

第2次川口市多文化共生指針

改訂版

令和5年度～9年度
(2023 ～ 2027)

川口市

はじめに



本市では、「日本人住民と外国人住民の多様性を活かした元気な川口のまちづくり」を基本理念に、令和5年度から5年間を計画期間とする、「第2次川口市多文化共生指針 改訂版」を策定しました。

本市の外国人住民数は、令和5年1月1日現在約3万9千人、総人口の約6.5%を占めており、令和2年6月より全国一外国人住民の多い自治体となっています。

近年では、外国人住民の国籍が多様化していることに加え、永住者、日本人の配偶者、技術、留学、技能実習など、在留目的もさまざまであり、行政には多様化するニーズへの対応が求められています。

このような状況を踏まえ、私は、外国人住民が地域で生活することが、ごく当たり前となり、外国人住民も地域社会とともに活躍できる担い手として、その多様性を活かした魅力あるまちづくりに参画してもらうという視点をこれまで以上に重視し、それに加えて、外国人住民のライフサイクルに応じた取り組みを市民の皆様にはわかりやすく見えるようにし、切れ目のない継続的な施策を目指していきます。

このような視点から、このたび、第2次川口市多文化共生指針を改訂し、更なる多文化共生社会の実現のために必要な施策を体系的かつ継続的に推進し、各取り組みを着実に進めてまいります。

結びに、この指針の改訂にあたり、ご審議を重ねていただいた川口市多文化共生指針策定委員会の委員の皆様をはじめ、さまざまなご意見、ご助言を賜りました皆様に心より感謝申し上げます。

令和5年3月

川口市長 奥ノ木信夫

第1章 指針の趣旨

1	改訂の目的	1
2	改訂の経緯	1
3	国の動向	1
4	県の動向	2
5	川口市の動向	2
6	計画の期間	2

第2章 川口市における多文化共生の背景

1	全国における川口市の状況	3
2	在留資格別でみる外国人住民の状況	4
3	国籍・地域別でみる外国人住民の状況	5
4	年齢別でみる外国人住民の状況	6
5	地区別でみる外国人住民の状況	7
6	埼玉県における川口市の状況	8

第3章 多文化共生をめぐる現状

1	日本語習得の必要性	10
2	多言語とやさしい日本語の併用による情報提供	10
3	コミュニケーションによる理解と協調	10
4	日常生活を送るための環境	11
(1)	居住	11
(2)	教育	11
(3)	労働	11
(4)	医療・保健・福祉	11
(5)	防災・防犯	12

第4章 指針の基本的な考え方

1	基本理念	13
2	基本方針	13
3	基本指標	13

第5章 川口市多文化共生施策の位置づけと体系

1	コミュニケーション支援	18
(1)	多様な言語を活用した情報提供	18
(2)	やさしい日本語を活用した情報伝達	21
(3)	地域生活のためのオリエンテーション実施	21
(4)	外国人住民のための相談窓口の設置	22
(5)	日本語学習の支援	22
2	生活支援	23
(1)	居住	23
(2)	教育	24
(3)	労働	25
(4)	医療・保健・福祉	25
(5)	防災・防犯	26
3	多文化共生の地域づくり	27
(1)	地域社会への参加	27
(2)	ボランティア等との協働体制構築	28

(3) キーパーソン・ネットワークの構築	29
4 地域活性化やグローバル化への貢献	29
(1) 国際(多文化)交流	29
(2) 国際(多文化)理解	29
(3) 外国人住民の意見を地域の施策に反映させる仕組みの導入	31
ライフサイクルに応じた切れ目のない継続的な支援、多言語対応について	32

第6章 計画の推進体制

1 市民、市民団体、国・県、関係機関との連携および自治体間での情報共有	33
2 庁内各課との横断的な連携体制	33
3 他の計画等との整合性	33
4 計画推進の視点	33

第7章 これからの多文化共生の方向性

1 新たな人的資源としての外国人住民の多様性を活かしたまちづくり	34
2 高度人材の卵としての留学生の活躍推進	34
3 特定技能人材への期待	34
4 外国人コミュニティへの支援と連携	35

資料編

1 第2次川口市多文化共生指針改訂版策定に係るアンケート調査について	39
2 川口市多文化共生社会のためのアンケート	41
3 町会長・自治会長に対する外国人住民に関するアンケート	117
4 庁内各課・所等アンケート結果	133
5 指針策定までの経緯	149
6 川口市多文化共生指針策定委員会委員	151
7 川口市多文化共生指針策定委員会設置要綱	153
8 川口市多文化共生推進庁内連絡会議設置要綱	155

第1章 指針の趣旨

1 改訂の目的

本市において、外国人住民数は、川口市多文化共生指針を策定した平成25年1月1日現在の21,588人から令和5年1月1日現在39,553人となり、この10年間で約1.8倍に増加し、総人口の約6.54%となりました。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響で新規入国者が制限されたことから、本市においても外国人住民の減少が多少みられましたが、感染症が収束したポストコロナ時代を見据えて外国人住民が更に増加することが今後予想されます。

多文化共生施策は、今後はウィズコロナからポストコロナへと変遷していく中で、本市の実情を踏まえた多文化共生の推進が求められます。

このような社会情勢に対応するため、本市では、日本人住民と外国人住民が多様な価値観を認め合いながら、外国人住民を社会の一員として受け入れ支援する視点から、地域社会で活躍する担い手として社会参加を促す取り組みの実現をめざして、「第2次川口市多文化共生指針」の改訂を行います。

2 改訂の経緯

国では平成18年に「地域における多文化共生推進プラン」を策定し、各地方自治体においてもこれに基づき地域の実情に沿った計画を策定し、多文化共生施策を推進してきました。令和2年9月には、外国人住民の増加・多国籍化、在留資格「特定技能」の創設、多様性・包括性のある社会実現の動き、デジタル化の進展、気象災害の激甚化といった社会経済情勢の変化に対応することが必要とし、「地域における多文化共生推進プラン」を改訂しました。

埼玉県においても、平成19年12月に県として推進すべき施策について「埼玉県多文化共生推進プラン」を策定し、その後2回の改訂を経て、令和4年4月に新たな「埼玉県多文化共生推進プラン」を取りまとめました。

本市においては、平成23年度に「川口市多文化共生指針」を策定し、平成26年度に改訂しましたが、計画期間が満了したことから、これまでの成果を基に市として推進すべき施策について改めて検討を行い、「第2次川口市多文化共生指針」の策定を行いました。定住外国人が増加する本市の実情を踏まえた多文化共生の推進に係る指針・計画の見直し、推進すべき施策について検討を行い、「第2次川口市多文化共生指針」の改訂を行うものです。

3 国の動向

日本における外国人住民数は、令和4年6月末現在で296万1,969人と、日本の総人口に占める外国人住民の割合の2.37%となっております。

近年における外国人政策の大きな転換は、平成24年7月に施行された在留管理制度と住民基本台帳制度であり、これにより、従前の外国人登録制度は廃止され、外国人住民も住民基本台帳制度の適用対象になり、外国人住民に対して市町村が行政サービスを提供する基盤が確立されました。

また、平成25年より毎年改訂されている「日本再興戦略」によれば、外国人は日本経済の「担い手」として捉えられ、専門的な技術や知識を持つ外国人労働者を「高度外国人材」として活用し、または積極的に呼び込んでいくことを中心に謳われてきました。少子高齢化や人口減少社会

といった社会問題に直面していく中で、外国人住民の果たす役割は大きく、ますます重要な位置づけになっていくものと捉えています。

4 県の動向

埼玉県における外国人住民数は、令和4年6月末日現在で20万5,824人と県人口の2.80%を占めています。これは全国の都道府県別で第5位の多さとなっています。また、「永住者、日本人や永住者の配偶者等、定住者」を合計すると96,752人であり、これは県における外国人住民数の47.01%を占めており、外国人の定住化が表れています。

埼玉県では、「日本人住民、外国人住民が共に日本一暮らしやすいSAITAMAづくり」を基本目標とし、「誰もが暮らしやすい地域づくり」、「外国人が活躍できる地域づくり」及び「認め合い共に生きる地域づくり」の三つの柱の基に、取り組みを進めています。

5 川口市の動向

川口市の外国人住民数は、令和5年1月1日現在39,553人で、総人口の約6.54%となりました。（p.3 図表2）

一方で、少子高齢化が加速して社会問題となっている状況や市民の外国人住民割合の増加から、外国人住民を「支援される側」から地域の多様な担い手となる「支援する側」として捉え直し、高度な技能や知識、様々な文化的背景を持ち、個性豊かで活気溢れる外国人住民の多様性をまちづくりに活かす、新たな多文化共生の段階に入っているといえます。

このような現状を踏まえ、本市では、日本人及び外国人へアンケートを実施し、日本人住民と外国人住民がどのように多文化共生を進めていくべきか再度検討を行い、「第2次川口市多文化共生指針」の改訂を取りまとめました。

6 計画の期間

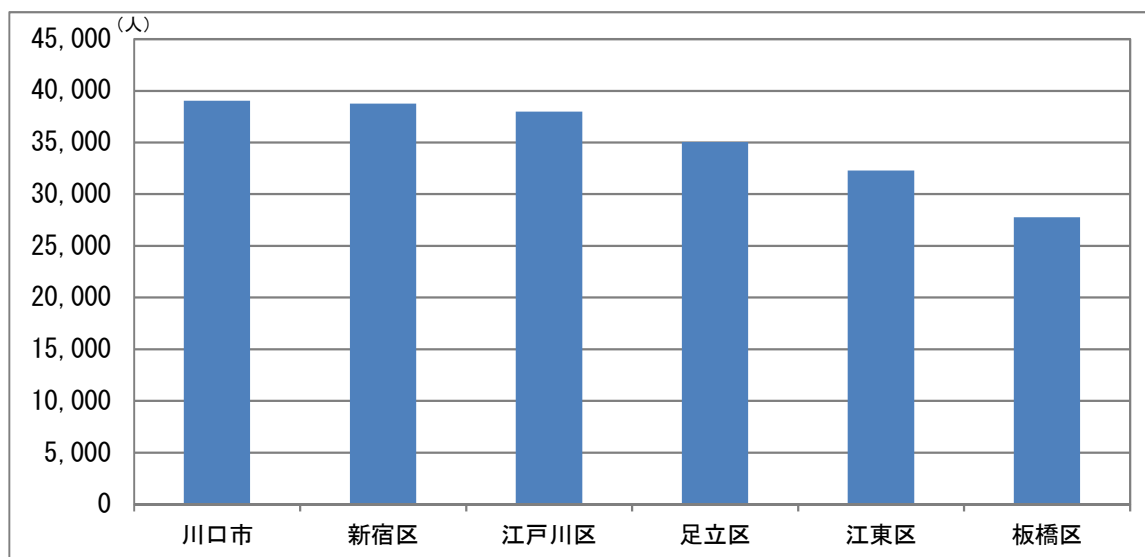
計画の期間は5年間とし、令和9年度までに取り組むべき施策を取りまとめています。本指針の改訂では、令和5年度以降の計画を策定するものとします。

第2章 川口市における多文化共生の背景

1 全国における川口市の状況

川口市に居住する外国人住民数は、現在約3万9千人と市人口の約6.45%を占めており、この数は全国で1位となっています。（令和4年6月末日現在）

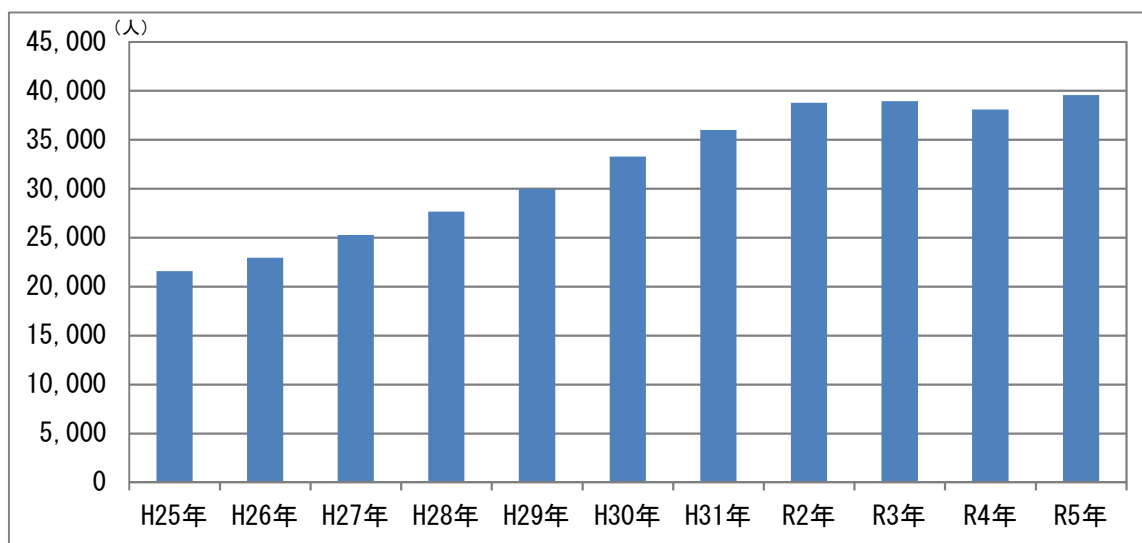
図表1 全国における在留外国人の数上位市町村（令和4年6月末日現在）



資料：法務省統計

令和5年1月1日現在、市内の外国人住民は39,553人（市の人口の6.54%）で、平成25年1月1日現在21,588人（市の人口の3.72%）の約1.83倍に増えています。

図表2 川口市における外国人住民の数の推移（各年1月1日現在）



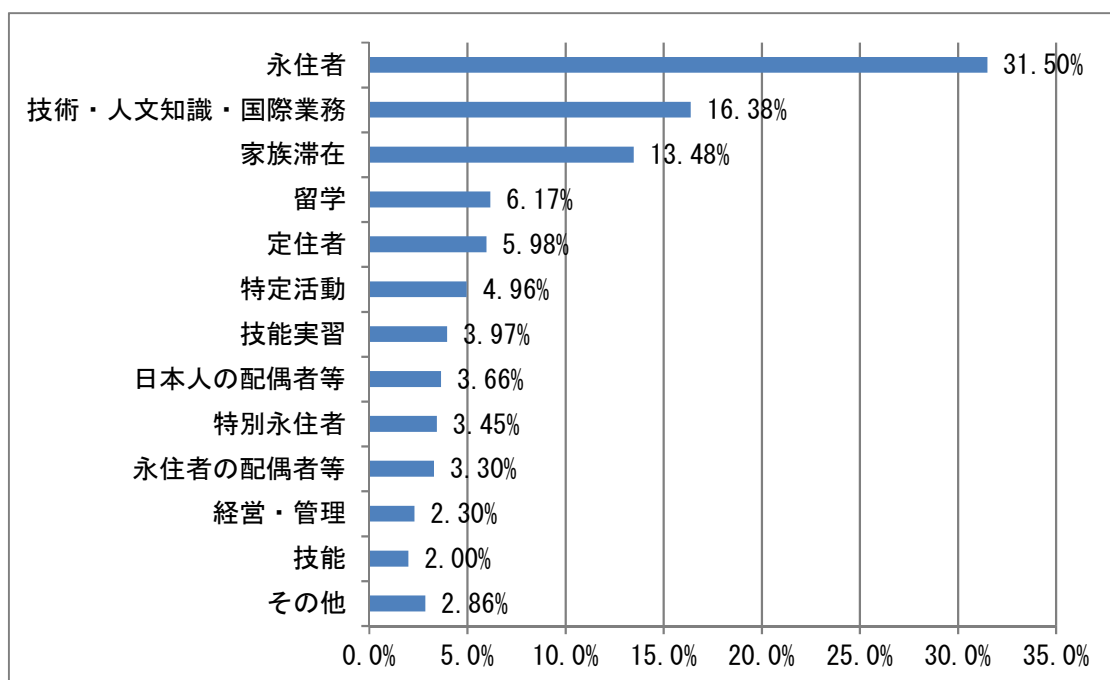
資料：川口市統計

2 在留資格別でみる外国人住民の状況

川口市に在住する外国人住民を在留資格別でみると、令和５年１月１日現在では、「永住者・日本人や永住者の配偶者等、定住者」を合計した人数は 17,577 人で、外国人全体に占める割合は約 44.44%になっており、本市における外国人定住化の傾向を示しているといえます。

図表３ 川口市における外国人住民の数（在留資格別 令和５年１月１日現在）

順位	在留資格	人数（人）	比率（％）
1	永住者	12,459	31.50
2	技術・人文知識・国際業務	6,477	16.38
3	家族滞在	5,332	13.48
4	留学	2,439	6.17
5	定住者	2,364	5.98
6	特定活動	1,963	4.96
7	技能実習	1,570	3.97
8	日本人の配偶者等	1,449	3.66
9	特別永住者	1,363	3.45
10	永住者の配偶者等	1,305	3.30
11	経営・管理	908	2.30
12	技能	793	2.00
	その他	1,131	2.86
	合計	39,553	100.00



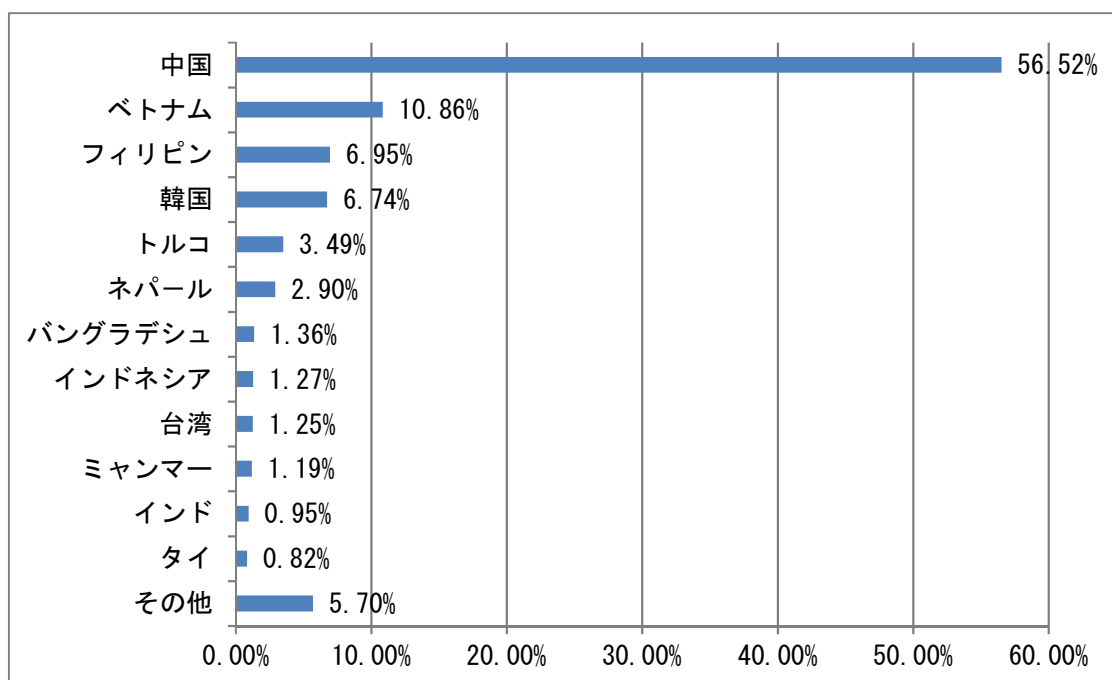
資料：川口市統計

3 国籍・地域別でみる外国人住民の状況

令和5年1月1日現在、川口市では104の国籍・地域に及び外国人が在住しており、国籍・地域別でみると、中国が22,355人で外国人全体に占める割合が約56.52%と最も多く、以下、ベトナム、フィリピン、韓国、トルコと続いています。

図表4 川口市における外国人住民の数（国籍・地域別 令和5年1月1日現在）

順位	国籍・地域	人数（人）	比率（%）
1	中国	22,355	56.52
2	ベトナム	4,296	10.86
3	フィリピン	2,749	6.95
4	韓国	2,665	6.74
5	トルコ	1,382	3.49
6	ネパール	1,149	2.90
7	バングラデシュ	539	1.36
8	インドネシア	502	1.27
9	台湾	494	1.25
10	ミャンマー	469	1.19
11	インド	376	0.95
12	タイ	323	0.82
	その他の国籍・地域	2,254	5.70
	合計	39,553	100.00



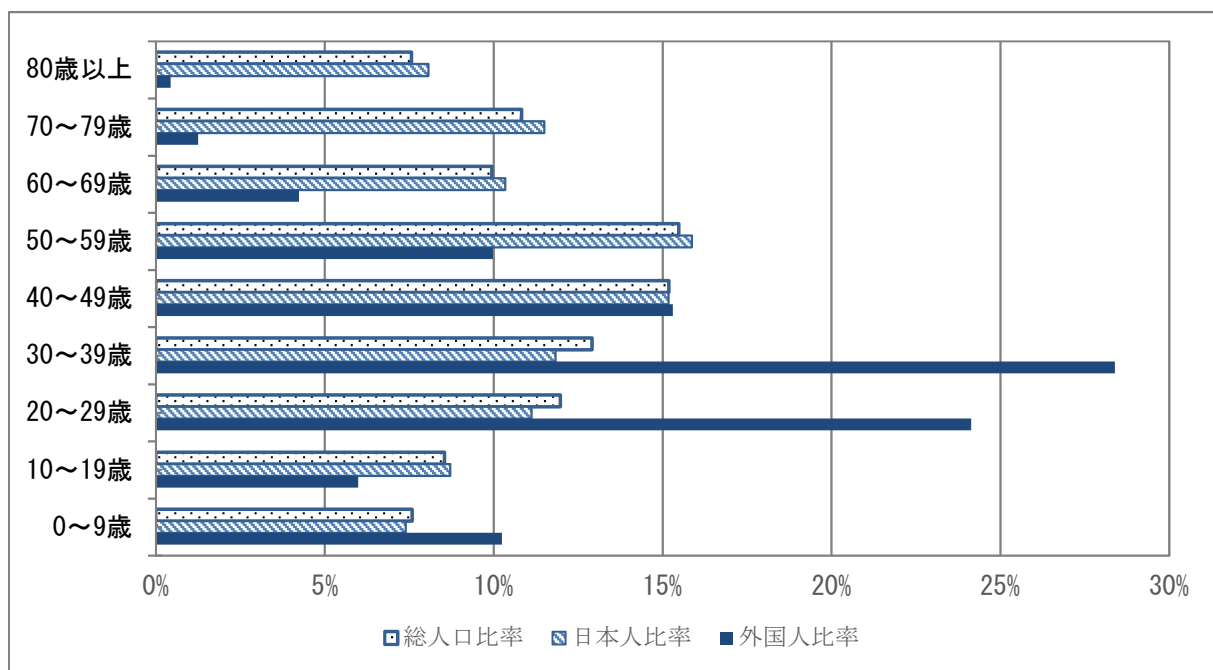
資料：川口市統計

4 年齢別でみる外国人住民の状況

令和5年1月1日現在、川口市の外国人住民数を年齢別でみると、生産年齢人口の中でも活躍が期待される20代～40代の割合が、日本人が38.12%であるのに対し、外国人は67.84%と非常に高く、少子高齢化や人口減少社会による労働力不足解消の担い手として期待されます。

図表5 川口市の年齢階級別人口（令和5年1月1日現在）

年齢階級別 (歳)	外国人	比率 (%)	日本人	比率 (%)	総数	比率 (%)
0～9	4,054	10.25	41,795	7.40	45,849	7.58
10～19	2,370	5.99	49,263	8.72	51,633	8.54
20～29	9,547	24.14	62,844	11.12	72,391	11.97
30～39	11,230	28.39	66,835	11.83	78,065	12.91
40～49	6,054	15.31	85,756	15.17	91,810	15.18
50～59	3,949	9.98	89,666	15.87	93,615	15.48
60～69	1,678	4.24	58,440	10.34	60,118	9.94
70～79	498	1.26	64,962	11.49	65,460	10.82
80以上	173	0.44	45,601	8.07	45,774	7.57
合計	39,553	100.00	565,162	100.00	604,715	100.00



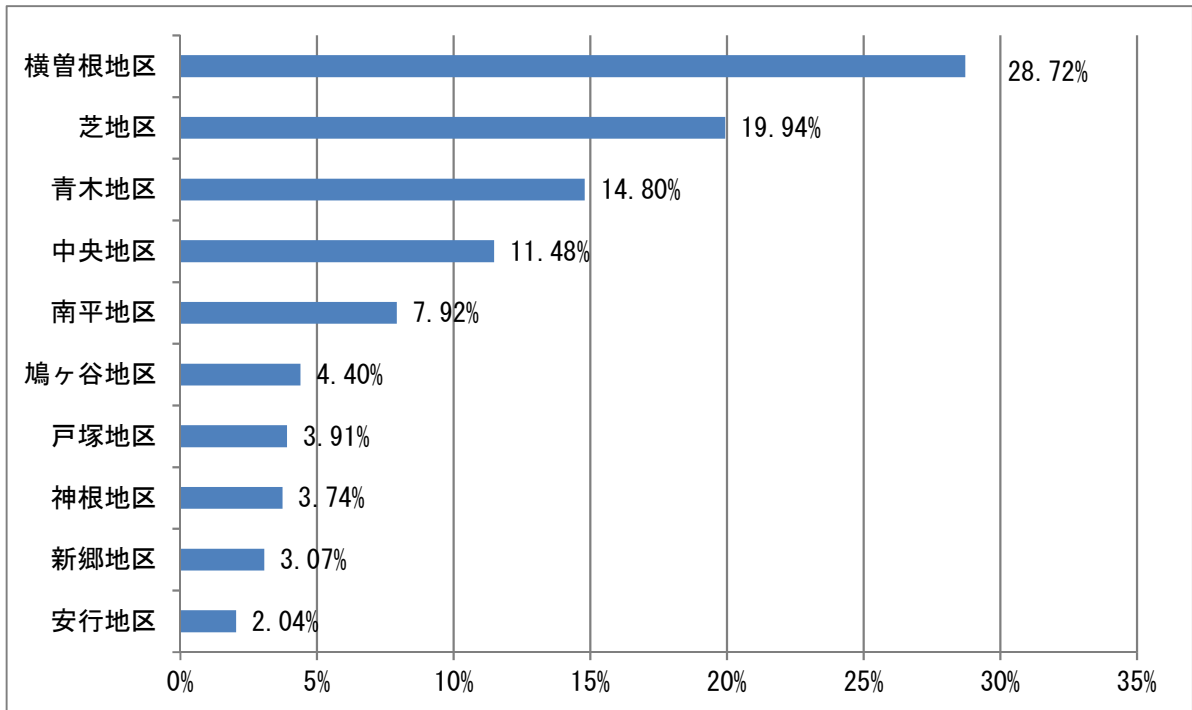
資料：川口市統計

5 地区別でみる外国人住民の状況

川口市の外国人住民数を地区別でみると、横曽根地区が 11,358 人と最も多く、次いで芝地区 7,885 人、青木地区 5,855 人、中央地区 4,540 人、南平地区 3,131 人で、上位 5 地区で外国人全体の 80%以上を占めています。

図表 6 川口市の地区別外国人住民の数（令和 5 年 1 月 1 日現在）

	地区	人数（人）	比率（％）
1	横曽根地区	11,358	28.72
2	芝地区	7,885	19.94
3	青木地区	5,855	14.80
4	中央地区	4,540	11.48
5	南平地区	3,131	7.92
6	鳩ヶ谷地区	1,740	4.40
7	戸塚地区	1,546	3.91
8	神根地区	1,478	3.74
9	新郷地区	1,214	3.07
10	安行地区	806	2.04
	合計	39,553	100.00



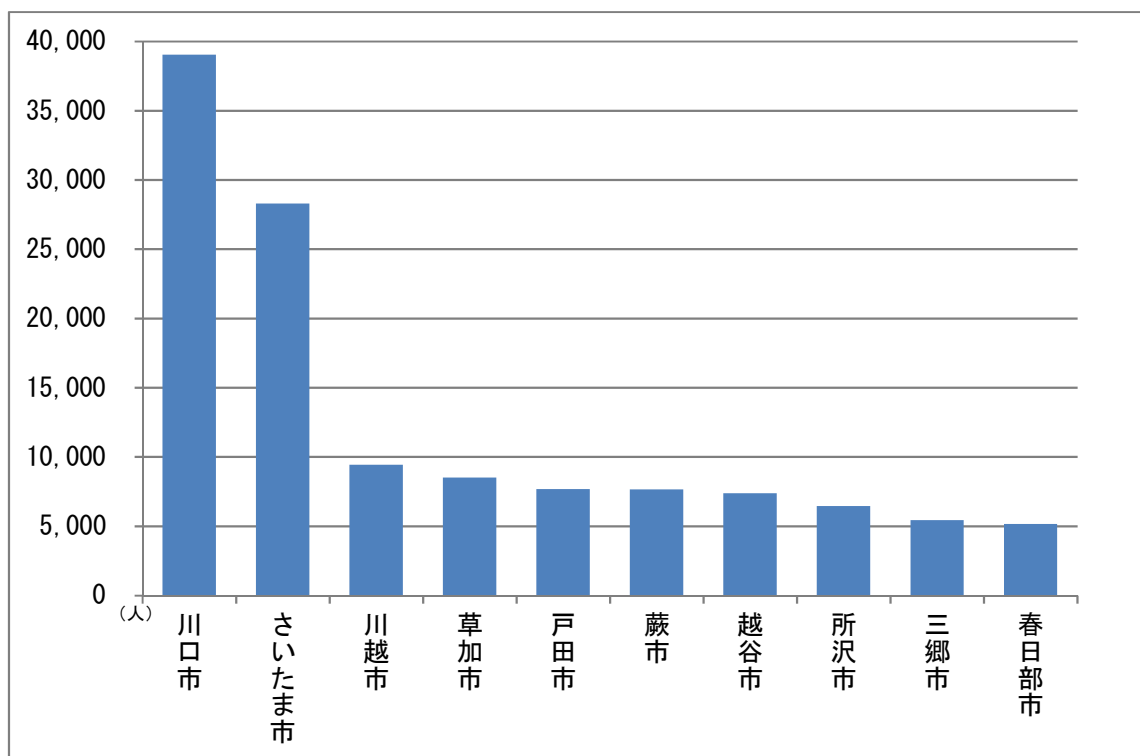
資料：川口市統計

6 埼玉県における川口市の状況

令和4年6月末現在の法務省統計では、埼玉県内における市町村別在留外国人数は、川口市が39,028人と最も多く、さいたま市が28,290人と続きます。住民に対する外国人構成比は、蕨市が10.16%と最も多く、川口市が6.45%と続いています。

図表7 埼玉県における外国人の数上位市町村（令和4年6月末現在）

順位	市町村名	外国人の数（人）
1	川口市	39,028
2	さいたま市	28,290
3	川越市	9,431
4	草加市	8,517
5	戸田市	7,682
6	蕨市	7,661
7	越谷市	7,372
8	所沢市	6,458
9	三郷市	5,435
10	春日部市	5,147



資料：法務省統計

第3章 多文化共生をめぐる現状

1 日本語習得の必要性

外国人住民が安心して地域で生活を送るためには、地域の人たちとお互いにコミュニケーションができることが重要で、そのためには地域のコミュニケーションで使われる日本語の習得が必要となります。

文部科学省の調査では公立小中高校などに在籍する外国人児童生徒のうち、学校において特別の配慮に基づき日本語指導を必要とし、実際に受けている生徒の割合は、令和3年度には、91.0%と、前回調査（平成30年度）に比べて11.5ポイント増加しています。

本市では、文部科学省にて作成した、日本語能力の測定方法である「DLA」（Dialogic Language Assessment）を判断基準とし、公立小中学校に在籍する外国人児童生徒で日本語指導が必要と判断した生徒においては、特別な教育課程を編成し日本語指導教員が指導しています。令和4年度には、在籍外国人児童生徒2,395人のうち対象の1,182人全員に指導しています。今後外国人児童生徒の増加が益々見込まれることから、さらなる指導体制の構築が必要です。

また、学齢期を過ぎた大人の外国人住民についても日本語の能力が十分でない人がいることから、日本語の学習意欲の醸成と日本語学習の支援が必要です。

2 多言語とやさしい日本語の併用による情報提供

日本語の能力が十分でない外国人住民に、多言語による情報提供は必要ですが、外国人住民のすべての母語で情報を提供することは難しいことから、日本語に不慣れな外国人住民にもわかりやすい「やさしい日本語」を併用します。

本市では、外国人住民の利用頻度が高い書類や情報については、多言語による情報提供とやさしい日本語の啓発を進めてきました。また、ICTを活用した情報伝達機能を強化しています。

3 コミュニケーションによる理解と協調

外国人住民が安心して暮らせる多文化共生社会は行政だけで実現できるものではありません。日本人住民と外国人住民が地域でお互いにコミュニケーションができることが重要です。外国人住民の中には、日本語の能力が十分でない人も多くいるため、日本語が理解できないことや情報が正確に伝わらないことにより、生活ルールやマナー等の誤解やトラブルが生じることがあります。

地域でのコミュニケーションが十分でない場合、日本人・外国人住民相互の理解や協調が不十分になり、外国人住民が孤立して地域への参加の機会が失われてしまうことから、地域における外国人コミュニティの実態を把握し、キーパーソンを通じたコミュニケーションの支援が必要です。

4 日常生活を送るための環境

(1) 居住

本市で実施したアンケート調査で、外国人住民の住家の種類は「民間の共同住宅」37.28%、「公営の共同住宅」3.26%、と約4割を賃貸住宅が占めています。一方で、賃貸住宅に入居しようとする際、敷金・礼金など外国人には一般的でない慣行があることや、保証人を探すのに苦労したり外国人という理由で入居を断られるなど、様々なトラブルが発生することがあります。

(2) 教育

教育にあっては外国人に就学義務は課せられていないものの、日本人と同様に扱うものとされていることから、日本の教育制度の周知や就学の促進を進めていく必要があります。一方で、外国人児童生徒については、言葉の壁によりコミュニケーションがうまく取れなかったり、学校での授業の理解に支障をきたしたりすることがあり、現状としては、学校に通っている児童生徒の約4割には特別な日本語指導が必要とされています。

(3) 労働

外国人住民が地域で自立した生活を送るためには、労働できる環境を整えていくことが必要です。就業はもちろんのこと、低賃金や長時間労働、不当な解雇、社会保険の未加入など、外国人住民の労働環境をめぐる課題や問題は様々であり、その解決には行政の支援も必要です。

厚生労働省によれば、わが国で働く外国人の数は年々増加しており、令和3年10月末日現在で173万人と日本の全就業者の2.59%の水準になっています。この5年間で35.08%と大幅に増加していますが、目立つのは新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響による企業の業績悪化に伴い、技能実習生の雇用維持が困難になったことです。

一方で、平成30年に成立した改正出入国管理法により創設された「特定技能」の在留資格を持つ外国人の増加が、見込まれています。

市内の中小企業についても労働力不足解消の担い手として外国人住民を雇用する立場にあることから、外国人住民の労働環境を改善することに努め、行政と一体となって川口市の元気なまちづくりを推進していく姿勢が求められています。

(4) 医療・保健・福祉

外国人住民のライフステージは多様化し、入院や出産、子どもの健康など、外国人住民が日本の医療や福祉サービスを受けなければならない場面は増えています。しかし、公的医療保険に未加入で医療費が高額になることをおそれて重症になるまで受診しなかったり、言葉の壁により病院に行っても適切な診察を受けられなかったりするなど、安心して医療サービスを受けられない懸念があります。

現在、本市における外国人住民は生産年齢人口の比率が高く、まだそれほど高齢化の問題は表面化していませんが、将来的には徐々に高齢化の波が押し寄せてくることが予想され、医療や介護などで外国人住民向けの高齢者施策も必要になってくるでしょう。

(5) 防災・防犯

日本語の能力が十分でない外国人住民は、災害発生時に被害情報や避難情報を得ることができなかったり、避難所でうまくコミュニケーションが取ることができなかったりすることで、災害弱者になってしまうおそれがあります。

地域の生活においても、日本語の能力が十分でないために防犯情報を理解できず、犯罪に巻き込まれてしまうおそれがあります。

外国人住民が地域で安心して暮らしていくためには、日本語の習得や多言語による防災・防犯の情報提供といったサポートが必要です。

また、行政からの支援だけに頼るのではなく、地域に在住し、防災ボランティア、防災リーダーとして活躍できる外国人住民にも、自助・共助の観点から地域の一員となり「支援する側」として協力してまちづくりに参加する姿勢が必要になっています。

第4章 指針の基本的な考え方

1 基本理念

日本人住民と外国人住民の多様性を活かした元気な川口のまちづくり

「多文化共生」という考え方の基本は、日本人住民も外国人住民も、互いに文化的な違いを認め合い、ともに地域社会を支える主体であるという認識が重要です。川口市では、年々外国人住民が増加し続けており、様々な国籍・民族の外国人が地域で暮らしています。日本人住民も外国人住民もそれぞれが持つ魅力や個性、多様性を活かし、多様な主体が共生共存できる元気な川口のまちづくりを進めていきます。

2 基本方針

・ 多文化交流	⇒	さまざまな交流や啓発の活性化
・ 多文化理解	⇒	誰もお互いを尊重・理解し合える環境づくり
・ 多様な文化の躍動	⇒	人権を尊重し、外国人住民の多様性を活かしたまちづくり

これまで「支援の対象」でしかなかった外国人住民の多様性をまちづくりの新たな人的資源として掘り起こし、外国人住民もまちづくりに積極的に参加して活躍できる外国人目線でのまちづくりも推進し、魅力的で持続的に発展できるまちづくりをめざします。

日本人住民と外国人住民のさまざまな交流や啓発の機会を設け、豊かな個性を発揮し、誰もお互いに尊重・理解し合える環境を整え、人権を尊重し、差別のない、安心して暮らせる多文化共生のまち・川口をめざしていきます。

3 基本指標

多言語ボランティアの登録者数

現状値（令和3年度）

63人

目標値（令和9年度）

90人

市に登録される多言語ボランティアを増員して、多文化共生事業の充実を図ります。

多文化共生事業の参加者数

現状値（令和3年度）

558人

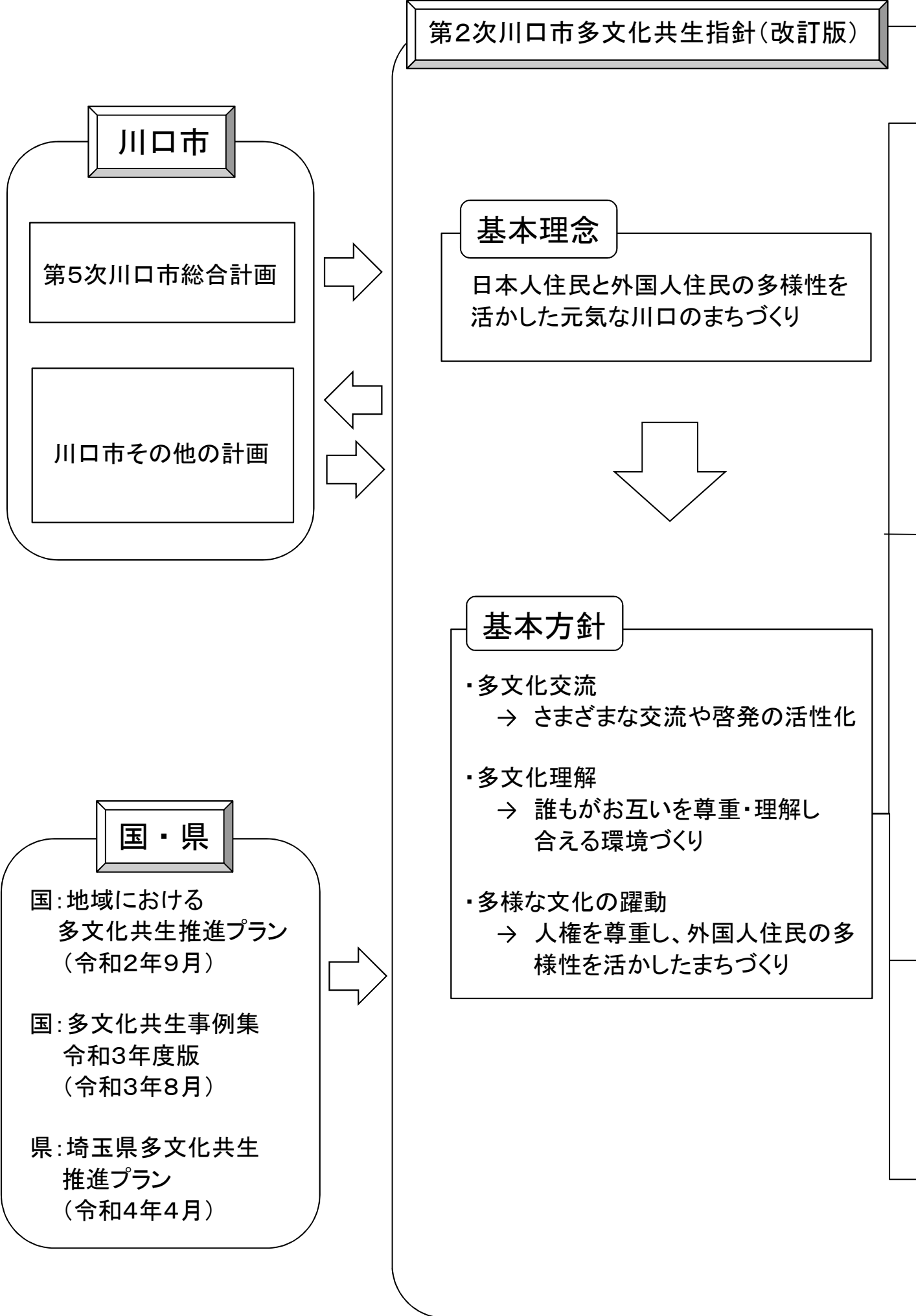
目標値（令和9年度）

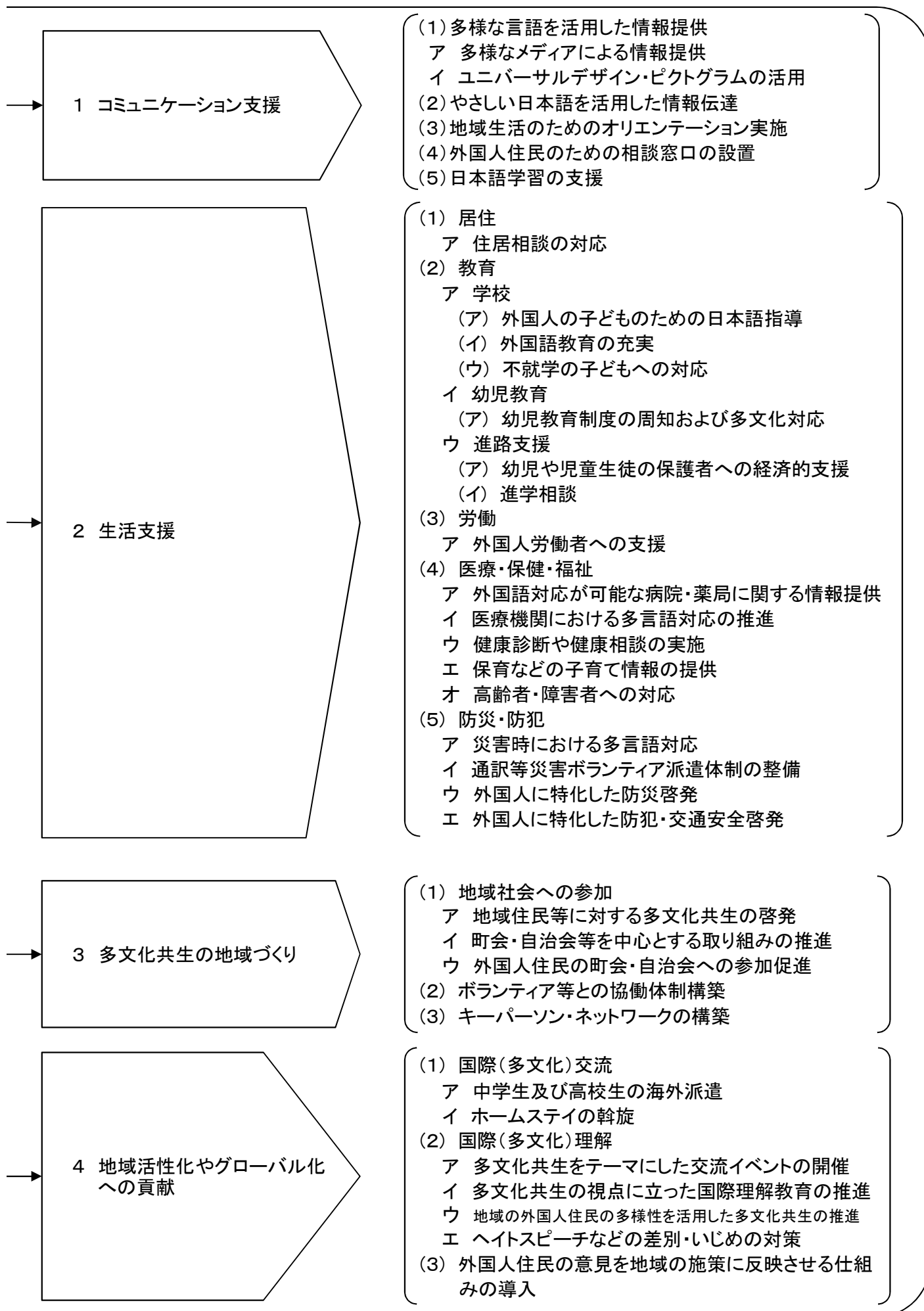
外国人住民数の伸び率を上回る人数

多文化共生事業の参加者数が外国人住民数の伸び率を上回る人数に増加することをめざします。

多文化共生事業の満足度	
現状値（令和３年度） ８２％	目標値（令和９年度） １００％
多文化共生事業参加者向けアンケートにおいて、満足度の向上をめざします。	

災害多言語ボランティアの登録者数	
現状値（令和３年度） ０人	目標値（令和９年度） ５０人
市に登録する災害多言語ボランティアを新たに募集して、多文化共生事業の充実を図ります。	





多文化共生推進施策の展開

本市では、日本人住民と外国人住民が多様な価値観を認め合いながら、ともに学び、ともに働き、ともに安心して暮らしやすい、そして気軽に訪れて快適に過ごしやすい多文化共生社会の実現をめざしています。

その実現のために必要な施策を総務省作成の多文化共生事例集を基に大きく四つに区分しました。

一つ目が、「１ コミュニケーション支援」です。これは、日本語の運用能力や日本の社会に関する知識や理解にかかわるコミュニケーション上の問題を抱える外国人住民を支援することを目的としています。

続いて、「２ 生活支援」です。定住化の傾向が見られる本市において、外国人住民が地域の中で安心して生活ができるよう、生活環境を整備し、定住化に伴う生活上の様々な課題に関して、外国人住民のライフサイクルに応じた、総合的な支援を行うことを目的としています。

三つ目が、「３ 多文化共生の地域づくり」です。外国人住民に対する支援を円滑に行うため、地域住民全体の多文化共生に関する理解が大変重要となってきます。外国人住民も地域社会の一員として、日本人住民とともに様々な活動に従事できるよう促します。

最後が、「４ 地域活性化やグローバル化への貢献」です。言葉や文化の壁を越え、人や企業のグローバルな交流を推進し、外国人がもたらす多様性を積極的に元気な川口のまちづくりに活用することをめざします。

以上四つの区分において、現在多文化共生を推進すべく取り組んでいる施策は、以下のとおりです。

１ コミュニケーション支援

(１) 多様な言語を活用した情報提供

本市では、既にごみの出し方などをはじめ、外国人住民の生活に必要な情報を多言語で市のホームページに掲載したり、窓口でパンフレットなどを配布するなどして、周知を図っています。

また、外国人住民を対象とした「外国人相談窓口」を設置して簡易な生活相談を受けたり、日本語教室の案内などを行ったりしています。現在、国際交流員・外国人相談員、通訳端末を用いて日本語を含む１７言語に対応しています。その他、様々な行政サービスを提供している担当課と連携し、通訳・翻訳を積極的に行うことで、外国人住民のニーズに見合った情報提供や相談業務の充実に取り組んでいます。多言語による情報提供の他、やさしい日本語を活用するなど外国人住民にとってわかりやすい情報の提供についてさらに取り組んでいきます。

情報発信の方法については、川口市からの情報を掲載したチラシなどが市の窓口や公民館などに置かれていても、外国人住民の行動範囲に合致しておらず、なかなか周知に至っていないことから、多言語情報コンテンツを充実させたポータルサイト「川口市外国人生活ガイド」を中心に、外国人住民が母国語で様々な情報にアクセスできるよう整備するとともに、積極的な情報発信を行っています。

ア 多様なメディアによる情報提供

事業名	ホームページ自動翻訳サービス	担当課	情報政策課
内容	外国人向けに川口市ホームページを6ヶ国語(英語、中国語、韓国語、タガログ語、トルコ語、ベトナム語)に自動で翻訳するサービスを提供しています。		

事業名	市営駐車場案内看板の整備	担当課	管財課
内容	駐車場案内看板の整備を行い、外国人にも分かるように日本語の案内だけでなく、車やバイクのイラストを案内看板に取り入れています。		

事業名	多言語通翻訳	担当課	協働推進課
内容	多言語による情報提供の充実及び地域の問題解決のために、各機関及び町会・自治会からの通翻訳依頼は、国際交流員・外国人相談員・多言語ボランティアを活用しています。		

事業名	多文化共生情報誌「TOMO×TOMO」	担当課	協働推進課
内容	日本人住民と外国人住民がお互いの文化や習慣の理解を深めるための記事を、一般公募の編集委員が作成し、協働推進課で4ヶ国語(英語、中国語、韓国語、ベトナム語)に翻訳して各機関に配布しています。		

事業名	外国語版家庭ごみの分け方・出し方	担当課	資源循環課
内容	外国人市民に8ヶ国語(英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、トルコ語)で、家庭ごみの分別・排出方法の周知・徹底を図るため、「外国語版家庭ごみの分け方・出し方」のパンフレットを作成し、窓口・各支所等で随時配布しています。		

事業名	川口市ごみの分別ガイド(WEBアプリ)	担当課	資源循環課
内容	英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、トルコ語の8ヶ国語に対応した家庭ごみの分別ガイドです(スマートフォン以外の携帯電話から見る場合、日本語と英語のみ対応)。住所ごとに、家庭ごみの収集日を検索できます。また、ごみの品目ごとに、分け方や出し方のポイントを検索できます。		

事業名	外国語版転出・転入時手続きご案内	担当課	料金課
内容	外国人住民向けに6ヶ国語(英語・中国語・韓国語・タガログ語・トルコ語・ベトナム語)で、水道の使用についての周知を図るため、「外国人用転出・転入時手続きご案内」のパンフレットを作成し、市窓口等で随時配布しています。		

事業名	上下水道局ホームページの自動翻訳サービス	担当課	上下水道総務課
内容	外国人向けに上下水道局ホームページを3ヶ国語(英語・中国語・韓国語)に自動で翻訳するサービスを提供しています。		

事業名	外国語資料の収集および提供	担当課	中央図書館
内容	英語・中国語・韓国語・ベトナム語などの外国語図書を収集、閲覧・貸出サービスに供します。また、英語・中国語・韓国語の新聞や英語・韓国語の雑誌も少数だが収集、閲覧に供します。貸出サービスは、日本で現住所を確認できる証明(在留カードなど)があれば利用できます。また、上記の証明がない場合も、館内で閲覧することは可能です。		

事業名	各種申込書の外国人利用者対応	担当課	中央図書館
内容	利用登録申込書は英語を併記しています。		

事業名	外国語版ホームページ	担当課	中央図書館
内容	図書館ホームページに外国語のページを設け、外国語版利用案内を公開しています。蔵書検索システムについて、英語で利用できるページがあり、館内検索機では、英語のほか中国語、韓国語、ポルトガル語での検索が可能です。		

事業名	カウンター標記や掲示物の外国人利用者対応(中央図書館のみ)	担当課	中央図書館
内容	貸出カウンターや返却カウンターの標記、及び休館日案内は英語を併記。外国語資料コーナーの掲示物は外国語版のものを作成し掲示します。また、各種サービスの利用方法については、外国語訳をカウンターに設置しています。		

イ ユニバーサルデザイン・ピクトグラムの活用

事業名	市営駐車場案内看板の整備（再掲）	担当課	管財課
内容	駐車場案内看板の整備を行い、外国人にも分かるように日本語の案内だけでなく、車やバイクのイラストを案内看板に取り入れています。		

事業名	路上分煙啓発用看板等の整備	担当課	資源循環課
内容	路上喫煙禁止地区内での喫煙禁止・同禁止地区外での路上喫煙の自粛等について、外国人にもわかるように日本語だけでなく、英語・中国語・韓国語のほか、イラストや矢印で示しています。		

（２）やさしい日本語を活用した情報伝達

日本語に不慣れな外国人に、窓口での対応時に使えるフレーズや話し方など、ロールプレイングを盛り込んだ動画を作成し、職員研修を行いました。

事業名	意識啓発のための職員研修会	担当課	協働推進課
内容	多文化共生を推進する立場である行政職員として必要な「やさしい日本語」の知識と認識を深めるため、全職員に対して研修を行います。		

（３）地域生活のためのオリエンテーション実施

外国人住民が地域で暮らしていくために必要な制度を理解し行政サービスを享受できるよう、講習会等オリエンテーションを実施して周知を図ります。

事業名	外国人生活ガイド	担当課	協働推進課
内容	住民税や所得税、在留期間更新時に必要になる書類等を分かりやすく説明している「税金」のページを設けて、情報提供しています。やさしい日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、タガログ語、トルコ語の７ヶ国語に対応しています。		

事業名	ルール・マナー講座	担当課	協働推進課
内容	外国人住民が、母国とは異なる日本の生活ルールやマナー等を学び、日本語能力やコミュニケーション能力などを向上させることで、地域で円滑に生活できるように講座を実施しています。		

(4) 外国人住民のための相談窓口の設置

外国人住民が自立し、いきいきと暮らしていくために、相談窓口を設置することで、必要な情報を提供したり、簡易な生活相談を受けたりして、抱えている問題の解決を支援します。

事業名	外国人相談窓口	担当課	協働推進課
内容	外国人相談窓口を設置し、国際交流員・外国人相談員を配置することで、外国語で市の情報提供、簡易な生活相談、日本語教室の案内などを行っています。 受付日時：毎週火～土曜日 午前１０時～午後５時 受付方法：電話、窓口		

事業名	本庁舎出張相談窓口	担当課	協働推進課、市民課
内容	国際交流員・外国人相談員を定期的に本庁舎３階（市民課窓口前）へ派遣することで、外国人の行政手続きを円滑に行えるよう支援しています。		

事業名	外国人住民のための法律相談	担当課	協働推進課
内容	法律上の専門的な相談が必要な外国人住民のために、月に１回無料で弁護士による法律相談を実施しています。（１回あたり３枠、１枠あたり５０分間）		

事業名	外国人諸手続相談	担当課	市民相談室
内容	婚姻、離婚、帰化申請、在留許可、出入国などの手続きについて相談したい外国人に対し、月に１回無料で行政書士による相談を実施しています。（１回あたり５枠、１枠あたり２５分間。予約制）		

(5) 日本語学習の支援

川口市内では、ボランティア日本語教室が１９(令和４年１２月現在)開設されており、日本語の能力が十分でない外国人住民をボランティア日本語教室に案内しています。また、日本語ボランティア入門講座・日本語ボランティアレベルアップ講座を開講し、日本語ボランティアを育成することで、ボランティア日本語教室におけるボランティアの充実に努めています。

また、市内の小学校２７校、中学校１１校（令和４年１２月現在）に日本語指導教室を設置するとともに、それらの学校に日本語指導教員を配置し、日本語の能力が十分でない児童・生徒を対象に支援を行っています。

さらに、平成３１年４月に開校した市立芝西中学校陽春分校（夜間中学校）では、学齢期を過ぎた外国人住民でも、年齢や国籍を問わず、学びたい人が安心して通うことができる体制が整っています。

事業名	ボランティア日本語教室	担当課	協働推進課
内容	日本で生活している外国人住民が自分自身のペースで、ボランティアと一緒に日本語の勉強ができる学習機会の提供を促進しています。		

事業名	日本語ボランティア支援事業	担当課	協働推進課
内容	ボランティア日本語教室で活動を始めたい方に「日本語ボランティア入門講座」、既に活動している方で、より高度な教授法を習得したい方に「日本語ボランティアレベルアップ講座」を開催しています。		

事業名	教育研究所日本語指導教室	担当課	指導課
内容	市立小・中学校に通う外国人児童生徒や帰国児童生徒のうち、日本の学校生活の経験がなく、日本語指導を要する児童生徒に対して、学校生活への指導も含めた日本語初期指導を行い、円滑に学校生活を開始できるようにしています。		

2 生活支援

(1) 居住

市営住宅に関する情報提供や民間賃貸住宅の借り方、地域における生活ルールやマナー等を多言語で提供し、外国人住民が安心して住まいを探せるようにサポートする必要があります。

ア 住居相談の対応

外国人住民が賃貸住宅に入居しようとした際に発生が予想される様々なトラブルに対応するため、外国人相談窓口で相談を受けたり、より専門的な窓口へ誘導するなど、直面する問題の解決を支援します。

事業名	外国人相談窓口（再掲）	担当課	協働推進課
内容	外国人相談窓口を設置し、国際交流員・外国人相談員を配置することで、外国語で市の情報提供、簡易な生活相談、日本語教室の案内などを行っています。 受付日時：毎週火～土曜日 午前１０時～午後５時 受付方法：電話、来所		

事業名	外国人住民のための法律相談（再掲）	担当課	協働推進課
内容	法律上の専門的な相談が必要な外国人住民のために、月に１回無料で弁護士による法律相談を実施しています。（１回あたり３枠、１枠あたり５０分間）		

(2) 教育

市内の小中学校に日本語指導の教師を加配、日本語指導教室を設置、ボランティア日本語教室の案内など、日本語の能力が十分でない外国人の児童生徒の日本語習得をサポートします。

また、児童生徒の保護者についても日本語が不自由な場合もあることから、学校からの連絡や面談など、必要に応じて通訳や翻訳で支援しています。さらに幼稚園や小中学校、高校への進学など外国人にはあまり一般的でない日本の教育制度について情報提供して理解を促します。

ア 学校

(ア) 外国人の子どものための日本語指導

事業名	教育研究所日本語指導教室（再掲）	担当課	指導課
内容	市立小・中学校に通う外国人児童生徒や帰国児童生徒のうち、日本の学校生活の経験がなく、日本語指導を要する児童生徒に対して、学校生活への指導も含めた日本語初期指導を行い、円滑に学校生活を開始できるようにしています。		

事業名	ボランティア日本語教室（再掲）	担当課	協働推進課
内容	日本で生活している外国人住民が日本語学習の必要性を理解し、ボランティアと一緒に日本語の勉強ができる学習機会の提供を促進しています。		

(イ) 外国語教育の充実

小中学校へのネイティブスピーカーの配置や文部科学省の指導要領改訂による小学校中学年で「外国語活動」、高学年での「外国語科」に対応するため専任教員を増強するなど、外国語教育のさらなる充実に努めます。

(ウ) 不就学の子どもへの対応

外国にルーツをもつ子どもの中には、様々な事情により小中学校に通えない児童生徒がいます。本人やその家族の将来のためにも義務教育課程を修了することが望まれることから、小中学校への就学を促していく必要があります。

イ 幼児教育

(ア) 幼児教育制度の周知および多文化対応

事業名	こんにちは赤ちゃん訪問事業	担当課	子育て相談課
内容	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行う事業で、タブレット端末の翻訳アプリの活用や資料を5ヶ国語（英語、中国語、韓国語、ベトナム語、トルコ語）にすることにより外国人住民世帯を訪問した際の円滑な交流を促進しています。		

ウ 進路支援

(ア) 幼児や児童生徒の保護者への経済的支援

事業名	川口市外国人幼児・児童生徒保護者に対する補助金	担当課	子ども総務課
内容	外国人幼稚園に在籍する幼児の保護者、又は外国人学校に在籍する児童生徒の保護者に補助金を交付しています。		

(イ) 進学相談

事業名	日本語を母語としない子どもと保護者のための高校進学相談会	担当課	協働推進課
内容	進学を希望している外国籍生徒やその保護者に対して、入試制度全般に関する基本的な情報提供を行うとともに、市内および近隣自治体にある高校との個別相談会を開催しています。		

(3) 労働

外国人労働者についても労働関係法令(労働基準法、最低賃金法、労働者派遣法、職業安定法、雇用保険法、健康保険法など)が適用されます。外国人労働者のトラブルについては、相談内容に応じて所管する行政機関につなぎ、早期解決を支援します。

ア 外国人労働者への支援

市内企業で働いている外国人労働者や技能実習生等を対象に、川口市で生活する上で必要な生活ルールやマナー等の情報提供に加え、地域により馴染めるよう日本人住民との交流会を開催します。

事業名	ルール・マナー講座（再掲）	担当課	協働推進課
内容	市内企業で働いている外国人労働者等を対象に、母国とは異なる日本の生活ルールやマナー等を学び、日本語能力やコミュニケーション能力などを向上させることで、地域で円滑に生活できるように講座を実施します。		

(4) 医療・保健・福祉

医療の現場においては多言語音声翻訳アプリを活用したり、外国語が通じる医療施設の情報提供を行います。また、保険に加入していないことにより医療費が高額になることが懸念される場合は、無料低額診療制度を紹介して医療機関への早期受診を促します。

保健や福祉についても情報提供の多言語化により、外国人住民の適切な制度理解と健康増進を図ります。

ア 外国語対応が可能な病院・薬局に関する情報提供

外国人住民が言葉の壁による不安感から、医療機関での受診をためらうことを解消するため、川口市かかりつけ医療機関マップや、埼玉県の医療情報提供システムなどを活用して、外国語対

応が可能な病院や薬局の情報提供を行います。

イ 医療機関における多言語対応の推進

医療機関に来院する外国人住民の中には日本語の能力が十分でない人も多くいるため、タブレット端末等の翻訳アプリや翻訳機といったツールの活用、通訳の派遣・配置などを行うことにより、医療機関における多言語対応に努めます。

ウ 健康診断や健康相談の実施

健康で充実した日常生活を送るためには、健康診断や健康相談により病気を予防していく取り組みが必要であることから、外国人住民向けに多言語による周知を行い、外国人住民も行きやすい健康診断や健康相談の実施に配慮します。

エ 保育などの子育て情報の提供

外国人住民が自立して充実した生活を送るためには、働く世代に保育などの子育て情報を提供する必要があります。そのため、多言語の情報提供により制度の理解を促し、子育てを支援します。

オ 高齢者・障害者への対応

事業名	外国人高齢者等福祉手当	担当課	長寿支援課
内 容	年金受給資格のない在日外国人高齢者及び在日外国人障害者の福祉の増進を図ることを目的として、川口市の住民基本台帳に記載されており、引き続き１年以上居住していて、かつ法務大臣の永住許可及び特別永住許可を受けている大正１５年４月１日以前に出生した方、又は昭和５７年１月１日で満２０歳以上で重度の障害手帳の交付を受けている方に対し月額５，０００円を支給します。		

(５) 防災・防犯

災害発生時に外国人住民が孤立して災害弱者になってしまうことがないように、普段から日本語の習得を支援したり、防災訓練に参加して地域とつながること、災害に対する備えを周知していきます。

また、外国人が「支援する側」として主体的に地域の防災に関わっていくことを推進し、自助や共助を促していきます。

さらに、災害発生時は多言語による情報提供や多言語ボランティアの活用による支援を行います。防犯についても、多言語による防犯情報の提供や交通安全教育を行い、外国人住民が犯罪や事故に巻き込まれずに、地域で安心・安全な暮らしが送れるように支援していきます。

事業名	三者間同時通訳業務委託	担当課	指令課
内 容	１１９番通報時等に通報者と指令管制員と通訳者を繋ぐ、三者間同時通訳サービスを提供しています。		

ア 災害時における多言語対応

災害発生時に外国人住民が安全な行動を取れるように、多言語による情報提供を行います。

イ 通訳等災害ボランティア派遣体制の整備

事業名	災害多言語ボランティアの派遣	担当課	協働推進課
内容	災害時には、川口市地域防災計画に基づき、通訳を行う多言語ボランティアを派遣します。		

ウ 外国人に特化した防災啓発

事業名	外国人生活ガイド（再掲）	担当課	協働推進課
内容	地震や水害といった災害についての知識や、防災のための準備や適切な対応を理解するために「防災／災害」ページを設けて、情報提供しています。やさしい日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、タガログ語、トルコ語の7ヶ国語に対応しています。		

エ 外国人に特化した防犯・交通安全啓発

多文化共生情報誌やチラシ、イベントなどを活用して、多言語による防犯・交通安全の啓発を行います。

3 多文化共生の地域づくり

（1）地域社会への参加

本市では、地域の自治会や町会の要望に応じて、地域における交流機会としてオリエンテーションを実施したり、日本人住民向けの国際理解講座を実施したりして、多文化共生意識の醸成を図っています。

さらには、多文化共生情報誌を発行し、日本人住民と外国人住民の相互理解を促進して、お互いがその個性を尊重して差別のない暮らしやすいまちづくりを進めます。

外国人住民をまちづくりの担い手として捉えるためにも、町会・自治会をはじめとする地域コミュニティへの参加促進に努めています。また、日本人住民に対する多文化共生の意識啓発を進めていくことが、相互の理解と協調につなげるためにも重要であると考えます。

ア 地域住民等に対する多文化共生の啓発

事業名	国際理解講座	担当課	協働推進課
内容	国際交流員・外国人相談員を町会・自治会、市内の小中学校に派遣し、外国の文化・習慣等について講座を行うことで、市民の国際理解や多文化共生を促進しています。		

イ 町会・自治会等を中心とする取り組みの推進

事業名	地域住民との交流会	担当課	協働推進課
内 容	川口市で生活するうえで必要な生活マナー、ごみ出しのルール、町会・自治会の仕組み等の情報提供に加え、外国人住民が地域により馴染めるよう町会・自治会による日本人住民と外国人住民の交流会の開催を支援しています。		

事業名	多言語通翻訳（再掲）	担当課	協働推進課
内 容	多言語による情報提供の充実及び地域の問題解決のために、各機関及び町会・自治会からの通翻訳依頼は、国際交流員・外国人相談員・多言語ボランティアを活用しています。		

ウ 外国人住民の町会・自治会への参加促進

外国人住民が地域の多様な担い手となる「支援する側」としてまちづくりに参加するために、自治会制度の周知を図るとともに、地域の町会や自治会への参加を啓発・促進します。

事業名	外国語版町会・自治会加入促進パンフレット	担当課	自治振興課
内 容	町会・自治会の加入促進を図るため、3ヶ国語（英語、中国語、韓国語）で町会・自治会活動をPRするためのパンフレットを作成し、窓口や各支所等で随時配布しています。		

（２） ボランティア等との協働体制構築

ボランティア日本語教室の運営に関わる課題を検討・協議し情報共有を図るボランティア日本語教室連絡会議の設置、日本語ボランティアの育成や活動拠点となる施設の貸出し等、ボランティア日本語教室の継続的・安定的な活動のための支援を行っています。また、大規模災害発生時には、多言語ボランティアを派遣するなど、ボランティア等との協働体制の構築に努めます。

事業名	ボランティア日本語教室連絡会議	担当課	協働推進課
内 容	ボランティア日本語教室の運営に関わる課題を検討・協議し、情報共有することで、各教室の効果的な運営につなげるとともに、多文化共生を推進しています。		

事業名	日本語ボランティア支援事業（再掲）	担当課	協働推進課
内 容	ボランティア日本語教室で活動を始めたい方に「日本語ボランティア入門講座」、既に活動している方で、より高度な教授法を習得したい方に「日本語ボランティアレベルアップ講座」を開催しています。		

事業名	災害多言語ボランティアの派遣 (再掲)	担当課	協働推進課
内 容	災害時には、川口市地域防災計画に基づき、通翻訳を行う語学ボランティアを派遣します。		

(3) キーパーソン・ネットワークの構築

地域の多文化共生社会を形成していくために、日本人住民や外国人住民の中にリーダーとしての役割を果たせる人材や、相互の橋渡しができる意欲ある人材を発掘し、活用するためのネットワークを構築していくことに努めます。

4 地域活性化やグローバル化への貢献

(1) 国際（多文化）交流

中学生及び高校生等の海外への派遣や海外からの留学生の受け入れを行い、国際（多文化）交流を促進します。

ア 中学生及び高校生の海外派遣

事業名	中学生海外派遣事業	担当課	指導課
内 容	オーストラリア・シドニーへ中学2年生を派遣し、ホームステイをしながら現地校での授業参加と野外活動を通して交流を深めています。		

事業名	高校生海外派遣事業	担当課	指導課
内 容	市立高等学校に通学している又は川口市内在住の高校1・2年生をアメリカ・フィンドレーに派遣し、現地校での英語による授業や、野外活動に参加することを通して交流を深め、英語力の向上を図っています。		

イ ホームステイの斡旋

事業名	ホームステイ受入先斡旋事業	担当課	協働推進課
内 容	埼玉県ワンナイトステイ事業に基づき、日本語国際センターが行う研修に参加する外国人の日本語教師がホームステイする際に、受入登録家庭に受入れの斡旋をしています。		

(2) 国際（多文化）理解

日本人住民と外国人住民の相互理解を促進するために、交流イベントを開催したり、国際（多文化）理解教育を推進していきます。

ア 多文化共生をテーマにした交流イベントの開催

事業名	外国人による日本語スピーチコンテスト	担当課	協働推進課
内容	外国人が日本語で意見を発表することにより、市民の国際理解や多文化共生意識を深めることを目的に開催しています。		

事業名	多文化ふれあいフェスタ	担当課	協働推進課
内容	国際交流員や外国人相談員を講師としてワークショップ等を行ったり、関連団体の出展・啓発を行ったりするなど、市民の国際理解や多文化共生意識を深めることを目的として開催しています。		

事業名	地域住民との交流会（再掲）	担当課	協働推進課
内容	川口市で生活するうえで必要な生活マナー、ごみ出しのルール、町会・自治会の仕組み等の情報提供に加え、外国人住民が地域により馴染めるよう町会・自治会による日本人住民と外国人住民の交流会の開催を支援しています。		

イ 多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進

事業名	国際理解講座（再掲）	担当課	協働推進課
内容	国際交流員・外国人相談員を地域に派遣し、外国の文化・習慣等について講座を行うことで、市民の国際理解や多文化共生を促進しています。		

事業名	国際理解教育促進事業	担当課	指導課
内容	民間企業のネイティブスピーカーを、小・中学校に配置して、外国語活動・国際理解教育の推進等を行っています。		

ウ 地域の外国人住民の多様性を活用した多文化共生の推進

多文化共生を実現するためには、日本人住民だけではなく、まちづくりの担い手としての外国人住民の活躍を積極的に支援し、多文化共生を推進していく視点も必要です。

多文化共生情報誌を活用して、外国人住民の活動事例や若い外国人のロールモデルになる外国人住民の紹介など、活躍事例を紹介することで、外国人住民の多様性を活かしたまちづくりを可視化できます。

市内の外国人留学生に「グローバル人材育成センター埼玉」を紹介して就職支援を受ける機会を提供したり、市内で外国人留学生のために就職フェアを開催すること、また、外国人住民に「創業・ベンチャー支援センター埼玉」を紹介することで起業を促進したり、本センターと連携し市内で外国人住民のための起業講座を開催することなどにより、外国人の多様性を活かしたまちづくりを推進していくことができます。

また、外国人住民や外国人留学生の協力を得て、市内の新しい観光地を発掘するモデルツアーを実施したり、川口市の魅力を母国向けにSNSで発信してもらうなど、外国人目線でのまちづくりを推進します。

事業名	多文化共生情報誌「TOMO×TOMO」(再掲)	担当課	協働推進課
内容	日本人住民と外国人住民がお互いの文化や習慣の理解を深めるための記事を編集委員により多言語で作成し、各機関に配布しています。		

エ ヘイトスピーチなどの差別・いじめの対策

特定の国籍や民族の人々を排除する差別的言動の解消に向けた取り組みを推進します。

(3) 外国人住民の意見を地域の施策に反映させる仕組みの導入

外国人住民が意見を行政に伝えるための仕組みづくりや、地域の施策に反映させるための多文化共生意識の啓発活動が必要です。

事業名	新規採用職員研修	担当課	協働推進課
内容	新規採用職員研修の一環で、「多文化共生」に焦点を当てて、多文化共生推進事業の目的、実施内容を説明します。その中で、日本人と外国人が相互理解を深め、互いに地域社会の一員として共に生きることの大切さを教示しています。		

ライフサイクルに応じた切れ目のない継続的な支援、多言語対応について

ライフステージ	各課事業・支援体制	行政サービスの多言語対応	各年代共通
乳幼児期 (概ね5歳まで)	子育て支援 ・こんにちは赤ちゃん訪問事業 ・外国人幼児・児童生徒保護者への支援金	乳幼児期～子ども期に関すること ・「すくすくガイド」の翻訳 ・3・4か月児健診、10か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診問診票の翻訳 ・幼稚園、保育園のお手紙（お便り・行事・持ち物）の翻訳 ・発達相談に係る相談時の通訳 ・就学時健康診断の通訳 ・小中学校の保護者面談時の通訳 ・健康診断等に関する翻訳（アレルギー調査、胸部X線、結核） ・障害のある人への対応、通訳 ・日本語指導教室の通訳	生活相談 ・外国人相談窓口 ・本庁舎出張相談窓口
子ども期 (概ね6～15歳)	子どもの学習の支援 ・ボランティア日本語教室 ・国際理解教育促進事業 ・図書館利用時の多言語支援		異文化交流 ・国際理解講座 ・多文化ふれあいフェスタ ・外国人による日本語スピーチコンテスト
青年期 (概ね16～20代前半)	子どもの教育の充実 ・日本語指導教室 ・日本語指導教員の加配による日本語習得支援 ・中学生海外派遣事業 ・高校生海外派遣事業	自己実現に向けた支援 ・日本語を母語としない子どもと保護者のための高校進学相談会 ・夜間中学校における学齢期を過ぎても学べる環境整備	緊急・災害時 ・災害ボランティアの派遣 ・119番通報時の3者間同時通訳
成人期 (概ね20代後半～64歳)	日常生活などの情報提供 ・水道利用の情報提供 ・ごみの分別ガイド ・家庭ごみの分け方、出し方 ・町会、自治会加入促進の案内 ・外国人生活ガイドによる母国語での情報提供 ・多文化共生情報誌「TOMO×TOMO」 ・ルール・マナー講座	青年期～老年期に関すること ・外国人生活ガイドによる行政サービスの母語による情報提供 ・税金や年金の支払い等に関する通訳の支援 ・住宅（市営、賃貸）に関する相談の通訳、手続きに係る支援 ・生活保護に関する相談時の通訳	通訳端末による多言語対応 （音声通訳） ・タブレット16言語 ・スマートフォン14言語（機械通訳） ・ポケトーク82言語 ※いずれも日本語を含む
老年期 (概ね65歳以上)	トラブル解決の支援 ・外国人住民のための法律相談 ・行政書士による諸手続き相談	高齢化への対応 ・外国人高齢者等福祉手当	

※年齢は目安として記載したものであり、対象となる方が、これに縛られるものではありません。

第6章 計画の推進体制

1 市民、市民団体、国・県、関係機関との連携および自治体間での情報共有

外国人住民を取り巻く問題は生活の幅広い分野にまたがっており、地域全体の課題として、県や市町村、県国際交流協会、警察、市民団体（NPO、NGO、ボランティア団体等）、企業、地縁団体（町会・自治会等）、また、地域に存在する外国人コミュニティなどが適切な役割分担のもとに取り組む必要があります。

さらに、外国人住民に係る施策や活動に積極的に取り組んでいる自治体から情報収集をし、地域で顕在化しつつある様々な問題の解決にも取り組んでいきます。

2 庁内各課との横断的な連携体制

多文化共生施策や外国人住民を取り巻く問題は幅広く多岐にわたることから、「川口市多文化共生推進庁内連絡会議」により庁内横断的な連携を図り、または必要に応じて各課と個別の連携を図り、様々な問題の解決や多文化共生事業の推進に取り組んでいきます。

3 他の計画等との整合性

本市では、第5次川口市総合計画をはじめとして、様々な個別計画を策定しております。第2次川口市多文化共生指針改訂は、様々な施策と関連することから、総合計画や個別計画と相互に整合を図りながら、計画を推進していきます。

4 計画推進の視点

すべての人が安心して幸せに暮らすことができるように、国籍や民族の異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、人権が尊重され、日本人住民と外国人住民が共生し地域のコミュニティに自ら参加していくことが必要です。

今後も外国人の永住化、定住化が進み、外国人住民数は全体として増加するものと考えられる中、外国人住民も社会を構成する一員であり、その多様性を活かしつつ、支援の担い手としても社会を支えていく存在であるとの視点に立つことが重要となります。

第7章 これからの多文化共生の方向性

1 新たな人的資源としての外国人住民の多様性を活かしたまちづくり

川口市では、104の国籍・地域に及び3万9千人を超える多様で個性豊かな外国人住民が居住しています。これらの外国人住民を「支援される側」から地域の多様な担い手となる「支援する側」に捉え直して、外国人住民のまちづくりへの参加を促していきます。

第5次川口市総合計画後期基本計画の「めざす姿Ⅱ 子どもから大人まで“個々が輝くまち”」の「4 互いに尊重・理解し合う環境づくり」における単位施策と主な取り組みの中に「日本における生活ルールや習慣を啓発することなどにより、外国人が地域社会にとけこみ、文化の異なる日本で安心して日常生活を送れるように支援します。」との方向性が示されています。

これまで支援の対象でしかなかった外国人住民を、多様性を活かしたまちづくりの「新たな人的資源」として掘り起こし、この「新たな人的資源」をまちづくりに効果的・効率的に活用して外国人住民も積極的にまちづくりに参加して活躍できる外国人目線でのまちづくりを推進することが、魅力的で持続的に発展できるグローバルなまちとなり、多くの人々から選ばれるまちの実現が見えてくることを意味します。そして、新たな人的資源としての外国人住民の多様性を活かしたまちづくりを推進することが、外国人住民の多様性を活かすための地域の環境整備にもつながり、多文化共生の発展したまちとしての川口市の姿が見えてきます。

2 高度人材の卵としての留学生の活躍推進

令和5年1月1日現在、本市の在留外国人に占める留学生の割合は約6.17%と、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響で激減しましたが、ポストコロナ時代を見据え、以前のように留学生の割合が10%を超えることが今後予想されます。

少子高齢化や人口減少社会の到来に伴い、外国人留学生の就業機会の確保や創業や起業への支援を促進することで、地域経済の活性化につながっていきます。

日本語を学び、日本の生活習慣も身に付けた高度人材の卵の外国人留学生の多様性を活かせば、外国人住民からの視点と多様性が溢れるまちの姿が見えてきます。

3 特定技能人材への期待

市内では、企業における外国人研修生の受け入れは古くから取り組まれてきました。現在では、川口商工会議所が受け入れ機関の監理団体認定を取得するなど、全国的にも特色ある技能実習生の取り組みをしてきましたが、厚生労働省によれば、令和3年10月時点における外国人労働者数の中で技能実習生が初めて減少に転じました。

一方で平成30年に成立した改正出入国管理法により創設された「特定技能」の在留資格で滞在している外国人材が増えています。「特定技能制度」は、国内人材を確保することが困難な状況にある産業分野において、一定の専門性・技能を有する外国人を受け入れることを目的としており、深刻化する日本企業の人手不足を解消すると期待されています。

「人手不足の解消」が目的である「特定技能制度」は、技能実習生とは違い、受け入れ人数に制限がなかったり、母国にいる配偶者ならびに子どもに限り、「家族滞在」として日本に呼ぶことができるなどのメリットがあります。

人口減少社会における労働力不足の解消や地方創生の観点から「特定技能」向けの取り組みを進めることにより、生産性の向上や労働力不足を解消した「人と産業が元気なまち」の姿が見えてきます。

4 外国人コミュニティへの支援と連携

長い間、地域に暮らしており、日本語能力も高い外国人住民は、例えば災害時などにおいても他の外国人を「支援する側」に回ることができる貴重な人材でもあります。外国人住民が、地域住民として主体的に地域で活動できるよう、地域の外国人コミュニティのキーパーソンとなるような人物や外国人住民のネットワーク、そして外国人住民の自助組織の支援を行う必要があります。

そのためには、地域外国人コミュニティのさらなる把握と連携を強化することで、日本人住民と外国人住民のお互いの意見を施策に反映させて、誰もが地域社会へ参画できる「共生をめざしたまちづくり」の姿が見えてきます。

資料編

- 1 第2次川口市多文化共生指針改訂版策定に係るアンケート調査
について
- 2 川口市多文化共生社会のためのアンケート
- 3 町会長・自治会長に対する外国人住民に関するアンケート
- 4 庁内各課・所等アンケート結果
- 5 指針策定までの経緯
- 6 川口市多文化共生指針策定委員会委員
- 7 川口市多文化共生指針策定委員会設置要綱
- 8 川口市多文化共生推進庁内連絡会議設置要綱

第2次川口市多文化共生指針改訂版策定に係るアンケート調査について

●調査の種類

川口市在住の外国人住民（資料2）、川口市在住の日本人住民（資料3）、川口市役所庁内各課・所等（資料4）にアンケート調査を実施し、第2次川口市多文化共生指針改訂の策定にあたり資料の一つとしました。

資料2 川口市多文化共生社会のためのアンケート

資料3 町会長・自治会長に対する外国人住民に関するアンケート

資料4 庁内各課・所等アンケート

●調査結果を読むにあたって

- ・調査結果の％表記については、少数第2位を四捨五入した値であるため、単数回答でも合計が必ずしも100％になるとは限りません。
- ・複数回答の質問は、回答数を100％として各選択肢の割合を算出しているため、合計は100％を超えています。
- ・調査結果内のnは有効回答数を示しています。

川口市多文化共生社会のためのアンケート

1. 調査の概要

調査目的	川口市在住の外国人住民から、川口市に住む外国人の現状や、行政が提供している情報・サービスの認知度および活用状況を把握し、多文化共生社会推進の参考とするため
調査対象	川口市在住の外国籍市民
設問方法	調査票は、日本語（ルビ付き）、中国語（簡体字・繁体字）、英語、韓国語・朝鮮語、タガログ語、ベトナム語、トルコ語で作成し、回答は選択式および一部自由記述式としました。
調査方法	かわぐち市民パートナーステーション（外国人相談窓口）、市役所本庁舎出張相談窓口（市民課前）、川口駅前行政センター、市内のボランティア日本語教室、外国人が多く集まる場所（研修施設、教会、協会など）で多文化共生係職員（外国人相談員含む）による立会い調査（直接配布・回収）に加え、市立小学校、中学校および保育所で調査（間接配布・回収）
調査期間	令和3年7月13日 から 9月30日 まで
回収状況	配 布 数 2,000 部 回 収 部 数 1,167 部 有効回答数 1,167 部（有効回収率 58.4%）

2. 調査項目

調査項目	設問番号	質 問 内 容
1 基本事項	—	国籍・地域
		性別
		年齢
		在留資格
		住んでいる期間
		住んでいる地区
		住んでいる家
2 暮らし	問 1	川口市に住む理由
	問 2	今後の川口市居住予定
	問 3	日常生活での悩み
	問 4	生活で困ったときの相談者
3 ことば	問 5	生活言語
	問 6	日本語の理解度 ア聞く イ話す ウ読む エ書く
	問 7	日本語の理解満足度
	問 7-1	日本語の学習方法
4 仕事	問 8	仕事の有無
	問 8-1	仕事探し
	問 8-2	職場での立場
	問 8-3	職種
5 情報	問 9	生活情報の入手先
	問 10	川口市の情報の入手先
	問 11	川口市への要望
	問 11-1	川口市への要望（セミナー内容）
	問 12	外国人相談窓口の利用の有無
	問 12-1	外国人相談窓口を利用しない理由
	問 13	参加しているコミュニティ
	問 13-1	コミュニティの名前
	問 14	よく利用するSNS
6 医療・保険・年金	問 15	病気になったときの困りごと
	問 16	加入している健康保険
	問 16-1	健康保険に加入しない理由
	問 17	年金の加入の有無
	問 17-1	加入している年金

	問 17-2	年金に加入しない理由
7 交流	問 18	日本人との交流
	問 18-1	交流しない理由
	問 19	職場で感じる差別や偏見の有無
	問 19-1	差別や偏見を感じる時
	問 20	地域の中で興味のある活動
8 教育と子育て	問 21	20 歳未満の子どもの有無
	問 22	日本在住の子どもの有無
	問 22-1	保育所などの種類
	問 22-2	保育所などでの悩み
	問 22-3	子育ての悩み
	問 22-4	学校での悩み
	問 22-5	学校の種類
	問 22-6	教育の悩み
	問 22-7	教育環境
	問 22-8	子どもの将来
9 防災	問 23	災害経験の有無
	問 24	災害発生時の備えの有無
	問 25	災害発生時の不安・悩み
	問 26	災害発生時の市役所の対応に関する要望
10 新型コロナウイルス感染症	問 27	情報の入手方法
	問 28	情報を十分に得られているか
	問 29	影響があったこと
	問 29-1	どのような影響があったか
	問 29-2	(仕事以外で) 具体的に
川口市に住んでいて感じたこと	問 30	自由記述

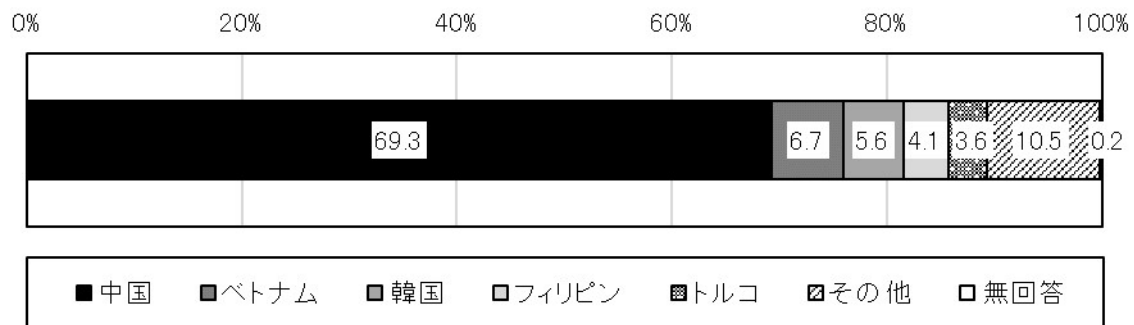
3. 調査結果

※《「その他」回答欄の主な記述》については、回答していただいたそのままの内容を掲載しています。

【1 あなたのことについて】

● 国籍・地域

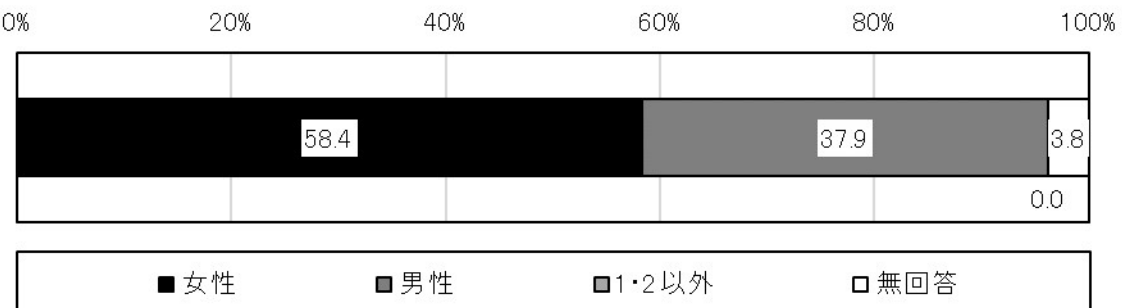
図表1 国籍・地域 全体（n=1,167）



- ・回答者の国籍は、「中国」が69.3%と最も多く、次いで「ベトナム」、「韓国」「フィリピン」、「トルコ」の順に多くなっています。

● 性別

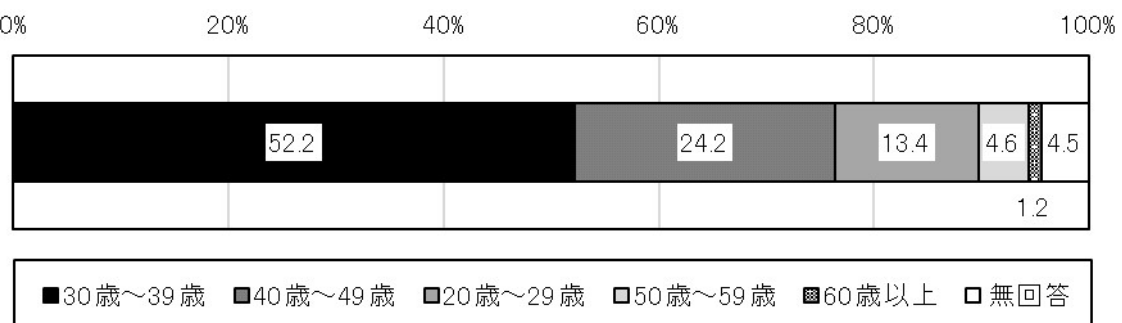
図表2 性別 全体（n=1,167）



- ・回答者の性別は「女性」が58.4%、「男性」が37.9%となっています。

● 年齢

図表3 年齢 全体（n=1,167）

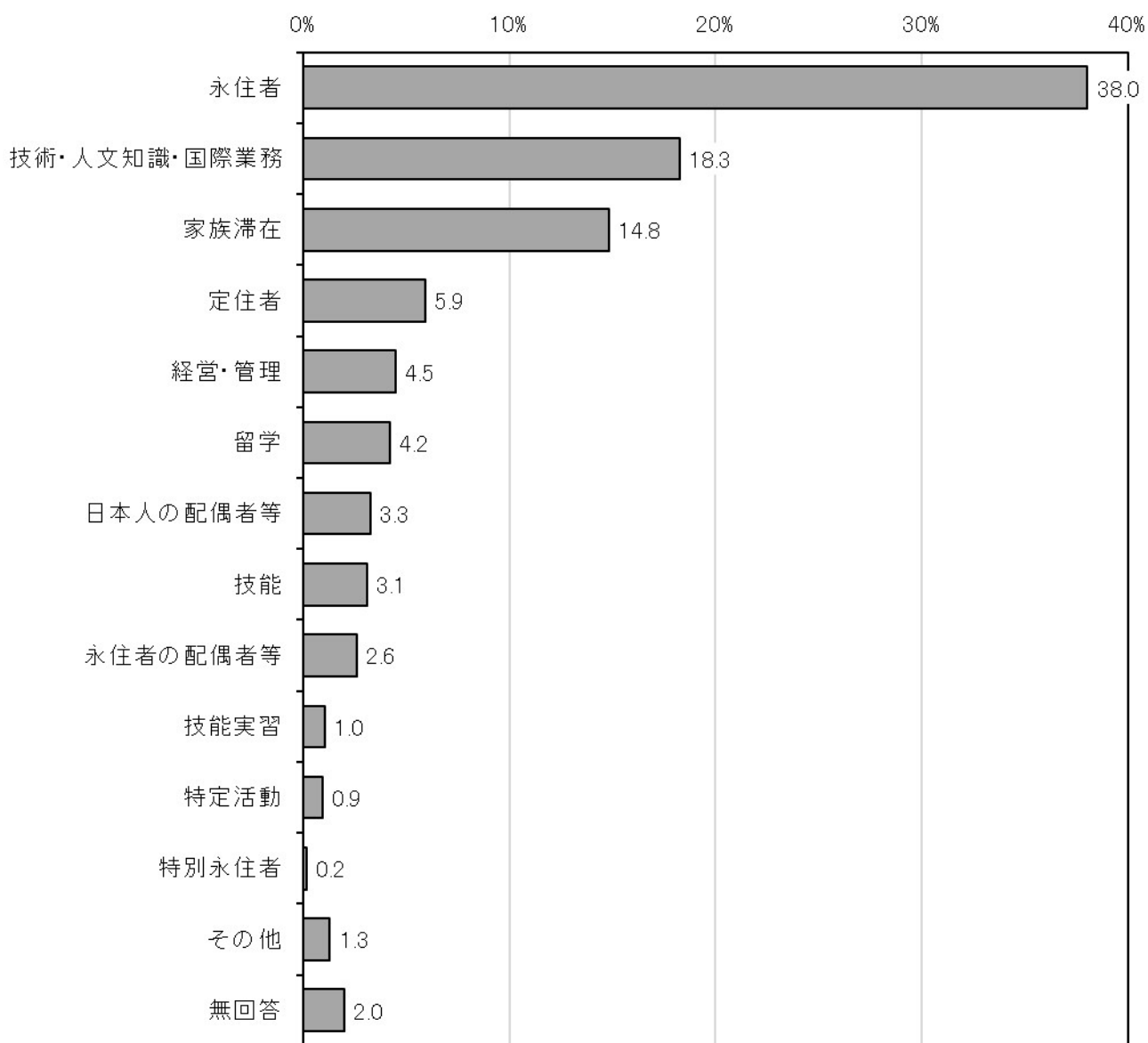


- ・回答者の年齢は「30～39歳」の割合が最も多く52.2%となっています。次いで「40～

49歳」の24.2%、「20～29歳」の13.4%となっています。

● 在留資格

図表4 在留資格 全体 (n=1,167)



・回答者の在留資格は、「永住者」が38.0%と最も多く、次いで「技術・人文知識・国際業務」の18.3%、「家族滞在」の14.8%となっています。

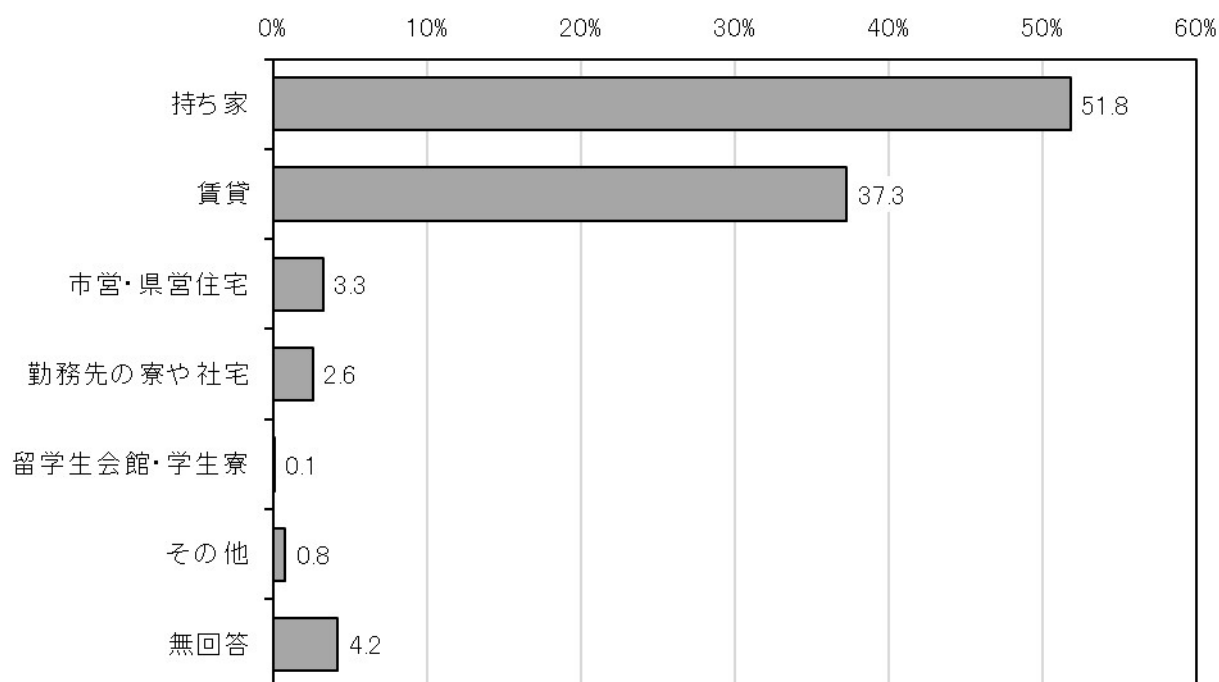
● 住んでいる期間 (1) 全体 (n=1,119)、(2) 全体 (n=1,036)

(1) 日本で暮らした合計年数 平均 約12年 4ヶ月

(2) 川口市に住んでいる年数 平均 約 7年 2ヶ月

● 住んでいる家

図表5 住んでいる家 全体（n=1,167）

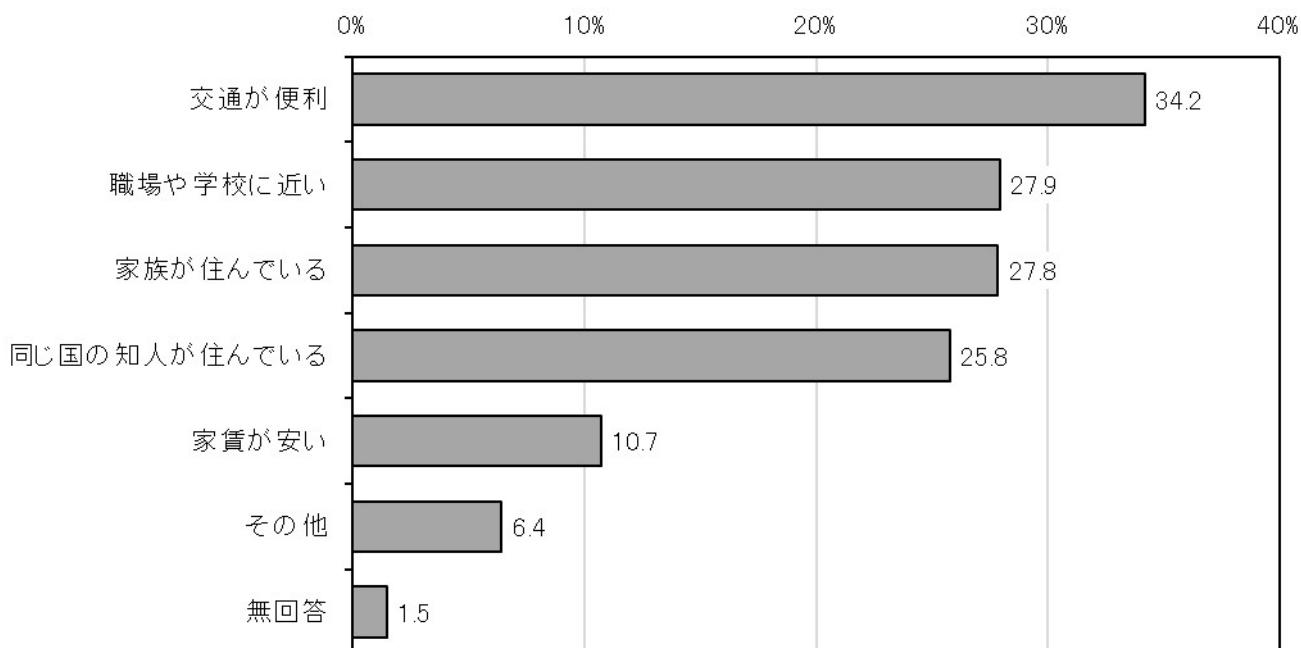


・「持ち家」の割合が最も多く51.8%となっています。次いで「賃貸」が37.3%となっています。

【2 川口市での暮らしについて】

問1 あなたが、川口市に住む理由は何ですか。（〇はいくつでも）

図表6 川口市に住む理由 全体（n=1,167）



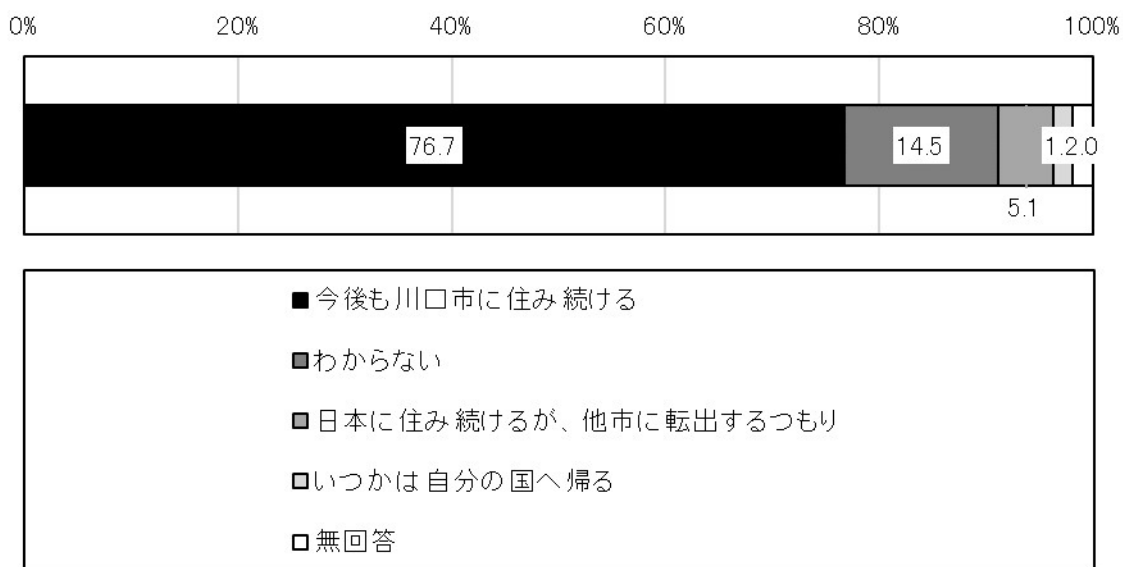
・「交通が便利」34.2%、「職場や学校に近い」27.9%といった本市の立地的利便性をあげる回答が上位となっています。また、「家族が住んでいる」27.8%、「同じ国の知人が住んでいる」25.8%といった社会集団的な利便性をあげる回答も多くなっています。

≪「その他」回答欄の主な記述≫

- 生活に便利だから
- 東京に近い
- 不動産が安い
- 環境がいい
- 住みやすい
- 会社の寮 など

問2 今後、川口市に住み続ける予定ですか。(○は1つだけ)

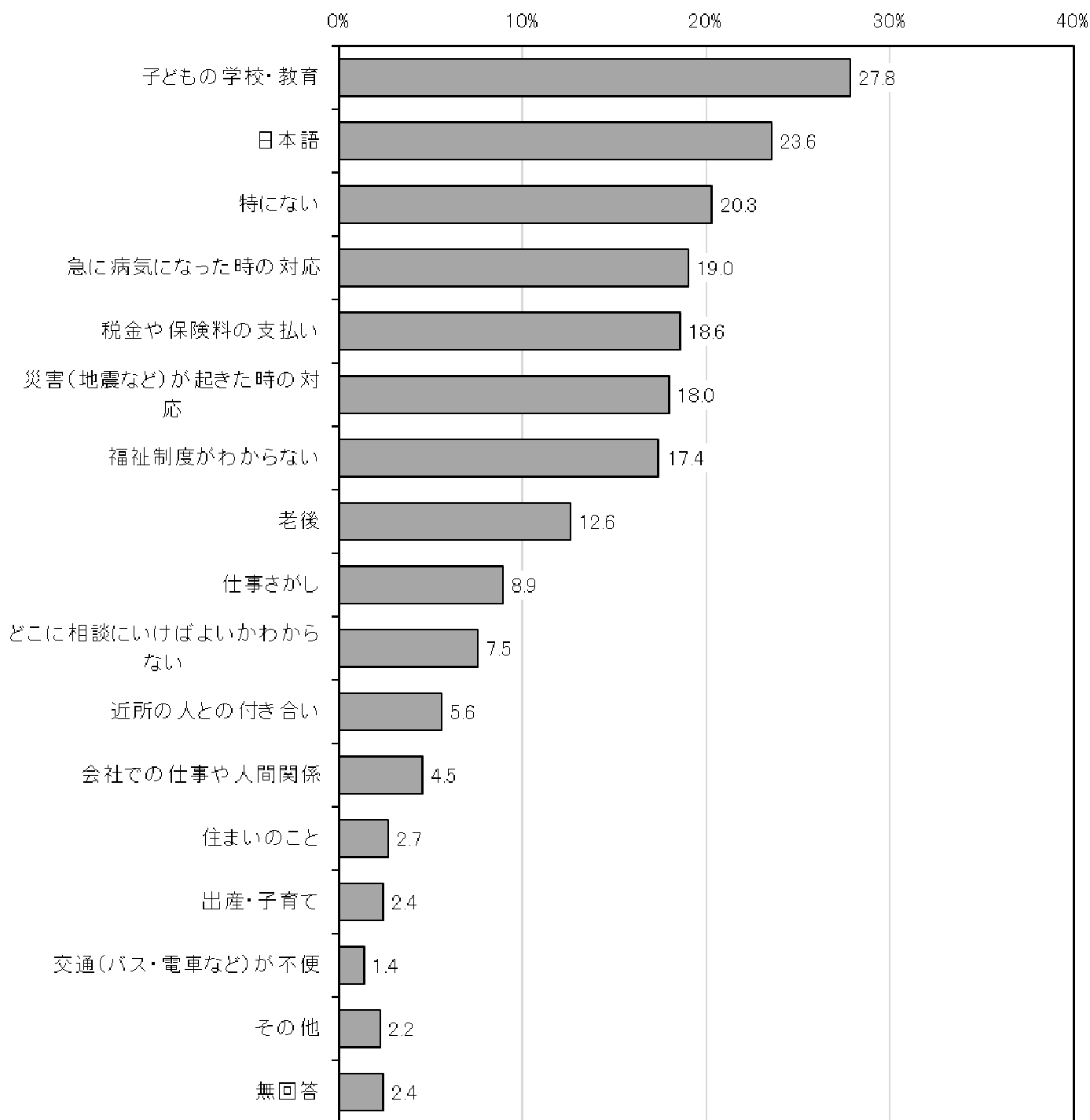
図表7 今後の川口市居住予定 全体 (n=1,167)



- 「今後も川口市に住み続ける」とした回答が76.7%と多く、前回の65.0%より11.7%多い結果となっています。

問3 あなたが、普段の生活で困っていることや不安なことは何ですか。(〇はいくつでも)

図表8 日常生活での悩み 全体 (n=1,167)



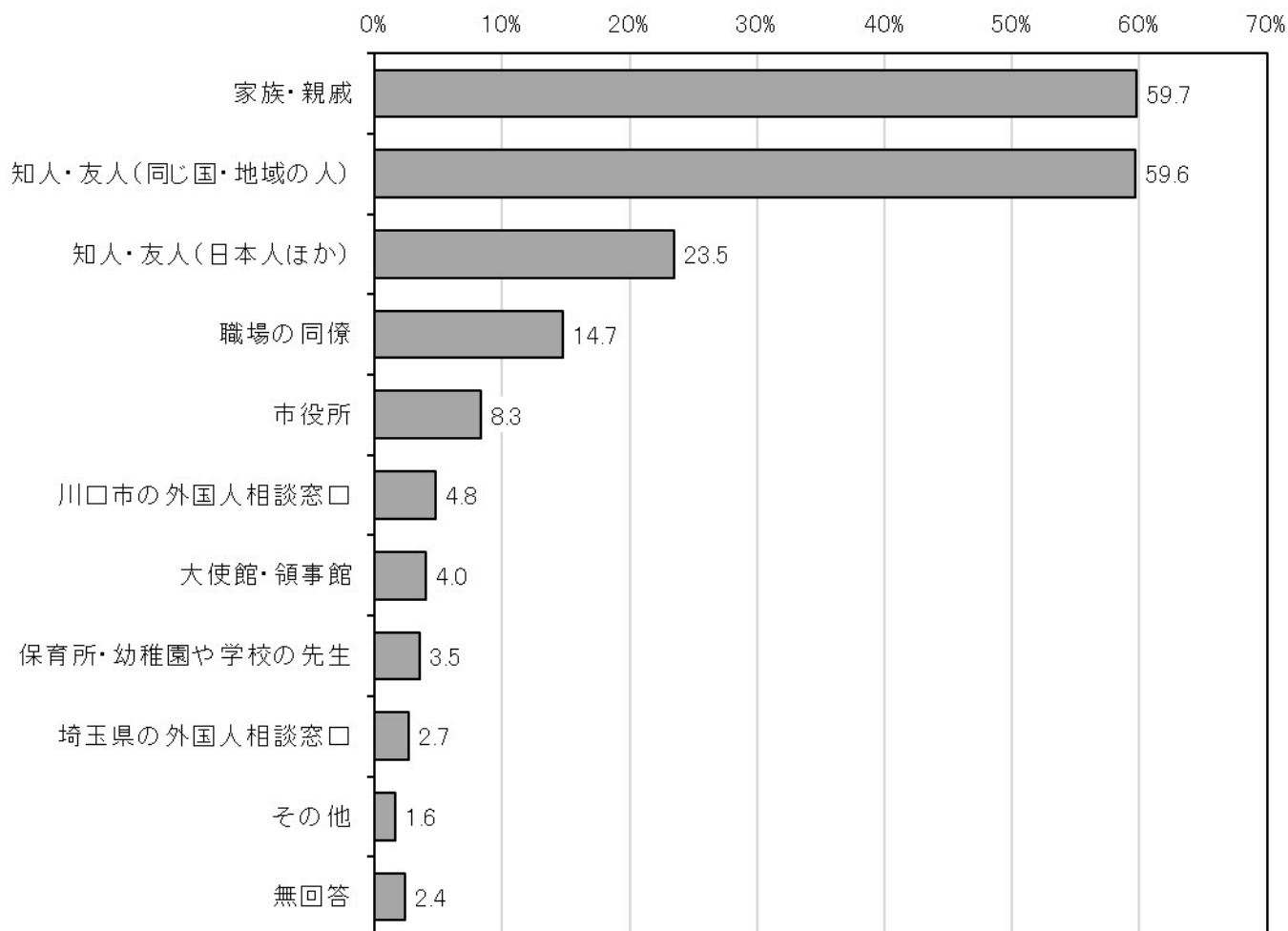
・「子どもの学校・教育」が27.8%と最も多いです。また、「日本語」(23.6%)、「急に病気になった時の対応」(19.0%)、「税金や保険料の支払い」(18.6%)、と多くなっており、日本での日常生活や制度に対する不安も多くなっています。一方、「特にない」とする回答も20.3%みられ、日本の生活に馴染んでいる状況も見受けられます。

≪「その他」回答欄の主な記述≫

- ・大人が勉強できる場所
- ・国にいる親の介護
- ・仕事のストレス
- ・交通費が高い
- ・子どもの保育所入所問題
- ・住宅購入 など

問4 あなたが、生活で困ったときに誰に相談しますか。(〇はいくつでも)

図表9 生活で困ったときの相談者 全体 (n=1,167)

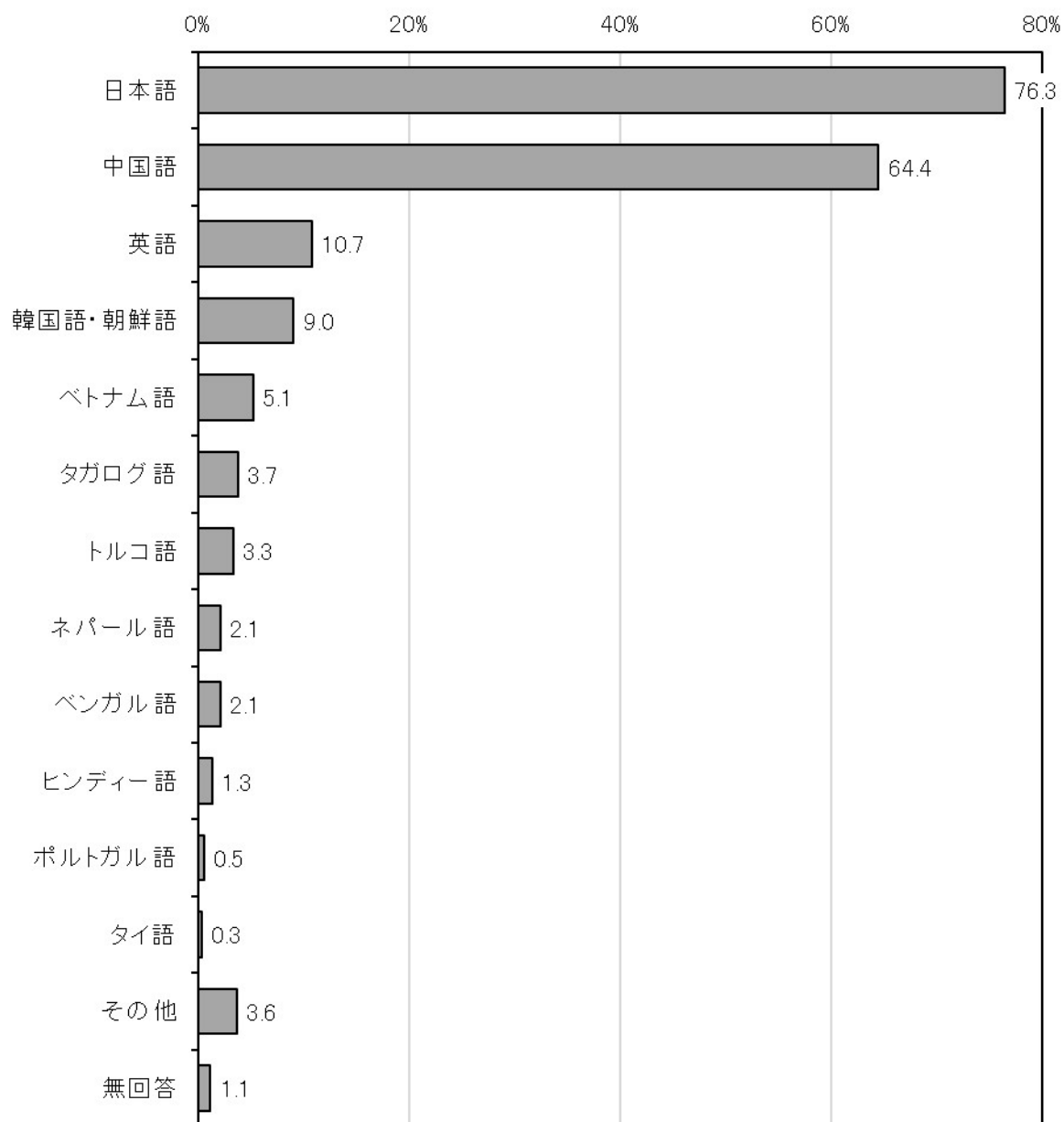


- ・「家族・親戚」が59.7%で最も多く、次いで「知人・友人(同じ国・地域の人)」59.6%となり、突出して高い割合となっています。【川口市に住む理由】で挙げた社会集団的な利便性が、この回答からも見られる結果となっています。次に「知人・友人(日本人ほか)」(23.5%)となっていますが、社会集団としてのもともとのコミュニティの広さや、コミュニティの広がりもみられるものと推測されます。

【3 ことばについて】

問5 あなたが、普段の生活で、よく使うことばはどれですか。(〇はいくつでも)

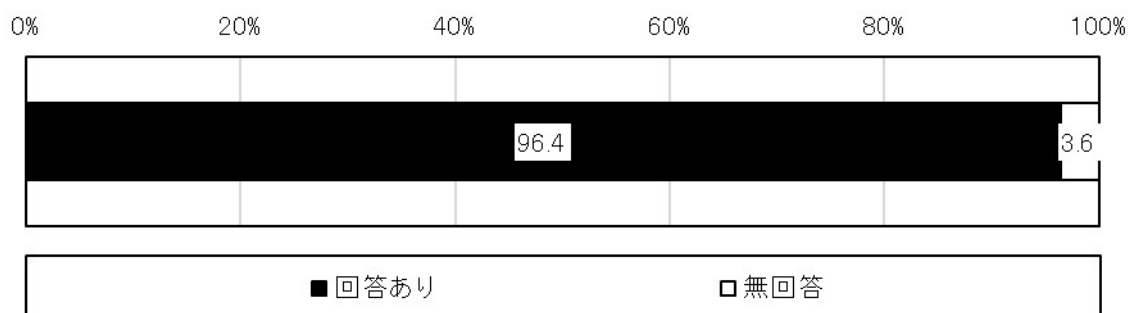
図表 10 生活言語 全体 (n=1,167)



・「日本語」が76.3で最も多くなっており、次いで「中国語」の64.4%となっています。回答者の属性で回答のあった国・地域において公用語とされる言葉が上位を占めています。

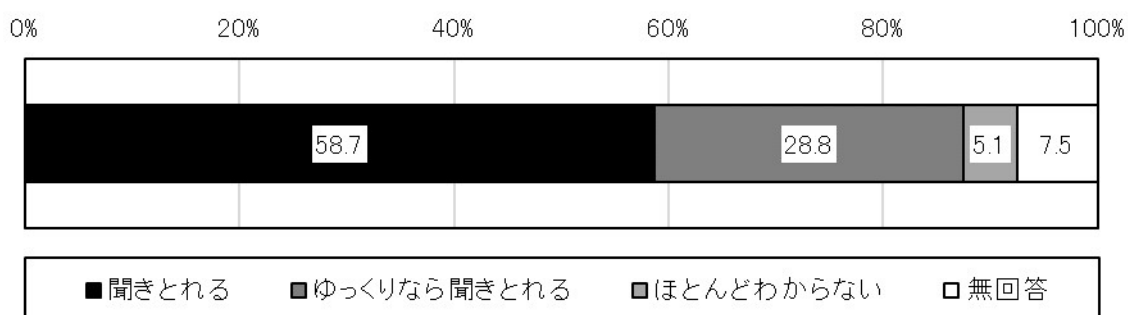
問6 あなたは、日本語がどれくらいわかりますか。(ア～エの項目は○1つだけ)

図表 11 日本語の理解度 全体 (n=1,167)



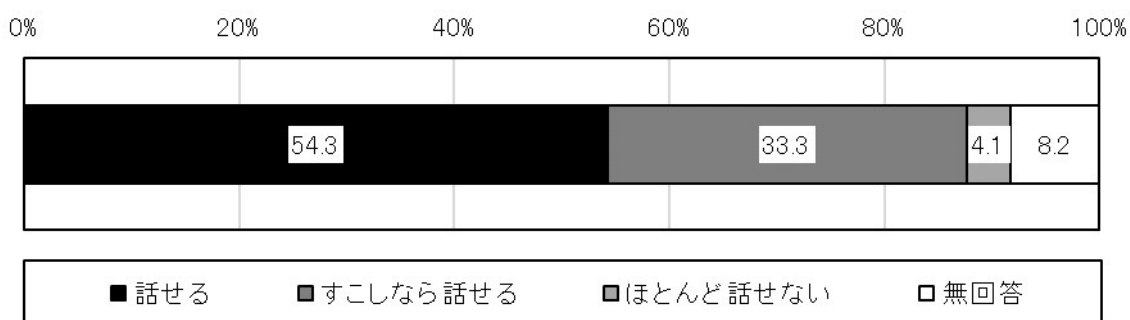
- 日本語の理解度について、回答のあった1,125人の集計結果が次頁の「ア) 聞く」、「イ) 話す」、「ウ) 読む」、「エ) 書く」のとおりとなっています。

ア) 聞く 図表 11-1 日本語を聞く 全体 (n=1,125)



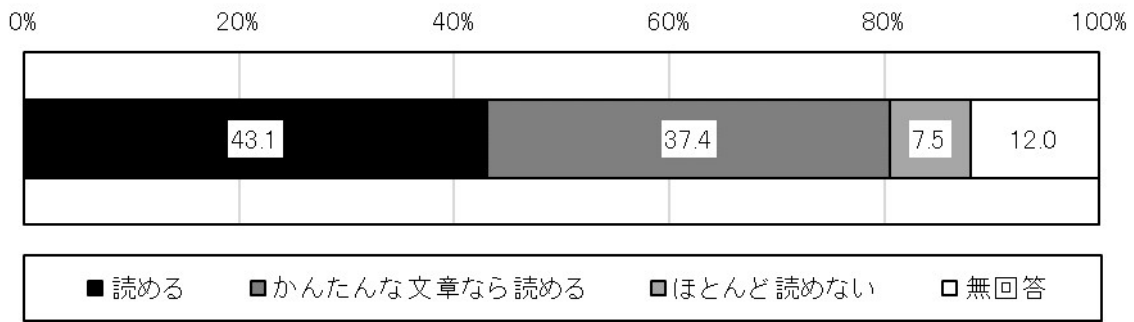
- 「聞きとれる」と「ゆっくりなら聞きとれる」の合計が87.5%となっています。

イ) 話す 図表 11-2 日本語を話す 全体 (n=1,125)



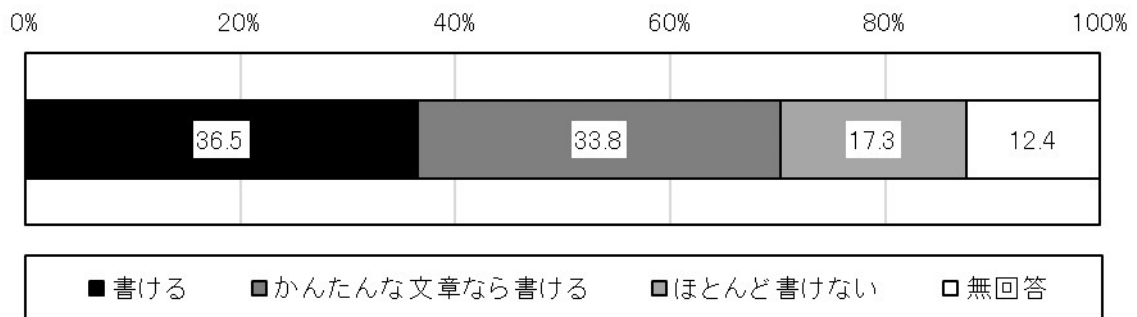
- 「話せる」と「すこしなら話せる」の合計が87.6%となっています。

ウ) 読む 図表 11-3 日本語を読む 全体 (n=1,125)



・「読める」と「かんたんな文章なら読める」の合計が80.5%となっています。

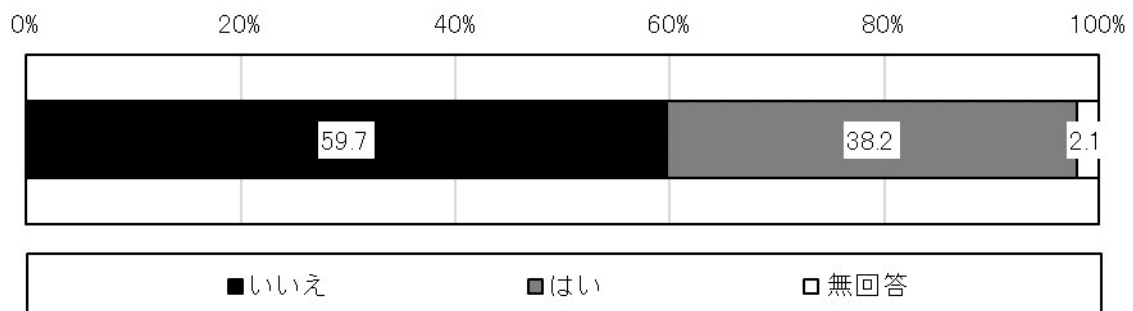
エ) 書く 図表 11-4 日本語を書く 全体 (n=1,125)



・「書ける」と「かんたんな文章なら書ける」の合計が70.3%となっています。

問7 あなたは自分自身の日本語が充分だと思いますか。

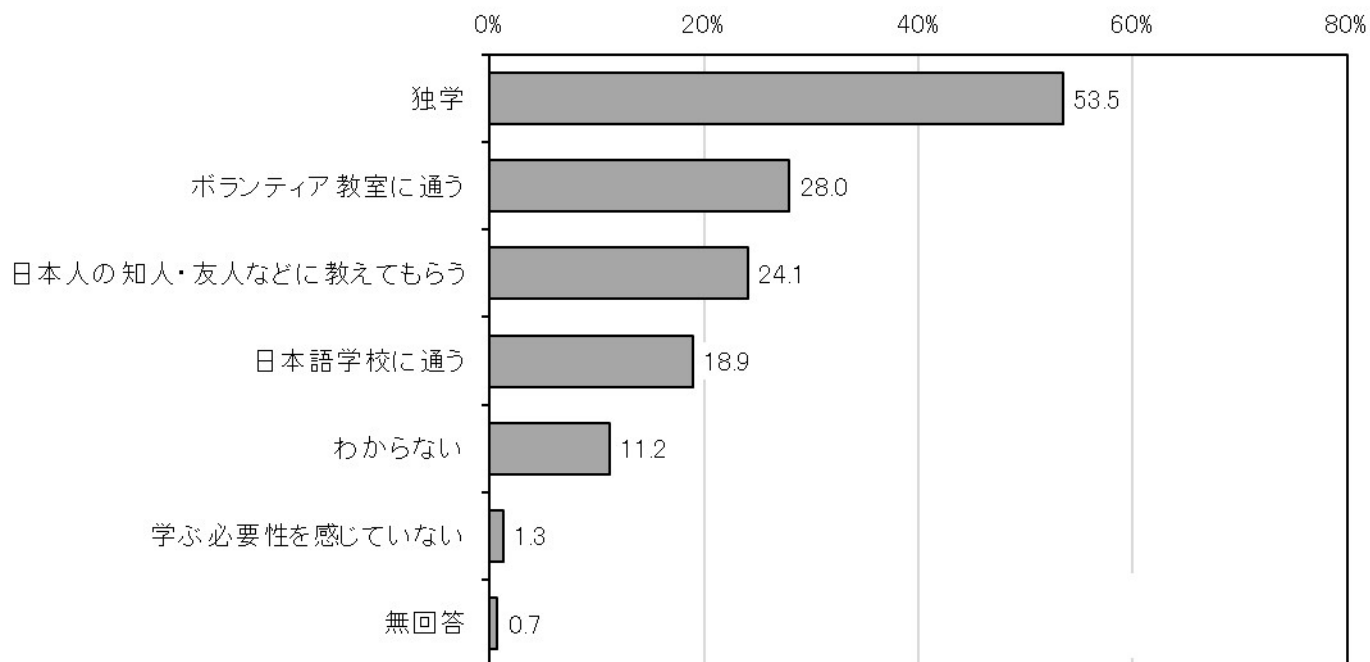
図表 12 日本語の理解満足度 全体 (n=1,167)



・日本語が十分とする回答者数は、問6の質問で「聞きとれる」とした回答者数と近い数値となっており、日本語が十分と判断する要因として「聞きとれる」ことが基準となっていると推測されます。

問7-1 問7で「2.いいえ」を選んだ人にお聞きします。どのように日本語を勉強したいと思
いますか。(〇はいくつでも)

図表 12-1 日本語の学習方法 全体 (n=697)

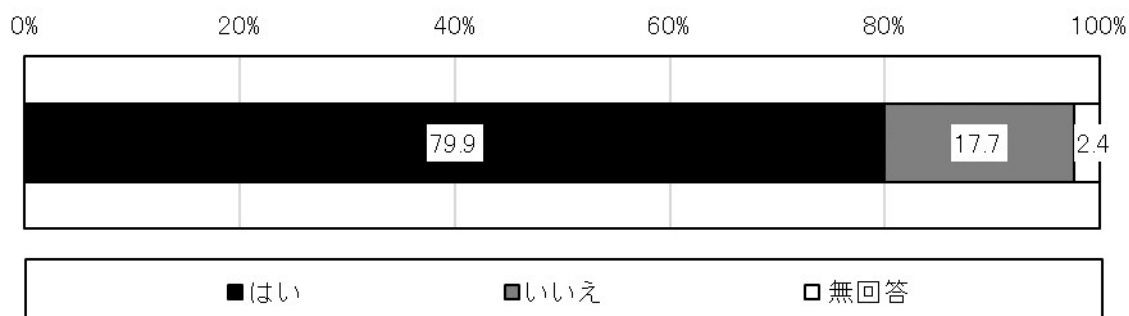


- 日本語を勉強する方法として、「独学」、「ボランティア教室に通う」、「日本人の知人・友人などに教えてもらう」とする回答が多く、無償で日本語を学べる手段が求められていることが分かります。

【4 あなたの仕事について】

問8 あなたは、現在働いていますか。

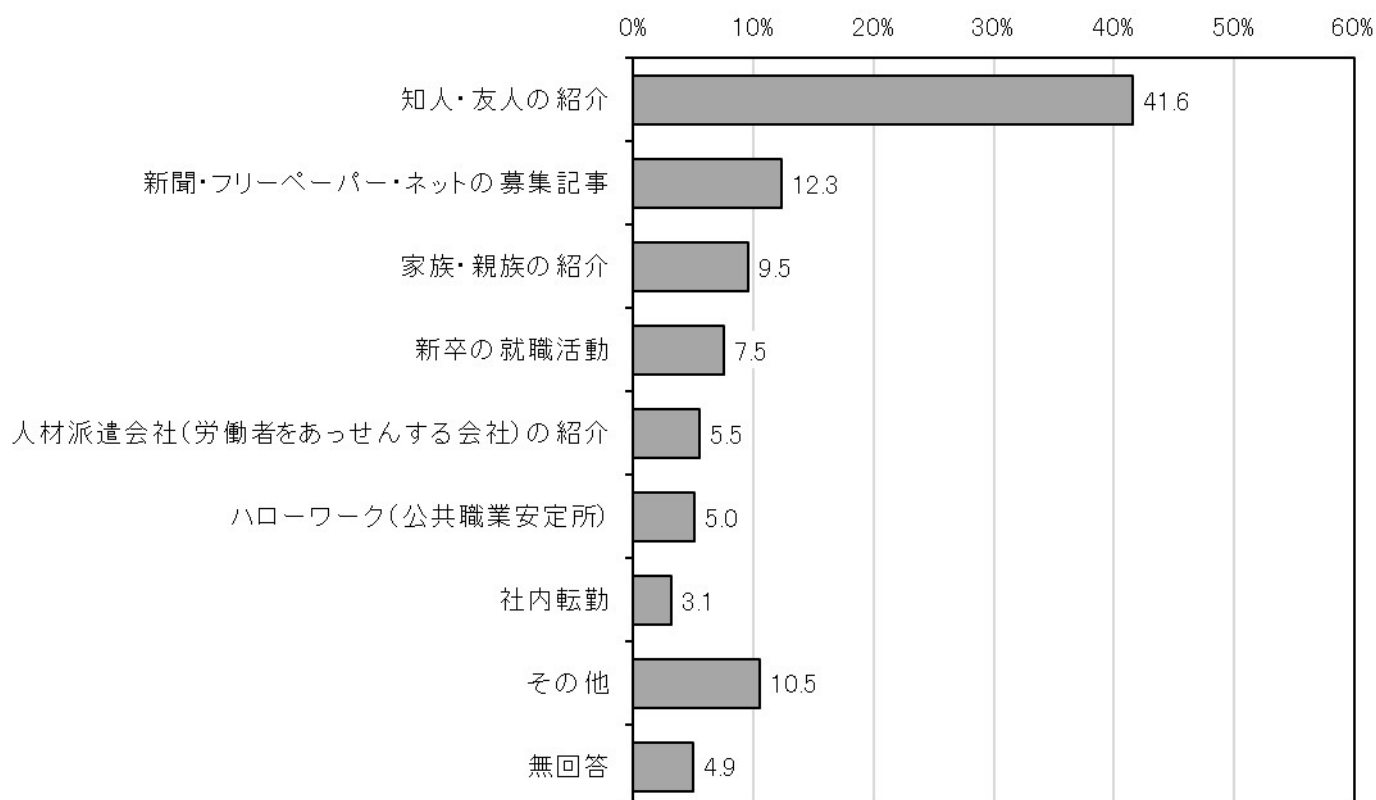
図表 13 仕事の有無 全体（n=1,167）



・「はい」と答えた人が79.9%、「いいえ」と答えた人が17.7%、「無回答」が2.4%となっています。

問8-1 今の仕事をどうやって見つけましたか。（○は1つだけ）

図表 13-1 仕事探し 全体（n=933）



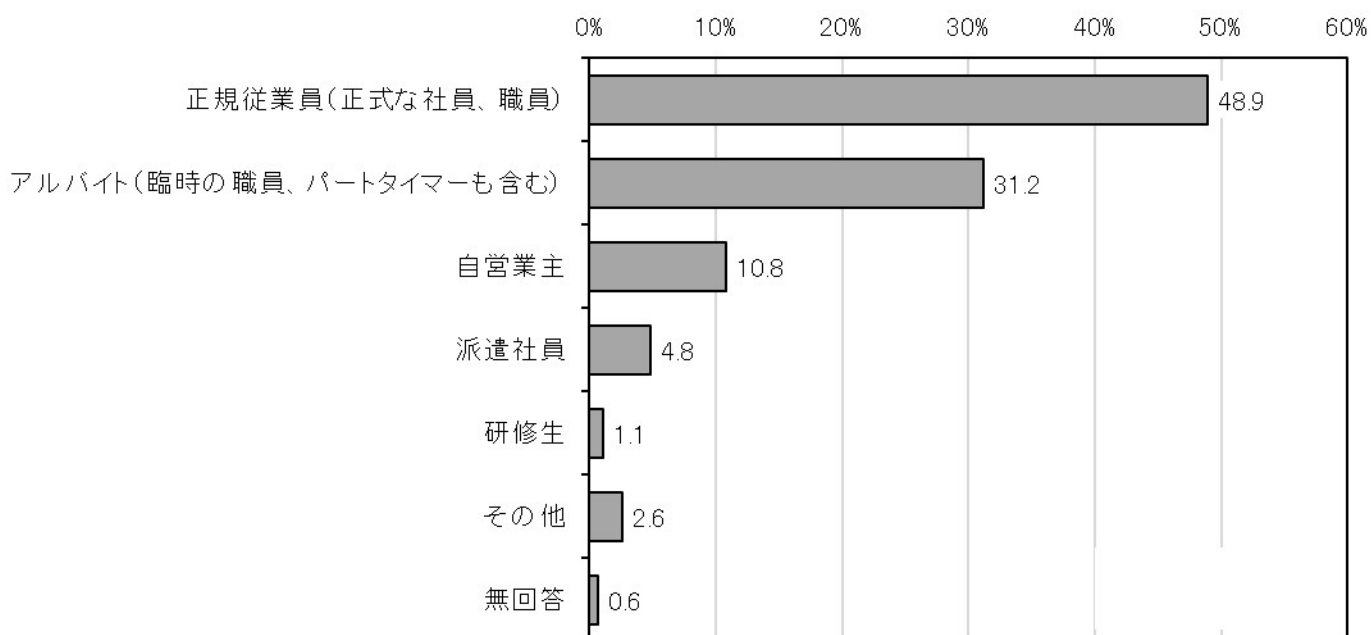
・「知人・友人の紹介」と「家族・親族の紹介」の合計が51.1%となっており、日本における生活は知り合いに頼る部分が大いことが分かります。

≪「その他」回答欄の主な記述≫

- ・自営業
- ・自力（SNS等）で
- ・インターネットなど

問 8-2 あなたは、どのような立場で働いていますか。(○は1つだけ)

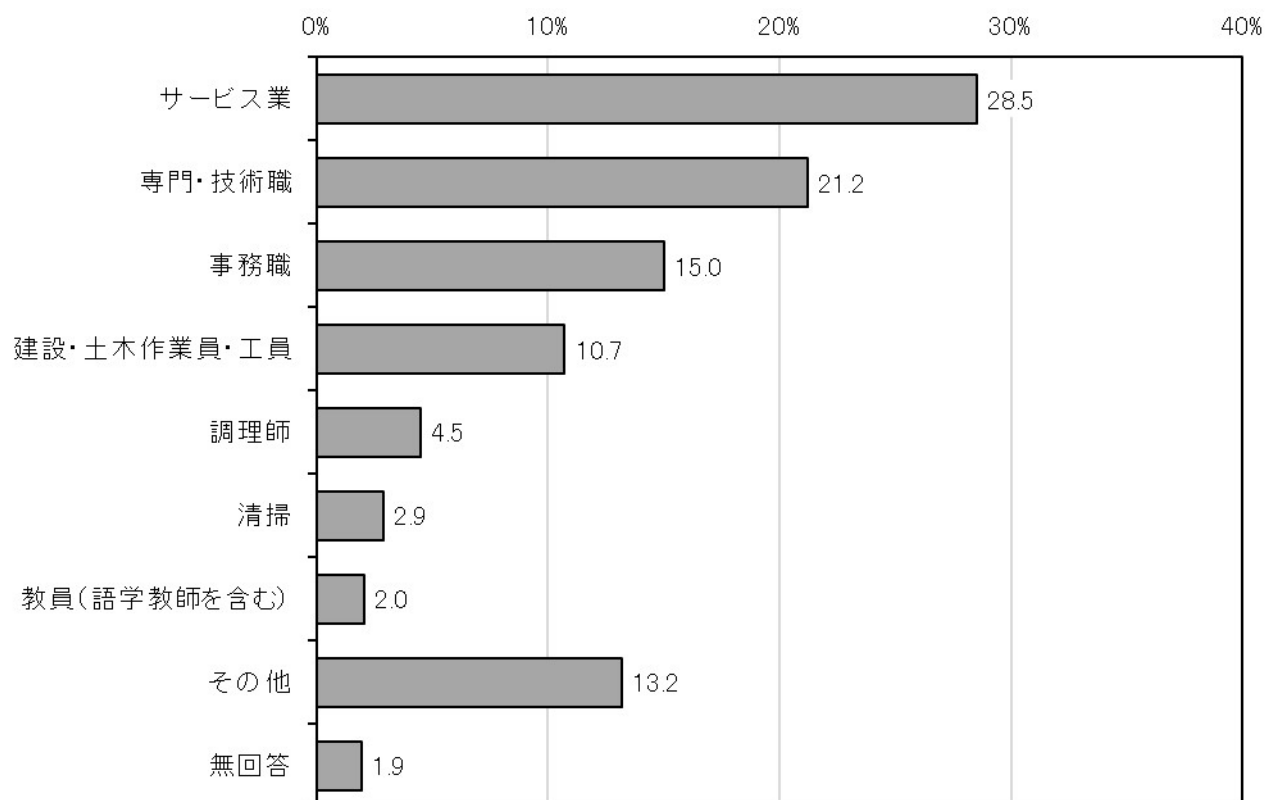
図表 13-2 仕事の立場 全体 (n=933)



・「アルバイト」31.2%、「派遣社員」4.8%で合計36.0%と、前回の回答割合と比べ2.9%減少しています。非正規雇用以外の形態で働けていることは外国人にとって住みやすい環境が形成されつつあると推測されます。

問 8-3 あなたの職業の種類は何ですか。(○は1つだけ)

図表 13-3 仕事の種類 全体 (n=693)



- ・「専門・技術職」が前回の18.3%から21.2%に上昇した一方、「建設・土木作業員・工員」は前回の13.1%から10.7%に減少しました。

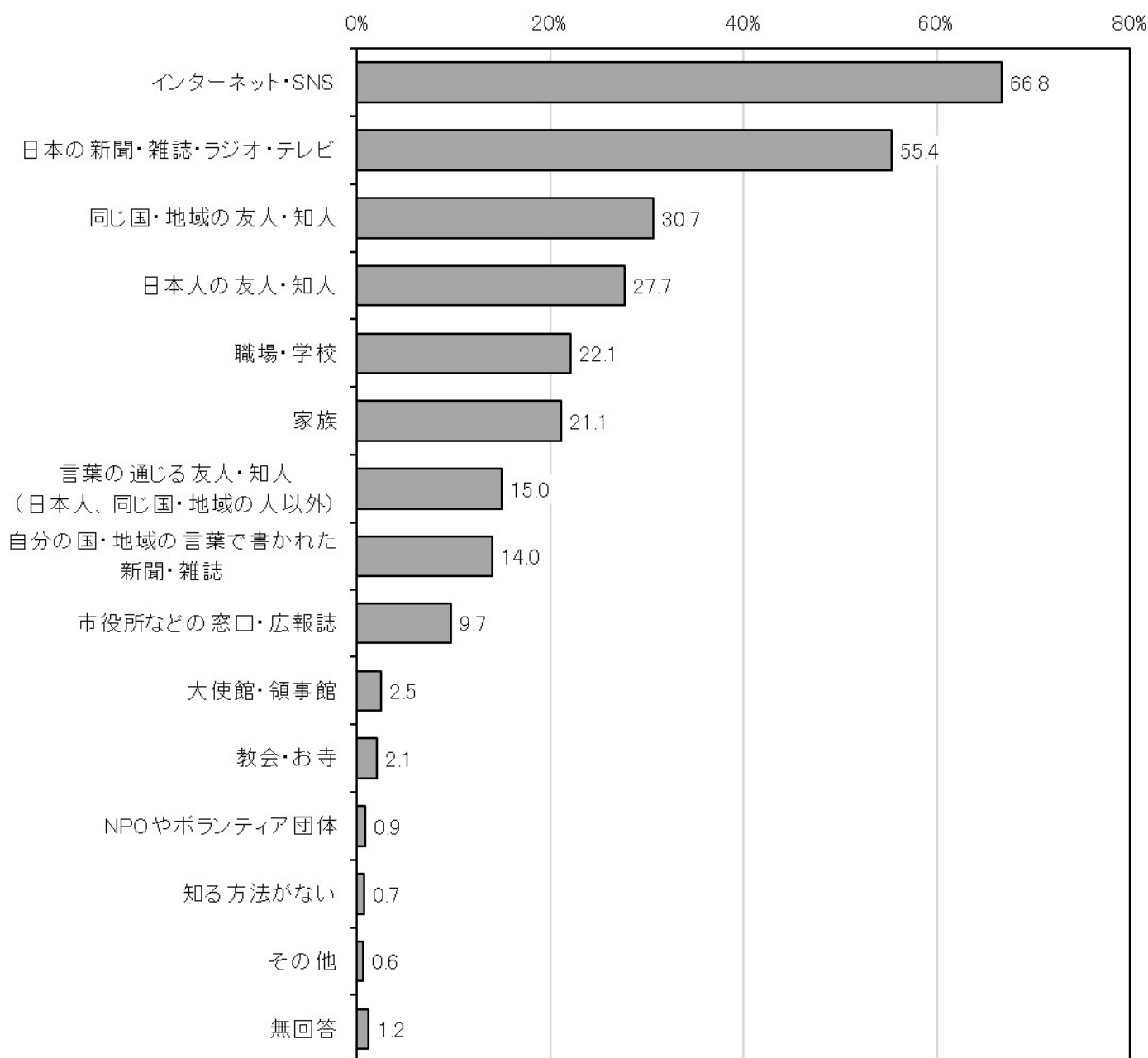
≪「その他」回答欄の主な記述≫

- ・ドライバー
- ・会社経営
- ・印刷関係
- ・販売
- ・貿易、輸出業
- など

【5 情報について】

問9 あなたは、日本での生活に必要な情報をどのようにして知りますか。(〇はいくつでも)

図表 14 生活情報の入手先 全体 (n=1,167)



- ・「インターネット・SNS」が66.8%と前回調査51.9%から14.9%も上昇しています。「日本の新聞・雑誌・ラジオ・テレビ」も55.4%と半数を超えておりますが、前回よりインターネット通信環境を利用している傾向が高まっています。公的機関が出す情報を利用する割合が

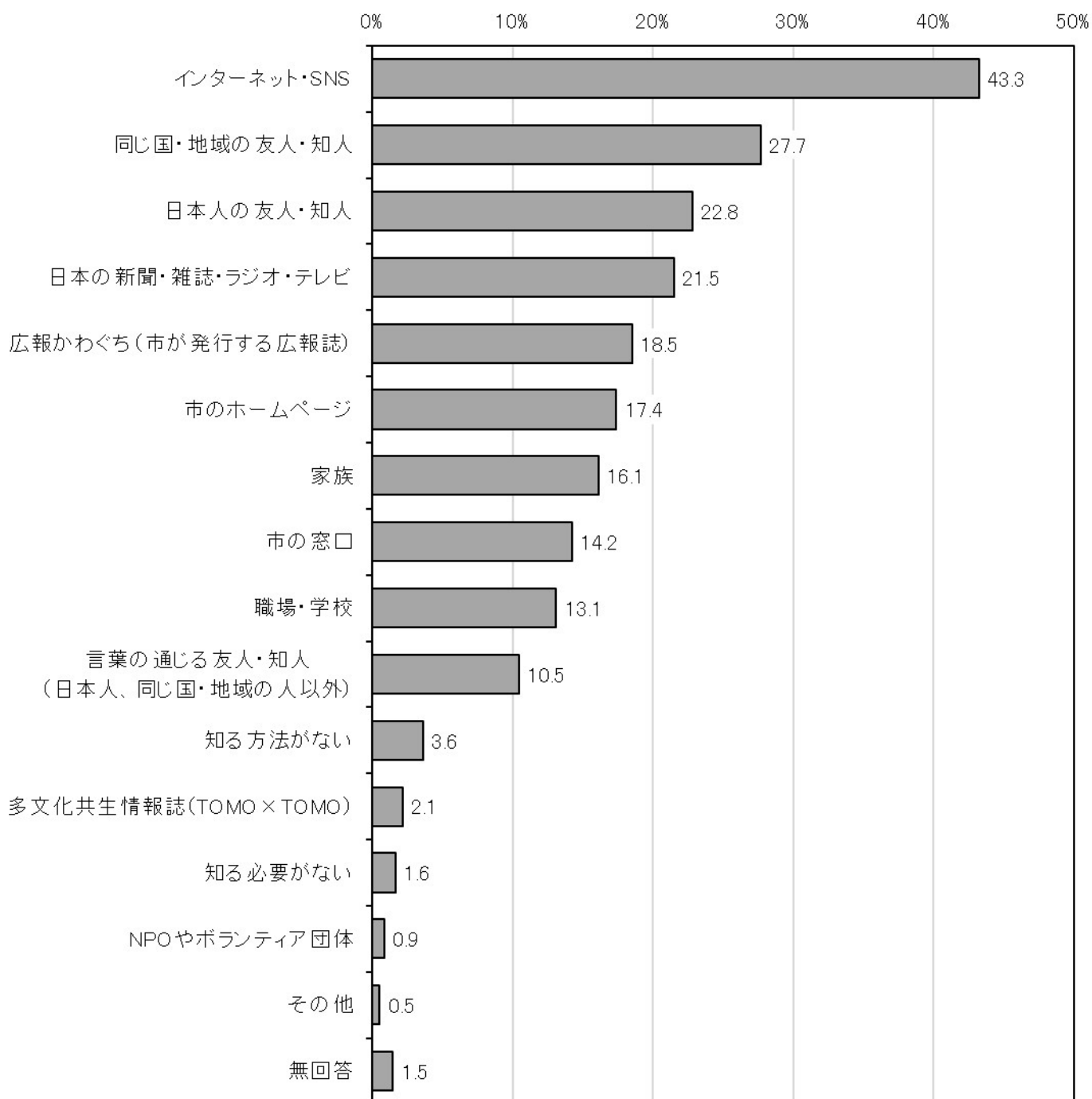
少ないことから、より生活に密着した情報においても公的機関ではない他のメディアを選択している、もしくは情報が届いていないことも想定されるため、市が確実に届けたい情報などは積極的に多くの手段を利用する必要性があります。

≪「その他」回答欄の主な記述≫

- ・日本語教室のボランティア

問 10 あなたは、川口市の情報をどのようにして知りますか。(〇はいくつでも)

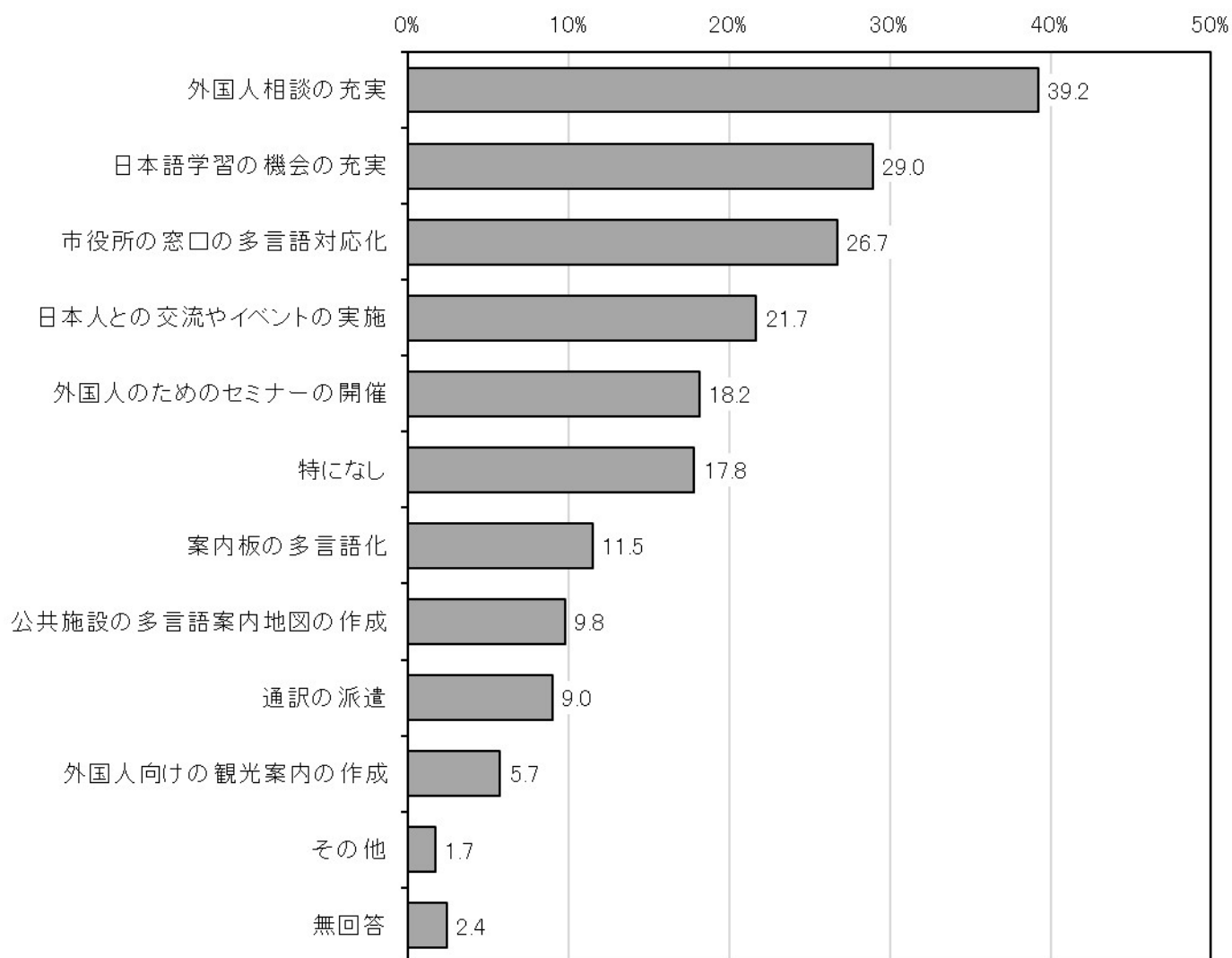
図表 15 川口市からの情報の入手先 全体 (n=1,167)



・「インターネット・SNS」が43.3%、「同じ国・地域の友人」が27.7%、「日本人の友人・知人」が22.8%、「日本の新聞・雑誌・ラジオ・テレビ」が21.5%とそれぞれの回答者の2割を超え、比較的高い割合となっている。

問 1 1 あなたが、川口市にもっとしてほしいことはどれですか。(〇はいくつでも)

図表 16 川口市の要望 全体 (n=1, 167)



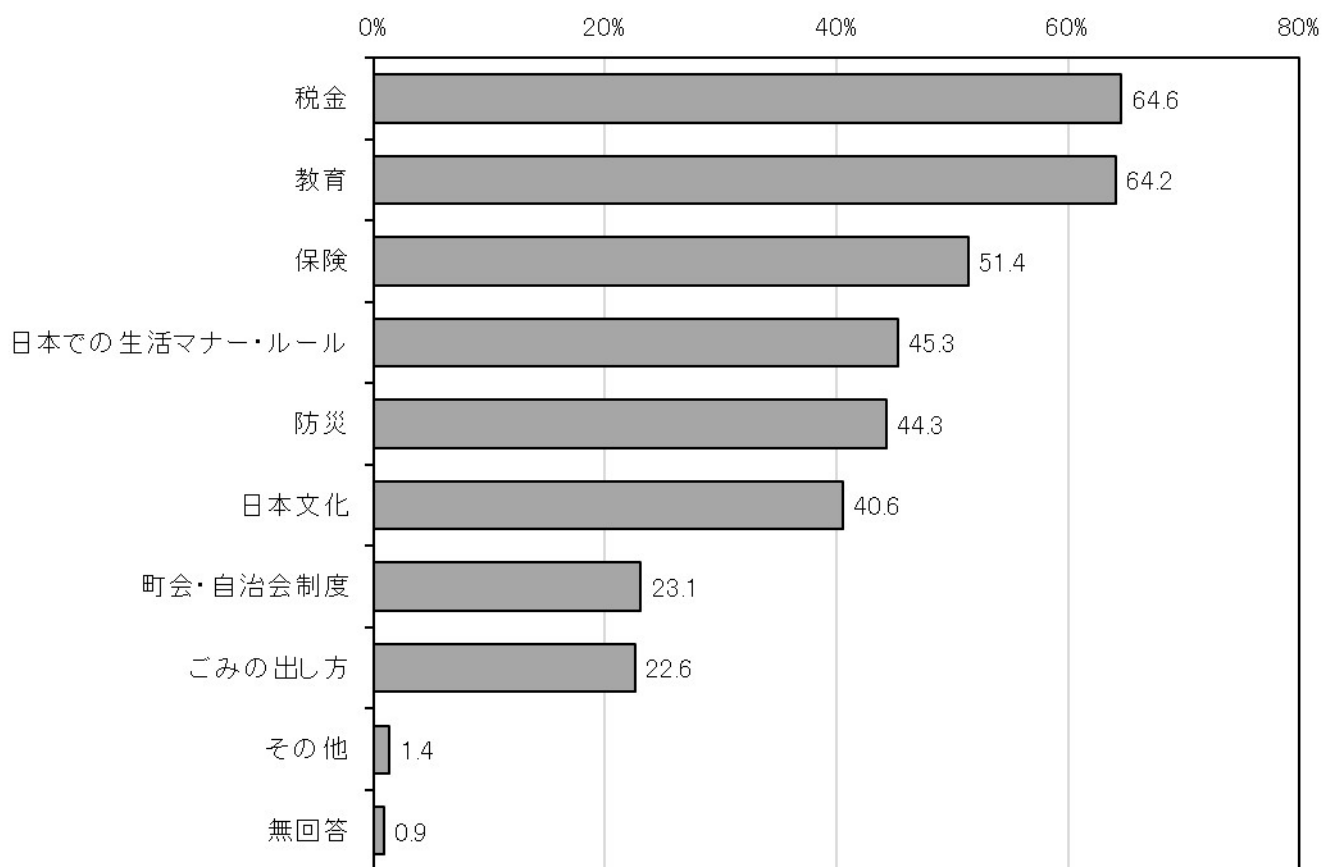
・「外国人相談の充実」を選択した割合が39.2%と高くなっています。また、前回から引き続き、「日本語学習の機会の充実」(29.0%)や「市役所の窓口の多言語対応」(26.7%)も比較的に高い割合となっています。一方、「案内板の多言語化」(11.5%)、「公共施設の多言語案内地図の作成」(9.8%)、「外国人向けの観光案内の作成」(5.7%)などは、前回と比べても低い割合となっていますが、滞在期間が長く、長い期間滞在できる在留資格を持つ回答者が多いため、低い結果となったことが推測できます。

≪「その他」回答欄の主な記述≫

- ・保育所を増やしてほしい
- ・街頭の整備
- ・教育、就学に関する案内や相談窓口の充実
- ・各種税金を安くしてほしい
- ・電車を増やして欲しい
- ・市役所の窓口対応の向上 など

問 1 1 - 1 問 1 1 で「9. 外国人のためのセミナーの開催」を選んだ人にお聞きします。川口市が外国人向けにセミナーを開催した場合、どのような内容なら参加したいですか。
(○はいくつでも)

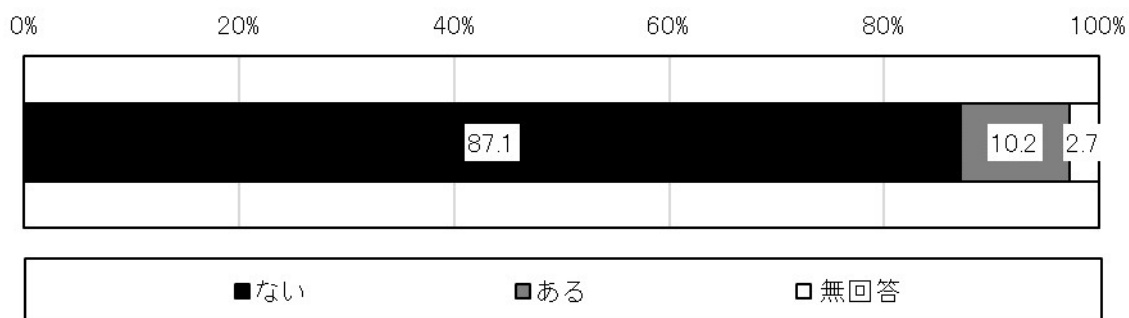
図表 17 外国人向けセミナーの内容 全体 (n=212)



・税金の需要が64.6%でもっとも多く、次いで教育(64.2%)、保険(51.4%)となっています。

問 1 2 川口市の外国人相談窓口を利用したことがありますか。

図表 18 外国人相談窓口利用の有無 全体 (n=1,167)

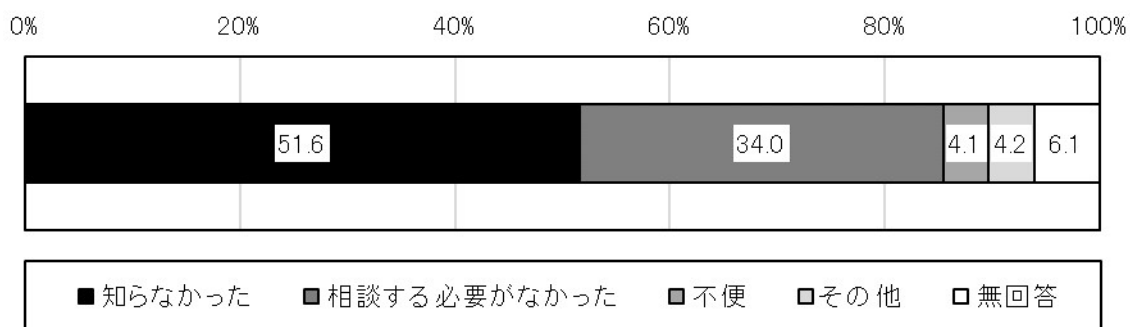


・外国人相談窓口を利用したことのない人は87.1%、利用したことのあつた人が10.2%となっています。

問 1 2 - 1 問 1 2 で「2. ない」を選んだ人にお聞きします。理由を教えてください。

(○は一つだけ)

図表 18-1 外国人相談窓口を利用しない理由 全体 (n=1, 016)



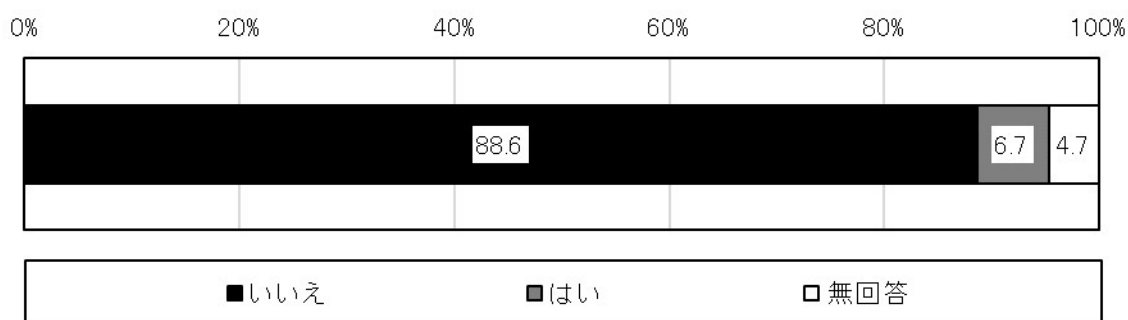
- ・ 知らなかったとする人が 51.6% もいることから、今後も需要が見込まれ、より一層の利用しやすい環境作りが求められます。一方で、相談する必要がないと回答する割合も 34.0% あり、川口市における生活に不自由がない外国人もみられる結果となっています。

≪「その他」回答欄の主な記述≫

- ・ 友人に聞くのが早い
- ・ 家族が対処してくれる
- ・ サービス内容が分からない
- ・ 自分の日本語が通じるか心配
- ・ 今の段階では必要ない など

問 1 3 あなたがよく参加するコミュニティはありますか。

図表 19 参加するコミュニティの有無 全体 (n=1, 167)



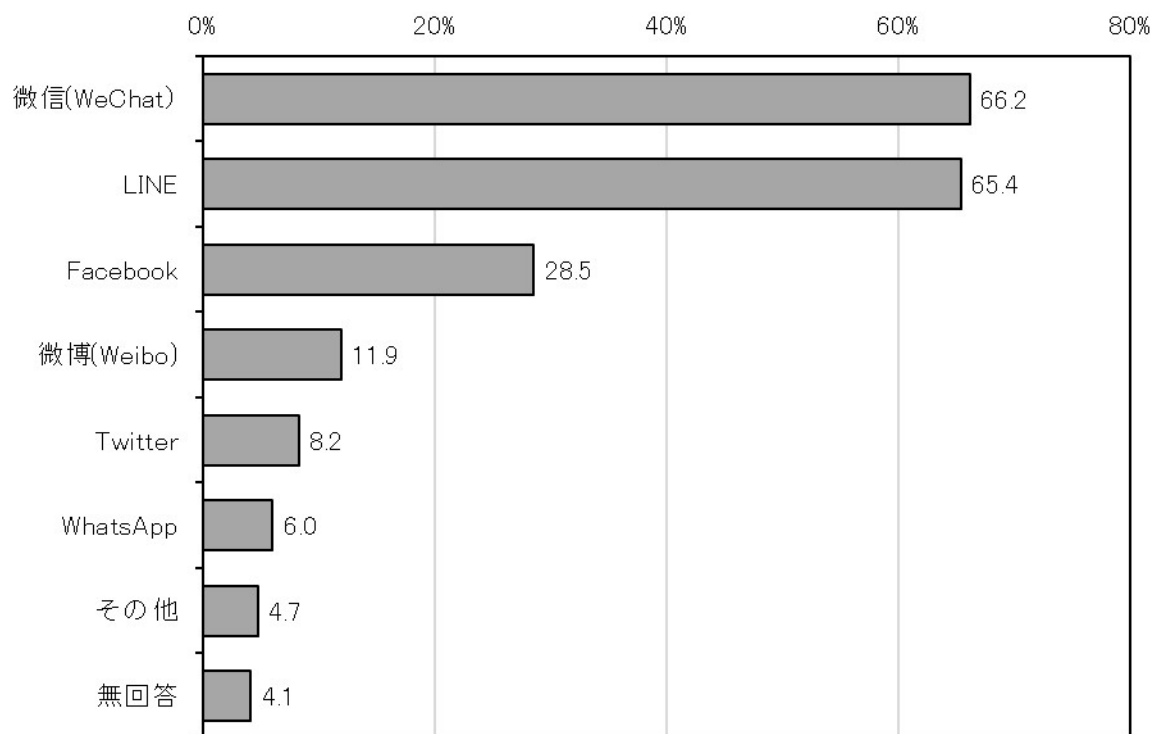
- ・ 参加するコミュニティがある人は 6.7%、参加するコミュニティがない人が 88.6% となっています。

問 1 3 - 1 コミュニティ名について (自由記述)

- ・ 市内の各ボランティア日本語教室
- ・ 町会、自治会
- ・ 日本空手白亜会
- ・ 東スポ婦人スイミングクラブ
- ・ 川口カトリック教会
- ・ TOKYO BAITO
- ・ Bengal Indian Community in Japan 等

問14 あなたがよく利用するSNSについて教えてください。(〇はいくつでも)

図表20 よく利用するSNSについて 全体(n=1,167)

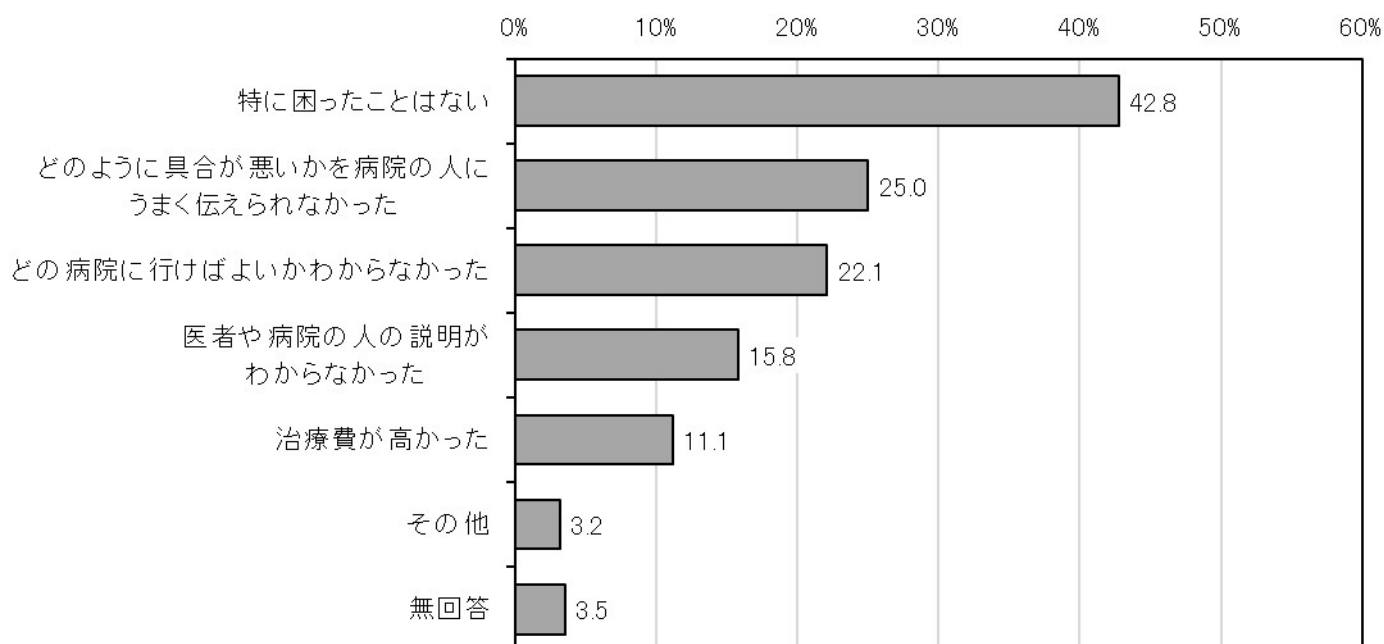


在留している中国人が多いため、「微信（WeChat）」が66.2%と最も高くなっています。次いで「LINE」も65.4%と高い結果がでました。「Facebook」も28.5%と3割近い人が利用していることから、情報発信に利用するSNSは使用率が高いサービスを中心に、利用することが求められていると言えます。

【6 医療・保険・年金について】

問15 あなたや、あなたの家族が病気になったとき、困ったことがありますか。(〇はいくつでも)

図表21 病気になったときの悩み 全体 (n=1,167)



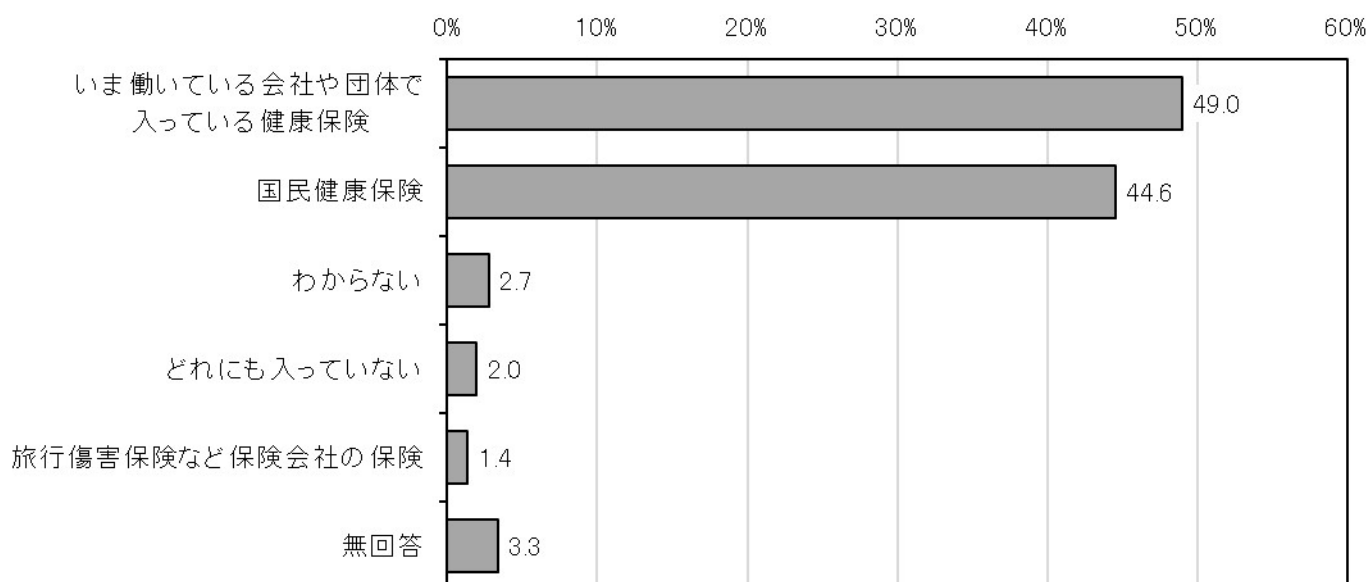
- ・「特に困ったことはない」が42.8%と高い一方、「どのように具合が悪いかを病院の人にうまく伝えられなかった」(25.0%)、「医者や病院の人の説明がわからなかった」(15.8%)など、実際に医者に掛かった際に言葉の壁による問題も顕在化していることがわかります。

≪「その他」の回答欄の主な記述≫

- ・子どもの面倒を見てくれる人がいない
- ・医者や専門用語が理解できなかった。
- ・夜間休日病院がやっていないのでかかるのが難しい。 など

問16 あなたは、現在どんな健康保険に入っていますか。(〇は1つだけ)

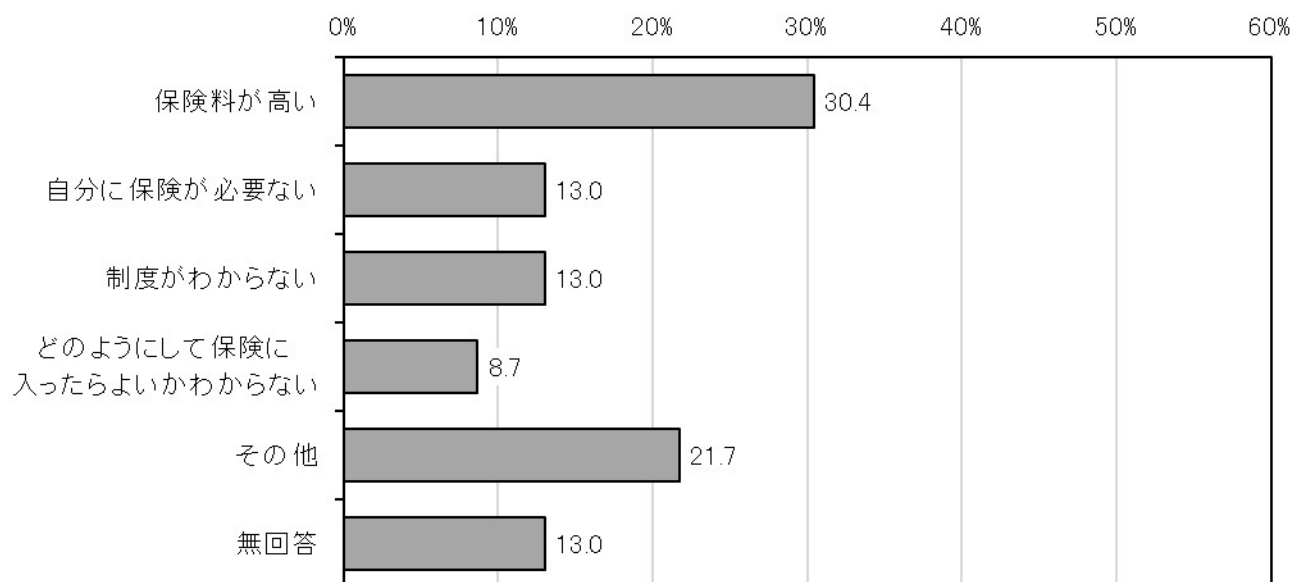
図表22 健康保険の種類 全体 (n=1,167)



- ・「いま働いている会社や団体で入っている健康保険」が49.0%と最も多く、次いで「国民健康保険」が44.6%、「どれにも入っていない」が2.0%などとなっています。

問16-1 問16で「5. どれにも入っていない」を選んだ人にお聞きします。理由を教えてください。(〇はいくつでも)

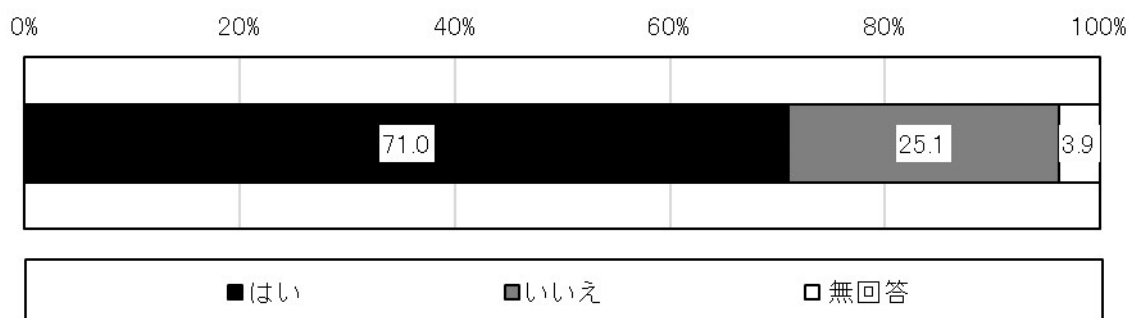
図表22-1 健康保険に入っていない理由 全体 (n=23)



- ・「保険料が高い」が30.4%と最も多く、次いで「自分に保険が必要ない」「制度がわからない」が13.0%と、健康保険の必要性などが伝わっていない状況が推測できます。

問17 あなたは日本の年金に加入していますか。

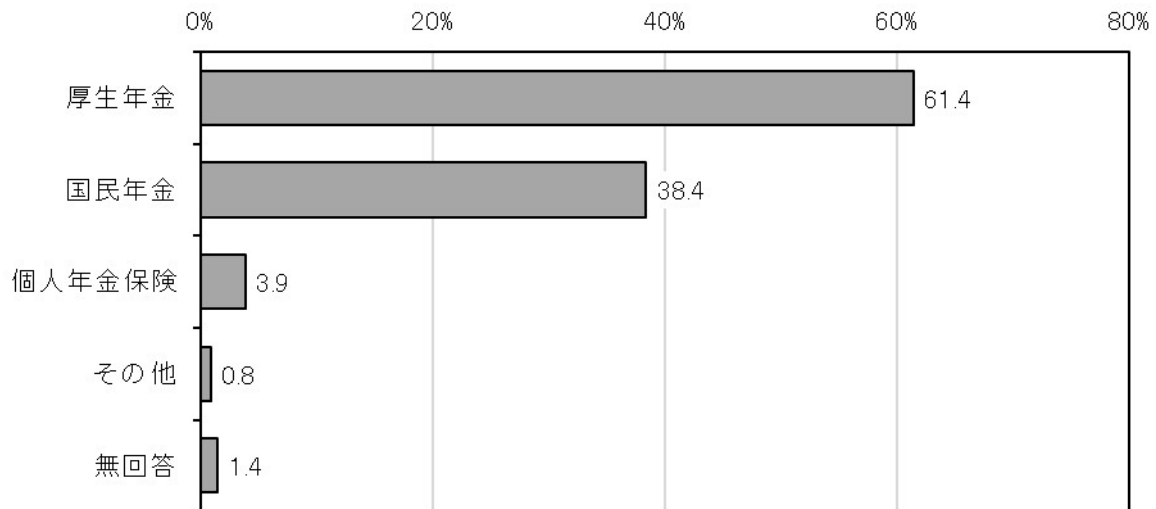
図表23 年金加入の有無 全体 (n=1,167)



- ・「はい」とする回答が71.0%、「いいえ」とする回答が25.1%となっており、回答者の4人に1人が年金に加入していない状況です。

問１７－１ 問１７で「１. はい」を選んだ人にお聞きします。あなたが加入している年金はどれですか。（〇はいくつでも）

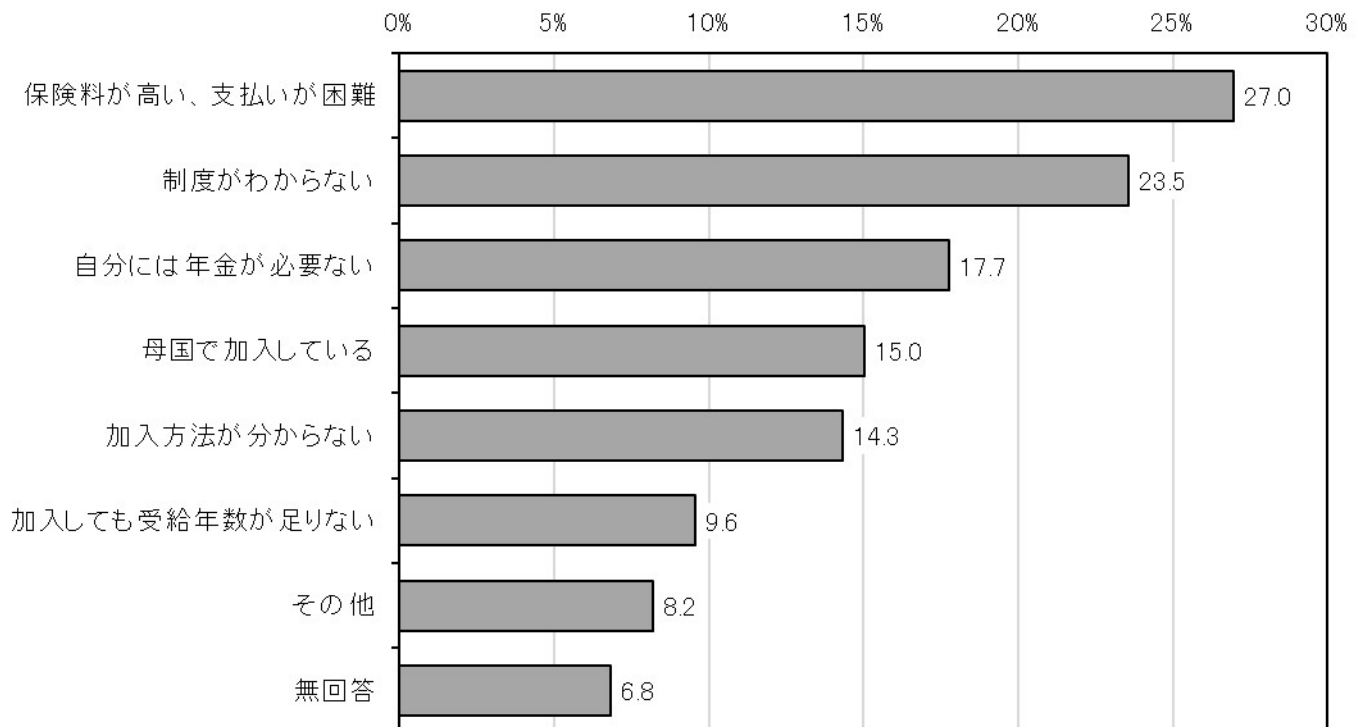
図表 23-1 年金の種類 全体（n＝829）



・「厚生年金」が61.4%と最も多く、次いで「国民年金」（38.4%）、「個人年金保険」（3.9%）となっています。

問１７－２ 問１７で「２. いいえ」を選んだ人にお聞きします。加入しない理由を教えてください。（〇はいくつでも）

図表 23-2 年金に加入しない理由 全体（n＝293）



・「制度がわからない」（23.5%）、「加入方法が分からない」（14.3%）など、制度を理解していないために加入ができない人がいるので、年金制度の説明・周知をより分かりやすく行う必要があります。

≪「その他」回答欄の主な記述≫

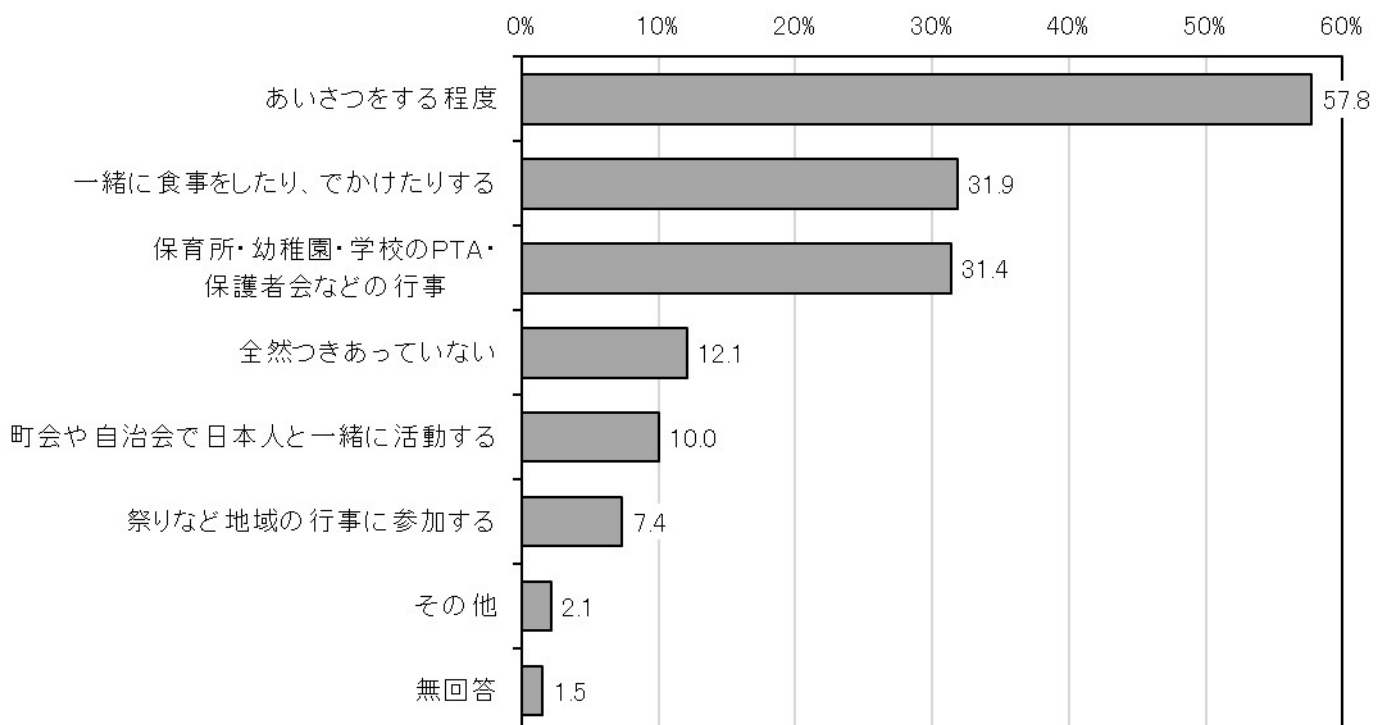
- ・年金に加入する年齢ではないから
- ・学生だから
- ・長期に滞在する予定ではなかったから
- ・コロナ禍で収入が減ってしまったから
- ・会社の制度が整っていない

【7 近所の人や職場の人との交流について】

問18 あなたは、日本人（近所の人や職場の人）とどのように交流していますか。

（〇はいくつでも）

図表24 日本人との交流 全体（n=1,167）



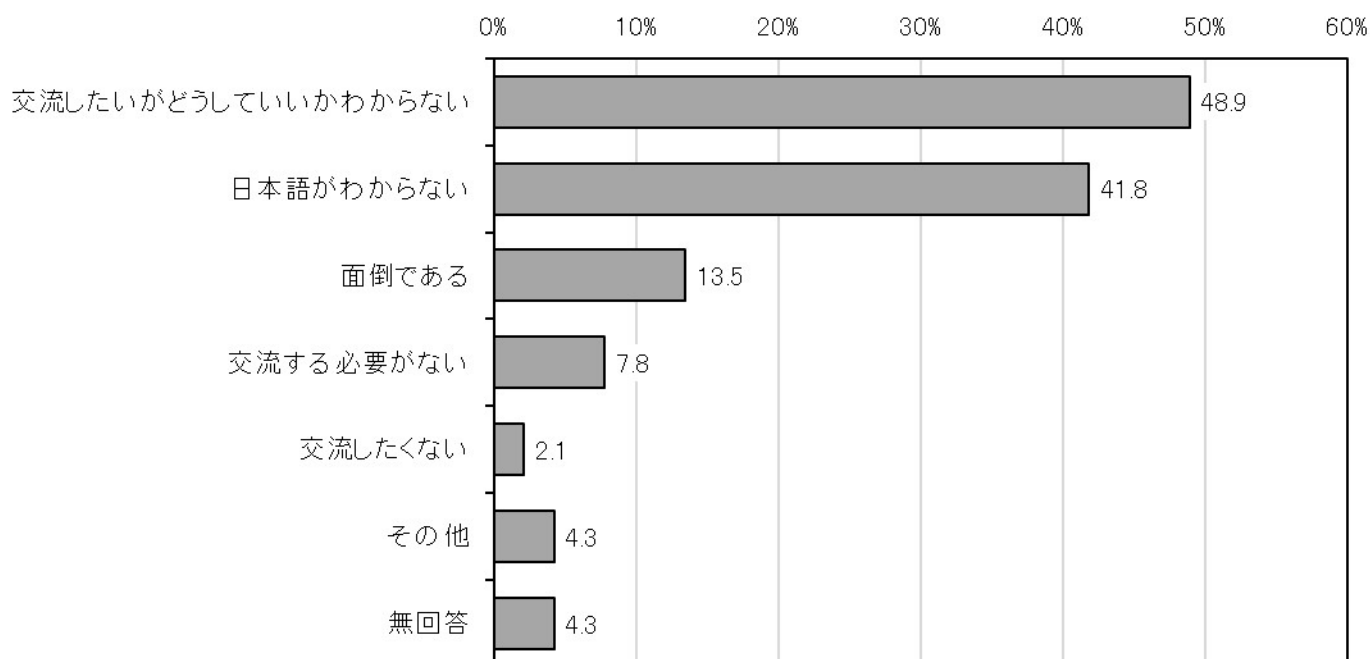
- ・「あいさつをする程度」（57.8%）といった形式的なことでののかかわりが多いですが、「一緒に食事をしたり、でかけたりする」が31.9%と、前回調査（25.8%）より多くなっています。

≪「その他」回答欄の主な記述≫

- ・子ども同士が遊ぶときに会話する
- ・引っ越ししたときに近隣にあいさつした
- ・スポーツをつうじて交流する など

問18-1 問18で「6. 全然つきあっていない」を選んだ人にお聞きします。交流しない理由を教えてください。(〇はいくつでも)

図表24-1 日本人と交流しない理由 全体 (n=141)



・「交流したいがどうしてもいいかわからない」(48.9%)と「日本語がわからない」(41.8%)とする回答が多く、交流を否定していない回答が多いことが分かります。

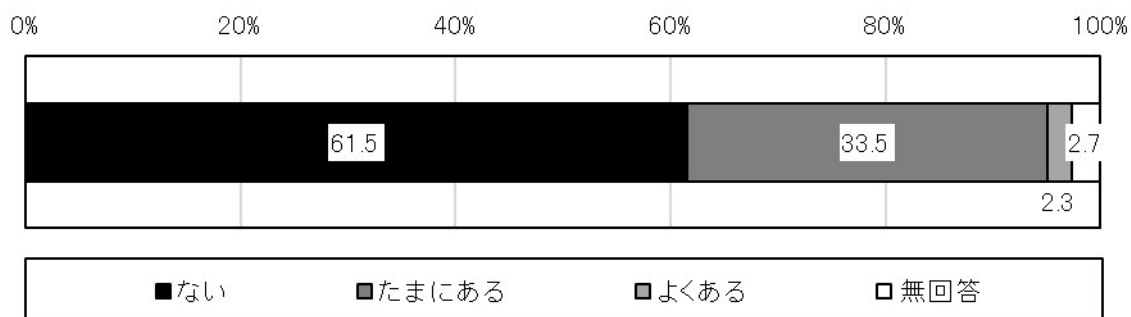
≪「その他」回答欄の主な記述≫

・時間がない ・周りに日本人がいない など

問19 あなたは、自分の住んでいる所や職場で差別や偏見を感じたことがありますか。

(〇は1つだけ)

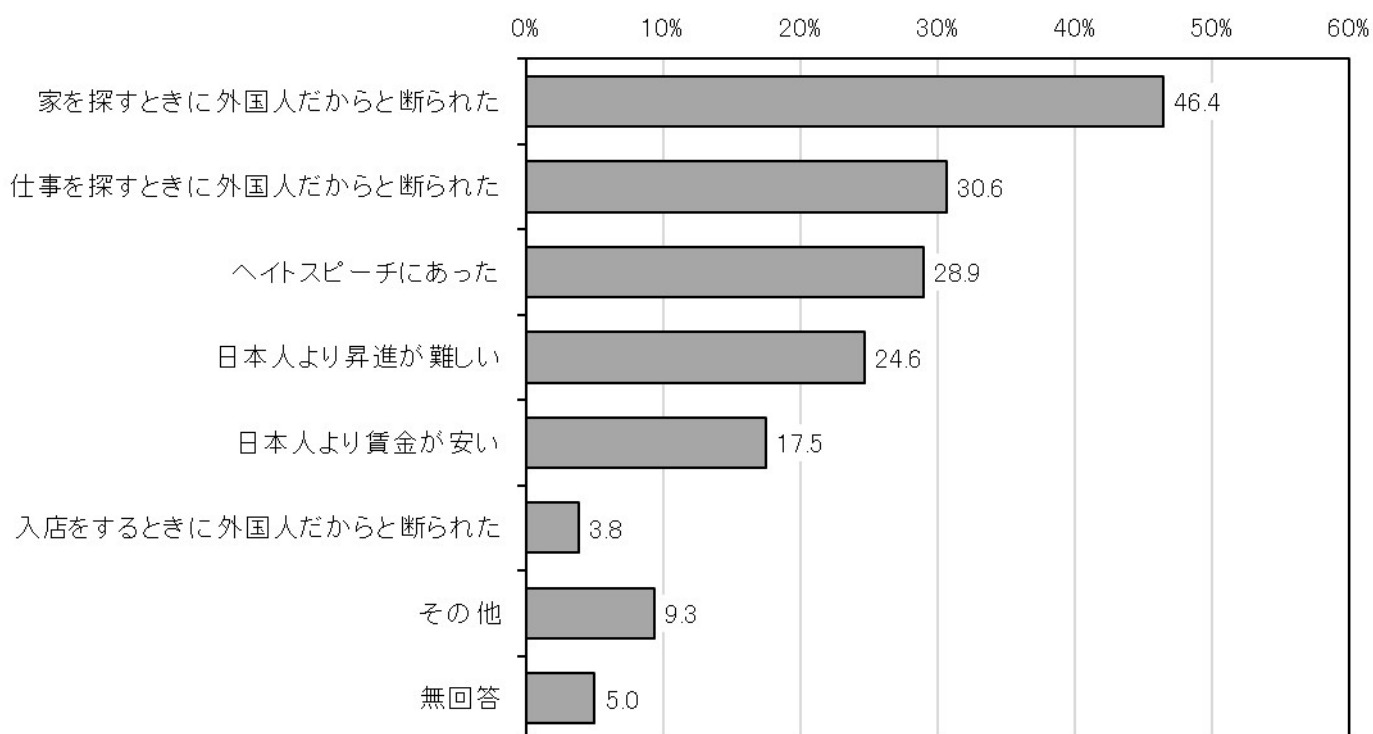
図表25 差別や偏見の有無 全体 (n=1,167)



・差別や偏見が「たまにある」(33.5%)と「よくある」(2.3%)を合計する35.8%と前回調査(46.4%)より減少したものの、10人に4人近い人が、差別や偏見を感じたと回答しています。

問19-1 問19で「2.たまにある」と「3.よくある」を選んだ人にお聞きします。それはどのような時でしたか。(〇はいくつでも)

図表25-1 差別や偏見を感じたとき 全体(n=418)



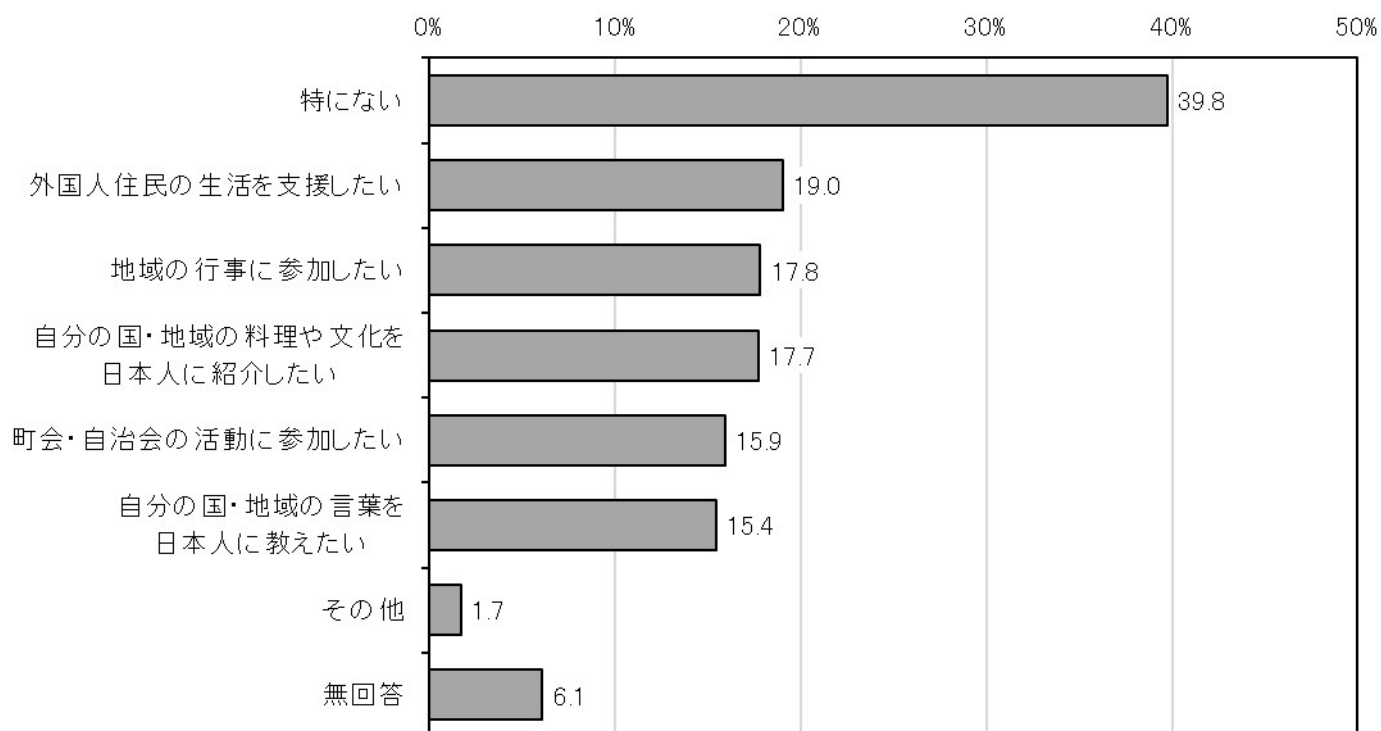
・「家を探すときに外国人だからと断られた」(46.4%)、「仕事を探すときに外国人だからと断られた」(30.6%)と回答する人が多くなっています。

≪「その他」回答欄の主な記述≫

- ・日本語が分からないから
- ・外国人という理由で冷たくされたり、警戒された感じがした
- ・あいさつをしたのに、無視された など

問 2 0 地域の中で自分がやってみたい活動は何ですか。(〇はいくつでも)

図表 26 地域の中で行いたい活動 全体 (n=1, 167)

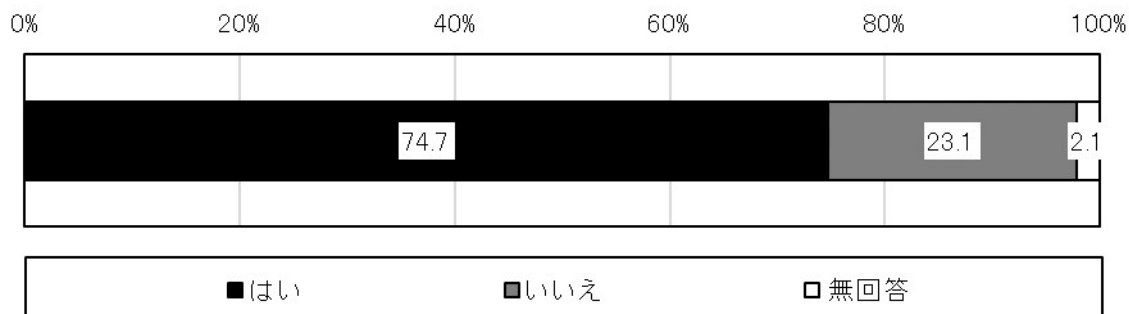


- ・外国人住民の支援をしたい」(19.0%)、「地域の行事に参加したい」(17.8%)が比較的多く、同じ立場の外国人や地域行事への参加をとおして、地域に溶け込む活動を望んでいることが分かります。また、「自分の国・地域の料理や文化を日本人に紹介したい」とする回答も17.7%あり、日本人に関わろうとする回答が多くなっていることが分かります。

【8 教育と子どもを育てることについて】

問2-1 あなたは、20歳以下の子どもがいますか。

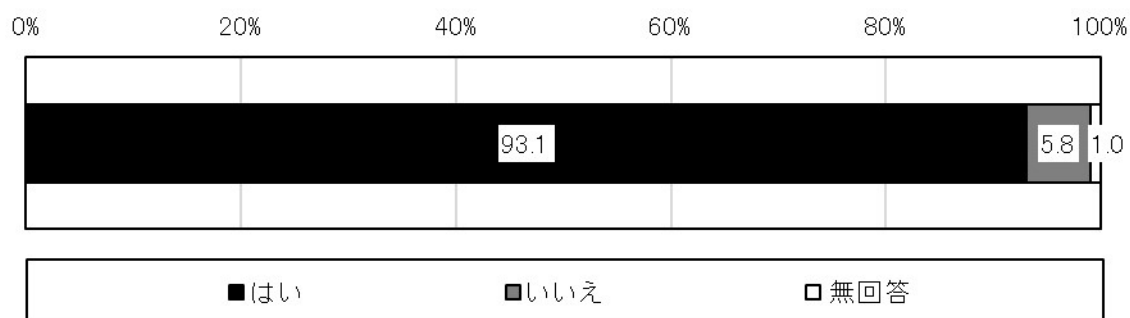
図表2-7 20歳以下の子どもの有無 全体（n=1,167）



・「はい」が74.7%と最も多く、「いいえ」は23.1%となっています。

問2-2 その子どもは日本にいますか。

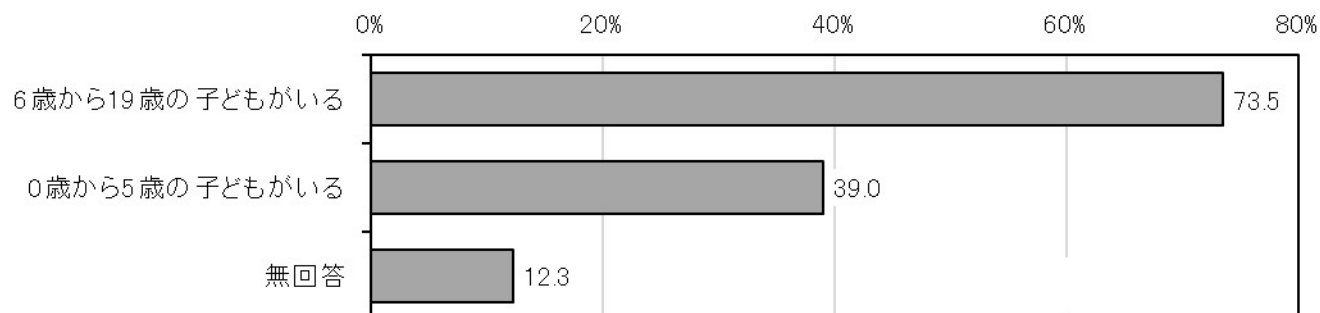
図表2-8 日本に住む子どもの有無 全体（n=872）



・「はい」は93.1%、「いいえ」は5.8%となっています。

○「はい」と答えた人にお聞きします。（○はいくつでも）

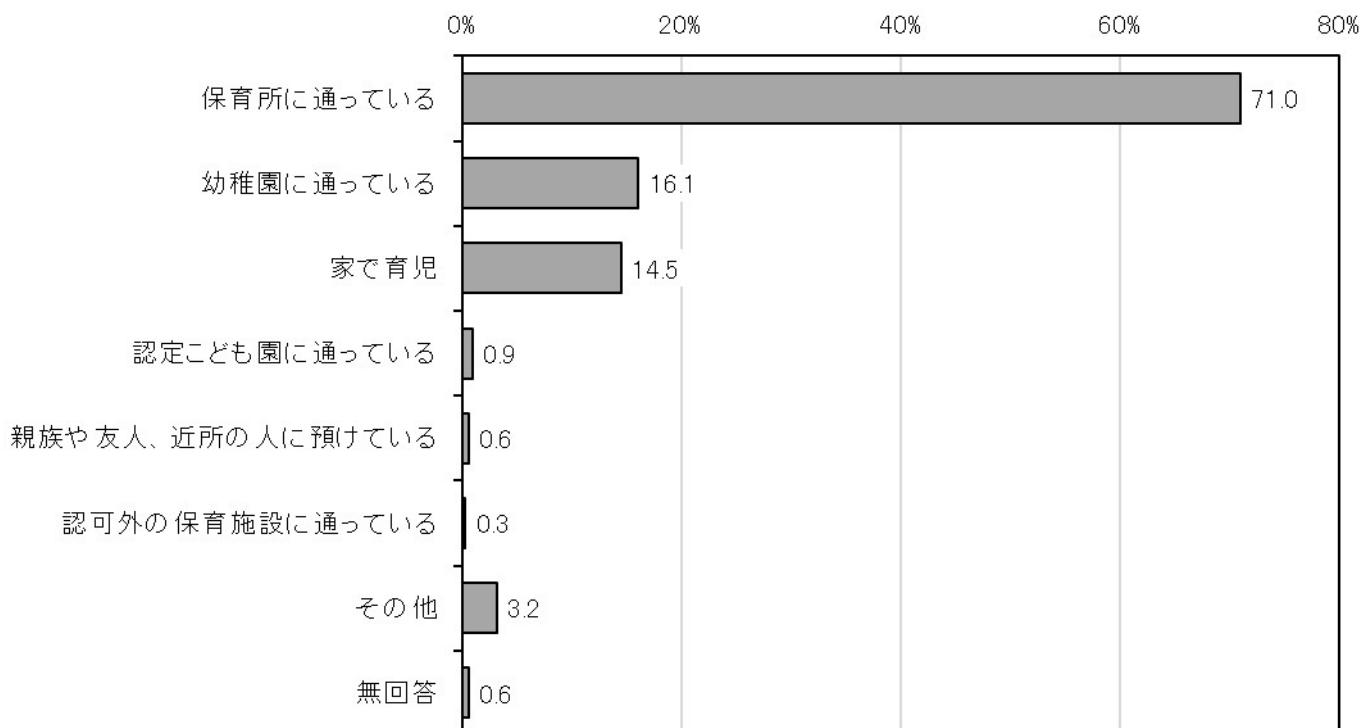
図表2-8-1 日本に住む子どもの年齢 全体（n=812）



・「6歳から19歳の子どもがいる」（73.5%）が「0歳から5歳の子どもがいる」（39.0%）と比較して多いことから、比較的大きい子どもがいる家庭が多いことが分かります。

問 2 2 - 1 あなたの子どもは保育所などに通っていますか。(子どもが二人以上いて、ちがう種類の項目にあてはまる場合は、それぞれに○をつけてください)

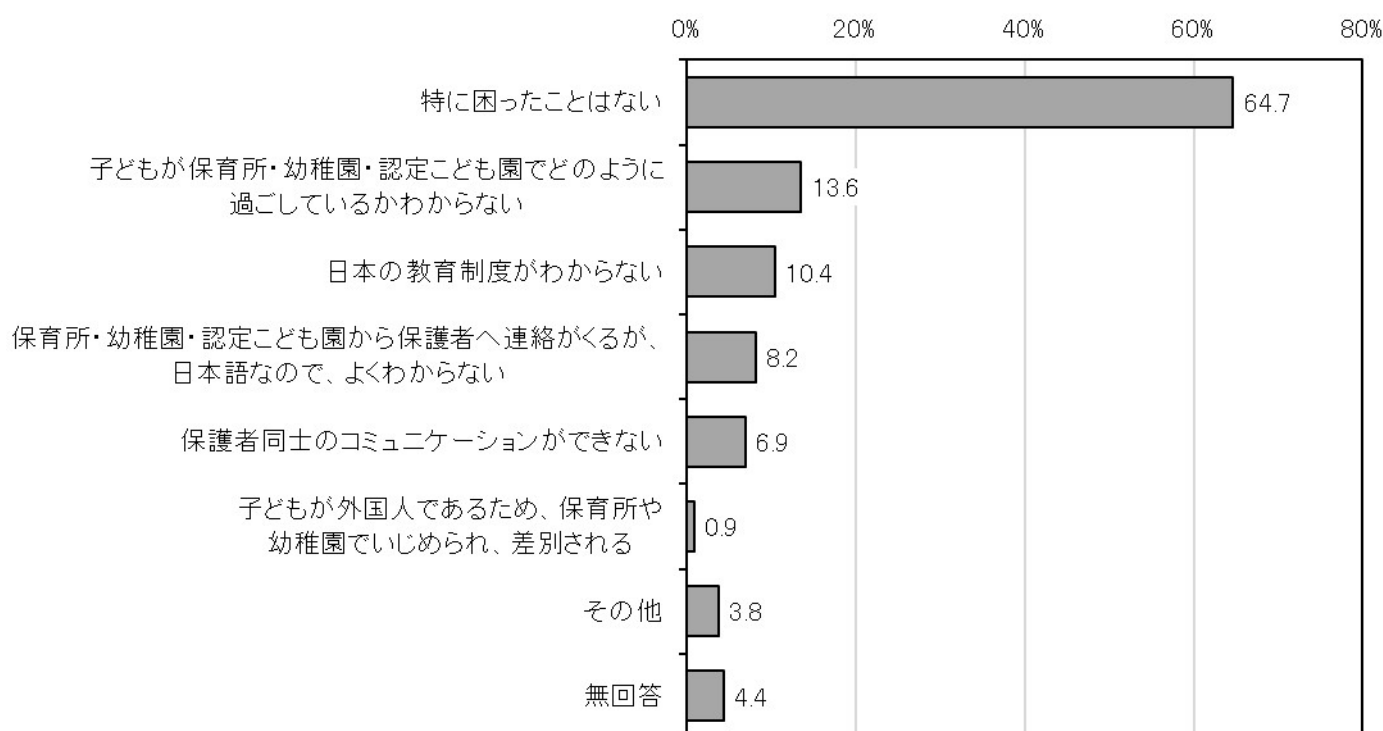
図表 28-2 保育所などへの通所 全体 (n=317)



・「保育所に通っている」が71.0%や「幼稚園に通っている」が16.1%など、多くの子どもが通所・通園していることが分かります。

問 2 2 - 2 子どもが保育所、幼稚園、認定こども園に通っている方にお聞きします。保育所、幼稚園、認定こども園で、困っていることはありますか。(○はいくつでも)

図表 28-3 保育所などで困っていること 全体 (n=317)

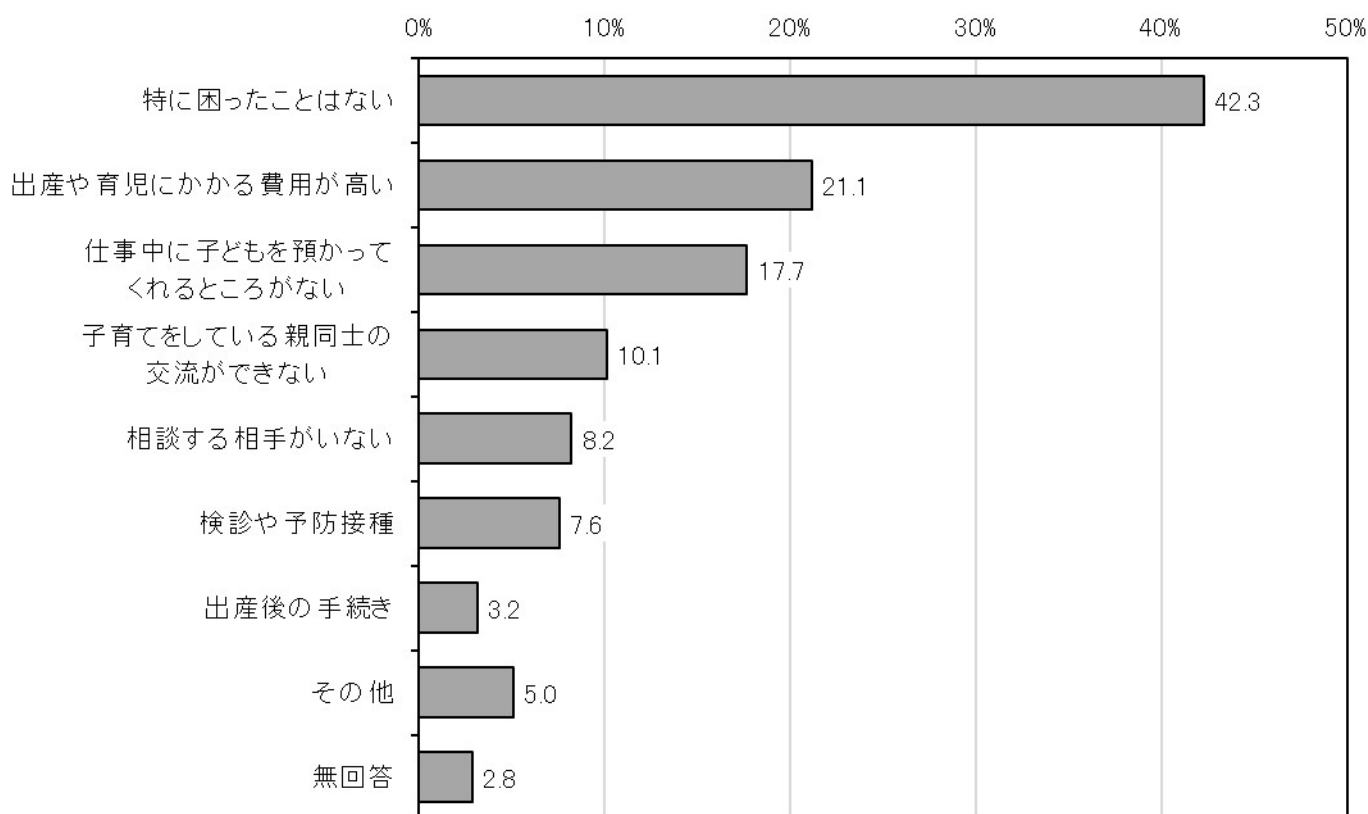


- ・「特に困ったことはない」が64.7%となっており、おおむね保育所や幼稚園の利用に困っていないことが分かります。一方、制度や日本語の理解不足から不便や不安を抱いてしまっていることも分かります。

問22-3 子育てで困っていることはありますか。(0歳から5歳の子どもがいる人)

(〇はいくつでも)

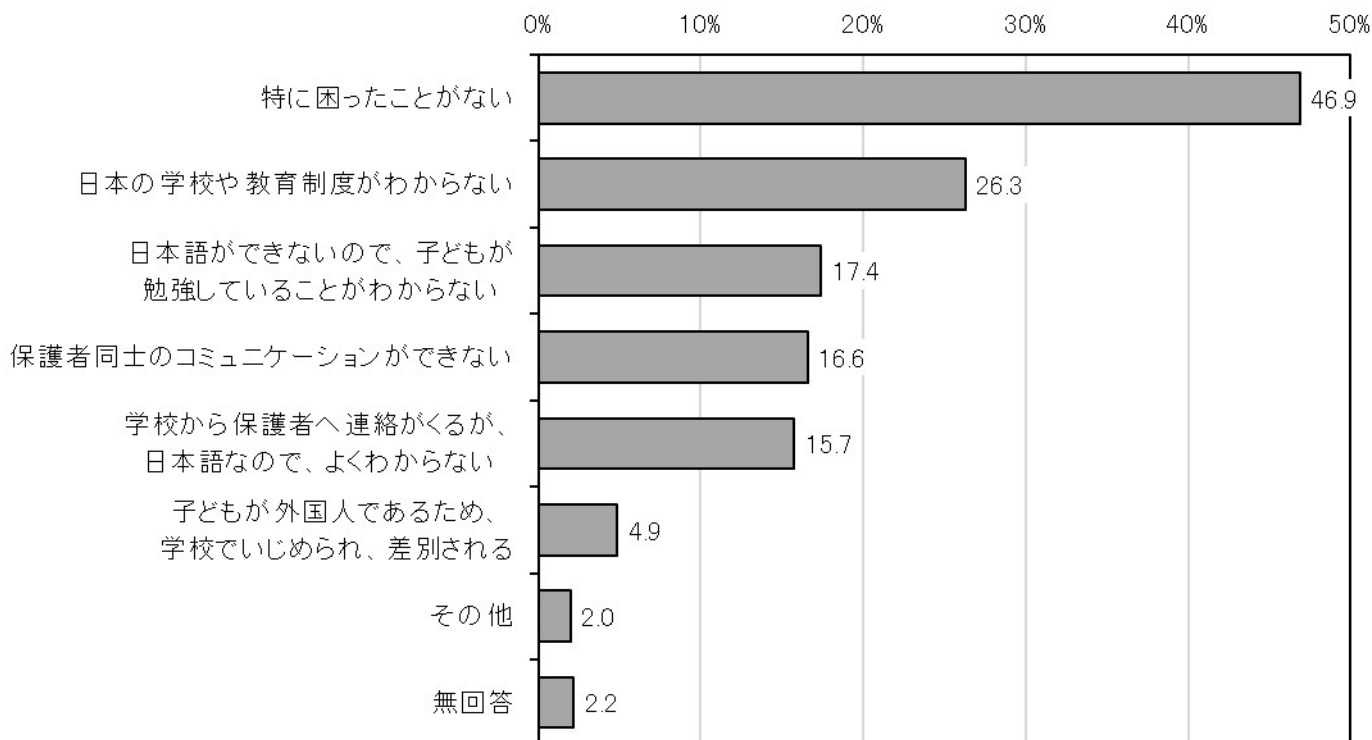
図表28-4 子育てで困っていること 全体(n=317)



- ・子育てでも「特に困ったことはない」とする回答が42.3%となっており、川口市で安心して子育てを行っているものと考えられますが、少なからず日本人が抱える悩みと同様の不便や不安は感じていることも分かります。

問 2 2 - 4 学校で、困っていることはありますか。(6歳から19歳の子どもがいる人)
(○はいくつでも)

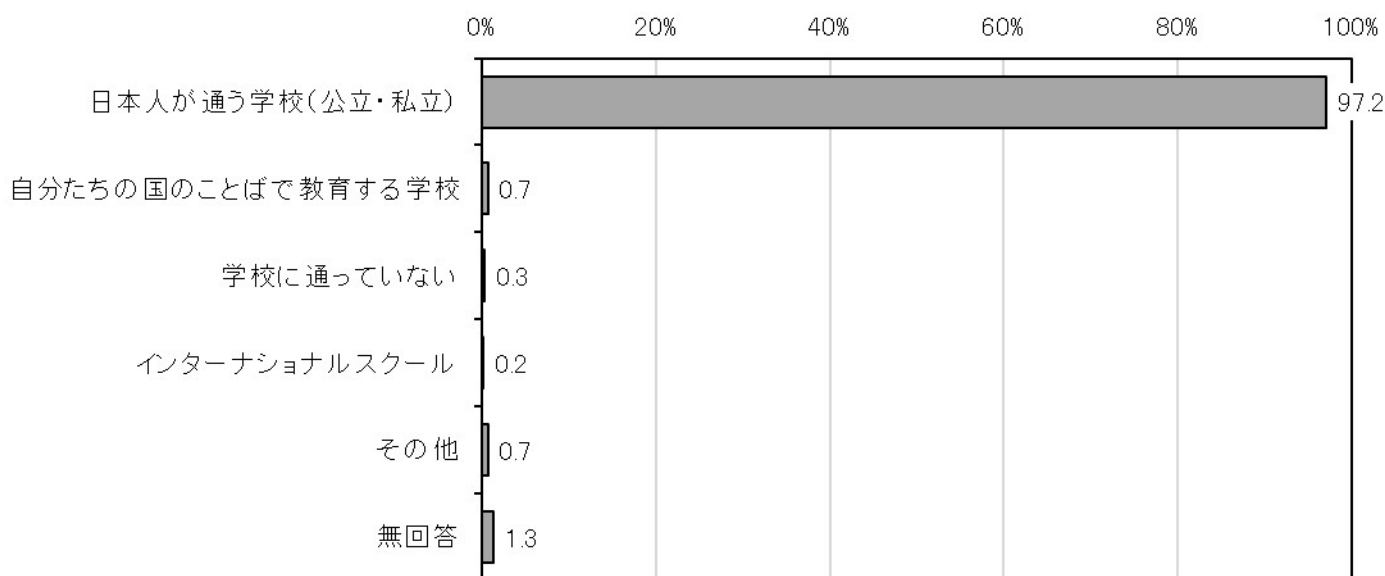
図表 28-5 学校で困っていること 全体 (n=597)



・「特に困ったことはない」とする回答が46.9%と最も多い一方、子どもよりも保護者のほうが日本語を理解できず、子どもの学校での教育に苦労していることがうかがえます。

問 2 2 - 5 あなたの子どもが通っている学校は、どれですか。(6歳から19歳の子どもがいる人)
(子どもが二人以上いて、ちがう種類の項目にあてはまる場合は、それぞれに○をつけてください)

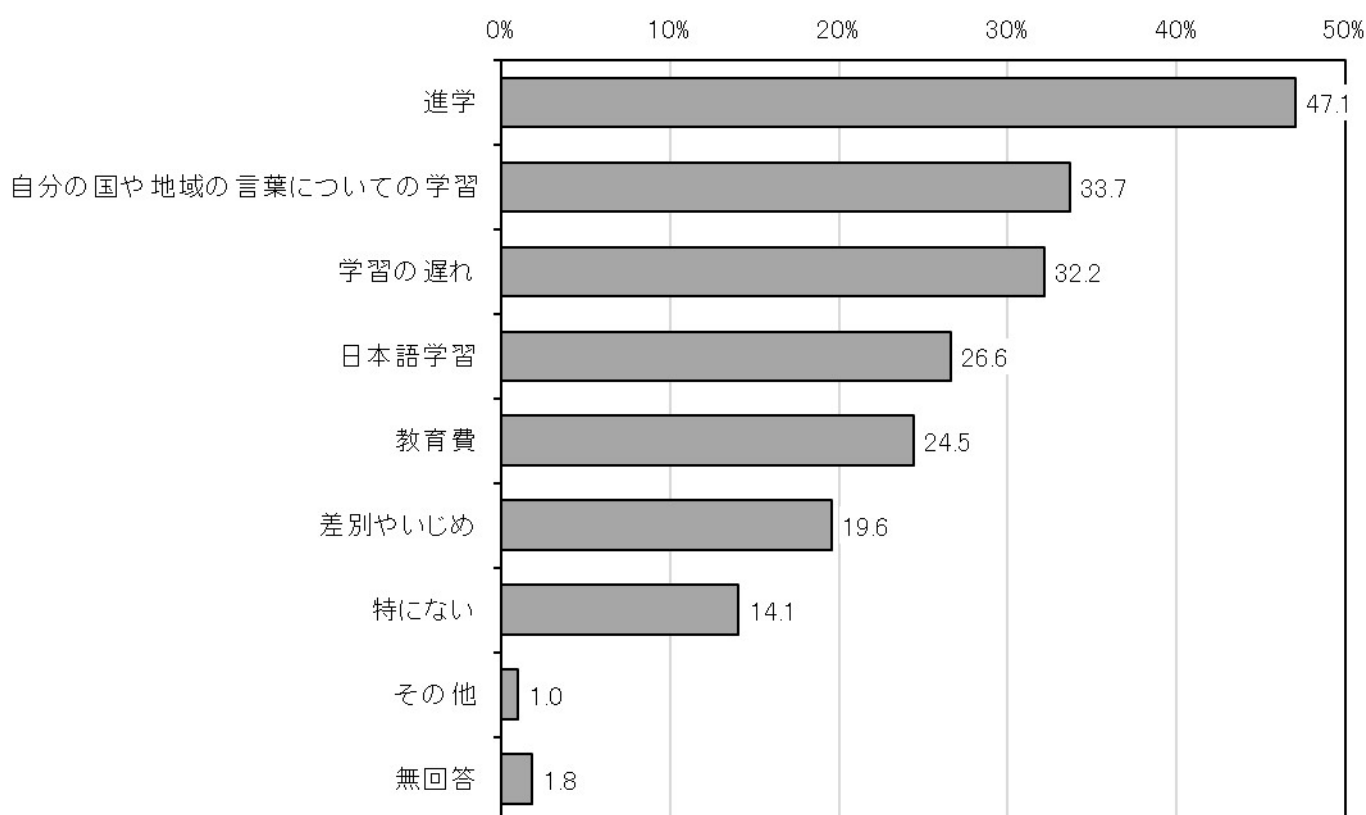
図表 28-6 学校の種類 全体 (n=597)



・「日本人が通う学校(公立・私立)」(97.2%)に通う子どもがもっとも多く、回答者のほとんどを占めています。

問 2 2 - 6 子どもの教育で不安を感じたことはありますか。(6歳から19歳の子どもがいる人)(○はい/△いつでも)

図表 28-7 教育について感じる不安 全体 (n=597)



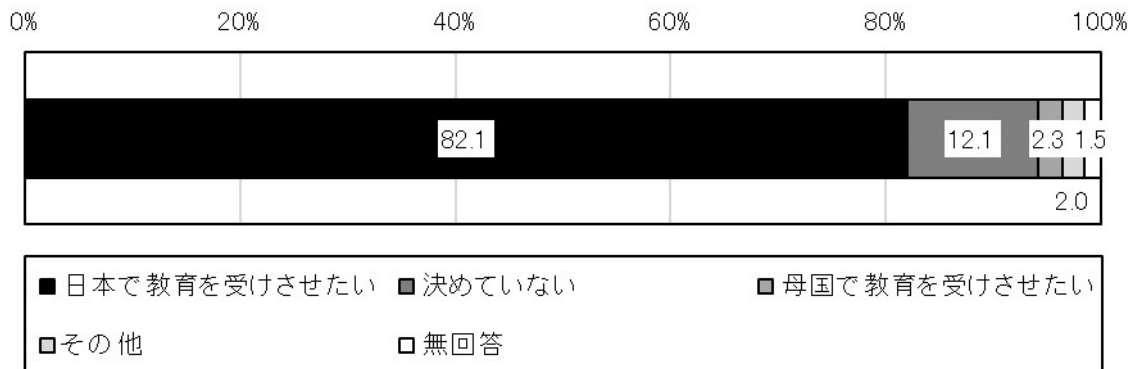
・「進学」(47.1%)が最も高く、次いで「自分の国や地域の言葉についての学習」(33.7%)、「学習の遅れ」(32.2%)、「日本語学習」(26.6%)、「教育費」(24.5%)が不安として2割以上となっており、子どもの教育で抱える不安が多様化していることが分かります。また「差別やいじめ(19.6%)」と約2割であり、そういった不安に向き合うことも必要になります。

◀「その他」の回答欄の主な記述▶

- ・どのように子どもを指導すればよいかわからない
- ・今後の受検について など

問 2 2 - 7 子どもの教育について、どのように考えていますか。(6歳から19歳の子どもがいる人)
(○は1つだけ)

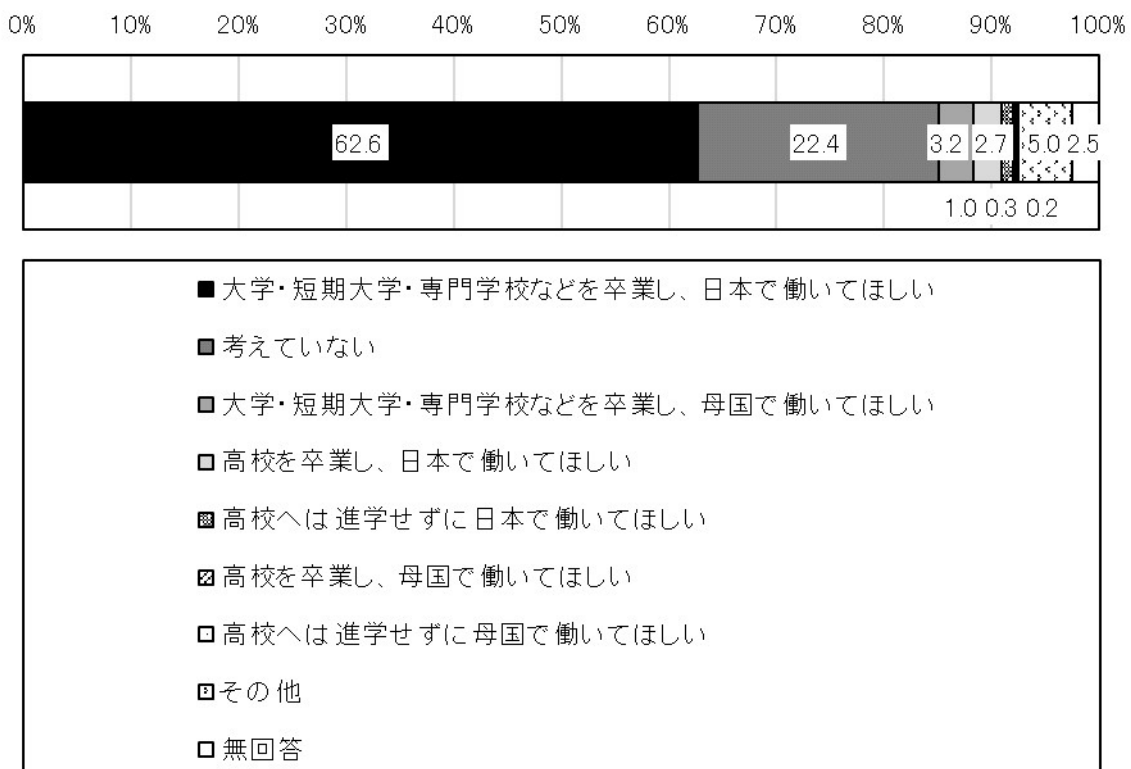
図表 28-8 今後の教育 全体 (n=597)



・「日本で教育を受けさせたい」(82.1%) が最も多く、一方「母国で教育を受けさせたい」は 2.3%と少数になっています。

問 2 2 - 8 子どもの将来について、どのように考えていますか。(6歳から19歳の子どもがいる人) (○は1つだけ)

図表 28-9 子どもの将来 全体 (n=597)



・「大学・短大・専門学校など卒業し、日本で働いてほしい」(62.6%) とする回答が最も多く、次いで「考えていない」が22.4%となっています。

≪「その他」の回答欄の主な記述≫

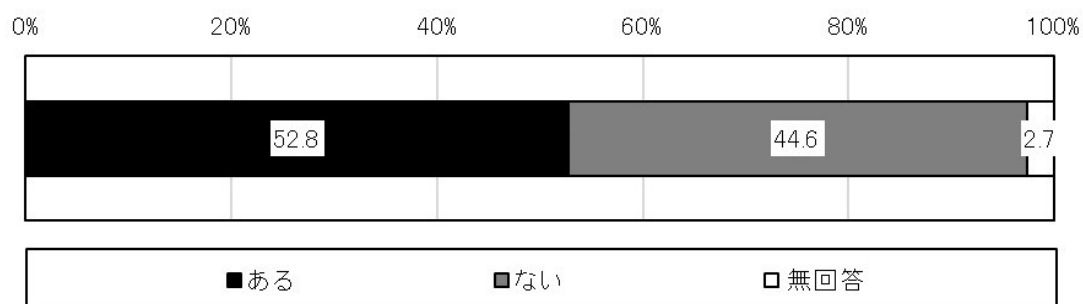
- ・本人の希望を尊重したい
- ・留学してほしい
- ・海外で働く人になってほしい

- ・母国の大学に進学してほしい など

【9 防災について】

問 2 3 今まで大きな災害（地震や洪水など）を経験したことがありますか。

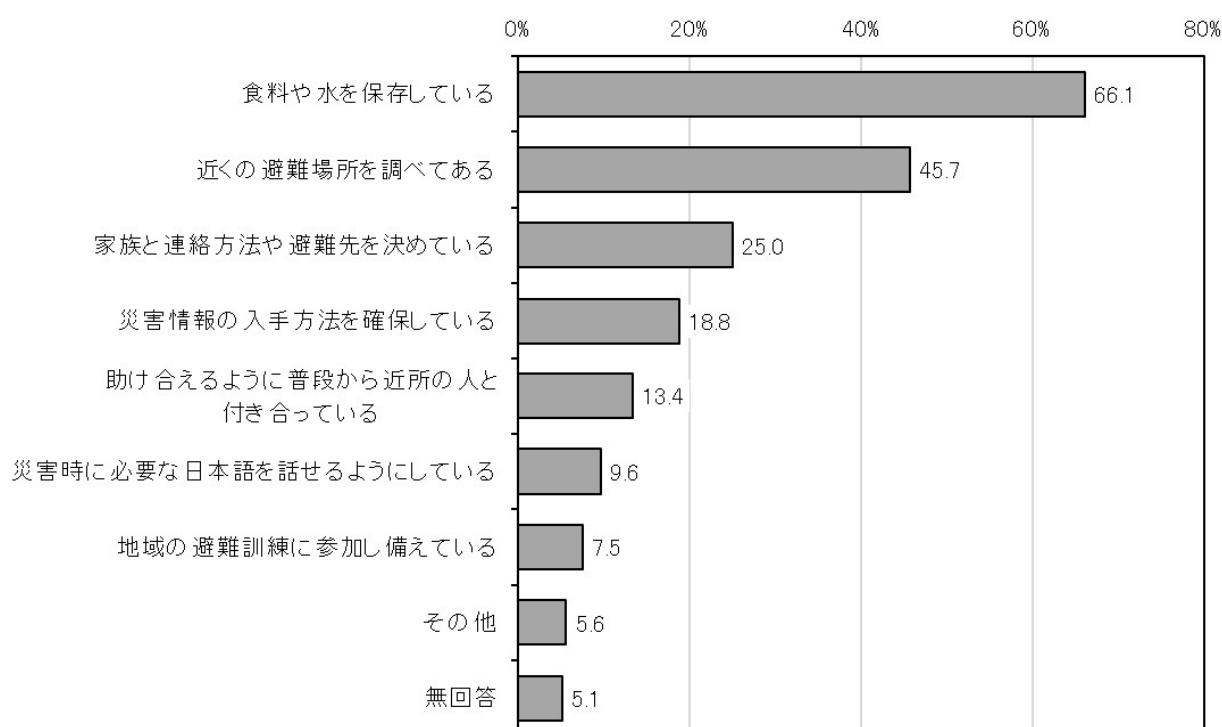
図表 29 大災害の経験 全体（n=1, 167）



- ・今までに大きな災害を経験したことが「ある」と回答した人が52.8%となっており、回答者の属性から多くの人が東日本大震災を経験したものと推測できます。

問 2 4 大きな災害が起きたときに備えて、何か準備をしていますか。（○はいくつでも）

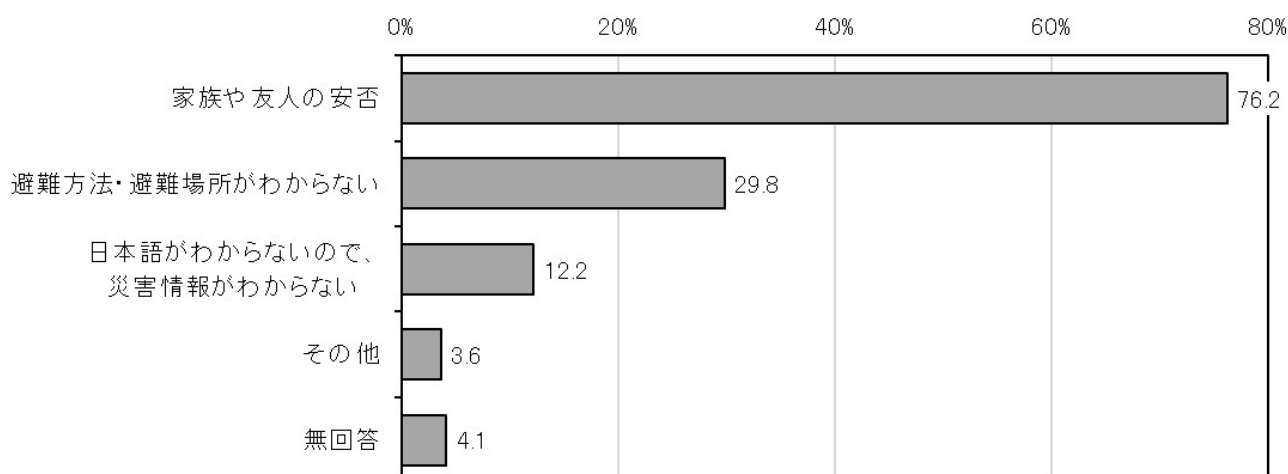
図表 30 大災害の経験 全体（n=1, 167）



- ・「食料や水を保存している」（66.1%）、「近くの避難所を調べてある」（45.7%）で非常時の備えをしているという回答が多く、ある程度の備えをしていることが分かります。今後は自助だけでなく共助も必要であることを伝えていく必要があります。

問 2 5 災害が起きたときに、何が心配ですか。(〇はいくつでも)

図表 3 1 災害時の心配事 全体 (n=1, 1 6 7)



- ・災害時の心配事に「家族や友人の安否」(76.2%)だけでなく、「避難方法・避難場所がわからない」(29.8%)、「日本語が分からないので、災害情報がわからない」(12.2%)も多く回答されています。

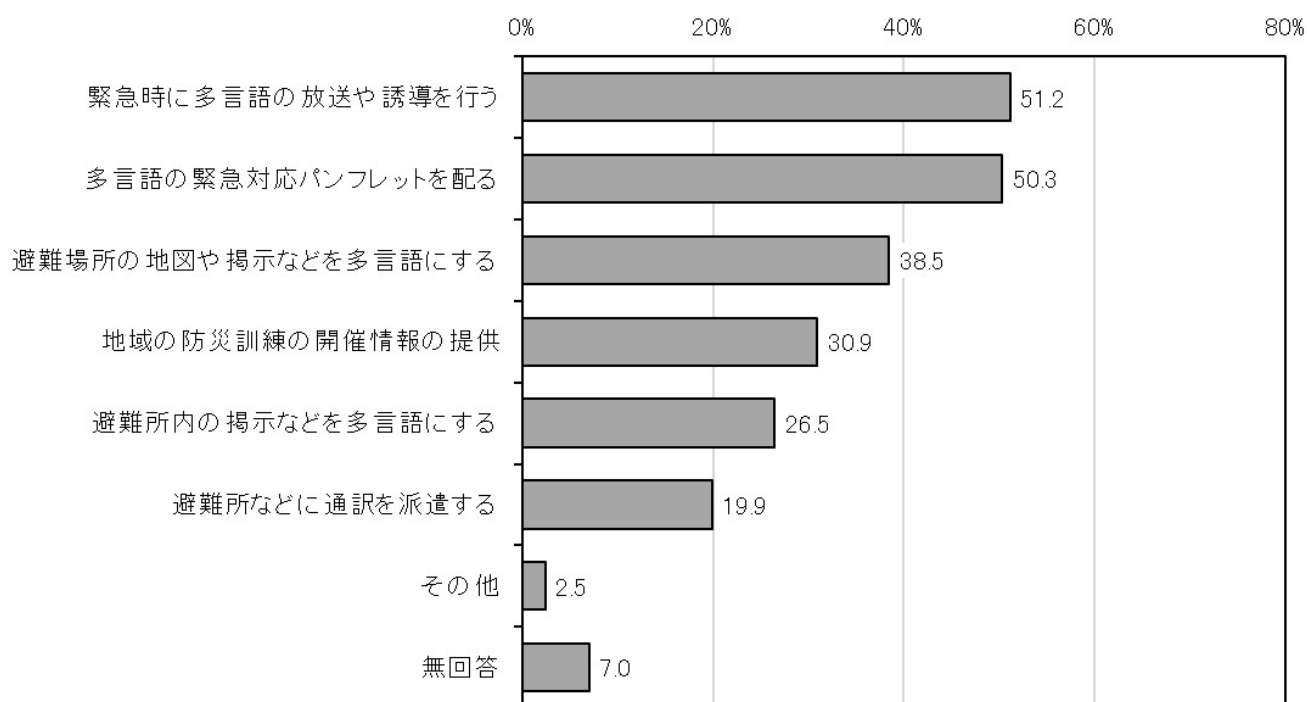
≪「その他」の回答欄の主な記述≫

- ・不動産の補償
- ・避難所で子どもが問題なく過ごせるか
- ・食品や生活用品が品薄になる など

問 2 6 災害などの緊急時に備えるために、市役所にどのような対策を望みますか。

(〇はいくつでも)

図表 3 2 緊急時を見据え市役所に希望する対策 全体 (n=1, 1 6 7)



・「緊急時に多言語の放送や誘導を行う」（５１.２％）、「多言語の緊急対応パンフレットを配る」（５０.３％）など、市役所に求める対策としての多くは、災害情報の多言語化であることが分かります。

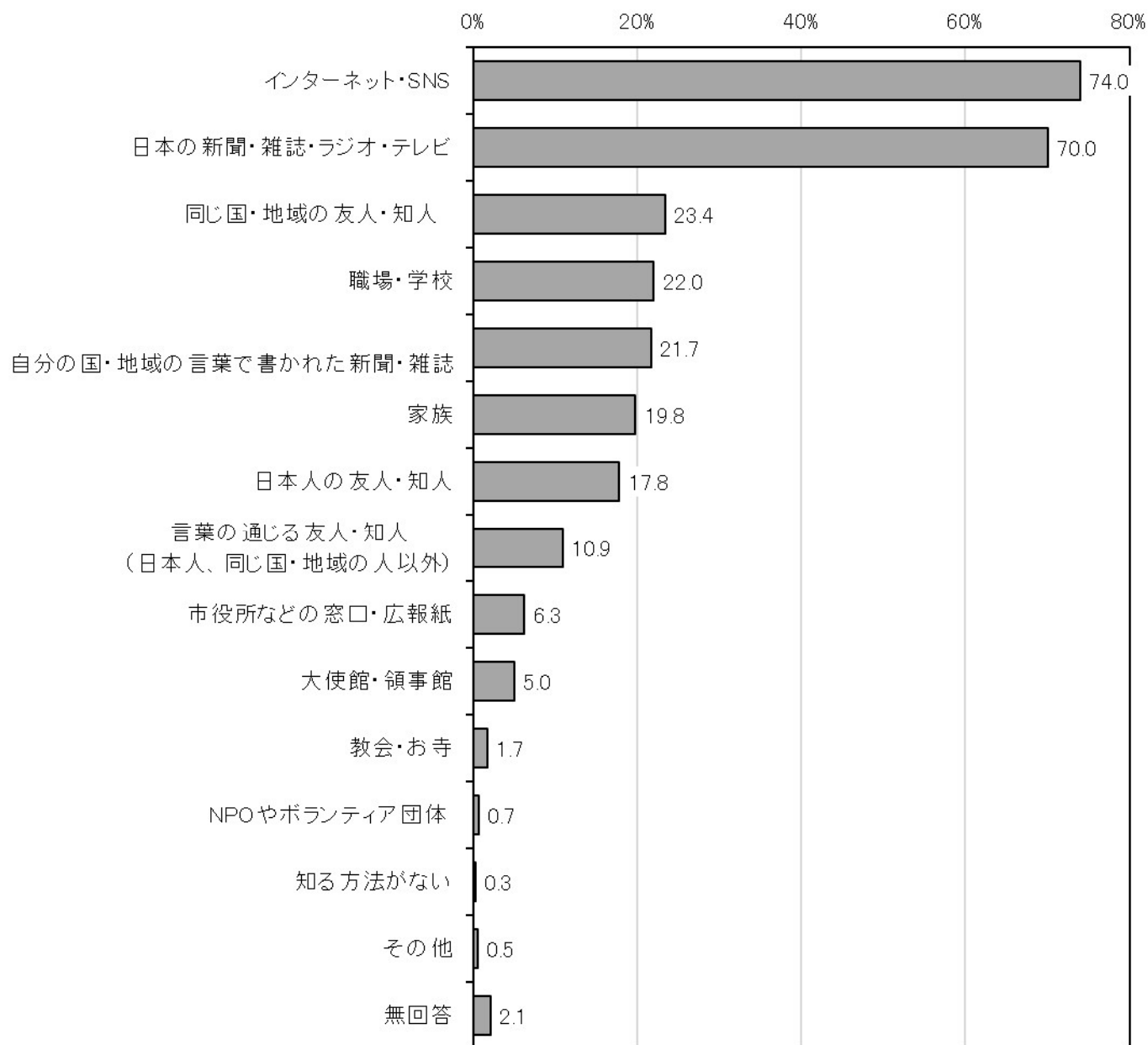
≪「その他」の回答欄の主な記述≫

- ・分かりやすい情報がほしい
- ・食べ物、飲み物などの支援物資の充実
- ・様々な状況に対応できる避難所の整備（ペットを連れていける） など

【10 新型コロナウイルス感染症について】

問27 あなたは、新型コロナウイルス感染症に関する情報をどのようにして知りますか。(〇はいくつでも)

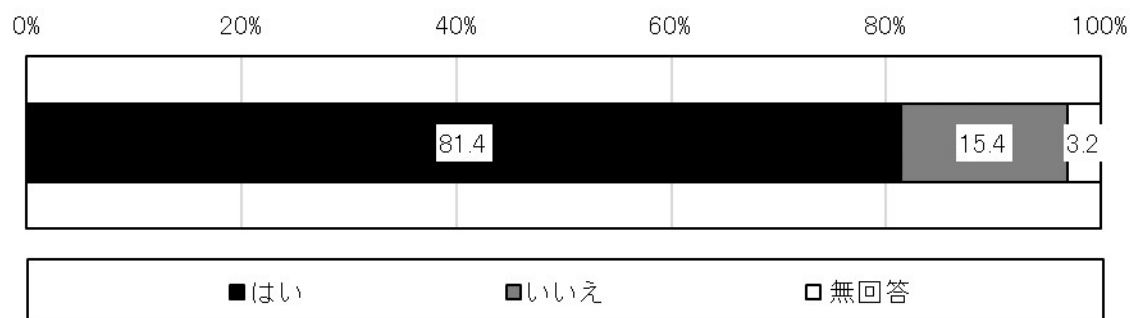
図表33 新型コロナウイルス感染症の情報入手先 全体 (n=1,167)



・「インターネット・SNS」が74.0%と最も多く、次いで「日本の新聞・雑誌・ラジオ・テレビ」が70.0%となっています。

問28 あなたは、新型コロナウイルス感染症に関する情報を十分に知ることができますか。

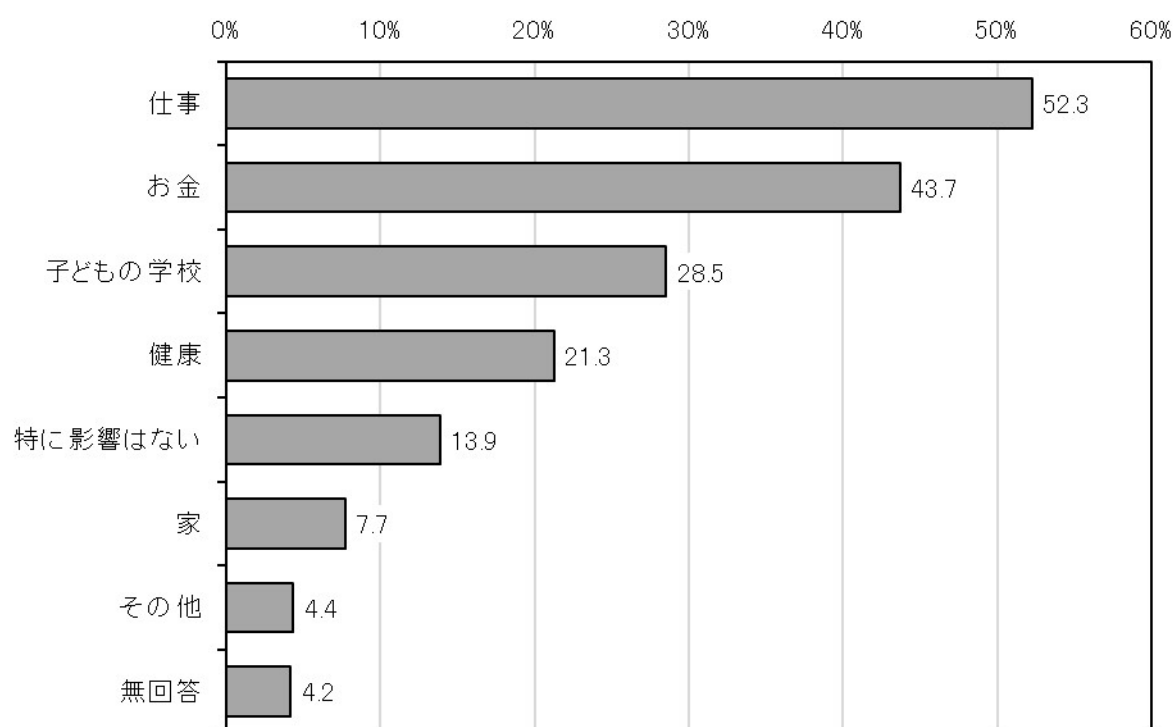
図表34 新型コロナウイルス感染症の情報を十分に得られているか 全体（n=1,167）



・「はい」が81.4%、「いいえ」が15.4%となっており、多くの人が情報を得られていることが分かりました。ただし、当面は「新しい生活様式」が求められるため、今後の情報発信にも配慮する必要があります。

問29 新型コロナウイルス感染症により、影響があったものを選んでください。（〇はいくつでも）

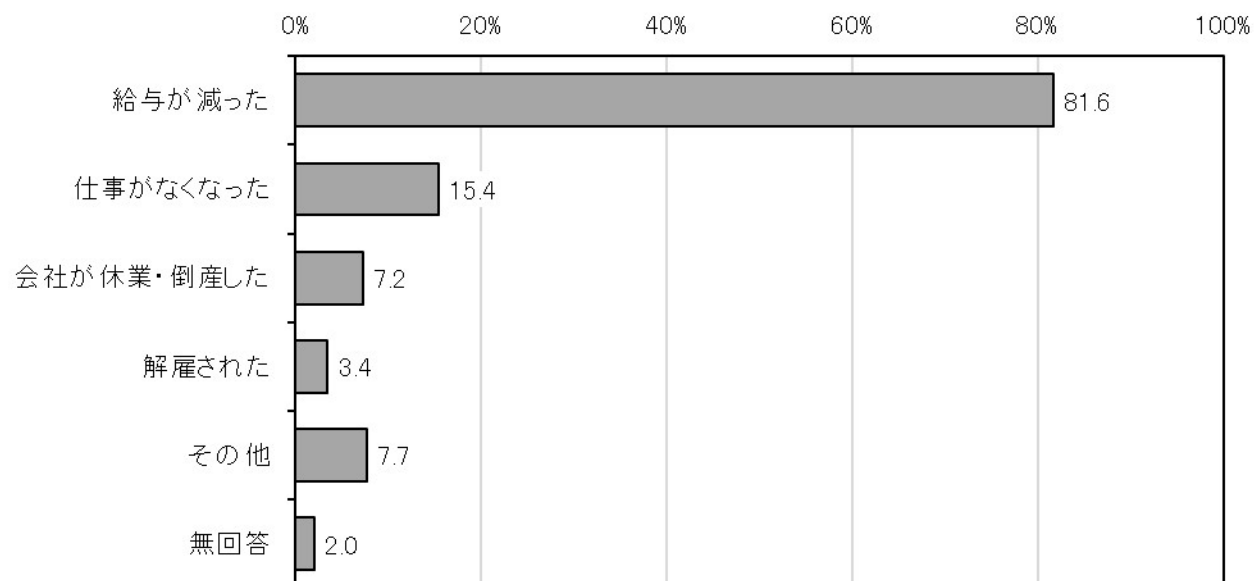
図表35 新型コロナウイルス感染症で影響があったもの 全体（n=1,167）



・「仕事」が52.3%、「お金」が43.7%と高く、収入などの減少により、日常生活に影響があったことが分かります。国による緊急事態宣言の発出、新型コロナウイルスのまん延による学級閉鎖等があったため、「子どもの学校」が28.5%と約3割近い人が影響があったことが分かりました。

問29-1 問29で1番を選んだ人にお聞きます。どのような影響がありましたか。(〇はいくつでも)

図表35-1 仕事についてどのような影響があったか 全体(n=610)



・「給与が減った」が81.6%と最も高く、日常生活に影響があったことが分かります。また「仕事が無くなった」(15.4%)、「解雇された」(3.4%)を併せると約2割に上り、生活困窮に陥った人も少なからずいることが推測できます。

問29-2 問29で1番以外を選んだ人にお聞きします。どのような影響がありましたか。(具体的に記入してください)

- 運動不足、コロナに感染するのではないかと、いつも心配している またコロナに感染しないように、いつも注意しなくてはならない
- 3年間帰国していないので、両親を少し心配する。
- うつ病にかかって、日常生活にも影響した。
- コロナウイルスが後どれくらい続き、いつ終わるのか分かりません。子供たちの学校に支障が出るので、心配です。
- コロナがない時、一年間で1回2回くらい帰国することができる。今できなくて、家族のことをちょっと心配する。
- マンションでの暮らしが辛かったので、一軒家に引っ越した。保育園の登園自粛の依頼(休園の方が対応しやすい)。外部活動が余りできないので、運動時間が減った。
- もう一人の子どもは中国にいる。日本に連れてきて一緒に生活したいが、今はできない。
- 安心して子どもを連れていろいろな暮らしの体験をしたり、自然にふれあったりすることはできなくなった。
- 外出の時間減少。在宅勉強になった場合、学力低下の可能性がある。
- 外出禁止によって、健康上、精神上的のストレスが多い
- 外出自禁でストレス。運動不足で体力が弱まっている。塾の授業がZOOMになっており、集中力、学習力が落ちる。コロナ感染の不安で診療・治療が先延ばししている。
- 外部の活動ができない。休みの日に旅行もできない。
- 学校、保育園の行事がほとんどなくなった。学校では友達とのかかわりも少なくなった。
- 学校で前はできたたくさんのイベントが、できなくなりました。
- 学校は休校しないので、子どもは学校で感染されるのではないかと心配。子どもも先生も学校へ行く。彼らの健康が心配。また、日本語が不十分なので、感染されたらどうすればよいかわからない。日本語の学習を頑張りたい。
- 学校へ行かせるべきなのか分からない。子どもが感染されると考えるととても怖い。しかし、行かせないと学習に影響が生じる。そのため、とても悩む。
- 感染症の拡大が厳しく、政府の対策・対応は後手後手になり、経済が打撃を受けている。家族経営の店を閉めざるを得なかった。子どもたちは通常とおり学校へ行けなくなり、家で学習や生活をしているため、家族に与えている精神的なストレスが倍増している。
- 感染症の対策として消毒液とマスクを買うのにおかねがかかる。
- 感染症流行のため、常に家族の健康状態が気にかかります。新型コロナウイルス感染症がいつ終息するかも分からないので、将来について考えると不安になります。
- 帰国して親に会うこと、また、親が日本に来て私たちに会うことはできなくなった。
- 帰国に影響がある。もう2年あまり帰国して家族に会うことはしていない。
- 帰国はできないし、中国にいる親族も来日できない。
- 帰国はできなくなり、子どもの教育にも影響を与えた。
- 国に帰れないです。
- 子どもが学校で感染されるのではないかと心配なので、子どもを学校へ行かせない時があった。少なからず子どもの成長や勉強に影響があったと思う。
- 子どもが学校で勉強する時間が減り、家にいる時間が増え、子どもの面倒を見る時間が増えま

す。

- 子どもが通っている学校や幼稚園に感染者が出る度に、休園などになるため、親も仕事を休まざるを得なかった。
- 子どもが通っている保育園では各種行事やイベントが通常通り開催できなくなった。緊急事態宣言のため、ずっと家にこもっている。心身ともに状況がよくない。
- 子どもと祖父母と同居している。日本の新型コロナウイルス感染症についての医療体制を心配している。入院して治療を受けることができない、隔離施設に入れないとなると、家庭内感染が発生するのではないかと心配。
- 子どもの学校の水泳教室が中止になってしまった。母である自分も感染を危惧してアルバイトをすることができない。子どもの習い事も全部中止された。
- 子どもの学校の部活が中止した。
- 子どもの学校は突然休校になったり、下校時間は大幅に早くなったり、オンライン授業になったりして、生活の秩序が乱れた。
- 子どもの学校生活はもちろん心配です。その他、外で遊ぶことが少なくなり、楽しい生活を送れない。
- 子どもは家にいる時間が長く、自然に触れる機会が少なくなり、視力に影響があった。
- 子どもは学校で感染されるリスクがあるので、学童を休んだ。家で子どもの世話をするので、仕事の時間を減らした。
- 子どもは学校で集団感染されるのではないかと心配
- 子どもは通常通りに学校へ行くことができなかった。
- 子供がおばあちゃんおじいちゃんと会っていない。
- 子供が学校に行く際ちょっと心配しました。感染人数が増えていて、勉強に対して影響があるかなど不安。
- 子供が自由に遊べない。年齢に相応した友達連携の学習ができていない。
- 子供が小さすぎて、自分の保護意識が無くて、毎日心配しています。
- 子供が幼稚園と学校なので、コロナの感染を心配します。
- 子供の学校は安全かどうか心配しています。毎日通学していますけど、感染者が出たら怖いと思っていますが、仕事の理由で家での保育も不可能ですので心配しています。
- 自由に活動や出入国などすることができなくなり、一時帰国も制限されている。
- 収入が減り、国の支援金を借りたり、ベトナムの家族からの援助を受けたりしなければならなかった。
- 収入が減少した。学校はイベントや部活が中止し、子どもの運動量が足りなくなってしまった。近所にいるクラスメイトや友達と一緒に遊ぶこともできなくなった。
- 収入が減少した。学校は生徒が多く集まっているため安全ではない。心身が疲れている。
- 収入が減少したが、育児費用が増加した。各種税金や保険金の支出が高すぎる。
- 収入は減ったが、支出は多くなった。家にいる時間が多くなり、生活費用が高くなった。子どもの学校は多くの情報を不定期に更新した。授業の時間も新型コロナウイルス感染症の影響を受けた。感染症が早く収まるよう祈っている。
- 収入は減少した。子どもたちの学校での学習環境は新型コロナウイルスに感染しやすいのではないかと心配
- 週末は子どもと一緒に旅行したり、市役所が主催の親子で参加するイベントに参加したりして

過ごしたいが、感染症のことを考えるとやめた。日が経つにつれ、とても憂うつになった。

- 出かけることを自粛するため、長期となり、子供の成長、家族の健康も心配となります。前はよく水族館に行きましたが、ここ1年半以上行ってないので、子供が水族館に行ったことがないと言います。イルカも、テレビでしか見たことないと言います。
- 出かけるのが不便になりました。ずっとマスクをします。
- 昇給のチャンスがなくなってしまった。一時帰国の計画も中止した。子どもの通学も制限された。
- 職場と家の往復だけの関係で運動不足、ストレス
- 新型コロナウイルス感染症が始まった時から、家族の健康が心配になった。感染症が拡大してから、学校で感染されるのではないかと心配し、子どもを学校へ行かせたくなかった。子どもがワクチン接種対象外なので、怖い。感染されないために、電車ではなく、自転車で通勤することにした。また、仕事も家の近くにあるスーパーで働くことに変えたので、給料はずいぶん少なくなった。
- 新型コロナウイルス感染症が怖いし、感染されないか心配するため、不要不急の外出はしない。子どもは毎日家にいるため、友達が少ない。
- 新型コロナウイルス感染症のため、子どもは家にいる時間が多く、心理的プレッシャーがなかなか緩和できない。学校のイベントも中止された。現在は感染状況はとても厳しいので、感染されるのではないかと思うととても怖い。感染したら、十分な治療を受けられない。
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、学校はオンライン授業や、分散登校などの対策を取っている。これは直接親の仕事に影響する。仕事へ行ける時間が不明白になったり、決まった時間に出社できなくなったり、余儀なく早退をしなければならなくなったりする現象が起きた。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大時期でも、学校は通常とおりに授業を行っているので、不安と感じた。しかし、子どもを家にいさせると、大人の在宅勤務の邪魔となる。心の葛藤は激しい。
- 新型コロナウイルス感染症の状況が厳しい。怖くて仕事へ行けない。
- 新型コロナウイルス感染症はまだ収束していないので、子どもを連れて外で遊ぶことはできない。保育園を申請することもある考えられない。
- 世帯収入が減少した。子どもたちが外出する回数は少なくなり、運動量が足りない。
- 生活は不便になり、困った事が増えた。家族の健康も心配。
- 生徒たちは集まって授業するので、三密状態になっている。学校側が校内に新型コロナウイルス感染者がいるかどうかを公表しない。
- 体の調子が少し良くないだけでも、新型コロナウイルスに感染されたのではないかと疑われやすい。
- 旦那、子供がテレワークで、家事が大変。
- 中国にいる両親が来日できなくなり、子どもの世話をしてもらう人がいないため、仕事へ行けない。そのため、収入が減少し、生活は困難になった。
- 貯金が少なくなった。
- 通常の授業や講義がオンラインになってしまった。専門家の意見としては、これは生徒にとって良くないと思う。
- 定期的に中国へ帰国するはできない。
- 転職が難しいし、帰国も困難となった。

- 日本の感染状況が厳しく、政府の対応は足りないため、感染者が増え続けてしまった。こんな厳しい状況でも、学校は休校しない。子どもたちの命を蔑ろにしている。
- 怖くて満員電車に乗れなくなった。
- 物価が上昇し、税金が高い。
- 物件の価格も、物価も上昇してしまった。子どもは外で遊べない。ずっとマスクをつけているので気持ちがよくない。スーパーへ行くのも心配。
- 文化交流やスポーツなど、人とのコミュニケーションができなくなってしまい、仕事ができる機会が減った。
- 保育所の営業時間が短縮され、フルタイムで仕事をするのが難しかった。残業できなくなって、金銭が減ることに加えて、出勤電車で毎日緊張しすぎた。
- 保育所に感染者がいたら、子どもの預かりが心配。
- 母国に帰れない。
- 毎日通勤がこわい。いつ感染するかもしれない。政府の対策がおかしい。緊急宣言まったく意味がない！
- 面接の機会が少ない。
- 友達と会うことなどができなくなった。
- 憂うつになり、心理的なプレッシャーが大きい。
- 旅館を経営しているが、外国人旅行者の利用がなくなり、売上が激減した。
- 旅行に行けない、韓国に行けない。

問30 川口市に住んでいて感じたことを自由に書いてください。

<窓口に関すること>

- 7年ほど川口市に住んで、少しずつ住み慣れて、外国市民の方のサポートが遅い、市役所の通訳サポートも増やして欲しい。言葉通じないのが相談する時間の無駄。
- かなり便利で安全だと感じる。書類の申請をしったり法的な手続きをしったりする際、熱心で迅速なサポートを受けられる。
- 居心地よく生活している。週末や休日に手続きができる窓口を増やしてほしい。
- 市の行政サービスには感銘を受けている。医療機関で多言語サービスが受けられるとなお良いと思う。(特に英語)
- 市役所での通訳の人数を増やしてほしい。また、病院にも通訳を配置してほしい。
- 市役所の窓口対応時の態度改善を期待している。
- 団地に住んでいるので、日本語に困っている時に助けてくれる友達がいて、思い悩むことは大幅に減少した。市役所の窓口では、中国語での対応を充実してほしい。

<税、保険、福祉、手続きに関すること>

- 各種手続きをするには便利。買い物も、交通も便利。
- 学生です。健康保険額が高いがどうしたらよいかわからない
- 環境がよく、交通も便利。税金が高い。
- 現在の川口市の水道料金、ガス料金が高すぎる。
- 交通便利。国民健康保険税は高すぎる。環境がよく、生活も便利。

- 市民への福祉サービスが少ないと感じた。子どもの保育費は他の市と比べて比較的に高い。
- 市役所は外国人に日本語学習の機会をより多く提供し、親子で参加できるイベントもより多く開催してほしい。また、日本人と気楽に交流できる機会をもっと作ってほしい。例えば、一緒にゲームをしたり、日本人の生活習慣や風習を紹介するなど。そして、外国人が正しく理解できるように、納税や保険（個人の保険）などについても紹介してほしい。
- 住民税や保険料などの各種税金は高いと感じた。生活必需品の購入や日常生活は比較的に便利。
- 税金がちょっと高いです。
- 税金が高いです。
- 税金が高い以外はいいところだと感じた。
- 税金が高すぎる。
- 税金の減免制度があり、福祉も充実している。
- 川口市に 20 年以上住んできて、すでに慣れていましたので第二の故郷として愛しています。この地域に繁栄を望んでおり、多文化的、多様化の地域を築くために、自分の微力を貢献したいと思っています。より国際化になって、住民（日本の方）によくご理解いただければ、日本の少子化に役立つのだらうと思います。これからもよろしくお願い致します。
- 川口市にあるいくつかの総合病院には通訳するスタッフを配置してほしい。日本語が不十分のため、医者との問診をよく理解できない。病院へ行く必要がある時はいつも他市の病院へ行く。その病院には中国語通訳がいるから。なので、川口市の総合病院にも通訳者を配置し、外国籍の市民が病院に通いやすくすることを強く希望する。
- 川口市に住み始めて 14 年になり、住みやすい町だと思います。外国人（中国人も）たくさん増えて、母国料理もバリエーションが増えて嬉しいです。外国人と日本人と、平和に共生共存出来る環境であってほしい。日本の社会ルールをしっかり守ってもらえる外国人と、外国人の大変さを理解する日本人の間での思いやりがより増えれば嬉しいです。
- 川口市の税金は高いが、福祉サービスは良くないし、物価も高い。外国人が増え続けているが、外国人の待遇はますますひどくなった。
- 川口市の税金は高いです。
- 多くの面においては、便利だといえる。住所は川口市ですが、最寄り駅は蕨駅。子どもの保育園や小児科、市役所などへ行く際に、ちょっと不便と感じた。家の近くにある小児科や保育園の多くは蕨市にある。芝地区には川口市運営の小児科や保育園などの施設を多く設置することを望んでいる。どうして川口市のマイナンバーカードはコンビニで各種の手続きなどを行うことはできないのか。これではマイナンバーカードを作るのはどんな意味があるのか。この点については理解できない。
- 日本で暮らせて幸せです。川口市もいいところです。あらゆるところに歩きで行けます。しかし、家賃がとても高いです。外国人に汚い家しか貸してくれません。市役所はどうして難民から税金を取るのか理解できません。医者にかかってもかからなくても、保険税を払っています。すべて無料になるべきなのにおかしいです。
- 日本に来てからずっと川口市に住んでいる。ここは多文化共生の都市であり、交通が便利で治安もよい都市でもある。私はこの都市には深い愛情を持っているし、ずっとここに住み続けたいと思っている。また、川口市のますますのご発展を祈っている！
- 福祉制度は他の市や区ほど充実ではない。
- 保険や税金が高すぎる。

＜子育て、教育、日本語教室に関すること＞

- ・川口の教育環境はよいとは言えない。市は学習塾等への助成などの方法を通じて、教育への熱意を向上させてほしい！
- ・2019年に東京都葛飾区から川口市に引っ越してきた。川口市に2年ほど住んでみて、買い物は便利、電車での通勤も便利だと感じた。川口市には中国人も多いので、子どもの教育（進学など）についての相談窓口があればみんなが助かると思う。また、日本人と外国人の交流の場をもっと作ってほしい。
- ・現在は満足しています。ただ、子どもたちにたくさん支援してほしいです。
- ・子どもの教育の面。現在は子どもが学校に通っているが、まるで保護者も一緒に通っているように感じる。子どもの宿題はすべて保護者がチェックすることになっている。保護者は昼間は仕事、仕事帰りに子どもを迎えに行き、自宅に戻ってから食事を作るなどの家事をしなければならない。なのに、子どもの宿題もチェックしなければならない。遅くまで続く時もあった。子どもはすでに寝たため、訂正する時間はなく、宿題は終わっていないことになってしまった。一番心配しているのは、保護者は宿題をすべてチェックして、間違ったところは子どもが全部訂正してから宿題を学校の先生に提出することとなっている。先生たちは100点となった宿題を見て、自分の生徒はどの知識が不足しているかわかるか？わからないに決まっている！生徒の宿題をチェックしないで、どうやって自分の生徒はどの知識が不足しているかがわかるのだろう。だって、先生たちは見たのは全部満点になった宿題！そのため、子どもは学校へ行っているが、勉強はどうなるかは先生に頼ることはできなく、自分がなんとかしなければならないような感じをした。すべては保護者の努力にかかっている。この前、日本の学校の先生は残業が非常に多いというような内容の資料がもらったが、読んだ感想は次の通り。残業はそんなに頻繁であれば、なぜ小学校は一人の教師は複数の科目を担当しているのか。なぜ1教師が1科目を担当するように分けないのか。このように分ければ、教師たちは十分な時間を使って教案を作ることだけでなく、生徒たちの宿題をチェックする余裕もある。そうすると、教師たち自身の教育の資質も高くなれるのではないか。
- ・子は学校に行くに関心を寄せてもらえ、熱心に指導してもらえる。
- ・私たちは川口市が大好きです。特に学校システムが好きです。先生たちもとてもよく、子どもたちに日本で教育を受けさせたいです。皆さんに感謝しています。教育を大事にしてくれてありがとうございます。
- ・息子は学校の先生やクラスメイトのことがとても好き。息子は学校での毎日が楽しくて幸せだと言った。

＜情報入手、情報に関すること＞

- ・生活は非常に便利だが、教育制度と福祉制度においては、ほかの市との間に差がある。また、保育園が少なく、教育制度に関する情報の入手方法も多くない。
- ・川口市には多くの外国人が住んでいる。いろいろな情報交換ができる。
- ・川口市に住んでいる日本人はみんな親切である。交通が便利だし、子どもたちも保育園で楽しく過ごしている。買い物も便利。多くの中国人が住んでいるので、いろいろな情報を入手しやすい。
- ・川口市は住みやすいところです。友人と一緒に近くに住んでいるから、わからない場合は聞きやすく、何かあったら相談もしやすくて良かったです。これからも川口市に住む予定です。

- 川口市は住みやすく便利な市です。比較的人数の多いベトナム人コミュニティがあり、あらゆる情報を手に入れやすく、友人も作れます。
- 川口市役所は外国人への対応ができる窓口を増やしてほしい。日本語がまだわからない外国人もタイムリーに日本に関する必要な情報を入手できるようにしてほしい。
- 多言語の緊急避難ガイドブックと多言語の地図を発行してほしい
- 同じ国の人も多く住んでいるので、何かあるときに連絡を取りやすい。情報も入手しやすい。
- 比較的に中国人が多い。日本語が不十分の私にとっては、日本についてのいろいろな情報を入手しやすい。
- 家の周りに小さな公園が多くて、駅の近くに大きな公園、芝生などがあり、子育てによい。
- 家族全員、まもなく5年間、川口市に平穏的に住んでいます。娘も順調に学校で過ごしたので安心しました。これからも、娘の教育を順調に進めたいです。
- 環境はいいと思うが、保育園の申込はとても困難であり、受け入れられる人数が少ない。育児の面においての補助制度を充実してほしい。
- 現在、双子がいて、まだ小さいけど、これから良い幼稚園を探す方法を手に入れるのはなかなか難しいです。都内に引越することが無理だから、とても心配しています。やっぱり子供たちの将来を考えて、良い私立幼稚園を紹介してくれれば助かります。それに、良い趣味を育てる塾も紹介してくれませんか。中国人が集まってる都市ですから、住みやすいまちです。ただし、これから子供のことを考えることが増えてくるから、良い方法や情報を紹介してくれるのが一番助かります。よろしくお願い致します。
- 子どもを日本に連れてきたばかりの時は、子どもは日本語ができないので、学習が遅れてしまうのではないかと心配していた。でも、一時期学校の取り出し授業で日本語の勉強ができたし、クラスメイトも助けてくれた。学校は外国籍の子どもには手厚く対応してくれている。とても感謝している。
- 住みやすい街です。教育環境も良いと思っています。
- 住み始めた当初から街に受け入れられているよう。子供の教育にも良いだろうと思う。家族を持ち、子供を育てるならここだと思う。
- 住んでいる近くに選べる保育園が少ないので、失敗した感じがあります。
- 生活には特に不便だと感じたことはない。保育園などの保育政策はとても助かった。
- 生活に便利だし、生活コストも比較的に低い。保育所数がちょっと少なく、申請は難しい。
- 川口市に住んでいる中国人の知り合いが多い。日本語は上手ではないが、ここは外国人が多いので、住み続けられると感じた。外国人が多く、生活や食べ物、買い物などは便利。ただ、生活コストが高いし、教育費も高すぎる！！子どもを養育できない！！！！ありがとうございます。
- 川口市の居住環境はいい。交通も便利。中国人も多く、情報入手しやすい。また、中国人が経営する塾も多い。ピアノやダンス、中国語、絵描きなどの習い事をしたい中国籍の子どもや日本語があまりできない保護者にとっては、中国人の先生に教えてもらうのは楽である。知りたいのは、日本の子どもは評判のよい私立学校へ進学させる場合は、どのような指導や教育が行われているのか。中国人の保護者はこのような経験が足りない。特に子どもの国語の学習をどのように強化すればよいのかなど、一連の教育問題。
- 幼稚園入園について、子供は日本語が話せるようにと強調する。

＜多文化共生、多文化理解に関すること＞

- ・周りには中国人が多いが、日本人と関わる機会が多くない。生活は快適で、リズムのバランスがよい。
- ・川口ではすでに6年あまり生活している。全体的には満足といえるが、改善できるところもある。外国人が増え続けている。中国人のほか、ベトナム人やトルコ人なども増えてきている。普段の生活でルールを守っていない外国人がいる。市役所の監督部門はこれについての教育や指導を強化すべき。
- ・川口市は、住みたい街ランキングでも上位にランクインしているし、東京にも行きやすく、私にとってはとても住みやすい町で、ずっと住みたいと思っています、しかし、会社の同僚などと話しをする際、川口や西川口の昔の街のうわさ（風俗が多いなど）、最近増えている外国人のマナーの悪さであんまりいい印象を与えていませんでした。いい町という日本人の友達や同僚がいませんでした。日本語が出来、日本の文化にも慣れている外国人も多くいますが、まだ日本語や日本の文化を知らずにマナーやルールを無視する外国人が多いと思います。日本の文化の教育（特にゴミの分別）、ルールを教えてあげると良いと思います。市は、最初に住民登録することで、国や年齢、家族構成を知るはずなので、その外国人にあった対応をして、日本に早く慣れさせることが重要だと思うし、それで、川口市を行ってみたい異文化交流ができる街として作ることができると思います。
- ・交通とか買い物とか便利だし、近郊の人がやさしいし、川口市は住みやすいところだと思います。一方、外国人のために日本語で勉強や交流などの機会がもっと多くほしいと思います。

＜まちづくり・ごみ、防災・防犯、交通・鉄道に関すること＞

- ・まず、川口市役所の市民への関心と支持に感謝します。第一に、川口通りの近くには歩道がたくさんありますが、信号は少ないです。子供が道路を渡る時に心配になる。川口市ではすでにいくつかの事故がありますので、できるだけ改善してください。
- ・まちがより衛生的、清潔的、きれいになってほしい！
- ・よくないと感じたところは、車を使うには不便。朝晩は渋滞が多いから。
- ・外国人がたくさん住んで良い点も悪い点もありますが、ごみ処理とか非衛生的な部分が多いです。
- ・交通は便利、物価も東京都より多少安い。家族連れの居住にとっても適している。
- ・交通は便利だが、治安はまだ理想ではない。特に万引きが多すぎる。
- ・交通は便利だし、都内に近い。
- ・交通は便利です。外国人が他の地域より多い感じがある。
- ・交通便利、物価は高くない。
- ・交通便利、住みやすい街です。
- ・住みやすい。テレビで見るニュースが怖い、電車での事故等子供帰るまで安心出来ない。
- ・住みやすい。特に中国人にとって、中華料理店や物産展がたくさんあるので生活しやすい。交通便利。赤羽や南浦和に行けばいろんな路線あり。家賃は都内より安い。
- ・住みやすいです。交通便利です。
- ・生活に便利。買い物も便利。子どもの教育の面でも便利。ただ、電車は京浜東北線しかないので、交通の面では少し不便だと感じる。京浜東北線が止まってしまうと、交通網全体が混乱に陥る。1本の路線が止まってもほかの路線を選択できる駅とは違う。これ以外は不満な点がない。

い。

- 生活便利、交通便利。長く住み続けたい。
- 生活便利、交通便利。唯一足りないと思うのは治安があまりよくない。深夜でも大きな声で騒ぐ若者がいるが、指導する人はいない。
- 生活便利。交通便利。川口市には外国人が多いため、外国人が暮らしやすい政策をもっと取り組んでほしい。
- 西川口は汚くて、乱雑。良くない。
- 川口はとても生活しやすい町です。2023 年オープン予定の大型モールも楽しみにしています。JRは1本しかないですが、ちょっと川口の人口数には合わないなあと思います。
- 川口市には長期的な展望のもとに計画し、京浜東北線のほか、もう一本の川口で停車する路線の増設を実現することを望んでいる。
- 川口市はとてもいいまちですが、マナーは少し悪いですね。子供達はとても楽しそうです。成長の環境については、もっと安全にしてほしいですね。酒に酔っている大人は多いです。
- 川口市はとてもいい都市である。交通は便利だし、中華料理店も多い（食いしん坊の私にとってはうれしい限りだ）。子どもの通学にも便利。一言でいうと、私はこのまちが大好き。唯一足りないのは、税金が多すぎる。国には、もうこれ以上消費税を上げないでほしい。
- 川口市は埼玉県にあり、電車は便利。東京や品川、上野、横浜と直通しており、交通が非常に便利な好立地。
- 川口市は特別に外国人が多く住んでいる地域です。中国人も韓国人もたくさん住んでいるので、生活するのにとっても便利だと感じています。また、一方では公共秩序とマナーを守らない外国人が住んでいて不便を感じる時があります。特にゴミを捨てる時、ゴミ回収券を貼らないでむやみに捨てられたゴミを見るたびに、ゴミを捨てるルールを教育する必要を多く感じます。もっときれいで、治安もよく、心配しないで、住みやすい川口市になりますようにねがいます。
- 電車は一本しかなくて、不便である。
- 路上喫煙の人が非常に多く、よく子供と外で歩く時にたばこの煙にやられ、子供に悪影響がなければ心配しています。
- 川口元郷駅をうまく活用し、もっと力を発揮させるべき。埼玉高速鉄道の運賃は高いので、市は運賃の一部を補助することで、より多くの人が川口元郷駅を利用する。結果的には、駅としての役割をよりよく発揮し、周辺の発展にもつながる。
- 川口市は便利な町ですが、埼玉高速鉄道線の料金が高いです。
- 鳩ヶ谷を通る埼玉高速鉄道の運賃がちょっと高い。

<施設に関すること>

- 2003年に来日してからの18年弱の期間はずっと川口に住んでいる。川口市はとても便利である。スーパーや銀行が多い。川口駅もとてもきれい。公園も多く、遠くへ行かないで近所でも子どもたちと一緒に週末や休日を楽しく過ごせる。さらに、この2年間、川口市は連続で住みやすいまちの1位を獲得した。今後も川口に住み続けたい気持ちが確かになり、強くなった。また、川口市に引っ越してきた中国人も増え続けている。川口は私の第二の故郷である。川口のますますのご発展と、ますます多くの人が川口が好きになることを祈っている。
- ここには教会もあり、しかも自宅の向かい側にある。私はキリスト教の信者であるため、私にとって教会へ行って勉強するのはとても便利。

- ・ショッピングが便利だ。(周りにコンビニ、大型スーパー、様々な施設が多く整えられている)
- ・スーパーが家の近くに多く、買い物に便利。都内へのアクセスが便利です。
- ・スーパーが多く、買い物は便利。交通も便利。
- ・スーパーが多くて、夜遅くまで営業している。ほかの市に住んでいた時に、遅くまで仕事をすると、食べ物に困ったことがある。
- ・ずっと川口に住んでいる。まち全体は清潔感があり、スーパーや薬局も多い。買い物も比較的に便利だが、出産できる病院はちょっと少ない(中央地区)。
- ・ほとんど満足しています。川口駅にJR快速の停車を早期に実現してほしい。川口元郷駅周辺等、SR沿線各駅周辺の都市計画、再開発がほとんど進んでいないので、早く進められるようにしてほしい。大学の誘致を是非してほしい。
- ・近くには生活のための施設がそろっているため、とても便利。利便性のため、市役所関連施設の開所時間も延長され、受理時間はとても合理的。
- ・近隣に就労可能な工場が沢山あるので、川口市は住みやすいです。バスも地下鉄も便数が多く、交通の面でも問題はありません。子供が通える学校も多く、24時間営業のスーパーや、病院、医院にも不自由しません。家族で長年、戸塚地区に住んでいますが、良い環境です。差別的な扱いを受けたことはありません。以前、長男が幼稚園に通っていたときも皆さんに親切にしてもらいました。
- ・現在、川口駅前はすでに大規模な建設を始めているが、結局、川口は居住を中心とした都市である。今後は川崎や横浜、みなとみらいなどの都市開発を参考にし、川口を商業やオフィス街を中心とした都市へ発展させることを望んでいる。そうすると、オートレース場などに限らず、より多くの投資を誘致することができる。
- ・交通便利、買い物便利、大きな課題は子どもが保育園に入るのは難しい。一時保育や家政サービスを行う市営施設がとても少ない
- ・交通便利。スーパーが多く、買い物も便利。
- ・公園や広場など、子どもが遊べる場所は少ない。
- ・最も望んでいるのは外国人が無料で日本語を勉強できる施設の開設。
- ・市役所の近くには、子どもたちが遊べる場所は非常に少ない。これから建設する新庁舎には、子どもたちの遊園地を設置するフロアを用意してほしい。市役所付近では、娯楽施設が少なすぎる。
- ・周辺にはデパートやスーパー、ドラッグストア、コンビニ、公園、病院などの施設がそろっているので、生活が便利。
- ・小児科など、病院が多い。
- ・図書館に保存している本やDVDなどの資料をもっと充実してほしい。
- ・生活の面においては便利である。駅の近くにはスーパーやクリニックなどが多い。外国人も多い。手に入りたい中国の食べ物は物産店にはほとんど品揃えているので、生活にとっても便利である。
- ・生活便利、都心に近い、教育施設完備
- ・西川口には一つ大きな公園があり、近くには荒川運動公園もあり、自然は豊かで、環境がいい。
- ・川口には、孫の世話をするために中国からきた祖父母がとても多い。日本語ができないので、よく迷子になってしまう。スーパーや道路などに設置している案内版などは中国語の併記を希望する。また、祖父母たちのほとんどは短期滞在の在留資格を持っているため、健康保険証を

持つことができない。病院へ行く必要があるときは大変困る。何らかの対策を打ち出してこのような状況を改善してほしい。

- 川口に住むことになったのは、最初はここに友人や親戚がいたからです。友人たちがみな引っ越す頃には、私たちはもうここでの生活に慣れていました。東京に隣接する都市なので移動はかなり便利です、日用品や食料品を買うのもとても便利です。私たちは混雑した場所での生活はあまり好きではありませんが、生活における様々な利便性により、私たちがここに留まることを選びました。私は子の学校についてはあまり心配していませんが、川口市には大きな公園やアミューズメント施設がありません。これは将来克服されるべき欠点ではないかと思っています。中小規模のショッピングセンターを除き、私たちはいつも郊外に子連れで行くか、他の市に子ども向けのアミューズメント施設を探さなければなりません。結論として、川口は生活するにはとても便利ですが、アミューズメント施設を建設して住民の生活がより豊かになるようにすべきではと思います。
- 川口は東京や池袋に近いし、どこへ行っても便利。家の近くに幼稚園や小学校、スーパーがあり、とても便利。川口に住んでいる友達も多く、連絡を取りやすい。マイホームを購入する時に、川口市で購入できることを望んでいる。
- 川口駅付近では、2つの商業複合体があり、生活や買い物に便利。
- 川口市では10年あまり住んできた。生活に適していて、東京都と隣接している交通便利な都市である。交通の面：東京都と隣接しているが、通勤ラッシュ時の電車はとても混んでいる。生活の面：川口市は典型的な居住に向けた都市である人口密度が高いところは駅より徒歩10分以内の範囲に集中している。少し離れたところには、一戸建てが多い。周辺には数多くのスーパーや百貨店があり、生活にとっても便利。教育の面：国立や市立などの公立学校が多い。子どもたちは保護者が付き添わずに徒歩で登校できる。学校生活も充実している。
- 川口市の立地が気に入っている。東京にとっても近いし、住宅価格が都内より半分ほど安い。生活が便利。中国物産店や料理店、スーパーがたくさんあり、食べ物に関しては最大限に満足できて便利。川口に住んでいる友達が多く、一緒に子どもを連れて遊びに行けるし、気楽である。しかし、子どもの学校のことで悩んでいる。川口の周辺では評判のよい私立小学校がないので、子どもの就学のために引っ越すべきかずっと悩んでいる。少しずつ改善していくことを願う。
- 川口市は住みやすい町です。図書館も駅に近く、非常に便利です。駅前にデパートを増やすとさらに便利となるので、川口市のますます繁栄を期待致します。
- 川口市横曽根地区はとても住みやすい。交通は比較的便利。東京よりあまり遠くない。また、駅に近い所にスーパーがあり、商品の価格も高くない。中国人も多く、友達も多い。これらは全部優れたところである。しかし、このような優れたところは多くなればなるほど、物件の価格もどんどん上がっていく。川口市内で住居を買い替えることはほぼ不可能だと感じた。子どもは中学校へ進学してから、川口を出て、もっと付加価値の高いところへ引っ越すかもしれない。それに、川口市には、進学に強い公立や私立の中学校はない。教育はまだ進んでいないところは残念に思う。
- 大病院では、待ち時間が長すぎる。
- 中央図書館が近くにあるので本を借りて読むのが便利だ。
- 東京に隣接した都市で、騒がしすぎず閑散としすぎず、道路はかなり綺麗で、社会問題も少ないです。私の住む地域は比較的便利で、電車、バス、学校、スーパー、病院、診療所、アミューズメント施設、ショッピングセンターとかなり充実しており、家から空港までの移動時間も

約 1 時間とそこまで遠くありません。市内に暮らすベトナム人コミュニティの人数はかなり多いです。一方で、中心エリアの家賃はかなり高く、初期費用には家賃の 3、4 倍の金額が追加されます。自分の日本語読解力がまだ乏しいため、市のお知らせや福祉政策はとてもわかりづらく、市のウェブサイトにもベトナム語はほとんどありません。すべてを自分で調べて理解しなければなりません、翻訳にはとてもとても多くの時間がかかります。

- 東京都に隣接していて交通面が便利です。家の近くにショッピングモールやホームセンターなどもあって、買い物に便利で住みやすいです。川口駅前行政センターがあって、平日夜 8 時まで、土、日、祝日も開所していて、平日に仕事をわざわざ休みを取らなくてもほとんどの手続きができるのですごくいいです。あと公園も多く、子どもが思い切り体を動かし、走り回って楽しく遊ぶのに最適です。
- 同郷人は比較的に多いので、親しみをすごく感じた。物産店も多く、スーパー等の物価が安い。ただ、環境づくりや、より住みやすいまちづくりにはもう少し力を入れてほしい。

<新型コロナウイルス感染症等に関すること>

- コロナに感染された。とても怖かった。助けを求められるところはない。
- とても住みやすい町だと思います。中国人で、中華料理店も多く、いつでも母国料理を味わえるところがいいし、コロナ禍のなか、収入が減り、ひとり親である私に、市から特別児童扶養手当をいただけることはとても助かりました。ただし、都内へ移動手段として、京浜東北線しか利用できなくて、台風の日、人身事故など、電車が遅延になる日が多く、通勤が不便です。
- 家族全員は川口が大好き。物価が安い、環境がきれい、交通が便利、治安もよいので、生活にはとても適している。住むところを変えようと考えているが、やはり市内で選びたい。しかし、最近住宅価格がどんどん上がっている。新型コロナウイルス感染症の影響により、住宅ローンが借りられなくなった。
- 外出の面においては、川口や西川口は東京に近いし、京浜東北線を利用してどこへ行っても便利。現在は新型コロナウイルス感染症により、外出はまれ。電車をほとんど利用しない。外出時は自家用車を使う。
- 住居を借りる時に、日本人の保証人が必要となるのは外国人に対する差別だと思う。これ以外は住みやすいと思っている。ありがとうございます！！
- 生活は便利ですが、中国人が多いので、時々偏見を持つ日本人に会ったことがあります。
- 生活上便利だと思いますが、早くコロナを克服して、社会生活が回復できるように切に思います。
- 川口での生活は便利。八百屋が多い。販売価格を比較し、いつもより安いお店へ買い物に行く。ほとんどのお店は自転車で行ける。唯一よくないと感じたところは、耳鼻咽喉科の医者態度がとても悪い。特に今は新型コロナウイルス感染症が拡大しているからと思うが、子どもは風邪で咳をしているだけなのに、見てもらえない。病院へ行ったが、病院を出てくださいと言われた。子どもはみんな国の未来である。差別されたと感じた。子どもに悪い影響を与え、心身の健康や成長に非常に悪い（個別の小児科でもこのようなことが発生している）。
- 川口市は本当にいいところだと思います。市民たちみんな優しい。お買い物も便利だし、子供の保育園の先生たちも親切で、川口市に住んでいるととても安心です。最近は新型コロナがまだひどくなるので、ここは本当に心配です。特に子供のことで。子供は自分のことをまだ保護できない。子供達は今遊びに行くこともできない。スーパーに行っても心配です。これは一

番の心配事です。早くコロナが終わりたいです。

- 全体的にはまあまあ満足している。新型コロナウイルス感染症対策やワクチン接種において、もっと素早く対応できることを望んでいる。
- 独身の時から結婚するまで川口市に住んでいました。仕事に恵まりました。色々な事があったけど、乗り越えて来ました。コロナウイルスが来てから、家族みんなとても不安です 出勤回数が減て、金銭的な不安、感染したらどうする等。友達との集まりもない、お祭りもない、花火大会も中止になって。日本に住んで、国民の為、日本政府が一生懸命やっているのが感じました。

<日常生活に関すること>

- ここには物産店が多く、生活には比較的に便利。東京への通勤も便利。ただ、まちの衛生管理を強化してもらいたい。
- ここに慣れた。ここ以外のところに行けば上手にやっていけない気がする。
- ここの人はみんな優しいです。ここがとても好きです。
- この街は良すぎる。私と私の家族はこの街が大好きです。
- ずっと住みたい。川口市に。
- ずっと川口市に住んでますから、住みやすいと思います。
- たまにいい気分になりますが、悪い気分になるときもあります。
- とても快適で、楽しんでいます。
- とても居住に適している都市である。とても居心地がいい。
- とりあえず便利です。生活、交通、どちらも便利です。
- まあまあ良いと感じた。不満はない。
- もう1年以上ここに住んでいます。周りも知っているし、満足しています。
- やっぱり住みやすい市です！
- 安心して暮らせる唯一の場所が川口市です。交通も買い物も非常に簡単で、静かな場所です。
- 何でも安いし、人が優しいし、交通が便利です。
- 何も不安なことない。私たちがまじめにやれば何の問題も起きない。
- 家庭を持っている人には住みやすい。子どもの通学にも便利。外国人にとっては川口市が住みやすい都市である。
- 環境はとてもいい。
- 基本的には楽しく生活できた。
- 給料が少なくなった。
- 居住に適している。環境もいい。買い物も便利。川口市が好き。
- 居住に便利である。
- 居心地よく生活できるし、非常に便利。川口が大好き！
- 空気がきれい、緑がいっぱい、交通が便利です。住みやすい所と思います。いいところです。
- 交通が便利で、生きていくのに不平がありません。
- 交通が便利で、大した不便もなくよく過ごしています。
- 交通は便利。環境もよい。
- 交通は便利。生活にも便利。人々は友好的。
- 交通は便利。比較的中国人は多い。中国の食べ物も多い。環境もとてもよい。

- 交通や買い物が便利。中国人が多い。
- 交通や買い物などとても便利。とても住みやすい。ありがとうございます！
- 交通便利、生活便利、環境もいい。塾も多く、居住にはとても適している。
- 交通便利、生活便利、居住に適している。
- 交通便利、生活便利。安全面にも保障がある。学校は近くにあり、子どもの通学も便利。
- 交通便利、買い物も便利。まちが清潔。市民はマナーがいい。市役所はサービスがいいし、職員やスタッフの対応もいい。
- 交通便利。買い物も便利。外国の物産店も多く、ほしいものはいつでも買える。
- 交通便利。物件は高い。中国人が多すぎる。
- 広い、住みやすい、便利です。
- 今現在問題何もないです。川口市に住んで良かったです。分からない事があったらすぐ市役所に相談出来るから。安心です。
- 仕事が減りました。
- 私の住む地域はとても便利です。長くこの地域に住んで、自分に合った住居を見つけたいです。
- 治安もいいし、飲食店、コンビニなど便利な施設が多い。交通が便利な方だ。
- 団地に住んでいる。団地には多くの中国人が住んでいるので、育児に関しては、お互いに助け合っているし、困っている時にアドバイスをしてくれる人がいる。みんなとても友好的。
- 周りの環境は比較的に広いので、日常生活に適している（散歩、犬の散歩、ランニング）。
- 周りの人が良くて、住みやすいところです。
- 住いが便利だし、人もやさしい。これからずっと住みたいと思う。
- 住みやすい。行政も充実にサポートして頂いており、大変感謝です！
- 住みやすくてとても良い町と思います。
- 住み慣れた町、暮らしやすい、友達にも近い。
- 生活が便利なところで、いいところです。
- 生活にはとても便利である。周りに住んでいる皆さんも親切である。
- 生活には便利。東京への通勤も便利。現在は順調に暮らしている。
- 生活に便利、物価が安い。交通量が少なく安全。
- 生活に便利。物価が安い。
- 生活に便利。物価も安い。静かで、ゆったりとしている生活環境が子どもの生活に適している。物件の価格も東京より安い。
- 生活も交通も便利です。10年以上住んでいますから、もう慣れました。
- 生活便利。ここに住んでいる同国の人も多い。
- 生活便利。居住に適している。
- 生活便利。物価も安い。
- 川口に住んでみて、日常生活は非常に便利だと思う。また、普段作っているのはほとんど中国のふるさとの料理であるが、川口には中国物産店がとても多く、品物もそろっているため、食べ物にも便利さを感じる。そして、中華料理屋さんも多く、様々な中華料理があり、外食でも便利。
- 川口に住んでよかったです。とても住みやすいです。これからもどうぞよろしくお願いします!!
- 川口市での生活はとても好きだ。生活にはとても便利である。

- 川口市で暮らしていると安心感があります。
- 川口市に引っ越して、私と子どもたちの生活が楽になった。便利だと思います。病院、学校、市役所に近いで便利です。
- 川口市に住みながら特別に不便な点はない。最初、川口市に住み始めた時より、外国人が沢山増えたように感じる。
- 川口市に住むことができてうれしい。川口市は便利ないいところである。
- 川口市に住むことができてうれしい。便利で、いいところ。
- 川口市に住んでいて、住みやすいところを感じました。
- 川口市に住んでいる人たちは明るく、静か、挨拶する。
- 川口市に住んでとても良かったです。外国市民のサポート、日常生活から子どもの学校のサポートが充実しています。
- 川口市に生活している中国人が多く、寂しく感じない。生活もとても便利。
- 川口市に優しい義理の親と供たちと幸せに暮していましたが、義理の親が亡くなって寂しいです。川口市は暮らしやすい。便利、静かな町。住んでいる人が優しい、友達にもいっぱい出来ました。
- 川口市の交通が便利である。生活が便利である！
- 川口市はいいところ。生活が便利。バス路線をもう少し増え、大型ショッピングモールもいくつか建設してもらうことを望んでいる。川口市はますます発展し、ますます元気になると願っている。一人の川口市民として誇りを持っている！
- 川口市はきれいな街です。私は心地よいと思う。
- 川口市はとてもきれいで住みやすい。人もコミュニティも親切
- 川口市はとても好きです。みんなとても優しいです。ここでの生活はとても幸せです。ありがとうございました。
- 川口市は外国人が住みやすいまちです。私は長年川口市に住んでいますが、特に不便なことは感じないので、他の人も住みやすく感じるはずです。
- 川口市は学校が近くにあり、バス停も多く、環境もきれい。日本人は外国人にも仲間のようにつながってくれる。
- 川口市は環境がきれい、交通が便利な都市である。たくさんの外国人がここに家を構えて住みついている。職場にも近い。日常生活や医療も便利。居住に適している都市である！
- 川口市は居住にとっても便利である。川口市の西川口などの地域がますます発展していくことを望んでいる。
- 川口市は居住に便利、生活に便利な都市のひとつである。川口市がとても好き。
- 川口市は人口が密集、交通が便利で、生活に便利なところです。
- 川口市は生活に便利なところである。
- 全体的には良いと感じた。
- 全体的に見ると、生活に便利である。
- 第2の故郷だと思って住んでいます
- 中国人が多く、親しみを感じやすい。
- 東京に近い点が良いです。
- 東京に比べて物件が安い。
- 東京へのアクセスは便利。駅周辺での買い物もとても便利。マイホームを購入したため、今後

も川口市に住み続ける。

- 同じ国の人が多く、生活は便利
- 道路は広く、環境もまあまあよい。住み心地がいいと思う。
- 日常生活用品も品揃えているし、価格も手ごろ。
- 買い物は便利。近くに住んでいる友達も多く、交流しやすい。また、子どもが遊べる公園も多い。
- 非常に満足している。
- 美しい街。日常生活物資に不自由しない。職場の人もいい人達なので仕事も気に入っている。
- 美味しいものが多く、居住に便利。
- 不便と感じたことはない。
- 普段は生活しやすいと思うが、何かある時に、日本語ができる人のサポートを提供してくれると助かる。
- 物価は安いし、あらゆるものが手には入れる。
- 便利があり、住みやすい町です。
- 保育園や小学校は家の近くにあり、交通も便利。
- 暮らしやすい町。家族まとまっています。
- 暮らしやすい町。外国市民のサポートが充実しています。
- 暮らしやすい町。学校にも恵まれて、先生たちとても優しい。分かりやす日本語を使って、子どものため一生懸命やっています。
- 暮らしやすい町。静かに暮らしています。
- 満足、暮らしやすい町。
- 夜は静かで住みやすい。

<その他、複数項目に関すること>

- 10年前から川口市に住み始めた。川口市には深い愛情を持っている。川口市は東京に近い、交通も便利。京浜東北線でいろいろな人気のある駅へ行くことができる。お出かけ場所や娯楽施設、例えば、大宮公園や彩湖道満グリーンパーク、秩父などへ行くのも便利。川口市では、日常生活や買い物などのコストが比較的に低い、しかも自分が欲しいと思う食材を手に入れることができる。それゆえ、長く川口市で住み続けていきたい。
- 2003年から川口に住み始めて、川口市は良くなってきました。これからもずっと川口にいますので、よろしくお願い申し上げます。
- 2012年からずっと川口市に住んでいる。ここは中国人が多く、たくさんの友達ができ、子どもも皆との交流の中で中国語の練習ができる。今二人の子どもは中国語をよく話せるようになってきた。住む環境もよく、のんびりできて、気分がいい。また、外国人であるせいでいじめられることもない（笑顔）。隣人や、保育園・学校の先生は、日本語はまだ不十分な私と子どもたちに特別な配慮をし、やさしく細かく説明して下さる。よく知らない外国で、地域の人たちと同じ待遇を受けることができて幸いだと感じた。また、よい隣人や先生、友達にも恵まれて幸運である。さらに、日本人と対等な接し方をしてくれたことで、私と家族みんながこのコミュニティ大家庭に完璧に溶け込むことができ、幸せである。仕事にしろ、日常生活にしろ、勉強にしろ、すべての面においては心配なく、安心に過ごしている。

- 今川口市に住んでいて、困ったことは何もなく、毎日のはのんびりと生活している。ここでのすべての出会いに感謝。今後も川口市に住み続けていく。
- 2012年から現在までずっとここ川口に暮らしている。子どもの就学前は、外国人なのでほかの子どもにいじめられるのではないかとずっと心配していたが、大丈夫のようだ。子どもは先生やクラスメイトと一緒に毎日楽しく充実に過ごしている。外国人である私たち家族に対して、学校の先生や隣人の皆さんはたくさんのご配慮や思いやりをしてくださり、とても温かく感じた。知らない国で生活する私たちが周りから愛情をもらえてとても幸せだと感じた。何年間も住んできたので、すでに川口市を第二の故郷とした。今後もこののんびりとして快適なまちで住み続けていく。
- 2018年3月、家族一緒に埼玉県川口市に引っ越してきた。一年目から川口市の団地に住み始めた。明らかに中国人がとても多いと感じて、とてもうれしかった（なぜかという、中国人がいるところであれば、私たち家族は孤独を感じないからだ）。中国の都市部のコミュニティに住んでいる感じがして、とても親しさを感じる。3月に引っ越してきた時は気温の変化にはあまり感じなかったが、5、6月になると、川口市の気温の高さに十分に体感できた。7、8月になってから、耐えられないぐらいの暑さになり、私たちは超猛暑を体験することができた（笑顔）。(しかも、一年の四季の中の冬はない。)川口市の給料は高いが、支出も高い。家賃や、保険税、年金、そのたの各種税金も高い。一言でいうと、収入は高い、支出も高い。引っ越してきて、子どもが入园する時に、幼稚園に10万円の入園費を支払った。とても不思議で、びっくりした。でも、子どもたちは幼稚園でいろいろなことを学んだし、日本の文化や風習も知った。たくさんのお習い事や教育を受けた。まとめていうと、川口市はいい所だ。家族みんなは川口が好き。
- 2年ぐらいでしたけれども、地域のごみを捨てるところがあまりきれいじゃないです。あっちこっちちらかっています。歩く道が狭いです。その横にごみを出してますので、とっても汚いです。
- 3年前、私たち4人家族は中国から日本の川口に来た。最初に遭遇したのは子どもの入园問題である。当時、長女は6歳未満、長男は4歳未満だったので、保育園を探さなければならない。日本語はあまりできないので、多くの保育園に断られた。結局中国人が経営する保育園に入った。半年後に幼稚園に転園できた。そこで多くの日本人と知り合った。みんなさんはとても友好的であった。子どもたちはすでに卒園したが、今でもある日本人の家族と付き合いを続けている。その後、川口をより詳しく知ることができた。川口をとても好きだ。学校にしろ、生活にしろ、とても便利だ。また、より多くの中国人や中国語ができる日本人と知り合った。すべては順調だ。さらに、二人の子どももここが大好きだし、学校へ行くのも楽しいし、それぞれの先生やクラスメイトたちも好きだ。私たちはすでに日本の生活に慣れてきた。とても幸せだ。そして私はずっと川口市に住み続けると決心した。家族がもっと安心して川口で生活できるように自宅を購入した。私は川口が大好きだ。川口のますますのご発展を祈っている。
- 7月に川口市に住んだ。住んでいる町はきれいです。川口市の交通が便利だと思います。生活の方面も便利です。いろいろな店がたくさんある。近い所で買い物できます。川口市に住むことが好きだと思います。
- 8年間ぐらい川口市に住んでいます。川口市はとても便利で、交通も便利で、食べ物もたくさんあります。いろいろな物産店もあります。すごくいい場所です。友達もこちらに住んでいるから、何か困ることがあれば相談もできるから、これからもまだ川口市に住みたいです。

- いいこと①住みやすい、②外国人が多い、③買物が便利、④通勤が便利。悪いこと①税金が高い、②保育園の申請が難しい。
 - ここが好きです。ここで暮らしていきたいです。
 - この都市が好きだ。環境はいい。小さな公園はあちこちにあり、子どもの養育に適している。買い物や交通も非常に便利。さすが一番住みやすいまちだ。
 - すでに5年ほど川口市に住んできた。ここは交通が便利、物価も安い。川口市に住んでいる友達も多い。現在はマイホームを購入したため、長く川口市に住み続けたいと思っている。
 - 川口市は一度住むと離れられなくなる都市だ！
 - どうして国は料理店のみに補助金を出すのか。どうして建築業には補助金を出さないのか。
 - まず、アンケート調査員に感謝。本当にお疲れ様。
- 1 川口は居心地よく、住みやすいし、交通も便利。
 - 2 市役所には設備がそろっているし、職員やスタッフが親切。行政手続きもしやすい。
 - 3 心配なのは医療。子どもが病気のため、病院へ連れて行き、症状を説明したが、医者はまじめに聞いてくれなかった。説明を聞いて各種検査を調整することはなく、私たちを帰らせようとした。子どもが我慢できれば、とりあえず帰宅してください、どうしても子どもが我慢できなくなったらもう一度来てください、のようなことを医者は言っていた。結局、私たちが検査を強く望んだから、ようやく検査することができた。私たちは専門の医者ではないが、インターネットで検索したところ、このような症状の場合はこのような検査を受けるべきという情報を得た。しかし、医者は検査に消極的だった。二つの病院へ行ったが、同じ対応だった。子どものことが心配だった。以上です。ありがとうございました。
- 家族の暮らす場所として、子にとっては学ぶ場所として、川口を選びました。私はインターネットでとてもたくさん調べましたし、川口に住む友人たちの意見も聞きました。川口は面積が比較的広く、人口も近隣の自治体と比べるとやや多いですが、市民が享受できる福祉がいずれも迅速で有益だと感じます。学校も多く、子の保育園の申請もそこまで困難ではありません。利便性的一方で不便な点も多くあります。人口密度が高く、外国人も多いため、管理や治安についてはまだあまり良くありません。私は過去に1度この人口調査票に回答して送ったことがあるのですが、市は受け取ってくれましたか？
 - 家族三人は一緒に川口で数年間生活してきた。大体的には、生活や出かけには便利だし、穏やかで居心地よく生活できたといえる。もちろん、日本で生活する、日本で働く外国人としては、川口を居住地として選んだ理由は、川口には一番多くの中国人が集まり、中国物産も数多く揃えていてほしいものを手に入りやすいからだ。これは外国で生活する中国人にとっては、安心安全を感じる貴重な環境だ。同時に、外国人だからこそ、日常生活や仕事、子どもの教育においては、様々な困りごとに直面している。①子どもの進学や学校ではいじめを受けているかどうか②川口市の税金は種類が多いし、高い。生活の大きな負担となっている。③急病時の治療について。治療を受けるときにうまくコミュニケーションを取れない。どのように適切な病院を探すのもわからない。④日本社会にうまく溶け込むことはできない。日本人と友達になるのは難しい。これも長く日本で生活していくかを悩む理由の一つである。外国人の生活をサポートする窓口をより多く設置し、様々なイベントを開催してもらい、お互いを理解し、お互いを思いやって共に生きていきたい。
 - 外国人が多いため、外国人住民に対するサービスが多い（外国人が住みやすい）。公園が多いので子育てに良い。治安が悪いので心配だ。親切な人が多い。

- 居住環境がよく、教育環境もよい。自然災害が少ない。
- 具体的には：①外国人が多い（中国人だけではない） ②川口市は大きな都市であり、たくさんの地区に分けられている。
- 結婚してすぐ来日し、川口に来た。ここでは、高い生活の利便性と快適さを体験できた。ここをよく知っているし、温かく感じている。川口市には私のこの十数年間の喜怒哀楽を満載している。我が家の子どもたちも川口市を熱く愛している。私たち家族はみんな川口市が大好き。川口市のますますのご発展を心よりお祈り申し上げます。
- 言いたいことはない。面倒くさいから。
- 交通や買い物などは便利。ゴミ出しは不便と感じた。分類は細かすぎる。残念なのは、芸術系の（音楽、美術）高校がない。学校（特に小中学校）が開催するイベントや行事が多いため、保護者の負担は大きい。
- 今、周りの中国の友達も川口を自家みたいにがんばって建ててます。川口は住みやすく、交通も便利で、中華料理店も増えてるので、これからも川口に住み続けたいです。川口市を自慢して宣伝しすぎかなあ。逆に今もっと大きな一戸建てを買いたいけど、高くて買えません。でも川口市が住みやすいランキング第一位になって本当にうれしいです。
- 今まで、川口市での生活はすべてが順調。進学や就職後は支障がなければ川口市に住み続けたい。引っ越しを考えない。
- 最も便利と感じたのは駅周辺に多くの銀行や ATM があること。買いたい食材や生活用品、文房具などは駅より徒歩10分ほどの範囲内で購入できる。しかし、東京都とは一つの川が隔てられているだけに、給料は低い。給料をもう少し高くしてもらいたい。
- 私はバングラデシュ人です。家族は夫と娘二人です。川口に住んで12年です。川口市での生活はとても良いものです。まるで夢が叶ったかのように。美しく清潔で、海にも近い。警察官も働き者です。
- 私は川口が大好き。まず、川口は生活に便利な都市である。買い物や通院などはとても便利。川口に住んでいる友達も多い。ただ、自分自身の日本語がまだ不十分なので、病院へ行くとき、子どもの学校へ行くときはうまく意思疎通ができない。これ以外、川口市での生活は気持ちよく感じる。日本語の習得にも努力するが、川口市には、病院や市役所、学校では通訳を配置するなど外国人のための取り組みをもっと充実してほしい。川口市は居心地よく、思いやりのある都市である。
- 住みやすいです。今回のアンケートは、日本語のアンケート用紙がよかったです。
- 住みやすいと思う。子育て支援は都内の方がもっと良いとよく聞く。けど家賃はこっちが安いと思う。
- 住みやすい町です。家賃も物価も受け入れられます。子どものいる家庭は、図書館で本の貸し出しと返却はとても便利です。外国住民が多いから物産店も多いし、自国の食材などを探するのは簡単です。
- 住み心地はよい。LGBT 支援システムがあればなお良いと思う。
- 住民のうち、外国人の中国人は非常に数えきれないほど多いです。
- 人が人情が多くていいです。近所の人々と楽しく過ごしています。住宅価額や物価が安くいいです。マンションにたまに蛇、トカゲ、タヌキが出てくるのでいいです。周辺の良い公園があっいいです。日本で住みやすい1位の川口は私の第2のふるさとです。
- 人々の心は温かくて、住みやすい。医療体制も健全である。

- 生活にとっても便利。日本人との交流は少ないが、ここには中国人が集まって住んでいるため、とても不便と感じたことはない。最近は治安に不安を感じた。なぜかという、週1回か2回の屋外運動をしている時に、小学校付近やスーパーの近くに東南アジア系の男性が女性に声をかけているのを見かけたからだ。夜は警察が巡回しているので、少し安心できて幸いだ、以前と比べてみると治安にはある程度の不信感が生じた。また、最近は路上喫煙の人は増えてきている。煙草を持つ成人の手の高さは子どもの身長と同じくらいの高さにあるので、子どもが触れられてしまう危険性がある。路上喫煙をしっかりと取り締まるよう願っている。
- 西川口で住んでからもうすぐ6年経つ。ますます住み慣れてきたように感じた。家は駅から徒歩3分のところにあり、とても便利。周りにはお店がいっぱいある。買い物は本当に便利。さらに、西川口に住んでいる中国人は特に多い。中国のSNS、Wechatだけでも多くのグループあり、あらゆるものを購入することができる。ずっと西川口に住み続けたい。
- 西川口に住んでもうすぐ2年になる。いいところだと感じた。特に買い物は非常に便利。中国物産店があり、海鮮や中国の伝統な軽食などが手に入る。親戚や友達も近くに住んでいる。よく集まって一緒に食事をするので、とても楽しい。日本に長く住み続けたい。
- 静かで、交通が便利で住みやすいところだといつも感じています。
- 静かで、平和なところであり、住みやすい。みんながやさしいし、買い物もとても便利。
- 川口でたくさん中国人の友達ことができました。周りの日本人も優しくて、住みやすいです。
- 川口では、居住や買い物、交通がべんりなので、安心して生活している。
- 川口で暮らしていると、交通と生活の質の面でとても便利だと思います。
- 川口で暮らせていることが本当に幸せです。学校、交通、仕事、住民の親切さ、市役所の対応、すべてにおいていいです。外部の人間だと感じるものがほとんどないです。もし、チャンスが与えられればこのままここで暮らしたいです。8年間ずっと同じ家に住んでいます。近隣住宅の方々にも、大家さんにも満足しています。日本政府と日本人に感謝しています。
- 川口で暮らせているため、自分は幸運だと感じています。子供たちは学校に通えているし、安心して暮らせています。ありがとうございます。
- 川口に住んでみた感想と言えば、とても満足しているということだ。
- 川口の物価が安いし、安心して生活できるから。
- 川口は2年連続「一番住みやすい町」に選ばれた。生活は非常に便利。
- 川口はアクティブで発展した都市です。あらゆる社会福祉制度が保障されています。暮らしの環境はアクティブで、医療、教育、交通ネットワークは発展しています。暮らしの環境は友好的で、緑も美しいです。
- 川口はいいところだ。なんでも便利である。中国人も多く、帰属感と同感を持っている。
- 川口はいいところだと思う。長く住み続けていく。
- 川口はいいところです。買い物にも便利。中国人も多いです。日本に来てから川口に住んでいます。他のところに行きたくないです。子供が勉強している学校は家からも近い。川口が好きです。
- 川口はとても居住に適している都市である。生活は便利。特に中国人は多い。ただ、外国人向けのサービスやサポートはまだ足りない。市役所では、毎週木曜日に通訳を配置しているが、専門知識や能力は限られている。
- 全体的には、この都市が好きだといえる。知らず知らずのうちに、この都市はすでに私のもう一つの家になっていた。

- ・川口はますますきれいになり、ますます住みやすくなることを望んでいる。
- ・川口は私が長い間住んでいる場所で、便利な、住むに値する場所です。
- ・川口は住みやすい町です。
- ・川口は住み心地がよく、交通便利な都市である。住んでみると離れたくない都市であるので、今後もずっと川口に住み続けたい！
- ・川口は住むにはかなり便利ですが、教育についてはまだあまり重視されていません。
- ・川口は大好き。川口市では包容性と開放性を感じた。しかもとても便利である。人文地理、すべてがいい。川口市に住むことができるとてもうれしい。
- ・川口は便利なところである。交通も便利。知り合いや家族はみんな川口に住んでいる。
- ・川口は便利な都市である。子どものための公園や大型遊園地を建設することと、若いママたちが買い物するためのお店をいくつかを開業してほしい。
- ・川口は本当に犯罪率が低く安全であるため、この市で暮らすことが好きです。みんな親切です、礼儀正しいです。
- ・川口駅周辺はいいところだ。西川口駅などの地域よりは安心して生活できる。交通は便利だし、生活のための買い物をする場所や娯楽施設も何でもある。環境もとてもきれい。
- ・川口市、ほんとうに住みやすいです。これからもずっと川口市で生活しようと思います。
- ・川口市から会社へ行くには車で30分ほどの距離であり、交通はとても便利。ほかのところと比べると同じ面積の住居の家賃が安い。周辺には医療などの公共資源や公共施設が完備していて、生活が便利。今までの川口市での生活は心地よいので、しばらくの間川口市から転出するつもりはない。
- ・川口市が好き。ここに住み始めてから、ほかのところへ引っ越すことは一度も考えたことはない。友達もみんな近くに住んでいる。川口市は長く住めば住むほど好きになる都市である。
- ・足りないと思うところは一つだけ。以前、行政センターで保険や年金について相談したことがある。担当の男性職員は真剣に対応してくれないので、とても気持ちが悪いと感じた。外国人は最初に関わりを持つ日本人は市役所や行政センターの職員やスタッフである。川口市に対する第一印象はここから始まるので、職員やスタッフはもっと優しく対応してくれることを望んでいる。もちろん、ほとんどの職員やスタッフはみんな nice である。川口市のますますのご発展を祈っている。
- ・川口市が大好き。交通は便利、通学や買い物も便利。都内へ行くのも便利。あらゆる面で満足している。新しい本庁舎も素晴らしい。一つの言葉で表すとすれば、「いいね！」
- ・川口市だけにしか住んだことがないため比べられないです。でも、今まで住んでいて文句はありません。よいまちです。
- ・川口市で8年間住んで、都内へのアクセス、物件等いろんな面で住みやすかったのも、マイホームを川口で購入しました。この先もずっと川口市に住み続けたいと思います。
- ・川口市での居住はのんびりできる。いいと思う！
- ・川口市での生活はとても便利。学校の教育環境もいいし、教師たちもとても優しい。
- ・川口市での生活はとても便利。川口市での生活は好き。ただ、私立の学校はちょっと少ない。中学受験を考えている小学生の視点から見ると、教育資源の充実に力を入れるべきである。
- ・川口市での生活はとても便利だし、周辺には中国人も多い。現在は感染症の拡大が厳しく、すべての学校は統一の予防対策を実施すれば、より安心できる。
- ・川口市での生活は気に入っている。お世話になってます。ありがとう。

- 川口市ではもう10年間生活している。誰であれ、10年間住んでいればその地に深い愛情を生じるだろう。ここは私の日本でのふるさとである。よく知っている街道、よく知っている人の顔。今後マイホームの購入を考える時も、今住んでいるところの近い場所にしたい。
- 川口市ではもう4年間住んでいる。居住の面においてはよいと感じた。しかし、金銭などの面というところすごく悩んでいることがある。そうは言っても、自分たちで解決できることなので、まあまあよいと思う。
- 川口市では私たちの幸せな家族を作り始めまた場所です。
- 川口市で住み始めてから8年余り経っている。川口市の一つ一つの変化は、全部私の心の中にある。まず、川口市長に感謝。市長のおかげで、川口市の景観はますますきれいになってきたし、建設もますます進んできた。しかし、結婚して子どもが生まれてから、川口市の足りないところにも気づいた。まず、川口駅の西口方面と東口方面にある小学校の校舎の差が大きい。東口方面は市役所や商店街が中心とし、西口方面は住居が中心とすると思うが、同じ川口市民として、こんな大きい格差があるべきではないと感じた。また、東口の商店街の地面舗装もとても古い。毎回自転車で通る際に、不安でかなりの注意を払っている。また、子どもの教育問題、進級進学問題については、どこから役に立つ情報が得られるかわからない。育児教育について特にサポートが必要。川口市の福祉制度は多くの面においては他県他市と比べてみると充実ではない。税金が高いのに、相応の福祉が受けられない。ちょっとがっかりしている。そして、現在はコロナ感染予防もうまくできていないし、安全の保障もない。最近、公民館の前で挑発的な態度を取っている日本人に遭遇した。すぐに警察に通報した。最近の治安は悪くなったと言っている友達も多い。川口市は包容性がある都市のひとつ。多くの中国人が住んでいるが、みんな法律やルールをちゃんと守っているよい市民である。実際、どの国でも、どの民族でもいい人と悪い人がいる。川口市での8年間の生活の中に、情熱的でかわいい日本人にも出会ったし、民族差別をする、態度の悪い日本人にも出会った。同じ川口市に住み、川口市で出会うということは縁があるともいえる。ただ川口はますますよくなることを願っている。川口市で安心・安全に過ごしていくことを望んでいる。ありがとうございました。一人の、川口を深く愛している、川口から離れたことのない中国人ママより
- 川口市で住んでいるこの5年間、心地よくて、快適。周りの隣人たちもとても親切。市役所でいろいろな手続きをする時、職員やスタッフも親切で、根気よく説明してくれた。子どもたちも保育園で楽しく過ごしている。外国人だからという理由で先生（保育園の職員）に差別されることもなく、逆に、我が家の子どもに遊び相手を探してくれた。おかげさまで、子どもは保育園では孤立されることなく、とても仲のいい友達もできた。先生のサポートに心から感謝申し上げます！
- 川口市で住んでみると、住みやすいと思った。自分自身には言葉の壁がある。家の近くに日本語を学ぶことができる場所があればベストだ。
- 川口市で生活し、安い。ただし外国の方が多いため、各国の生活習慣不一致のため、トラブルが発生する可能性が高い。それを心配する。
- 川口市で暮らすことは好きです。住民はみんな優しく接してくれる。親族もここで暮らしている。他の場所に行くことは考えてない。
- 川口市には、定住している中国人の方が多く、交流は便利。中国物産店も多く、中国本番の味の料理店も何でもあり、ほとんどの中国人の胃袋を満足させることはできる。

- 川口市には外国人が多く住んでいるため、ほかの市と比べると、日本語があまりできない外国人にとってはここが住みやすい。外国人が経営しているお店や料理店もとても多くて便利。
- 川口市には多くの外国人が住んでいて、いろいろな不安定な要素が存在するが、中には安定とした生活を追求し、一生自分の国に帰らずに日本で住み続ける外国人がいる。このような私たちは日本でよりよい生活を送るために、いろいろな努力もしている。一人の中国人だが、日本で13年間を生活している。川口市はいいところ、しかも潜在力があると感じたから、川口市にマイホームを購入した。川口市は未来ますます発展すると信じている。異文化と関わり、共存することで、新しい知恵の光が誕生するからだ。
- 川口市には中国人が多いからかもしれないが、ここでの生活はとても孤独だと感じない。中国人が経営している物産店が多く、生活に便利である。教育の面からみても、中国語教育に関する施設も多い。文化の面からみても、川口市のボランティア日本語教室のボランティアたちも親切であり、たくさんの日本文化を伝授してくれる。
- 川口市には中国人が多く、中国料理店も多い。川口市で生活するのは便利だ。ふるさとの料理を味わうことができる。子どもの学校もここにあり、私たちもここに住んで数年間も経ったので、すでにここでの生活に慣れている。
- 川口市には良い印象を持っている。たいていの人は親切で協力的。便利で東京にも近い。非常に住み心地が良い。
- 川口市に引っ越してきて1年以上経った。住み始めの頃はなかなか慣れなかった。前住所に住んでいた時はいつも電車を利用していたが、現住所は駅に近くないから電車を使わないから。でも、だんだんここはバスも便利と分かってきた。子供を連れてよく遊びに行く場所には全部バス停がある。今は慣れてきました。すべての面においては便利だと思う。
- 川口市に住むことができて幸運と感じる。川口市は荒川を隔て、東京と隣接している。交通は便利、気候もいい。また、周囲に住んでいる隣人たちも友好的で、買い物なども便利。物価も高くない。日本に来てまだ8カ月しか経っていないので、感想は多くない。次回はより多くの感想を寄せるが、今回はここまでとしよう。
- 川口市に住むと決めたのはもちろんこのまちにはたくさんのよいところがあるからだ。まず、長く日本で住み続けたい外国人として、住宅の購入価格は一つの考えなければならないこと。東京都の23区と比べると、購入でも、賃貸でも、川口市の物件はとても安い。その価格は多くのサラリーマンに受け入れられている。次は、交通が便利。都内に近く、東京駅までは電車で30分しかかからない。住宅を購入する時に、芝地区を選んだのも、京浜東北線と武蔵野線の二つのJR線を利用できるからだ。通勤先に直通しているメリットがある。そして、ここは自分がよく行く商業エリアがある。買いたいものは全部近くにあるスーパーなどから手に入る。遠くへ行く必要がない。特に近年は、新しい中国の特色料理店や物産店が多くオープンしたので、川口市に来て住む、働く、勉強する中国人も増えてきた。人口や商業は違うニーズがある人たちをお互いに引き合わせることに一役買った。これらの店は在日中国人の生活をやすくしてくれた。ふるさとの味が食べられ、ふるさとへの思い、懐かしさを感じられる。ここで生活している日本語が不十分な中国人は孤独に感じることもないし、いろいろな情報も共有できる。最後は、日本の治安はいい。川口警察は仕事に熱心で、町を巡回している警察の姿が常に目に入る。日本人の隣人もやさしくて親切。特に対面側に住んでいる老夫婦が、このあたりに住んでいるいくつかの世帯の中国人にはいつも親のように気にかけてくれた。私たちを早く地域のルールなどを理解し、早く地域の生活に溶け込んでいけるように助けてくれた。保育園の先

生はみんな優しく我が家の子どもに接してくれている。子どもたちは毎日保育園へ行くのは楽しくて仕方ない。私たちは外国人だから日本人と違う扱いにされたと感じたことはない。川口市にいる全ての中国人は安心・安全で、楽しく暮らすこと、働くこと、他人に親切に接されることを祈る。このまちのますますのご繁栄も私たち中国人の願いであり、目標である。一緒に頑張りましょう！

- 川口市に住んで10年です。主人は日本人で、私は中国人です。市役所などで書類を申請する際、多少不便を感じます。また、マイナンバーカードでコンビニで住民票などの発行がまだ出来ないのが残念なところだと思います。もちろん、いいところもたくさんあります。子供手当も充実しており、子どもが遊べる公園も多く、とても助かっています。交通も便利ですが、埼玉高速鉄道の運賃が高いです。もう少し安くなったらいいなと思います。よろしくお願いします。
- 川口市に住んで3年経った。この3年間私が以下のように感じた。①医療設備は比較的古い。②治安をとて心配している。
- 川口市に住んでいるこの何年間、ボランティア日本語教室に通ったり、自学したりして、自身の日本語のレベルが高くなったと感じた。川口市に住んでいる外国人が多いので、市役所は外国人が生活しやすいようにいろいろなことを取り組んでいる。外国人が困りごとを解決できるようにサポートをしてくれている。とても感謝している。しかし、具体的な困難に直面する時に、誰に聞けばよいかわからない。川口市は外国人の困りごとを対応する専門の窓口を設置してもらえると有難い。あるいは、定期的に外国人に母国語で書かれているパンフレットを配布してほしい。例えば、税金や保険などに関するもののチラシ。税金や保険などに関する内容は日本で生活するにはとても重要な情報であるが、日本語で書かれたものは外国人にはわかりづらい。
- 川口市に住んでいると、住民や役所、銀行等のスタッフから親切と手助けを感じられます。人々はとても礼儀正しく丁寧です。私と家族はここに長く定住したいと強く思っています。しかし、外国人にとって日本語学習はなかなか困難で、多くの時間を費やします。日本語は難しいですが、私は働いてお金を稼ぎ、子を食べさせ学ばせ育てなければなりません。英語またはベトナム語での言語サポートを受けられればとても便利だと思うので、強く希望します。
- 川口市に住んでもうそろそろ2年になろうとしています。引っ越して一番最初に思ったのが、小学校の通学路の交通量が多いことです。次に思ったのが、街の所々、公園は結構あるが、きれいではないところが多い。夏には草が大人の身長の高さの腰の所まで伸びて、怖くて公園に入れないことが多いです。もうちょっと公園をきれいに整備して欲しいです。美味しい料理屋さんがいっぱいあって大満足しています。
- 川口市に住んで便利です。駅前図書館があり、買い物も便利、子供が多い、公園がたくさんあり、市民館でボランティア日本語教室もあります。川口から東京、池袋、新宿へ行くのが便利。川口駅広い、西口公園広い。
- 川口市は、基本外国人が沢山居住するところなので、生活面ではあまり不便さは感じません。ただ、保育所に通っている、3才の子どもがいます。もちろん元気に過ごしているように見えますが、心から心配する部分が多い…。最近、韓日関係が良くないので、韓国について好きではない誰かが保育所に努めていて、子どもに少し害を与えるのではないかと…。心配しています。この頃、子どもが保育所の先生が「怖い」と話していますので…。もちろん、間違った行動に叱るのは当然ですが、そうではない状況で韓国の子どもという理由で、何か差別や害を受

- けるのではないか…。それで、すべての状況や子どもの様子をよく見えています。その以外で、川口市役所での行政や管理することについては、大きな問題は感じられません。感謝します。
- 川口市はにぎやかな都市である。ここに住んで6年余り経った。ここで結婚し、子どもも生まれ育っている。ここはすでに私たち家族の第二故郷となった。
 - 川口市は交通が便利だし、生活にもとても便利である。川口市に住んでいる外国人のために日本語学習ができるイベントが多く開催してもらえば完璧だと思う。
 - 川口市は交通が便利だし、東京に近いし、住宅の賃貸でも購入でも比較的安いという理由から川口市に定住すると決めた。同じ理由で川口市に定住している外国人が多いと思う。来てから、川口市の外国人住民の比率は日本全国では1位となっていることを知った。市役所は外国人のニーズを考慮し、川口市で生活や仕事をしている外国人をサポートし、皆さんは川口市で安心安全に暮らし、働くことができるようにしてほしい。
 - 川口市は交通が便利な都市である。都内のようなうるささもないし、川口らしい静けさもある。私たち家族はこのような生活環境はとても好き。もし電車はもう一本増えれば、生活はもっと便利になるだろう。
 - 川口市は住みやすい。環境もよい。買物が便利。
 - 川口市は住みやすいですね。夜静かで、東京よりいいですね。今住んでいるところは子供がいっぱいで、うちの子はたくさんの友達ができた。何より子供が楽しく過ごせれば母として一番幸せです。そして、川口市は緑が多くて環境がとてもいいですね。今後、川口市ですっと住んでいくつもりです。川口市がますますよくなるように期待しています。以上です。
 - 川口市は住みやすいと感じます。ここでは食べ物安く、静かで便利な暮らしができ、私の仕事場も子の学校も家に近く、駅や病院も近いです。私は生涯川口市に住み続けるだろうと思います。
 - 川口市は住居環境がよく、交通も便利なところである。今後も住み続けたいと思っている。今までの外国人向けの政策などは今後も変わらずに取り組んでいくことを望んでいる。ありがとうございます！
 - 川口市は人口が多くていろいろな国の人が沢山住んでいます。値段がとても安いです。川口から東京まで近いので便利です。川口の人がとても親切です。全体的に川口市はとても住みやすいと思います。
 - 川口市は都内に近いので、とても便利だと感じますが、他の市町村と比べると、いつも効率が悪い（スピード感がない）と感じます。例えば、給付金の振り込み、ワクチン接種などなど。人口が多い町だと理解していますが、人口が多いからこそ反応を早くすべきだと考えています。
 - 川口市は都内に近い都市のひとつである。家は市役所にとっても近いので、手続きをするには便利。家賃もそこまで高くない。子どもは日本で教育や医療を受けている。子どもは日本の学校に通い、日本で成長し、将来も中国には帰らない。子どもはすでに日本の生活スタイルに慣れたから。川口は一番理想的な居住地であると思う。
 - 川口市は東京に近いし、同国の友達も多く住んでいる。とても住みやすいと感じた。ありがとうございます。
 - 川口市は東京都の隣にあります。東京都に近いです。交通が便利です。でも自分が住んでいるところは不便です。家から駅まで遠いです。将来は新しい駅が家の近くに欲しいです。
 - 川口市は比較的住みやすい地域だと思います。普段生活上では特に困ったところはないですが、万が一の場合は日本人より外国人のほうが法律に対する知識が少なく、不利にされる場面があ

と思います。もし、川口市が外国人に対して法律相談窓口を用意してくれたら、大変助かると思います。

- 川口市内で住みやすいけど、だんだん不便な所が増えました。町で安全に歩くことができるように。
- 全体的にみると、川口市は居住環境が優れている。外国人の人数は少なくもないし、多くもない。外国人が密集して住んでいるような現象は見られない。子どもにとっては、同年齢の日本人の子どもと一緒に遊ぶことができ成長のために有益である。大人にとっては、日本語を使う環境がなければ、日本語をマスターすることができない。特に、教科書などにはない日常会話に使う表現を学ぶことはできない。一方、市役所の窓口や病院などのような重要な場所では、外国語が精通している職員を配置してほしい。配置することは難しい場合、普段よくある病気に関するパンフレットや問診票を、日本語と中国語を併記する形で作ってほしい。ご配慮の程よろしくお願いします。
- 足りないと感じたところは、治安が少しよくない。
- 中古マンションの販売価格は隣接の駅、赤羽よりは安い。
- 中国人が多い。
- 中国人が多くて、にぎやか。中華料理店も多いので、外食は便利。
- 長く川口市に住んでいます。一番最初に来たと今の川口市を比べたらとても変わりました。川口駅特に、色々なビルが建てられて、便利なお店も並んで、暮らしやすい町になりました。
- 長年、川口市で生活し、子育ても始めました。リサイクルやごみ処理システムなどいろいろなものに感銘を受けています。ボランティア日本語教室にはとてもお世話になりました。地元のお祭りや町内会の運動会なども楽しんでいます。
- 東京に近い。静かだ。路地が美しい。道路の隣の人道が狭い（自転車に乗って行くときや子どもと手をつないで歩くのに不便だ）。アスファルトが壊れたところが多い。
- 道がきれい、整っている、長く住めると思う。川口市長が仕事よくやってくれていると思う。市民が幸せに暮らせる。問題無い。
- 日本に来て10数年経った。来たばかりの時は日本語が全然できなかった。川口市のボランティア日本語教室に参加し、ボランティアの先生のサポートを受けながら日本語を学んでいた。おかげさまで、日本語は少し上手になってきた。子どもは幼稚園に通い始めてから、多くの日本人ママとも知り合った。いろいろなことを教えてくれし、たくさん助けてくれた。とても感謝している。皆さんのおかげで、より多くの日本の文化や風習を知ることができた。川口にも外国人が多く住んでいる。日常生活や買い物は便利。残念なのは現在電車が京浜東北線一本のみ。もう一本増えれば、外出はもっと便利になるだろう。
- 日本人の旦那様と子供今川口に住んでいる。年寄りの多い町。皆はとても親切で、学校で分からない事があったら、すぐ近所の人に聞いてとても助かっています。今、子供が4年生になっても近所付き合いをつづけてさせていただいてます。
- 非常に便利だし、居心地がよい。ただ、ここ数年、物件の価格が大きく上昇してしまったため、買い換えてもっと大きい住居に住みたいが、実現できなかった。
- 物価は手頃。交通は便利。居住に適している！
- 物件は東京都よりだいぶ安くなっている。
- 物産店が特に多い。生活には便利だと思う。引っ越してきてまだ数か月しか経っていないため、感想と言えるものはあまりないが、全体的にはまあまあよいと感じた。

- 平和で美しいコミュニティ。人の心が温かい。市役所の職員は頼りがいがあり素晴らしい。
- 便利（二つのことばはともに「便利」の意味である）」
- 便利、すてき。幸せ。楽しかった。安心。
- 便利、住みやすい。友だちがいっぱいいるから安心します。
- 便利である。外国人も多いので、交流しやすい。中国の食べ物も充実している。東京都と隣接しているので、都内へ行くのも便利だと感じた。
- 友人、近所の人はいいです。子どもたちも幸せです。お店はいっぱいです。買物するのは便利です。バスも電車もたくさんあるので便利です。
- 来日して12年余り経ったが、ずっと川口市に住んでいる。今後も川口市に住み続ける。もうここでの生活に慣れたから。
- 来日してそろそろ18年になるが、ずっと川口市に住んでいる。ほかのところへ引っ越すことは一度もない。なぜかという、川口は住むところとしては非常に便利だから。特に子どもがいる家庭にとっては便利。子どもが遊べる施設が多く、週末や休日は電車で遠くへ行かなくても容易に時間をつぶせる。日常生活のあらゆる面では環境が整っている。例えば、買い物や病院、銀行、公園。川口駅周辺もにぎやかで、活気にあふれている。私は特に川口が好き。川口は私の日本での第二の故郷。川口市のますますのご発展とご繁栄を祈っている。もっと多くの外国人に好かれるような都市に発展してほしい。もし中華街ができれば、とても素晴らしい！
- 落ち着いている場所であるため、悪く思っていない。

かわぐちしたぶんかきょうせいしゃかい あんけーと
川口市多文化共生社会のためのアンケート

川口市では、国籍や民族などの異なる人々がお互いの文化的違いを認め合い、対等な関係で共生する多文化共生の考えを基に、日本人住民、外国人住民双方がともに安心して元気に生活できるまちをつくるために外国人住民の皆さんにアンケートをします。回答していただいた内容は、すべて統計処理を行い、個々の回答内容が他にもれたり、他の目的に使用されることはありません。

- ・アンケートは、日本語、英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国・朝鮮語、タガログ語、ベトナム語、トルコ語があります。内容は同じですので、あなたの回答しやすいものを選んで回答してください。
 - ・あなたの名前を書く必要はありません。
 - ・質問の答えは、番号を○でかこんでください。
 - ・答えて「その他」を選んだときは、その内容を書いてください。
 - ・あなたの年齢や何年日本にいたかを計算するときは、2021年7月1日現在で計算してください。
- お忙しいところ、お手数をおかけしますが、どうぞご協力をお願いします。

問い合わせ先 川口市市民生活部 協働推進課
 多文化共生係 048-227-7607

1 あなたのことについて

国籍・地域	1. 中国 7. ネパール 12. インド	2. 韓国 8. タイ 13. その他【 】	3. フィリピン 9. ブラジル	4. ベトナム 10. 朝鮮	5. トルコ 11. バングラデシュ	6. 台湾
性別	1. 男性	2. 女性	3. 1・2以外			
年齢	1. 20歳～29歳 4. 50歳～59歳	2. 30歳～39歳 5. 60歳以上	3. 40歳～49歳			
在留資格	1. 永住者 5. 定住者 9. 技能実習	2. 家族滞在 6. 特別永住者 10. 技能	3. 技術・人文知識・国際業務 7. 日本人の配偶者等 11. 経営・管理	4. 留学 8. 特定活動 12. 永住者の配偶者等	13. その他【 】	
住んでいる期間	(1) 日本で暮らした合計年数 ____年 ____ヶ月		(2) 川口市に住んでいる年数 ____年 ____ヶ月			
住んでいる地区	1. 中央地区 6. 神根地区	2. 横曽根地区 7. 芝地区	3. 青木地区 8. 安行地区	4. 南平地区 9. 戸塚地区	5. 新郷地区 10. 鳩ヶ谷地区	
住んでいる家	1. 持ち家 4. 市営・県営住宅	2. 勤務先の寮や社宅 5. 留学生会館・学生寮	3. 賃貸 6. その他【 】			

2 川口市での暮らしについて

問1 あなたが、川口市に住む理由は何ですか。（○はいくつでも）

1. 職場や学校に近い	2. 家族が住んでいる	3. 同じ国の知人が住んでいる	4. 家賃が安い
5. 交通が便利	6. その他【 】		

問2 今後、川口市に住み続ける予定ですか。（○は1つだけ）

1. 今後も川口市に住み続ける	2. 日本に住み続けるが、他市に転出するつもり
3. いつかは自分の国へ帰る	4. わからない

問3 あなたが、普段の生活で困っていることや不安なことは何ですか。(〇はいくつでも)

- | | | | |
|-----------------------|----------------|----------------|-------------------|
| 1. 仕事さがし | 2. 会社での仕事や人間関係 | 3. 住まいのこと | 4. 交通(バス・電車など)が不便 |
| 5. 出産・子育て | 6. 子どもの学校・教育 | 7. 税金や保険料の支払い | 8. 急に病気になった時の対応 |
| 9. 災害(地震など)が起きた時の対応 | 10. 近所の人との付き合い | 11. 日本語 | |
| 12. どこに相談に行けばよいかわからない | 13. 老後 | 14. 福祉制度がわからない | 15. 特にない |
| 16. その他 | 【 】 | | |

問4 あなたが、生活で困ったときに誰に相談しますか。(〇はいくつでも)

- | | | |
|------------|--------------------|------------------|
| 1. 家族・親戚 | 2. 知人・友人(同じ国・地域の人) | 3. 知人・友人(日本人ほか) |
| 4. 職場の同僚 | 5. 市役所 | 6. 保育所・幼稚園や学校の先生 |
| 7. 大使館・領事館 | 8. 埼玉県の外国人相談窓口 | 9. 川口市の外国人相談窓口 |
| 10. その他 | 【 】 | |

3 ことばについて

問5 あなたが、普段の生活で、よく使うことばはどれですか。(〇はいくつでも)

- | | | | | |
|-----------|------------|------------|-----------|----------|
| 1. 日本語 | 2. 中国語 | 3. 韓国語・朝鮮語 | 4. タガログ語 | 5. ベトナム語 |
| 6. トルコ語 | 7. ネパール語 | 8. タイ語 | 9. ポルトガル語 | 10. 英語 |
| 11. ベンガル語 | 12. ヒンディー語 | 13. その他 | 【 】 | |

問6 あなたは、日本語がどれくらいわかりますか。(ア～エの項目は〇1つだけ)

ア) 聞くこと	1. 聞きとれる	2. ゆっくりなら聞きとれる	3. ほとんどわからない
イ) 話すこと	1. 話せる	2. すこしなら話せる	3. ほとんど話せない
ウ) 読むこと	1. 読める	2. かんたんな文章なら読める	3. ほとんど読めない
エ) 書くこと	1. 書ける	2. かんたんな文章なら書ける	3. ほとんど書けない

問7 あなたは自分自身の日本語が充分だと思えますか。

- | | |
|-------|----------------|
| 1. はい | 2. いいえ → 問7-1へ |
|-------|----------------|

問7-1 問7で2番を選んだ人にお聞きします。どのように日本語を勉強したいと思えますか。(〇はいくつでも)

- | | | |
|-------------|----------------|-----------------------|
| 1. 日本語学校に通う | 2. ボランティア教室に通う | 3. 日本人の知人・友人などに教えてもらう |
| 4. 独学 | 5. わからない | 6. 学ぶ必要性を感じていない |

4 あなたの仕事について

問8 あなたは、現在働いていますか。

- | | |
|-------------------|--------------|
| 1. はい → 問8-1、2、3へ | 2. いいえ → 問9へ |
|-------------------|--------------|

問8-1 今の仕事をどうやって見つけましたか。(〇は1つだけ)

- | | | |
|----------------------------|------------------------|--------------------|
| 1. 知人・友人の紹介 | 2. 家族・親族の紹介 | 3. ハローワーク(公共職業安定所) |
| 4. 人材派遣会社(労働者をあつせんする会社)の紹介 | 5. 新聞・フリーペーパー・ネットの募集記事 | |
| 6. 新卒の就職活動 | 7. 社内転勤 | 8. その他【 】 |

問8-2 あなたは、どのような立場で働いていますか。(○は1つだけ)

- | | | | |
|-------------------|-----------------------------|---------|-----------|
| 1. 正社員 (正式な社員、職員) | 2. アルバイト (臨時の職員、パートタイマーも含む) | | |
| 3. 研修生 | 4. 派遣社員 | 5. 自営業主 | 6. その他【 】 |

問8-3 あなたの職業の種類は何ですか。(○は1つだけ)

- | | | | |
|----------------|-----------------|----------|-----------|
| 1. 専門・技術職 | 2. 事務職 | 3. サービス業 | 4. 清掃 |
| 5. 建設・土木作業員・工員 | 6. 教員 (語学教師も含む) | 7. 調理師 | 8. その他【 】 |

5 情報について

問9 あなたは、日本での生活に必要な情報をどのようにして知りますか。(○はいくつでも)

- | | | |
|---------------------------------|-------------------------|-----------------|
| 1. 日本の新聞・雑誌・ラジオ・テレビ | 2. 自分の国・地域の言葉で書かれた新聞・雑誌 | |
| 3. インターネット・SNS | 4. 市役所などの窓口・広報紙 | 5. 家族 |
| 6. 職場・学校 | 7. 日本人の友人・知人 | 8. 同じ国・地域の友人・知人 |
| 9. 言葉の通じる友人・知人 (日本人、同じ国・地域の人以外) | 10. 教会・お寺 | |
| 11. NPO やボランティア団体 | 12. 大使館・領事館 | 13. 知る方法がない |
| 14. その他【 】 | | |

問10 あなたは、川口市の情報をどのようにして知りますか。(○はいくつでも)

- | | | |
|-------------------|----------------------------------|-------------------------|
| 1. 市の窓口 | 2. 広報かわぐち (市が発行する広報紙) | 3. 多文化共生情報誌 (TOMO×TOMO) |
| 4. 市のホームページ | 5. 日本の新聞・雑誌・ラジオ・テレビ | 6. インターネット・SNS |
| 7. 家族 | 8. 職場・学校 | 9. 日本人の友人・知人 |
| 10. 同じ国・地域の友人・知人 | 11. 言葉の通じる友人・知人 (日本人、同じ国・地域の人以外) | |
| 12. NPO やボランティア団体 | 13. 知る方法がない | 14. 知る必要がない |
| 15. その他【 】 | | |

問11 あなたが、川口市にもっとしてほしいことはどれですか。(○はいくつでも)

- | | |
|-----------------------------|------------------|
| 1. 外国人相談の充実 | 2. 市役所の窓口の多言語対応化 |
| 3. 日本人との交流やイベントの実施 | 4. 案内板の多言語化 |
| 5. 公共施設の多言語案内地図の作成 | 6. 外国人向けの観光案内の作成 |
| 7. 日本語学習の機会の充実 | 8. 通訳の派遣 |
| 9. 外国人のためのセミナーの開催 → 問11-1 へ | 10. 特になし |
| 11. その他【 】 | |

問11-1 問11で9番を選んだ人にお聞きします。川口市が外国人向けにセミナーを開催した場合、どのような内容から参加したいですか。(○はいくつでも)

- | | | | | |
|------------------|-----------|---------|-------|-------------|
| 1. 税金 | 2. 教育 | 3. 保険 | 4. 防災 | 5. 町会・自治会制度 |
| 6. 日本での生活マナー・ルール | 7. ごみの出し方 | 8. 日本文化 | | |
| 9. その他【 】 | | | | |

問12 川口市の外国人相談窓口を利用したことがありますか。

- | | |
|---------------|-----------------|
| 1. ある → 問13 へ | 2. ない → 問12-1 へ |
|---------------|-----------------|

問12-1 問12で2番を選んだ人にお聞きします。理由を教えてください。(○は1つだけ)

- | | | | |
|----------------|-----------|-------|-----------|
| 1. 相談する必要がなかった | 2. 知らなかった | 3. 不便 | 4. その他【 】 |
|----------------|-----------|-------|-----------|

問 1 3 あなたがよく参加するコミュニティはありますか。

1. はい → 問13-1 へ 2. いいえ → 問 1 4 へ

問13-1 問 1 3で1番を選んだ人にお聞きします。参加しているコミュニティを教えてください。

コミュニティの名前【 】

問 1 4 あなたがよく利用するSNSについて教えてください。(〇はいくつでも)

1. LINE 2. Facebook 3. Twitter 4. 微信 (WeChat)
5. 微博 (Weibo) 6. WhatsApp 7. その他【 】

6 医療・保険・年金について

問 1 5 あなたや、あなたの家族が病気になったとき、困ったことがありますか。(〇はいくつでも)

1. どの病院に行けばよいかわからなかった 2. 医者や病院の人の説明がわからなかった
3. どのように具合が悪いかを病院の人にうまく伝えられなかった 4. 治療費が高かった
5. 特に困ったことはない 6. その他【 】

問 1 6 あなたは、現在どんな健康保険に入っていますか。(〇はいくつでも)

1. いま働いている会社や団体に入っている健康保険
2. 国民健康保険
3. 旅行傷害保険など保険会社の保険
4. わからない
5. どれにも入っていない → 問16-1 へ

問16-1 問 1 6で5番を選んだ人にお聞きします。理由を教えてください。(〇はいくつでも)

1. どのようにして保険に入ったらよいかわからない 2. 保険料が高い
3. 自分には保険が必要ない 4. 制度がわからない 5. その他【 】

問 1 7 あなたは日本の年金に加入していますか。

1. はい → 問17-1 へ 2. いいえ → 問17-2 へ

問17-1 問 1 7で1番を選んだ人にお聞きします。あなたが加入している年金はどれですか。(〇はいくつでも)

1. 厚生年金 2. 国民年金 3. 個人年金保険 4. その他【 】

問17-2 問 1 7で2番を選んだ人にお聞きします。加入しない理由を教えてください。(〇はいくつでも)

1. 加入方法がわからない 2. 母国で加入している 3. 加入しても受給年数が足りない
4. 保険料が高い、支払いが困難 5. 制度がわからない 6. 自分には年金が必要ない
7. その他【 】

7 近所の人や職場の人との交流について

問18 あなたは、日本人（近所の人や職場の人）とどのように交流していますか。（○はいくつでも）

- | | |
|----------------------|-----------------------------|
| 1. 一緒に食事をしたり、でかけたりする | 2. 町会や自治会で日本人と一緒に活動する |
| 3. 祭りなど地域の行事に参加する。 | 4. 保育所・幼稚園・学校のPTA・保護者会などの行事 |
| 5. あいさつをする程度 | 6. 全然つきあっていない → 問18-1へ |
| 7. その他【 】 | |

問18-1 問18で6番を選んだ人にお聞きします。交流しない理由を教えてください。（○はいくつでも）

- | | | | |
|-----------------------|-----------|------------|--------------|
| 1. 日本語がわからない | 2. 面倒である | 3. 交流したくない | 4. 交流する必要がない |
| 5. 交流したいがどうしていいかわからない | 6. その他【 】 | | |

問19 あなたは、自分の住んでいる所や職場で差別や偏見を感じたことがありますか。（○は1つだけ）

- | | |
|----------|----------|
| 1. ない | → 問19-1へ |
| 2. たまにある | |
| 3. よくある | |

問19-1 問19で2番と3番を選んだ人にお聞きします。それはどのような時でしたか。（○はいくつでも）

- | | |
|------------------------|-----------------------|
| 1. 入店をするときに外国人だからと断られた | 2. 家を探すときに外国人だからと断られた |
| 3. 仕事を探すときに外国人だからと断られた | 4. 日本人より賃金が安い |
| 5. 日本人より昇進が難しい | 6. ヘイトスピーチにあった |
| 7. その他【 】 | |

問20 地域の中で自分がやってみたい活動は何ですか。（○はいくつでも）

- | | |
|------------------------|----------------------------|
| 1. 町会・自治会の活動に参加したい | 2. 地域の行事に参加したい |
| 3. 自分の国・地域の言葉を日本人に教えたい | 4. 自分の国・地域の料理や文化を日本人に紹介したい |
| 5. 外国人住民の生活を支援したい | 6. 特にない |
| 7. その他【 】 | |

8 教育と子どもを育てることについて

問21 あなたは20歳未満の子どもがいますか。

- | | |
|-------|---------------|
| 1. はい | 2. いいえ → 問23へ |
|-------|---------------|

問22 その子どもは日本にいますか。

- | | |
|-------|---------------|
| 1. はい | 2. いいえ → 問23へ |
|-------|---------------|

「はい」と答えた人にお聞きします。（○はいくつでも）

- | | |
|-----------------|------------------|
| 0歳から 5歳の子どもがいる | → 問22-1、2、3へ |
| 6歳から 19歳の子どもがいる | → 問22-4、5、6、7、8へ |

問22-1 あなたの子どもは保育所などに通っていますか。（0歳から 5歳の子どもがいる人）

（子どもが2人以上いて、ちがう種類の項目にあてはまる場合は、それぞれに○をつけてください）

- | | | |
|-------------------|--------------|---------------------|
| 1. 保育所に通っている | 2. 幼稚園に通っている | 3. 認定こども園に通っている |
| 4. 認可外の保育施設に通っている | 5. 家で育児 | 6. 親族や友人、近所の人に預けている |
| 7. その他【 】 | | |

問22-2 子どもが保育所、幼稚園、認定こども園に通っている方にお聞きます。保育所、幼稚園、認定こども園で、困っていることはありますか。

(0歳から 5歳の子どもがいる人) (〇はいくつでも)

- | | |
|--|------------------|
| 1. 子どもが保育所・幼稚園・認定こども園でどのように過ごしているかわからない | |
| 2. 保育所・幼稚園・認定こども園から保護者へ連絡がくるが、日本語なので、よくわからない | |
| 3. 子どもが外国人であるため、保育所や幼稚園でいじめられ、差別される | |
| 4. 保護者同士のコミュニケーションができない | 5. 日本の教育制度がわからない |
| 6. 特に困ったことはない | 7. その他【 】 |

問22-3 子育てで困っていることはありますか。(0歳から 5歳の子どもがいる人) (〇はいくつでも)

- | | | |
|-------------------------|------------|-------------------|
| 1. 出産後の手続き | 2. 検診や予防接種 | 3. 相談する相手がいない |
| 4. 仕事に子どもを預かってくれるところがない | | 5. 出産や育児にかかる費用が高い |
| 6. 子育てをしている親同士の交流ができない | | 7. 特に困ったことはない |
| 8. その他【 】 | | |

問22-4 学校で、困っていることはありますか。(6歳から 19歳の子どもがいる人) (〇はいくつでも)

- | | |
|----------------------------------|---------------------|
| 1. 日本語ができないので、子どもが勉強していることがわからない | |
| 2. 学校から保護者へ連絡がくるが、日本語なので、よくわからない | |
| 3. 子どもが外国人であるため、学校でいじめられ、差別される | |
| 4. 保護者同士のコミュニケーションができない | 5. 日本の学校や教育制度がわからない |
| 6. 特に困ったことはない | 7. その他【 】 |

問22-5 あなたの子どもが通っている学校は、どれですか。(6歳から 19歳の子どもがいる人)

(子どもがふたり以上いて、ちがう種類の項目にあてはまる場合は、それぞれに〇をつけてください)

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 1. 日本人が通う学校 (公立・私立) | 2. 自分たちの国のことばで教育する学校 |
| 3. インターナショナルスクール | 4. 学校に通っていない |
| 5. その他【 】 | |

問22-6 子どもの教育で不安を感じたことはありますか。(6歳から 19歳の子どもがいる人) (〇はいくつでも)

- | | | | | |
|----------------------|----------|-----------|--------|-----------|
| 1. 学習の遅れ | 2. 日本語学習 | 3. 進学 | 4. 教育費 | 5. 差別やいじめ |
| 6. 自分の国や地域の言葉についての学習 | 7. 特にない | 8. その他【 】 | | |

問22-7 子どもの教育について、どのように考えていますか。(6歳から 19歳の子どもがいる人) (〇は1つだけ)

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1. 日本で教育を受けさせたい | 2. 母国で教育を受けさせたい |
| 3. 決めていない | 4. その他【 】 |

問22-8 子どもの将来について、どのように考えていますか。(6歳から 19歳の子どもがいる人) (〇は1つだけ)

- | | |
|---------------------------------|-----------------------|
| 1. 高校へは進学せずに母国で働いてほしい | 2. 高校へは進学せずに日本で働いてほしい |
| 3. 高校を卒業し、母国で働いてほしい | 4. 高校を卒業し、日本で働いてほしい |
| 5. 大学・短期大学・専門学校などを卒業し、母国で働いてほしい | |
| 6. 大学・短期大学・専門学校などを卒業し、日本で働いてほしい | |
| 7. 考えていない | 8. その他【 】 |

9 防災について

問23 今まで大きな災害（地震や洪水など）を経験したことがありますか。

1. ある 2. ない

問24 大きな災害が起きたときに備えて、何か準備をしていますか。（○はいくつでも）

1. 食糧や水を保存している 2. 家族と連絡方法や避難先を決めている
3. 近くの避難場所を調べてある 4. 災害時に必要な日本語を話せるようにしている
5. 助け合えるように普段から近所の人と付き合っている 6. 地域の避難訓練に参加し備えている
7. 災害情報の入手方法を確保している 8. その他【 】

問25 災害が起きたときに、何が心配ですか。（○はいくつでも）

1. 家族や友人の安否 2. 避難方法・避難場所がわからない
3. 日本語がわからないので、災害情報がわからない
4. その他【 】

問26 災害などの緊急時に備えるために、市役所にどのような対策を望みますか。（○はいくつでも）

1. 多言語の緊急対応パンフレットを配る 2. 避難場所の地図や掲示などを多言語にする
3. 地域の防災訓練の開催情報の提供 4. 緊急時に多言語の放送や誘導を行う
5. 避難所などに通訳を派遣する 6. 避難所内の掲示などを多言語にする
7. その他【 】

10 新型コロナウイルス感染症について

問27 あなたは、新型コロナウイルス感染症に関する情報をどのようにして知りますか。（○はいくつでも）

1. 日本の新聞・雑誌・ラジオ・テレビ 2. 自分の国・地域の言葉で書かれた新聞・雑誌
3. インターネット・SNS 4. 市役所などの窓口・広報紙 5. 家族
6. 職場・学校 7. 日本人の友人・知人 8. 同じ国・地域の友人・知人
9. 言葉の通じる友人・知人（日本人、同じ国・地域の人以外） 10. 教会・お寺
11. NPO やボランティア団体 12. 大使館・領事館 13. 知る方法がない
14. その他【 】

問28 あなたは、新型コロナウイルス感染症に関する情報を十分に知ることができていますか。

1. はい 2. いいえ

問29 新型コロナウイルス感染症により、影響があったものを選んでください。（○はいくつでも）

1. 仕事 → 問29-1へ 2. お金 3. 家 4. 子どもの学校
5. 健康 6. 特に影響はない 7. その他【 】

問29-1 問29で1番を選んだ人にお聞きします。どのような影響がありましたか。（○はいくつでも）

1. 仕事がなくなった 2. 給与が減った 3. 解雇された
4. 会社が休業・倒産した 5. その他【 】

問29-2 問29で1番以外を選んだ人にお聞きします。どのような影響がありましたか。（具体的に記入してください）

とい
問 3 0 川口市に住んでいて感じたことを自由に書いてください。

これでアンケートは終わりです。ご協力ありがとうございました。

町会長・自治会長に対する外国人住民に関する アンケート

1. 調査の概要

調査目的	川口市在住の日本人住民から、川口市に住む外国人との関係や地域において日本人住民が直面している課題を把握し、多文化共生社会推進の参考とするため
調査対象	川口市に所在する町会及び自治会の長
設問方法	調査票は、選択式および一部自由記述式とした。
調査方法	自治振興課の町会長文書で送付し、返信用封筒にて回答を回収
調査期間	令和3年7月13日 から 10月31日 まで
回収状況	配布数 232 部 回収部数 187 部 有効回答数 187 部（有効回収率 80.6%）

2. 調査項目

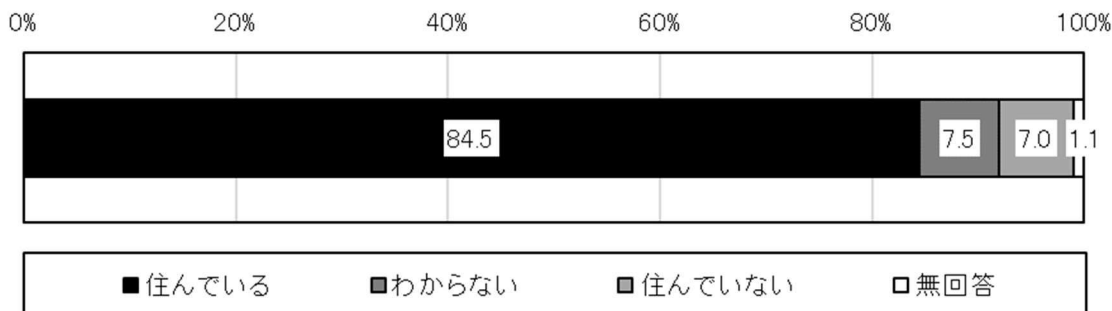
設問番号	質 問 内 容
問 1	外国人住民の居住状況
問 1-1	外国人住民の町会・自治会への加入状況
問 1-2	外国人住民の町会・自治会への加入世帯数
問 2	外国人住民に係る問題の有無
問 2-1	外国人住民に係る問題の内容
問 3	地域住民から外国人住民についての意見の有無
問 3-1	地域住民から外国人住民についての意見の内容
問 3-2	問題解決のための対応の有無
問 3-3	問題解決のための対応の内容
問 4	市で行う通翻訳事業の認知度
問 5	通翻訳事業の利用希望の有無
問 6	多文化共生推進のための川口市及び外国人住民に対する意見
問 7	自由記述

3. 調査結果

※《「その他」回答欄の主な記述》については、回答していただいたそのままの内容を掲載しています。

問1 貴町会・自治会区域内に外国人住民は住んでいますか。

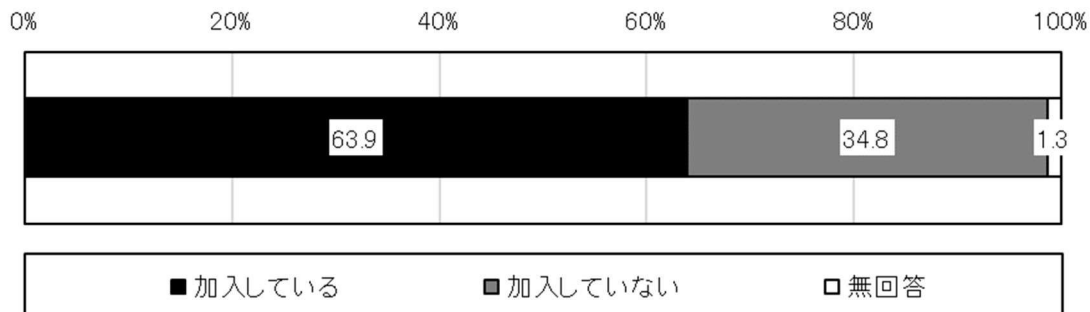
図表1 外国人住民の居住状況 全体（n=187）



・「住んでいる」が84.5%と、大変多くの自治会・町会に外国人が住んでいることが分かります。

問1-1 問1で「1. 住んでいる」と回答された方にお伺いします。貴町会・自治会に外国人住民は加入していますか。

図表2 外国人住民の町会・自治会への加入状況 全体（n=158）



・「加入している」が63.9%、「加入していない」が34.4%と加入していると回答した割合が多くなっています。

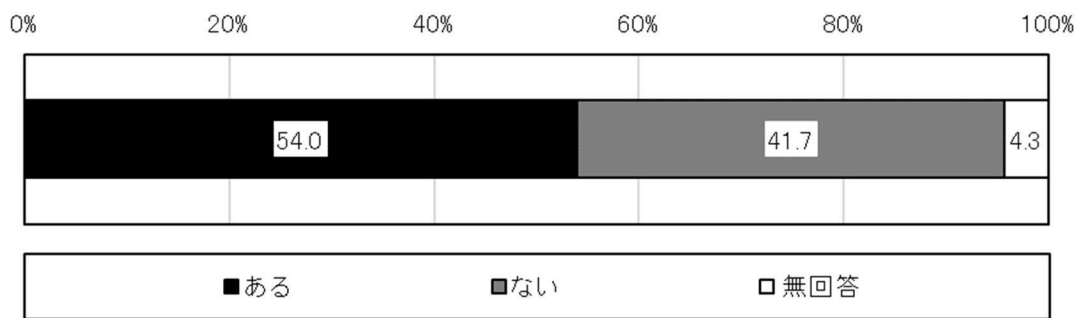
問1-2 問1-1で「1. 加入している」と回答された方にお伺いします。何世帯加入していますか。わかれば国籍も記入してください。全体（n=104）

【合計世帯数】592 世帯

【国籍・地域】中国、韓国、フィリピン、ベトナム、トルコ、クルド、台湾、カナダ、アメリカ、
 バングラデシュ、タイ、ナイジェリア、ロシア、パキスタン、ブラジル、インド、
 イラン、モンゴル、アラブ首長国連邦、ウズベキスタン

問2 外国人住民の対応について、困っていること（または過去に困った経験）はありますか。

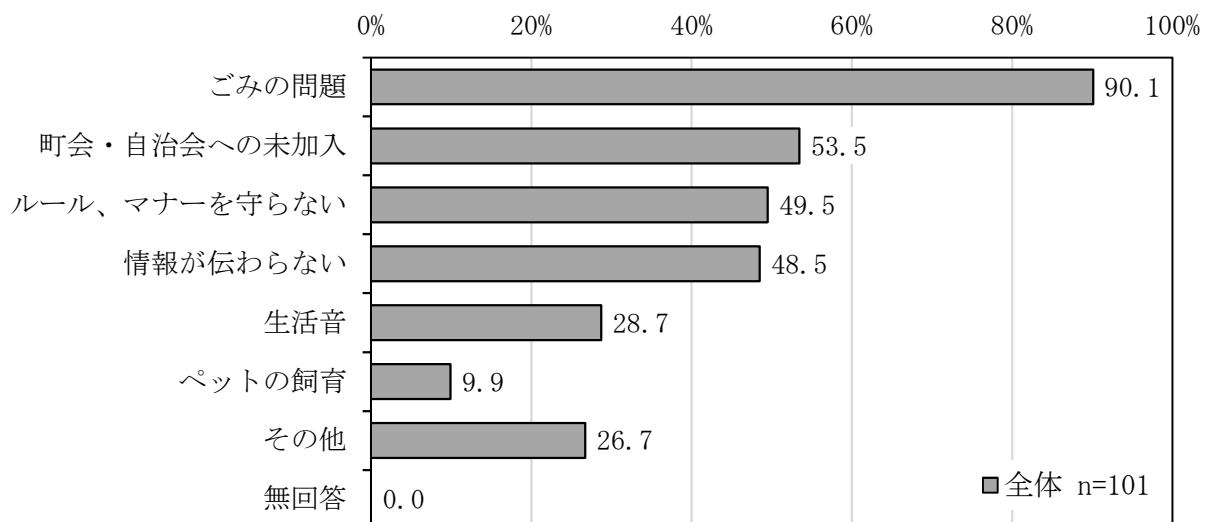
図表3 外国人住民に係る問題の有無 全体（n=187）



・「ある」との回答が54.0%と、半数以上が困っていると回答しています。

問2-1 問2で「1. ある」と回答された方にお伺いします。それはどのような内容ですか。（あてはまるもの全てに○印をつけてください）

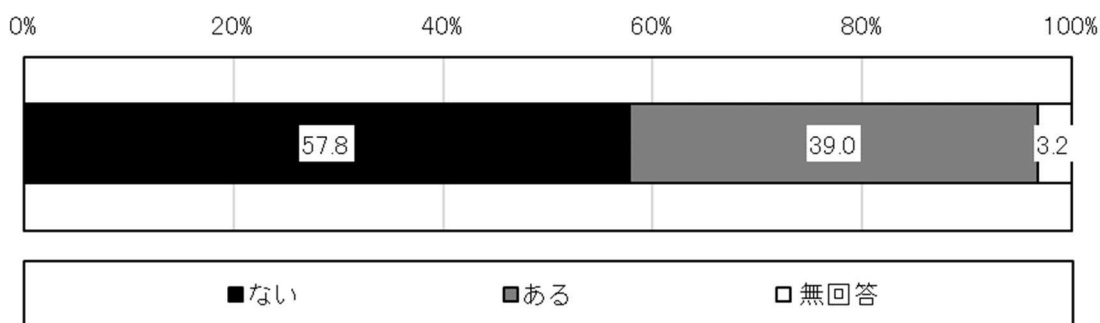
図表4 外国人住民に係る問題の内容 全体（n=101）



・「ごみの問題」（90.1%）、「町会・自治会への未加入」（53.5%）など、習慣・文化の違いから生まれる問題が多くなっています。

問3 外国人住民に関する内容で、地域住民から何か意見や苦情等がありますか。

図表5 地域住民から外国人住民についての意見の有無 全体（n=187）



・「ある」との回答は39.0%となっており、3分の1以上が意見や苦情等があると回答しています。

問3-1 問3で「1. ある」と回答された方にお伺いします。それはどのような内容ですか。

【ごみ問題】

- ・ごみ出しのルールを守らない
- ・指定日、指定時間以外の排出
- ・分別されていない
- ・粗大ゴミの無断放置 など

【生活ルール・マナー問題・音など】

- ・夜中に騒ぐ
- ・交通ルールを守らない
- ・タバコのマナーを守らない
- ・回覧板が止まる など

【迷惑行為】

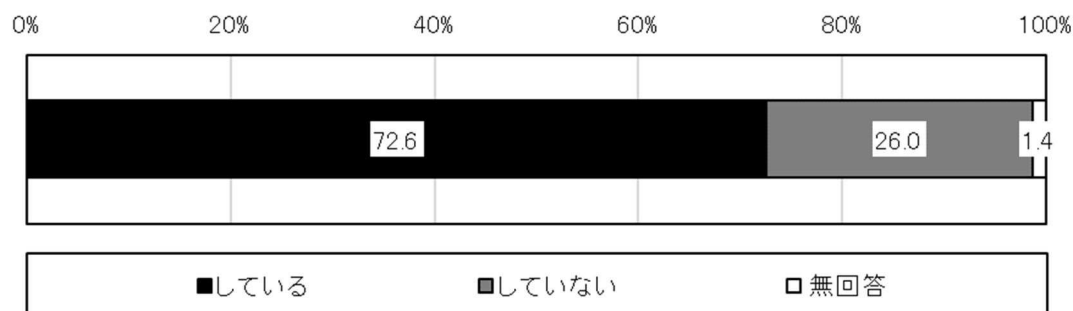
- ・違法駐車や法定速度に反した運転
- ・大勢でバーベキューをする など

【その他】

- ・意思疎通が困難 など

問3-2 問3-1の問題解決のために貴町会・自治会では何か対応をされていますか

図表6 問題解決のための対応の有無 全体（n=73）



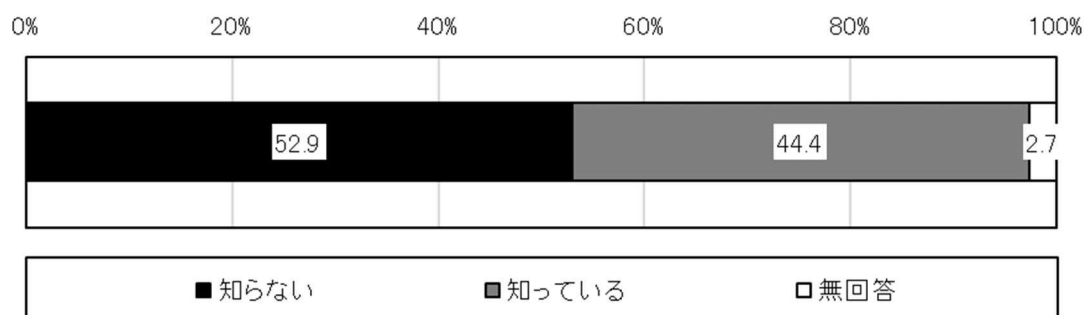
・「ある」（72.6%）となっており、問題解決のため多くの自治体で対応されていることが分かります。

問3-3 問3-2で「1. している」と回答された方にお伺いします。それはどのような対応ですか。全体（n=55）

- ・問題があった時は、注意と説明に行く。
- ・直接資料を持って注意を行った。改善できた。
- ・町会役員が訪問し申し入れをした。
- ・町会加入外国人の方々へはサポートを実施している。未加入の外国人居住者への活動は実施していない。
- ・不動産屋、管理会社に連絡をした。
- ・マンション自治会であり、住環境は管理組合が主体で対応している。管理会社のマンション管理員が一時的に住民に対応しており、短期で解決している。
- ・多言語の協力依頼告知板を作成している。
- ・ゴミステーションに図入りの分別を掲示し、近隣の世帯（特に外国人）に文書等で注意喚起をしている。
- ・班長又は隣人がごみ出しのルールを説明している。
- ・市に相談し、各国に合う掲示板を設置。ルール・マナーの時は住民と一緒に町会長が説明しに行く。
- ・市からもらった資料（ゴミ出しルール）を渡し、ゴミ置場に看板（中国語、トルコ語）を立てた。効果なかった。
- ・町会独自のゴミ出しカレンダーを作成して、加入、未加入世帯へ配布。
- ・生活音は管理組合より注意のポスティング。シェアハウスの対応は難しい。
- ・警察に指導してもらった。
- ・多文化共生係への相談、声掛け、自主見回り、翻訳、防犯カメラ設置予定。
- ・夏の愛の一声あいさつ運動、歳末パトロール実施時に、公園やコンビニをまわるようにしている。
- ・子供に話をして「これはだめですよ」とさとした。
- ・親切に教える。 など

問4 市では町会・自治会等に通訳の派遣（ルール・マナーの説明、町会・自治会行事など）や回覧文書の翻訳サービスを行っています。ご存知ですか。

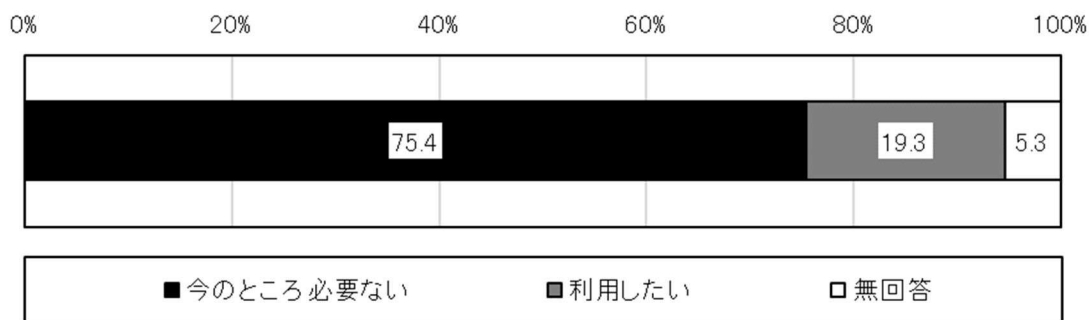
図表7 市で行う通訳事業の認知度 全体（n=187）



- ・「知らない」と回答した人は52.9%おり、半数以上の回答者が通訳及び翻訳サービスを認知していないことがわかるため、今後より一層のサービスの周知が必要となります。

問5 問4のサービスを利用したいと思いますか。

図表8 通翻訳事業の利用希望の有無 全体（n=187）



- ・「今のところ必要ない」と回答した人が75.4%と大半を占めるものの、地域により外国人住民の人数や日本語の習熟度には違いがあるため、サービスを必要としている地域への支援が重要となります。

問6 地域における多文化共生を推進していくために、ご意見をお聞かせください。

【川口市に対して】

通訳・翻訳サービスについて

- ・言葉の壁を解決できるようにしてほしい。特に子供がいる外国人世帯の親に対する言語支援。
- ・通訳を通して文化の違いを知りたい。
- ・翻訳サービスがあっても外国人は見えていない。
- ・翻訳、パンフレット等を今後も続けてほしい。
- ・ルール・マナーは一部のステーションなので通訳をお願いできればと思います。
- ・行政文書、お知らせ、ポスター等はなるべく多言語でお願いします。

オリエンテーションについて

- ・ゴミ出しのルールが良く分かる広報の仕方をさらにお願いしたい。
- ・住民登録をする外国人に川口で生活していくための事を説明してほしい。
- ・住民登録の時点でマナー・ルールをPRしてほしい。
- ・住民に文化が違ふと常識が違ふということを周知していただきたいです。在留カードの更新等で市役所に来た時に日本の常識ハンドブックみたいなチラシを配布するのもいいかと思います。
- ・ルール・マナーの徹底指導。
- ・ゴミ出しの看板を多言語で作成して頂いており助かっている。
- ・市に外国人が転入する際に、日本の習慣やルールを文書で渡すだけでなく、口頭で、できれば個別に説明することをしないと、日本の社会に溶け込めないと思う。
- ・多文化共生を推進するために講習会開催して欲しい。
- ・地域の文化を説明してほしい。
- ・言葉は悪いですが、良い外国人の方が圧倒的に多いと思いますが、悪い方が目につきやすいので、悪い外国人にならない方策をお願いしたい。入国の際に適性を判断されても良い（難しいと思いますが）。

ルール・マナー・交流について

- ・今は町会が行事をストップしている状態で、コミュニケーション不足となっている。外人の日本のルールの徹底が理解されるような工夫があると良い。
- ・たたら祭り等にブースを設けて、自国の文化や生活習慣の理解を深めたい。
- ・最低限の生活を補償する施策が必要で日本人との交流の機会が多くあれば良い。
- ・外国人向けフードイベント、文化祭等で異文化交流できるものを主催すると良い。

情報について

- ・居住者へ直接 PR 紙を送付する等の情報提供。
- ・行政の方が少なくとも住民登録よりある程度は情報をつかんでいるので開示すると良い。
- ・相談窓口の PR（町会への）。
- ・年々、外国人が多く転入しておりますが、個人情報の把握が出来ないため、どこに誰が住んでいるか判らない。情報が欲しい。文化交流のイベントを開催して欲しい。
- ・町会内の外国人の実態が把握する手段、方法がない。
- ・多く住んでいる地域の情報が知りたい。
- ・町会内の外国人の方が住んでいると思いますが、その情報を欲しいです。
- ・地域に居住している外国人の情報等などの詳細がもっと知りたい。マンションの管理組合、アパート等の仲介不動産に対して地域などのルールをもっと指導してほしい。
- ・言葉の問題、文化の違いがあり、なかなか町会員との差異があり、市でのサービスを定期的に知らせて下さい。
- ・できればどこに住んでいるか教えてほしい。いきなり新築の家に住んでいる。

多文化共生について

- ・多文化交流会（仮称）を開催し、町会から積極的に参加させるようにしたらどうか。お祭りのような形式で良い。
- ・外国人から見た視点を教えてほしい。日本人の考え方を変える必要があると思う。
- ・外国（特に中国人）との協調性をお願いしたい。自己主張が強いため住民とはなじめていない。
- ・多文化共生は難しい。幼少の時から必要。まずは教育の現場からです。
- ・受け入れに対し将来を考えて受け入れを。
- ・ルールを守ってくれている方もおります。町会の役員（班長）をきちんとしている方もおります。が、文化の違い…どうしようもありません。

連携について

- ・公平な行政サービスをお願いしたい。
- ・外国の方々はアパートや集合住宅（マンション）に多く、我々が管理会社に注意をお願いしても真剣に対応してもらえず、行政からも管理会社等に注意をお願いして欲しい。
- ・自治会レベルの問題としてではなく、より広く行政の対応をお願いしたい。
- ・川口に住むなら最低、これくらい位の事は守ってくださいよ、という冊子を作って不動産屋に渡し、入居の際説明してもらおう。
- ・集合住宅（外国人）のオーナーに文書で通知してもらいたい。

町会・自治会について

- 外国人が地域内のどこに生活しているか。また、その生活者に町会に入るように指導してもらう。
- 住民登録等の時に自治会の説明や加入の要請。
- 韓国人はなかなか町会という組織に入ろうとしないので、何かいい方法ありませんか。問4で上手くいっている例は多くありますが、日本語は喋れる方が多いように見受けられます。
- 外国人には積極的に加入してもらう（共生のために）。
- 令和3年7月21日付の川自発第18号にてもご回答いただきましたが、転入時の事務処理の際、町会加入を強調してほしい。
- なるべく川口市の方で町会へ加入等をご案内してくれるようにしては良い。
- 町会に加入していない人のゴミ出しルール違反（分別していない）。
- 引っ越して来たら自治会に入る様に義務を決めてほしい（条例をつくってほしい）。
- 将来を見通した川口市としての方針を明確にすべきだと思います。行政権のない自治会組織に何を期待するのか？外国人市民に参政権を付与するのか等々。
- 本人から承諾を取ったうえで市（市民課）が居住する町会（長）に「転入（入国）者の情報（名前、住所、電話、国籍）」を提供できる制度をつくってほしい。日本人の転入者も同様です。
- 町会に未加入の方については知りようがない。

反対意見

- 外国人に日本人のようなメンタリティーを期待するのは無理。宗教が行動原理の人間とモラルが行動原理の日本人の違い。
- 外国人住民の問題点があったとしても、それを町会の次元に降ろされても対処できません。

その他

- 今、進められている取り組みが浸透し、実を結べばいいと思います。コロナ禍、厳しい状況にある外国人が多いとも聞きます。支援をお願い致します。
- 問題が発生したら相談に行きます。現在のところ問題が発生していない。
- 現在、借家1軒に住んでいる。何人住んでいるか分かりません。

【外国人住民に対して】

ルール・マナー・文化について

- 不安になる住民は少なくないと思うので、ルールの周知は必要と思う。
- 日本に住むのならルール・マナーを守ってほしい。これは世界共通だと思います。
- 国による習慣等の違いはわかりますが、できる限り「郷に入れば郷に従う」を実行して頂ければありがたい。
- 地域のルールを守ること。積極的に行動に出る。
- 生活ルールやマナーは国ごとに違うだろうが、上記ガイドブックを参照して、出来る限りマナーに気を付けてもらいたい。
- 日本の文化の順応。
- ルール・マナーは守ってください。
- 日本の川口市に住んでいるのなら、川口市のルールに従ってもらいたい。

- 日本に来たのだから日本の習慣になじむように努力、協力すること。
- 日本の文化、習慣の理解と尊重。
- 入居時にアプローチをする。
- ごみ出しのルールを守って欲しい。
- 地域のマナー等を守る。
- ビン、缶、ペットボトル分別をしていない時があったり、出す日を守らない。とにかくゴミの出し方がいいかげん。
- 町会のルールやマナー等の順守の周知をタイムリーに行っていく。
- 生まれ育った文化の違いはあるが、地域のルールは守ってもらいたい。
- ゴミの分別をきちんとしてもらいたい。
- ルール・マナーの厳守。
- 言葉の問題もあると思うが、もっと聞いて欲しい。
- 日本の習慣、風習、マナーを知って欲しい。
- 日本のならわしを学んでほしい。
- 日本に居住するに当たり、生活ルールを守りトラブルが無いようにして欲しい。
- 地域のルールを理解してもらうように指導して頂きたい。
- ゴミ問題についてより良い方法を教えて下さい。
- 「郷に入ったら郷に従う」ような気持ちを持ってくれば共生できると思うが。
- 日本の文化常識を理解するようにしてもらいたい。
- 地域のルールを守って欲しい。
- 長く住むので有れば、日本の文化を良く知ってほしい。
- 日本のマナーをよく理解し、守ってもらいたい。
- 日本の習慣に沿う生活は大変とは思いますが、自分の生まれ育った国とは違うということを十二分に理解してほしい。
- ごみ出しのルールを勉強して欲しい。
- ルール・マナーの回覧。講習会等。
- ルールやマナーを守って欲しい。また、声が大きすぎる。うるさい。
- 日本の文化や習慣・ルールを知ってもらいたい。
- 最低限、ゴミ出しの日には守ってほしい。日本人に関しても同様ですが。

言葉について

- 通訳はとても必要な要件です。住民との意思疎通に通訳が必要となった時は速やかに対応をお願いします。
- 中国人、クルド人、トルコ系等の外国人に言葉も分からず思案が浮かばない。
- 言葉の理解。
- 言葉が分からない人とのコミュニケーションの取り方が難しい。
- 言葉が分からないから無理。ベトナム人。

交流について

- ・個人的には近所の外国人家庭に声かけや、子供の使わなくなったおもちゃ等を渡してコミュニケーションを図っている。
- ・居住者周辺の話す場を多くする。
- ・地域住民との交流等のため自治会に加入を！
- ・祭りなどに参加してもらい、日本の文化・習慣を知ってもらう機会になればと思う。
- ・話し合いの場に来てほしい。
- ・まずは町会に加入してからですので、加入推進に努力していきます。
- ・進んで町会に加入して頂けるイベントを考えていきたい。
- ・日本での住み方の教室を用意。
- ・町会活動の中で何らかのコミュニケーションが取れたらと考えますが難しい。
- ・対話のチャンスが作れればと思います。
- ・まわりの住人と少しコミュニケーションを取れば良いと思うのですが、同国人と固まるだけでなかなか付き合いはない。
- ・ボランティア活動に参加してほしい。日本人との交流ができると思う。
- ・相互理解を深める為に自治会行事等に参加して頂けるよう、働きかけを励行していきたいと思います。
- ・当町会にも外国人（主に中国人）が住んでおりますが、文化交流など一切ないので出来たら交流をして行きたい。
- ・他にも居住している外国人の加入を推進したいが良い方法が分からない。
- ・町会に加入してルールを把握して町会員として住民との意思疎通を計ってもらいたい。
- ・イベントに参加して頂きながら、交流のきっかけ作りをして頂ければと思います。
- ・外国人世帯の子供さんには気軽に声を掛けることができ、それがきっかけで町会の行事に参加しています。
- ・孤立しない、させないこと。
- ・積極的に地域になじんでほしい。
- ・外国（日本）で生活して行く事は諸々の制約があり大変だと思います。出来れば地域との融和を心掛けて頂きたいと感じます。
- ・一部の方か通りがかりの方かもわからない。
- ・近所の人や行政に対し気軽に相談して欲しい。
- ・接点がない。
- ・なるべくお友達になる（つとめて）。
- ・心を開き、話し合いの場を持ちたい。お互いに。

連携について

- ・定期的に資料を川口市より配布し、町会でポスティングしたら良い。
- ・生活支援（居住・教育・労働・医療・保健・福祉・防災）。
- ・住民登録をしているのであれば、行政としての指導を徹底してほしい。

その他

- ・災害の多い日本（川口）で、もし災害が起こった時にどのように考えているのかを知りたいです。聞いてみたいです。
- ・当町会では特に問題はないようです。
- ・クルド人に対しては意志の疎通が出来なくて、ごみ捨てのルールが理解されにくいいため、各住民が苦労している。何が良い工夫はないか。
- ・悪い感じはない。
- ・長期在住の人達でないため、いつの間にか変わっている。

問7 その他ご意見があればお書きください。

ルール・マナー・交流について

- ・居住者近隣者が仲良くしながら、ルールやマナーを少しずつでも教えてあげれば、互いに快適に過ごせるでしょう。そのための市の対応をよろしく。
- ・外国人以外でもルール、マナーを守らない人がいます。
- ・行事等も少なく、コミュニケーションの充実が難しい。
- ・コンビニ辺りでたむろしていたり、高級車を乗り回したり、あれはどうなのでしょう？
- ・外国人を雇う会社などをお願いし、注意してもらう。
- ・外国人に対しての問題提起であるが、ごみ問題などは日本人も変わらない。当地区はワンルームマンションが多く、町会に無関心である。
- ・毎年行っている町会の文化祭（この2年、コロナで中止）において、町内在住のクルドの人達に歌や踊りを披露してもらい交流を図っている。
- ・町内に大きな資材置き場があり、そこを拠点として外国人（クルド人）が働いている。朝6時台から8時頃まで町内を猛スピードで走り、夕方5:30から7:00頃に廃材を高々と積んで猛スピードで戻ってくる。非常に危険で警察にも何回かスピードの取り締まりをお願いしているが、一考に埒があかない。困っている状況です。
- ・日本人のゴミ出しマナーの悪いのを何とかしたい。
- ・近くの戸塚地区で解体事業など作業場所に多くの外国人男性が集まっていて夜間など不安です。
- ・以前に比べマナー等もよくなり、改善が見られるように感じる。
- ・外国人が住んでいるが、隣近所でサポートしているので問題は生じない。
- ・町会行事、盆踊りやおまつりに参加してくれれば、それなりの対応がとれ、コミュニケーションも取れると思うが、今の所そのようなケースはない。
- ・今はコロナ禍等で町会行事（まつり、文化祭等）は実行できていなかったが、通常に戻ったら外国人も多いに参加して欲しい。
- ・町会でもゴミの不法投棄には困っていますが、それが外国人と明確に結び付けられません。発言には気を付けています。
- ・川口市に転入時のルール・マナーの周知、不動産屋さんの協力要請。
- ・それぞれの国におけるマナーや考え方が違う方々と上手く付き合うためにも、とにかく普段からの声掛けが大切だと思います。
- ・外国人もそうですが、日本人のマナーが悪いと思います。
- ・地域の心の通じている人を代表とし、話す場を持つべきである。

情報提供について

- ・川口市に住む際に、どんな冊子を渡しているのかを町会では分かっていません。そして、外国人の方はそれをどれくらい読んでいるのかも町会は分かりません。少しでもわかりやすく、あまり厚みのないカタログのようなものではなく、あまり日本語が分からない人でも見てみようと思うものをぜひ作成してください。
- ・国の外国人に対する考えと、法律の情報を一段、住民に対して啓蒙活動が欲しい。

多文化について

- ・外国人の割合が増えてきた時に、何か必要な行動が出てくるのかと思う。
- ・川口市人口の外国人が占める割合は 4～5%であるが、将来的には都市近郊のため増加傾向にあると推測される。果たして日本人と共生しているか疑問である。
- ・お互いに共存できるようにしたい。
- ・お互いに文化が異なる事を理解するよう、努力すべき。
- ・日本人、外国人共に双方の文化、習慣の理解。
- ・多文化共生の定義を示して欲しい。
- ・日本人と同等の対応をする。まずあいさつから。
- ・一時の問題解決のための受け入れではなく、将来を見据え禍根を残さない様に。
- ・外国人が増えると問題も起きそう。現在は問題ない。
- ・人口減少で大切な労働力なのは理解できる。
- ・多文化共生が本当に出来るのか、本当に共生しなければいけないのか疑問を感じる。

町会・自治会について

- ・対象町会を決めて徹底した対策を講じ、お手本とする。
- ・外国人の方にも少しずつ町会の役員になってもらって一緒に頑張りたいと思っています。
- ・外国人の問題があったとしても今のところそれを町会に言ってくる事はない。
- ・今のところ迷惑行為は徐々になくなってきているので、町会としても工夫しながら理解してもらえるよう、見守っていきます。
- ・今の処、外国人からの町会に対する意見等はありません。今後、町会に外国人住民が住んでいるが調査する必要があるか不明、解からない。
- ・中国人の方が役員をやって下さっている方もいらっしゃいます。偏見なくこちらからアプローチしていくことが大事。
- ・当町会に多い外国人住民はトルコの方で、賃貸住宅に入居している方がほとんどです。入退室は頻繁ですし、ごみ出しのルールを守ってもらえれば、町会に加入してもらわなくても仕方がないと思います。

市への要望について

- ・市役所で地域に入居する時に必ず町会の名簿と連絡先を渡す。
- ・日本人もゴミ出しマナーが悪い。ゴミ問題は行政の重点課題として対応してほしい。
- ・10月、東京からの転入者に自治会への加入について説明した際、川口市への転入届手続き時に川口市から自治会・町会についての説明等何もなかった、との事。引き続き加入促進のためご助力

をお願いしたい。

- 今後、外国人住民はますます増加していくと予想されるので抜本的対策が必要であると思われる。外国と言っても国によって異なるのできめ細かい対応が求められるのではないか。
- 人を派遣するのもいいですが、翻訳機の貸出しがあってもいいかもと思います。
- 市報に外国人家族の紹介コーナーがあったら良い。
- 既に様々な外国人コミュニティが川口にはあると思います。行政として地域との融和が上手く取れて行く様な段取りをお願いします。
- 北海道の水源地が外国人に買われているという事をテレビ等で見たことがあります。タワーマンションやリゾートマンションも同様です。日本人がその方達と隣になったり、開発工事の際の立ち合いや、日本人の生活に直接影響の出る事は避けたいので、外国人に土地や建物の譲渡（売買）を基本的に禁止してほしい。国でないと無理と思いますが、継いで欲しい。
- 夜間中学やボランティアによる日本語指導が充実してほしい。気軽に相談できる場が必要だと思います。

その他

- 昨年まではいわゆるクルド人の人達がマンションに住んで、夕方になると公園に集まり話をしている様子が見受けられたが、今年に入っては那些人々は転居したため、見ることはなくなった。
- 正規の外国人住民なのか判断がつかない。
- 2～3 年前まではクルド人等がマンションに多く住んでいて、ごみ問題で困っていたが現在は住んでいない。中国人、韓国人が何人か住んでいる。特に問題はありません。
- 防犯カメラを設置出来ればと思います。
- この地区辺りは経済的にも良い方が多いようなので、あまり問題は起きていない。
- アンケートの目的が分からない為、調査が難しい。調査の時間が少ない（約 1 ケ月欲しい）。執行部役員にて確認、調査。

町会長・自治会長に対する外国人住民に関するアンケート調査

町会名・自治会名をお書きください。

町会・自治会

あてはまる番号に○印をつけてください。

問 1 貴町会・自治会区域内に外国人住民は住んでいますか。

1. 住んでいる

2. 住んでいない

3. わからない

➡ 問 1-1 へ

➡ 問 2 へ

問 1-1

問 1 で「1. 住んでいる」と回答された方にお伺いします。

貴町会・自治会に外国人住民は加入していますか。

1. 加入している

2. 加入していない

➡ 問 1-2 へ

➡ 問 2 へ

問 1-2

問 1-1 で「1. 加入している」と回答された方にお伺いします。

何世帯加入していますか。わかれば国籍も記入してください。

世帯数 _____ 世帯

国 籍 _____ . _____ . _____

問 2 外国人住民の対応について、困っていること（または過去に困った経験）はありますか。

1. ある

2. ない

➡ 問 2-1 へ

➡ 問 3 へ

問 2-1

問 2 で「1. ある」と回答された方にお伺いします。

それはどのような内容ですか。（あてはまるもの全てに○印をつけてください）

1. 町会・自治会への未加入

2. ごみの問題

3. 生活音

4. ルール、マナーを守らない

5. 情報が伝わらない

6. ペットの飼育

7. その他

(_____)

庁内各課・所等アンケート結果（施設・学校・保育所等を含む 290 ヶ所の回答）

令和 3 年 10 月実施

※調査結果内の構成比は、小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計が必ずしも 100%とはならない場合があります。（%表記の場合）

問 1 外国人の対応に係る基礎情報について

（1）外国人住民の行政窓口等訪問人数（図 1）

年延べ数	99,064 人		
1 位 川口駅前行政センター	15,507 人	4 位 芝支所	8,000 人
2 位 市民課	15,000 人	5 位 医療センター医事課	7,000 人
3 位 国民健康保険課	13,000 人	その他	40,557 人

（2）外国人への対応の有無

有	172 件
無	118 件

問 2 外国人対応に係る状況について

（1）外国人対応のための予算措置の有無

有	30 件
無	260 件

（2）外国語を話せる職員の有無（複数回答可）

有	71 件
無	219 件

話せる言語

英語	67.4%
中国語	23.9%
トルコ語	3.3%
その他	5.4%

（韓国語、タガログ語、インドネシア語、クメール語、ドイツ語）

（3）翻訳機の導入の有無

有	32 件
無	258 件

（4）多言語の資料・チラシ・ホームページ等の有無（多言語の資料等の一覧は 136 ページから記載）

有	40 件
無	250 件

(5) 多言語で送付した通知文書・封筒等の有無（複数回答可）

有	34 件
無	256 件

送付した言語

中国語	33.8%
トルコ語	29.4%
英語	16.2%
ベトナム語	5.9%
韓国語	5.9%
タガログ語	5.9%
その他	2.9%
(ネパール語、ポルトガル語、ヒンディー語、ベンガル語)	

(6) 上記(4)(5)を作成する際のやさしい日本語やルビの使用の有無

有	36 件
無	28 件

(7) 外国人向けのセミナー・講習会・懇談会等の実施の有無（実施内容は 138 ページから記載）

有	282 件
無	6 件
今後実施する予定	2 件

問3 外国人対応に係る問題・課題について

(1) 外国人が来ることでの問題や業務への支障の有無（複数回答可）

有	99 件
無	73 件

支障がある理由

言葉が通じない	43.6%
日本の制度やルールを理解していない	28.4%
文化や習慣の違いによる誤った行動	16.6%
マナーが悪い	8.5%
その他（内容は 139 ページに記載）	2.8%

(2) 上記(1)の問題等に対する対応方法（対応方法は 139 ページから記載）

(3) 窓口や電話での多言語対応の要望の有無

有	47 件
無	125 件

要望のある言語

中国語	38.6%
トルコ語	22.7%
英語	21.6%
ベトナム語	6.8%
タガログ語	5.7%
その他	4.5%

(スペイン語・ネパール語・ベンガル語・パシュトー語)

問4 外国人材・外国人の多様性の活用について

(1) 外国人材・外国人の多様性の活用に係る希望の有無 (活用方法は 143 ページから記載)

有	64 件
無	226 件

問5 協働推進課多文化共生係について

(1) 多文化共生係で行う通翻訳を既に知っているかどうか

知っている	215 件
知らなかった	75 件

(2) 多文化共生係で行う通翻訳の利用の有無

有	72 件
無	218 件

(3) 多文化共生係で行う通翻訳の利用希望の有無 (利用内容は 145 ページから記載)

有	79 件
無	211 件

問6 協働推進課多文化共生係との連携について (※通翻訳を除く)

(1) 多文化共生係との連携希望の有無 (連携内容は 147 ページから記載)

有	33 件
無	257 件

【記述内容】

問 2 (4) 多言語の資料・チラシ・ホームページ等の一覧

課・所等名	資料・チラシ・ホームページ等名称	言語
広報課	市紹介パンフレット「あいうえおのまち！」	英語
情報政策課	川口市ホームページ	中国語、英語、韓国語、タガログ語、トルコ語
危機管理課	防災マニュアルブック	中国語、英語、韓国語、ベトナム語
税制課	市税に関する内容を納税通知書送付用封筒等（QRコード）	中国語（簡体字、繁体字）、英語、韓国語、ベトナム語、タガログ語、トルコ語、ネパール語、ブラジルポルトガル語、ヒンディー語、ベンガル語
納税課	催告書〈封筒に QR コード〉	中国語、英語、韓国語、ベトナム語、タガログ語、トルコ語、ポルトガル語、ベンガル語、ネパール語、ヒンドゥー語
市民税課	申告案内	中国語、英語、トルコ語
自治振興課	町会・自治会加入促進パンフレット	中国語、英語、韓国語
交通安全担当課	放置自転車防止の啓発チラシ	中国語、英語、韓国語、ベトナム語
	自転車の交通ルール「自転車安全利用五則」チラシ	中国語、英語、韓国語、ベトナム語、タガログ語、トルコ語
市民課	川口市へ転入されたかたへ	中国語、英語、韓国語、ベトナム語、トルコ語
	川口市から転入されたかたへ	中国語、英語、韓国語、ベトナム語、トルコ語
	証明書申請および異動届記入例	中国語、英語、韓国語、ベトナム語、タガログ語、トルコ語
子育て相談課	こんにちは赤ちゃん訪問事業関連資料（出産おめでとうございます）	中国語、英語、トルコ語
	こんにちは赤ちゃん訪問事業関連資料（赤ちゃんアンケート）	中国語、英語、ベトナム語、トルコ語
	こんにちは赤ちゃん訪問事業関連資料（不在連絡票）	中国語、英語、ベトナム語、トルコ語
	こんにちは赤ちゃん訪問事業関連資料（感染予防の基本ルール）	中国語、英語、韓国語、ベトナム語、トルコ語
	こんにちは赤ちゃん訪問事業関連資料（子ども家庭相談室リーフレット）	中国語、英語、タガログ語、トルコ語
保育運営課	3 歳児健康診査の案内	中国語

芝園保育所	玄関ドアの開け方などの掲示	中国語、英語
新型コロナウイルス ワクチン接種推進室	新型コロナウイルス接種業務に係る 説明チラシ等	中国語、英語、韓国語、ベトナム語、 タガログ語
地域保健センター	すくすくガイド	中国語、英語、韓国語、ベトナム語、 トルコ語
	母子保健サービス申請書	中国語、英語、トルコ語
	母子保健サービス案内	
食品衛生課	食中毒啓発リーフレット	中国語、英語、韓国語
国民健康保険課	国民健康保険全般案内	中国語、英語、韓国語、ベトナム語、 タガログ語、トルコ語
	催告案内	
	特定健康診査案内	
国保収納課	「分納で納付されるかたへ」のチラ シ	中国語、英語、韓国語、ベトナム語、 タガログ語、トルコ語
	一斉催告時に使用する封筒及び同封 チラシ（QRコード）	中国語（簡体字、繁体字）、英語、韓国 語、ベトナム語、タガログ語、トルコ語、 ネパール語、ブラジルポルトガル語、 ヒンディー語、ベンガル語
環境保全課	浄化槽の維持管理のお願い	中国語、英語、トルコ語
資源循環課	外国語版家庭ごみの分け方・出し方	中国語、英語、韓国語、ベトナム語、 タガログ語、トルコ語、スペイン語、 ポルトガル語
	外国語版家庭ごみ収集日早見表	中国語、英語、韓国語、ベトナム語、 タガログ語、トルコ語、スペイン語、 ポルトガル語、
	川口市ごみの分別ガイド 【WEB アプリ】	中国語、英語、韓国語、ベトナム語、 タガログ語、トルコ語、スペイン語、 ポルトガル語
産業廃棄物対策課	不法投棄・野外焼却禁止の パンフレット	トルコ語
	産業廃棄物の保管基準についての パンフレット	英語、トルコ語
	排出事業者責任のパンフレット	
収集業務課	一般ごみ集積所表示看板・資源ごみ 集積所表示看板	中国語、英語、韓国語、ベトナム語、 タガログ語、トルコ語、スペイン語、 ポルトガル語
	ごみ出しマナー違反用ステッカー	中国語、英語、韓国語、トルコ語
	不法投棄防止看板	中国語、英語、韓国語、ベトナム語、 トルコ語

産業振興課	観光ルートマップ	英語、中国語、韓国語
公営競技事務所	ホームページ	中国語、英語、韓国語
上下水道総務課	上下水道局ホームページ内手続き 関連ページの一部	中国語、英語、韓国語
料金課	水道の開始等の手続きや支払方法に ついてのHP	中国語、英語、韓国語
	水道の開始と停止の際の手続きに ついての窓口配布用パンフレット	中国語、英語、韓国語、ベトナム語、 タガログ語、トルコ語
下水道維持課	グリーストラップの設置及び定期的 な清掃のお願い	中国語、英語、韓国語
中央図書館	図書館資料	中国語、英語、韓国語（朝鮮語）、 ベトナム語、タガログ語、トルコ語、 ポルトガル語、フランス語、スペイン語、 イタリア語、ロシア語、ドイツ語
	利用案内	中国語、英語、韓国語、ポルトガル語
東スポーツセンタ ー	センターの施設利用（各施設の利用 に関する概要）	英語
学校保健課	結核に関する問診票	中国語、韓国語
	保健調査票	中国語、英語、韓国語、トルコ語
	就学時健康診断診断表	中国語、英語、韓国語、タガログ語、 ベトナム語、トルコ語
川口市立高等学校	保健だより	中国語、トルコ語
救急課	救急車の適正利用について	中国語、英語、韓国語

問 2（7）外国人向けのセミナー・講習会・懇談会等の実施内容

- ・入学説明会にて多文化共生係へ通訳を依頼し入学説明会の通訳をお願いした。（芝西中学校 陽春分校）
- ・個別の相談会（東領家小学校）
- ・日本語指導教室に通っている児童の保護者を対象とした懇談会を実施している。（舟戸小学校）
- ・クルド人保護者を対象とした懇談会（芝中央小学校）
- ・日本語教室に在籍している児童の保護者を対象に、年間2～3回、懇談会を実施している。保護者同士や担当教員との情報交換を通して、学校生活で分からないことや不安なこと等の解消に努めている。また、参加保護者同士の横の連携が図れるよう、声掛けをしている（保護者同士の連絡先の交換など）。（芝小学校）
- ・本校に設置している日本語教室に通う保護者に対して、授業を公開したり必要に応じて個人面談を実施したりしている。（仲町小学校）
- ・懇談会（芝樋ノ爪小学校）※今後実施予定

問3（1）外国人が来ることでの問題や業務への支障（その他回答）

- 電話が通じない（元郷小学校）
- 言葉は通じるが、細かいことや具体的なことが正確に伝わっていないことがある。（十二月田小学校）
- 制度の説明が困難（納税課）
- 犯罪・事件に巻き込まれているなど相談を受ける。（前川東小学校）
- 入所前の面接時は、日本語を話せる方（両親のどちらか）がいるが、入所後は、日本語を話せないもう一人の方が送迎することが多い。普段のお子さんの様子を伝え、成長を喜び合うことができず残念なことと、行事の連絡、集合時間など大切な連絡を理解していただいたのかを確認できないこと。入所前の面接で不備書類が多い。日本に来たばかりの方も多いため、日本語の書類と共に、相手に合わせた言語での説明文と一緒に渡してもらえると助かる。不備書類の説明に時間をとられることが少なくなり、本来の面接に時間をかけることができる。（栄町保育所）
- 保育に必要な連絡が、伝わりにくい。（根岸北保育所）

問3（2）外国人が来ることでの問題や業務に対する対応方法

- 平易な言葉でゆっくり説明する、日本語の分かる家族・友人等を通す（特別債権回収課）
- 外国語を話せる職員が対応している。（納税課）
- 日本語ができる知り合いに電話で通訳してもらう。（市民税課）
- 窓口で日本語を話せる人を連れてきていただいている。窓口で日本語を話せる人に電話をかけてもらい、間に入ってもらっている。スマホの翻訳機能や身振り手振りを交えて説明している。日本のルールやマナーについては、繰り返しかつ毅然とした態度で説明している。（交通安全担当課）
- 時間がかかるが手続きは出来る。3階に派遣されている通訳の方に助けてもらう。契約している通訳、ポケトークで概ね通じる。または知人に電話をしてもらう。（市民課）
- 日本語が話せる人に電話をつないでもらう。付き添ってもらう。外国人総合相談センターにつなぐ。（芝支所）
- 協働推進課からお借りしている翻訳機及び電話通訳端末を使用し対応している。（新郷支所）
- 協働推進課配置の翻訳機のほか、他課の外国語を話せる職員に電話をつなぐなどで、対応している。（安行支所）
- やさしい日本語に努めて、説明を繰り返す。日本語が分かる知人を連れてきてもらうようお願いする。（戸塚支所）
- 日本語の話せる方の付き添いをお願いしたり、通訳できる方に電話で対応してもらっている。（鳩ヶ谷支所）
- 協働推進課より提供されている翻訳機を活用して案内を行っているが、内容によっては外国人相談窓口を利用するよう促している。（川口駅前行政センター）
- 日本語がわかる方（通訳できる方）と一緒に来ていただく。（長寿支援課）
- 現在はジェスチャーを使う、図示する、かみ砕いて説明するなどして対応している。今後は言葉が通じない外国人への対応手段として、多文化共生係と連携し対応したい。（介護保険課）

- 協働推進課で配布されている翻訳端末（ポCKETalk S）を活用し対応している。（子育て支援課）
- 言葉が通じないことには、翻訳機で対応、文化や習慣の違いによる誤った行動には、丁寧に説明している。（子育て相談課）
- 身振り手振りで表現したり、個人のスマートフォンで使える翻訳機を利用したりした。（保育運営課）
- 英語を交えて話す。（仲町東保育所）
- 電話では伝わりにくいこともあるのでできるだけゆっくり、はっきり話すようにしています。対面できる時はスマホの翻訳アプリを利用することがあります。（芝保育所）
- 自前の携帯電話アプリを利用して会話をする（新郷峯保育所）
- 通訳できる親族や友人と一緒に来庁するよう案内している。協働推進課から借用している翻訳機を使用している。（保育幼稚園課）
- 日本語が分かる保護者の方が送迎のときには、できるだけお子さんの話をするよう心がけている。大切な連絡は、口頭だけでなくメールの一斉連絡や、文書で渡し、身振り手振りや担任保育士が相手の使う言語を調べて伝えている。他の保護者の方に通訳をお願いすることもある。支障ではないが、相手に伝え、確認するまでにかなり時間を費やす場合がある。（栄町保育所）
- 物を見せたり、わかるようにローマ字で説明をする。（上青木西保育所）
- スマートフォンの翻訳機を利用したり、中国人に関しては理解力のある他の保護者に伝えてもらうなどしています。細かいニュアンスを伝えることは難しく、時々意味を取り違えられてしまうこともあります。（前川南保育所）
- スマホの翻訳アプリや写メを利用して説明したり、実物の見本を見てもらったり、ジェスチャーを交えて説明するなどして理解していただけるようにしています。（領家保育所）
- 日本語が理解できる親族の方に連絡をとり、内容を伝えてもらう。（根岸北保育所）
- 保護者から携帯電話の翻訳を見せられる。幾度も話をする。（芝北保育所）
- 電話での問題解決はしないようにする。言葉が通じない、文化の違いもある為、表情や声のトーンなどに留意するようにしている。資料や実物を見せて、説明や活用。（芝園保育所）
- 日本語の分かる方と一緒に来ていただくか翻訳機を用いて対応している。（新型コロナウイルスワクチン接種推進室）
- 日本語がわかる家族や友人に通訳をお願いする。3者通話を利用する。（疾病対策課）
- 翻訳機を活用（地域保健センター）
- 翻訳機を用いながら対応。（食品衛生課）
- 日本語が分かる知人に、電話もしくは来庁してもらい通訳をお願いする。（国民健康保険課）
- 日本語のわかる家族や友人を連れてきてもらう。いない場合は、多文化共生係の通訳の方が市役所に来られる日に来庁してもらう。（国保収納課）
- ジェスチャーを交えながら繰り返し丁寧に説明を行っている。また、必要に応じて外国語が記載されているパンフレットも利用しながら説明をすることもある。（産業廃棄物対策課）
- ごみ捨てのルール等を粘り強く説明している。（戸塚環境センター）
- 言葉に関しては、わかりやすい日本語をジェスチャーなどを使いゆっくり話すようにしている。行動やルール、マナーに関しては、日本の方と同じように対応している。（鳩ヶ谷衛生センター）

- 相手方の日本語の通じる人に話を聞いてもらっている。（建築安全課）
- ジェスチャー・イラスト等を利用している（医療センター医事課）
- 日本語を話せる人と再度来局するよう依頼する。（料金課）
- 相手に分かってもらえるような言葉を選びながら対応するよう心掛けている。（並木公民館）
- 分かりやすい言葉を使い、丁寧に対応している。（西公民館）
- 都度、口頭で注意をしている（中央ふれあい館）
- 簡単な単語でコミュニケーションをとる。対応出来る職員に引き継ぐ。（中央図書館）
- 数人で来庁することもあるため、比較的日本語が通じる方から説明して頂いている。（北スポーツセンター）
- 日本語の通じる代表者に注意しているが、メンバーまで徹底できていない。（芝スポーツセンター）
- 日本語が対応可能な知人を介している（学務課）
- 丁寧に何度も説明している。（舟戸幼稚園）
- 繰り返し電話をかける。（元郷小学校）
- 日本語のわかる児童や家族を介して話す。（新郷小学校）
- 時間をかけて説明したり、web サービスの翻訳機能を使ったりしている。（東領家小学校）
- 日本語のできる方に代わってもらう。（慈林小学校）
- 電話口で繰り返し伝える。日本語が分かる方に通訳にはいってもらう。個人持ちの翻訳機で対応する。（神根小学校）
- 通訳者を依頼している。ゆっくりした日本語、わかりやすい日本語で話している。（柳崎小学校）
- 丁寧に説明。日本語のわかる方に対応してもらう。（芝樋ノ爪小学校）
- その家庭の児童を通訳として話す。多文化共生課に通訳を依頼する（戸塚北小学校）
- 児童に通訳してもらう（児童が理解できる範囲のことしか伝えられない）。学校に来校してもらい翻訳機を使う。（上青木小学校）
- 該当保護者の知人や子供に通訳をしてもらう。（戸塚綾瀬小学校）
- 必要に応じて、直接来校いただいております。ゆっくり時間をかけて説明したりしている。（十二月田小学校）
- 保護者を通して伝えたり、外国語を話すことができる職員や児童が伝えるようにしている。（原町小学校）
- 丁寧に説明をしている。場合により通訳なども交えた対応をしている。（並木小学校）
- 丁寧に説明している。中国語が話せる職員がいるので通訳してもらうことがある。（芝富士小学校）
- できるだけ簡単に短い文章でゆっくり話し、電話対応する。面談等の場合には、必要に応じて多文化共生係に通訳の派遣を依頼する。（幸並中学校）
- 中国語であれば、中国語を話せる職員（アシスタントティーチャー）やPTA役員等に通訳をお願いしている。他の言語（タガログ語・ベンガル語・ネパール語など）の場合には、英語（インターネットの翻訳を利用）で会話しているが意思の疎通が図れないときが多い。特に「日本で生活をしたことがない」「国籍に係るコミュニティがない」家庭は通じにくい。（仲町小学校）

- わからなければ来校してもらう。（飯塚小学校）
- 言語が通じる人を探し、学校の意図をなるべく伝えるようにしている。（根岸小学校）
- 時間をかけて、トルコ語のできる教員が対応したり、翻訳機を用いながら対応したりすることで、問題を解消している。（芝中央小学校）
- なるべく簡単な日本語で話す。家族や親族、知り合いの方等に通訳をしてもらう。（前川小学校）
- 管理職と相談しながら対応した。（芝西小学校）
- 翻訳機などを用いて会話を試みる。関係諸機関と連携する。（前川東小学校）
- 翻訳機で、保護者に説明をして理解をしてもらう。保護者同士の横の連携を生かす。地域の支援団体の方をお願いをして、保護者に説明をしてもらう。（芝小学校）
- できるだけ簡単な日本語で伝える。ひらがなの文書で伝える。（木曽呂小学校）
- 今後外国籍児童保護者に対する保護者通訳ボランティアを募集する。ポケトーク（翻訳機）でコミュニケーションを図る。E-t r a（メールにて多言語で翻訳されたメールを受け取るシステム）を活用する。多文化共生係に保護者配布文書を翻訳して、配布する。（在家小学校）
- 丁寧に繰り返して説明をする。日本語が理解できる親戚等に依頼する。（幸町小学校）
- 平易な日本語で伝える。日本語が話せる外国籍児童を職員室に呼んで、通訳をしてもらう。（授業中はできないので、休み時間まで待ってもらう）（戸塚東小学校）
- 繰り返し説明をしたり、分かりやすく図示したりして対応をしている。（青木中央小学校）
- 主訴を把握するため、とにかく傾聴し理解に努める。返答を求められる場合は、その場で返答せず、後日第三者（言語の分かる方）同席の上、丁寧に説明する。（里小学校）
- 日本語が上手なトルコ人の生徒に通訳をお願いする。（芝東中学校）
- 子どもに通訳となってもらい、できるだけ理解できるように説明をしてもらう。（在家中学校）
- 日本語を話せる家族に通訳してもらう。（北中学校）
- 時間をかけ丁寧に対応、通訳の依頼。（戸塚中学校）
- 日本語を理解できる人に間に入れて通訳してもらっている。三者面談では市役所の協働推進課多文化共生係に通訳を依頼している。（仲町中学校）
- 日本での習慣や法令について、可能な範囲で説明する。日本語のわかる方に協力してもらい通訳してもらう。（本町小学校）
- 何度も丁寧に対応する。（南中学校）
- 生徒は片言でも日本語を話せるので、生徒にはわかりやすい話し方で伝えるようにしている。また、保護者とのやり取りでは、生徒を通訳として使うこともある。生徒の中でも日本語が苦手な者に対しては、日本語が上手な生徒を通訳としてお願いすることもある。（岸川中学校）
- 英語の教員に通訳していただく。（十二月田中学校）
- ひとつひとつ話しながら丁寧に対応する（元郷中学校）
- 多文化共生係との連携による外国籍家庭との個別面談。NPOの方との連携（上青木中学校）
- 理解しているかどうか確認しながらゆっくり何度も話す。（青木中学校）
- 通訳をお願いしたり、支援団体などと連携しながら対応。（芝中学校）
- 簡単な日本語で伝えているまたは、スクールサポート（中国語・韓国語）の話せる方をお願いをする。（芝西中学校 陽春分校）

- ・親戚等で、日本語で通訳できる方に、来ていただくことがある。（南平幼稚園）
- ・協働推進課より借りている翻訳機の使用。その他、ジェスチャーを用いたり、ゆっくり話したりして伝えている。また、日本語を話すことができる親族または知人等に通訳をお願いしている。（学校保健課）
- ・同じ言語を話せる生徒で、日本語が通じる方に通訳をお願いしている。（川口市立高等学校）
- ・委託契約している三者間同時通訳を利用する。119番通報であることから緊急性の有無について再確認を行う。（指令課）

問4（1）外国人材・外国人の多様性の活用方法

- ・自主防災組織への外国人参加（危機管理課）
- ・窓口対応、納税折衝（納税課）
- ・窓口対応等（生活福祉1・2課）
- ・窓口での通訳業務（保育幼稚園課）
- ・入所の時など多くの説明があるのでその時のみでも来所して詳しく伝えられると良いと思います。（前川南保育所）
- ・保護者対応時の通訳（芝中央保育所）
- ・保育所の子ども達に国の文化を伝えるイベント等、企画してほしい。（根岸北保育所）
- ・今は、新型コロナウイルスの感染対策として、必要最低限の集会（懇談会、保育参観等）しか行えませんが、落ち着いたら外国籍の保護者に、母国の話などをしてもらおう機会が持てたらと思います。（安行保育所）
- ・外国の言葉や文化を子どもたちに伝えてほしい。（戸塚保育所）
- ・たくさんの外国籍の方が、在住している。その方達の力を発揮していただき、貢献してほしいと思ったから。（新郷峯保育所）
- ・外国人対応の際の通訳（新型コロナウイルスワクチン接種推進室）
- ・通訳・翻訳（地域保健センター）
- ・窓口対応（食品衛生課）
- ・日本語を全く話せないかたが来た場合に活用したい。（計画管理課）
- ・本市における課題として、在留外国籍のなかでも半数を超える中国籍在留者の文化や生活習慣等に焦点を当てた国際理解講座を開催し、多文化共生の様々な問題点と地域における課題について地域住民の認識を洗い出すことで、互いの文化生活習慣の相違について正しい知識と理解を高め、地域における在留外国人に対する偏見や差別という人権問題の解消を目指していくことを図るために外国人材の活用を考えている。（南鳩ヶ谷公民館）
- ・医療事務員として活用（医療センター医事課）
- ・公民館講座の講師、公民館の利用方法やルールの案内資料等の作成（西公民館）
- ・通訳、学習支援 等（指導課）
- ・ゲストティーチャーとして（元郷小学校）
- ・金銭収受や学籍に係る書類等を日本語を母語としない保護者に渡す際の翻訳や通訳（東領家小学校）

- 通訳者として（新郷小学校）
- 学校だよりの翻訳、入学説明会での通訳等（青木北小学校）
- 外国語教育の推進、国際理解（元郷南小学校）
- その国の文化を知るためのゲストティーチャーとして（上青木南小学校）
- 通訳（神根小学校）
- 国際理解教育（戸塚小学校）
- 通訳（芝樋ノ爪小学校）
- 保護者対応（戸塚北小学校）
- 懇談会や入学説明会等での通訳、教育相談等での通訳（上青木小学校）
- 就学時健康診断や入学説明会等での通訳（原町小学校）
- A L Tによる外国語学習の充実（領家小学校）
- 児童や保護者に日本の習慣や文化など学校教育について理解を深めるため（並木小学校）
- 本校は、川口駅周辺のため、外国籍の児童・保護者が多い。総合的な学習の時間、外国語活動など、外国の方に学校応援団として活用していきたい。（舟戸小学校）
- 通訳、日本文化の説明（芝富士小学校）
- 児童の学習支援及び保護者対応（飯塚小学校）
- 日本語での意思疎通ができない児童や保護者とのやりとりや日本語指導の際にお手伝いいただきたい。（辻小学校）
- 配布文書の翻訳や保護者との意思疎通が図れない時の通訳（仲町小学校）
- 異文化交流、外国語の授業（根岸小学校）
- 通訳、翻訳（芝中央小学校）
- 授業での外国籍児童への対応、個人面談等での外国籍児童保護者への対応等（飯仲小学校）
- 第6学年の社会科の授業（国際単元）など（前川東小学校）
- コロナ禍の終息後、国際理解教育の一環として活用したい。（木曽呂小学校）
- 入学説明会、就学時健康診断、懇談会等で外国籍児童保護者に説明をする。（在家小学校）
- 学級に在籍している外国籍児童と日本人の児童が普通に学校生活を送る中で、多様性についての意識を持たせていく。（芝小学校）
- 多様な文化の学習（南鳩ヶ谷小学校）
- 学習で活用（芝南小学校）
- 通訳（電話対応、手紙の翻訳）（戸塚東小学校）
- 外国籍保護者への対応（青木中央小学校）
- 外国語教育や国際理解教育の充実（里小学校）
- 通訳（仲町中学校）
- 日常の活用ということではないが、外国文化に対する理解促進などで必要があると感じている。（岸川中学校）
- 面談等の通訳（元郷中学校）
- 本校では中国籍の生徒が多く、保護者も日本語をあまり理解できない方もいらっしゃるので、学校に常駐していただき対応していただきたい。（幸並中学校）

- ・異文化コミュニケーション、理解（鳩ヶ谷中学校）
- ・通訳による生徒指導、日本語指導（上青木中学校）
- ・英語圏の人材であれば、生徒の英会話能力向上に資すると感じたから。（安行中学校）
- ・総合的な学習の時間等の講師（里中学校）
- ・外国人の文化を学ぶ（青木中学校）
- ・通訳、異文化交流（芝東中学校）
- ・進路説明などを外国語で説明すること（在籍中学校）

問5（3）多文化共生係で行う通訳の希望内容

- ・令和2年度中に埼玉県南部地域振興センターとの連携事業において、「KAWA t T O（かわっ
と）サポーター」による地域の魅力発信ガイドブックの作成にご協力頂いたが、南部地域の魅力
を引き続きPRするため、ウィチャットなどSNSの活用を検討しており、その際に通訳等のご
協力を頂きたい。（企画経営課）
- ・窓口対応での通訳・翻訳（危機管理課）
- ・新庁舎の案内サインに表示する各課名の英語、中国語表記の翻訳（新庁舎建設課）
- ・ホームページ作成等（納税課）
- ・税の申告、説明の通訳（市民税課）
- ・外国語版の町会・自治会活動を紹介するための冊子作成時に利用（自治振興課）
- ・従来通り、外国人に向けた交通安全啓発チラシ作成時（交通安全担当課）
- ・本庁舎フロアでの通訳（国民年金課）
- ・通訳のかたの派遣（市民課）
- ・文書の翻訳等（芝支所）
- ・外国語の対応（新郷支所）
- ・日本語を話せない来客時の通訳対応（安行支所）
- ・通訳（鳩ヶ谷支所）
- ・証明発行の手続きならば、翻訳機で説明が可能だが、住民異動やそれに伴う手続きに関して細か
い説明が必要な場合利用させていただく可能性がある。（川口駅前行政センター）
- ・パンフレット等の翻訳（福祉総務課）
- ・窓口対応等（生活福祉1・2課）
- ・言葉の通じない外国人の翻訳対応（介護保険課）
- ・保育所でトラブルが発生し、関係する児童の保護者が日本語を話すことができず、保育所で対応
しきれない場合に利用する可能性がある。（保育運営課）
- ・相談者が外国人で、通訳が必要な場合、訪問に同行してもらう。（子育て相談課）
- ・保育施設の入所手続き、保育施設入所後の手続きに関する案内、幼児教育・保育の無償化に関す
る案内（保育幼稚園課）
- ・現在の保育所では日本語で通用するので利用はしていないが、両親とも外国籍で在日の日が浅い
時には、保育所のおたよりやお知らせなどの翻訳を希望するときがあると思うため。（新郷峯保
育所）

- ・月のおたより、入所時の説明分など（戸塚保育所）
- ・入所説明会などの資料説明など（芝園保育所）
- ・日本語が通じない外国人対応が必要となった場合（南青木保育所）
- ・園だより等の翻訳（芝中央保育所）
- ・文書の翻訳（新型コロナウイルスワクチン接種推進室）
- ・聞き取り調査をする際に連絡先をライン登録してもらうための案内（疾病対策課）
- ・母子保健サービスや手続きについての案内（地域保健センター）
- ・外国人の苦情・相談対応（生活衛生課）
- ・啓発リーフレット、制度案内資料、駅前一斉監視への同行等（食品衛生課）
- ・チラシ、案内等の翻訳（国民健康保険課）
- ・窓口での分納相談時の通訳（国保収納課）
- ・環境啓発資料等（資源循環課）
- ・書類の翻訳、外国人の折衝に伴う通訳（産業廃棄物対策課）
- ・新規ごみ集積所看板作成・仕様変更等の場合（収集業務課）
- ・中国の大学生を対象にしたオンライン施設見学（朝日環境センター）
- ・毎年度実施されるイベントに来場される外国人への通訳（農政課）
- ・外国人向け看板の翻訳（公園課）
- ・違反建築物に関する現場是正指導時の通訳（建築安全課）
- ・通訳者の派遣（医療センター医事課）
- ・夜間中学新校舎建設にかかわる地元説明会（教育総務課）
- ・中国人が多いので、案内文や掲示物に利用したい。（芝園公民館）
- ・公民館窓口における公民館事業や施設に関する問い合わせで通訳。翻訳を必要とする場合。
（南鳩ヶ谷公民館）
- ・利用案内等を更新した際の翻訳、お知らせ、館内掲示物の翻訳、来館者への説明対応。
（中央図書館）
- ・入室式における保護者、児童生徒への通訳、指導資料の翻訳等（指導課）
- ・窓口対応（学校保健課）
- ・火災予防に関すること（予防課）
- ・通知表の翻訳（上青木南小学校）
- ・保護者文書（芝樋ノ爪小学校）
- ・保護者対応（戸塚北小学校）
- ・懇談会や入学説明会等での通訳、教育相談等での通訳など、活用できるのならぜひしたい。
（上青木小学校）
- ・就学時健康診断や入学説明会等で通訳をしていただくことを考えている。（原町小学校）
- ・保護者用文書の翻訳（舟戸小学校）
- ・就学時健康診断（芝富士小学校）
- ・配布文書の翻訳や保護者との意思疎通が図れない時の通訳（仲町小学校）
- ・外国籍保護者懇談会時の通訳、学校からのお知らせの翻訳（芝中央小学校）

- ・保護者への対応等で利用が可能ならばお願いしたい。（前川小学校）
- ・新しく発出されるお便りの翻訳など（前川東小学校）
- ・保護者向け文書の翻訳、行事等での通訳の派遣（戸塚小学校）
- ・日本語教室向けの保護者会での通訳、学校の重要な諸手続きでの通訳（芝小学校）
- ・就学時健康診断について、川口市で統一して外国籍児童保護者がわかるような説明文書の作成を期待する。懇談会資料や学校行事、教育活動全般における外国籍児童保護者に配布する文書の翻訳（在家小学校）
- ・現在、通知表等の言語は日本語表記で問題ないが、今後、他の言語での表記が必要になった場合（新郷東小学校）
- ・在籍証明書、卒業証明書作成のための翻訳（南鳩ヶ谷小学校）
- ・児童や保護者同士のトラブルの仲裁（芝南小学校）
- ・保護者に伝えなければならないことを伝えたいとき（元郷小学校）
- ・新入学保護者説明会、懇談会、入学式（戸塚東小学校）
- ・通知文等の翻訳、面談時の通訳（青木中学校）
- ・個人面談、各種説明会（上青木中学校）
- ・三者面談（芝西中学校）
- ・面談等の通訳（元郷中学校）
- ・外国籍生徒、保護者との面談等の通訳（幸並中学校）
- ・進路がかかるといえるような重要な三者面談（仲町中学校）
- ・通訳（鳩ヶ谷中学校）
- ・主に保護者面談時の通訳と学校からの通知内容の翻訳（芝中学校）
- ・入学説明会など外国人の方を対象にした行事がある場合（芝西中学校 陽春分校）
- ・保護者に対する進路指導など（安行東中学校）
- ・保護者との面談（小谷場中学校）
- ・こちらが伝えたい内容や、保護者の考えをより正確に伝達する必要がある場合（在家中学校）

問6（1）多文化共生係との連携希望内容

- ・ホームページなどでの多言語周知（危機管理課）
- ・外国人住民が増加しており、町会・自治会活動において必要が高まるようであれば、連携を図りたい。（自治振興課）
- ・国民年金に関する制度、手続きの案内（国民年金課）
- ・外国語の対応（新郷支所）
- ・外国人の支援団体についての情報提供をいただき、外国人の支援につなげたい。（子育て相談課）
- ・在留資格に関する専門的な相談、保健予防活動を行う上で、対象者(外国人)との仲介役を担ってくれる団体や人材の紹介（地域保健センター）
- ・協働推進課主催の「外国人住民対象の税と年金の講習会」（国民健康保険課）
- ・公園利用に関するマナーの周知・啓発（公園課）
- ・一般市民向け講座開催（医療センター医事課）

- まずは公民館を定期的に活動する利用団体代表者に対して年 1 回実施している人権問題理解講座として、2～4 年周期で実施するほか、公民館地区の青少年育成協議会と連携して孤立する外国人児童の保護者と地域を繋ぐための相互理解の場を構築し、多文化共生と人権問題の理解を高める事業の実現に向けて検討を進めたい。(南鳩ヶ谷公民館)
- 日本人と外国人の相互理解について(西川口公民館)
- 情報共有(指導課)
- 国際理解教育でのゲストティーチャー派遣(東領家小学校)
- その国の文化を知るためのゲストティーチャー、外国籍保護者への通訳(上青木南小学校)
- 今後日本語が難しい保護者や児童とかかわる必要性が発生する場合も予想されます。貴課にとって可能な対応を、事前にご提供いただけたらありがたいです。(安行東小学校)
- 実際に、日本語を話せない児童に、どのように対応しているかの事例を紹介してもらいたい。(戸塚南小学校)
- 国際理解教育、外国籍児童の指導(戸塚小学校)
- 日本のルールとマナーの啓発(戸塚北小学校)
- 国際理解教育の出前授業(上青木小学校)
- 外国籍の児童がいる、いないではなく多文化共生という考えは必要だと思う。何かを始める前に、教職員が学ぶことが必要だと思うので、まずは学んでいきたいと思う。まだ、どのようなところまでたどり着いていないのが現実です。(戸塚綾瀬小学校)
- 本校は中国籍の児童が多いため、中国の文化、簡単な発音等、理解を深める研修。(舟戸小学校)
- 国際理解教育における講師の派遣など(芝中央小学校)
- 多文化共生にかかわる授業(国際理解)支援や研修・講演等の実施(飯仲小学校)
- 授業でのゲストティーチャーとしての連携、職員研修の講師としての連携(芝小学校)
- 外国籍児童保護者に対して日本の学校文化の説明と理解を推進する機会を設ける。(在家小学校)
- 教育相談に係る保護者への通訳、支援(幸町小学校)
- 授業補助、ゲストティーチャー、日本語指導ボランティアなど(戸塚東小学校)
- 外国語教育や国際理解教育を充実させる。(里小学校)
- 外国の文化を学び、生徒のグローバル化に役立てたい。生徒が外国の文化を理解することで、コミュニケーションを図りやすくする。(青木中学校)
- 多文化共生係が把握している有益な情報を教えていただけるとありがたいです。(上青木中学校)

指針策定までの経緯

年月日	内 容
平成28年	
10月20日	川口市多文化共生指針策定委員会設置
平成30年	
3月	第2次川口市多文化共生指針策定
令和3年	
7月13日 ～9月30日	町会長・自治会長に対する外国人住民に関するアンケート実施
10月～11月	庁内各課・所等アンケート調査実施
令和4年	
7月7日	川口市多文化共生指針策定委員会委嘱書交付式及び第1回委員会
11月17日	川口市多文化共生指針策定委員会第2回委員会
12月13日	パブリック・コメント募集 (期間：令和4年12月13日から令和5年1月12日まで)
令和5年	
1月26日	川口市多文化共生指針策定委員会第3回委員会

川口市多文化共生指針策定委員会委員

(令和4年7月7日～令和5年3月31日)

委員氏名	所属団体等	区分
ほった まさなか 堀田 正央	埼玉学園大学人間学部子ども発達学科教授	学識経験者
みねひさ せつこ 峰久 節子	特定非営利活動法人 NGO多文化共生協働センター・川口 理事長	知識経験者
いとう よしかつ 伊藤 喜勝	NPO法人国際交流クラブ代表	多文化共生関係団体
こんどう かずゆき 近藤 一幸	公益財団法人埼玉県国際交流協会 業務執行理事事務局長	多文化共生関係団体
おかざき ひろき 岡崎 広樹	芝園団地自治会 事務局長	地縁団体
つばかわ きょうこ 坪川 京子	前川地区連合町会長 南前川1丁目町会町会長	地縁団体
たかの みつひろ 高野 光弘	青木支部 保護司	地縁団体
ちょう えいけつ 張 英杰	外国人市民	外国人市民
のぐち さとし 野口 聡	一般公募	市民
わたなべ 渡部カンコ ロンゴ さやか 清花	一般公募	市民

川口市多文化共生指針策定委員会設置要綱

（設 置）

第1条 増加する外国人市民と日本人の相互理解を深め、国籍や民族などの異なる人々がお互いの文化的違いを認め合い対等な関係で共生し、互いの協働によって地域づくりを実現する川口市多文化共生指針策定（改訂を含む。以下同じ。）のため川口市多文化共生指針策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（所掌事項）

第2条 委員会は、次に掲げる事項について所掌する。

- (1) 川口市の多文化共生指針策定の基本方針に関すること。
- (2) 川口市の多文化共生指針策定の推進方策に関すること。
- (3) その他、川口市の多文化共生指針策定に必要な事項に関すること。

（構 成）

第3条 委員会は、委員10名以内をもって構成する。

- 2 委員は、知識経験者、学識経験者、多文化共生事業を行う市民団体、外国人市民及び公募による市民のうちから市長が委嘱する。

（任 期）

第4条 委員の任期は、川口市多文化共生指針の策定までとする。

- 2 委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会 議）

第6条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 議事は、出席した委員の過半数をもって決し可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員会は、原則として公開とし、希望者は委員会を傍聴することができる。

（関係者の出席）

第7条 委員会において必要があると認められときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

（庶 務）

第8条 委員会の庶務は、市民生活部協働推進課において処理する。

（委 任）

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附則

この要綱は、平成23年3月2日から施行する。

附則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成28年6月1日から施行する。

川口市多文化共生推進庁内連絡会議設置要綱

（目的及び設置）

第1条 本市における多文化共生社会の促進に関し、関係部課相互の連絡調整を行うとともに、総合的かつ効果的な対策を推進するため、川口市多文化共生推進庁内連絡会議（以下「連絡会議」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 連絡会議の所掌事務は次のとおりとする。

- (1) 多文化共生社会の形成に関する施策の推進に関すること。
- (2) 多文化共生社会の形成に関する施策について、関係部課との連絡調整に関すること。
- (3) その他多文化共生社会の形成、促進に関し必要と認められること。

（組織）

第3条 連絡会議の委員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

- 2 会長は、市民生活部長の職にある者をもって充てる。
- 3 副会長は、委員のうちから会長が指名する。

（会長及び副会長）

第4条 会長は、連絡会議の会務を総理し、会議の議長を務める。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（招集）

第5条 連絡会議は、会長が招集し主宰する。

- 2 委員が出席できないときは、会長の承認を得て代理の者が出席することができる。
- 3 連絡会議は、審議事項について必要があると認めるときは、関係者に資料の提出又は会議への出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

（庶務）

第6条 連絡会議の庶務は、市民生活部協働推進課において処理する。

（その他）

第7条 この要綱に定めるもののほか、連絡会議の運営に関し必要な事項は会長が別に定める。

この要綱は、平成29年8月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月3日から施行する。

附 則

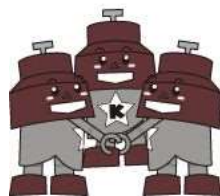
この要綱は、令和4年3月1日から施行する。

別表（第3条関係）

市民生活部長	政策審議員（総務担当）	情報政策課長	危機管理課長	防犯対策室長
管財課長	税制課長	市民課長	生活福祉1課長	子ども総務課長
保育幼稚園課長	国民健康保険課長	保健センター所長	廃棄物対策課長	経営支援課長
医事課長	中央図書館長	学務課長	指導課長	協働推進課長

	課 名	職 名	備 考
1	市民生活部	部長	
2	政策審議室	審議員 （総務担当）	
3	情報政策課	課長	
4	危機管理課	課長	
5	防犯対策室	室長	
6	管財課	課長	
7	税制課	課長	
8	市民課	課長	
9	生活福祉1課	課長	
10	子ども総務課	課長	
11	保育幼稚園課	課長	
12	国民健康保険課	課長	
13	保健センター	所長	
14	廃棄物対策課	課長	
15	経営支援課	課長	
16	医事課	課長	
17	中央図書館	館長	
18	学務課	課長	
19	指導課	課長	
20	協働推進課	課長	事務局兼委員

令和4年3月1日現在



川口市マスコット
「きゅぽらん」

第2次川口市多文化共生指針 改訂版

令和5年3月

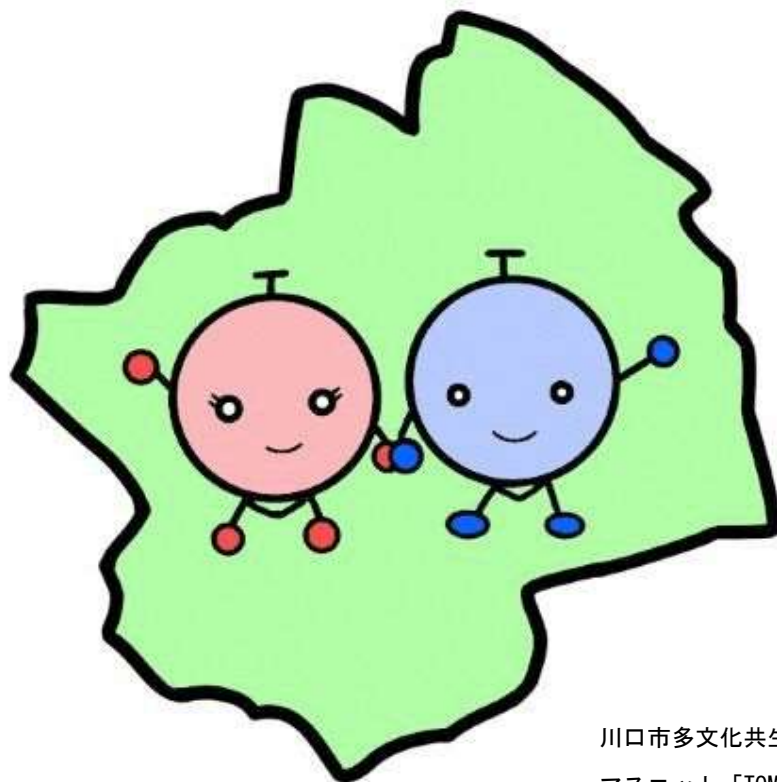
発行者

川口市 市民生活部 協働推進課

〒332-0015 川口市川口1-1-1

キューポ・ラ本館棟M4階

TEL 048-227-7607



川口市多文化共生情報誌
マスコット「TOMO×TOMO」

リサイクル適性 ㊤

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

〔再生紙を使用しています〕